

アメリカ太平洋研究 Vol.5 March 2005

東京大学大学院総合文化研究科附属アメリカ太平洋地域研究センター



東京大学
アメリカ太平洋研究

目 次

特集

東京大学・MIT 合同展示「彼理(べるり)と Perry(ペリー) ——交錯する黒船像」と記念シンポジウムの開催について	遠 藤 泰 生.....	5
史上初の日米交渉——日米和親条約をめぐって	加 藤 祐 三.....	9
「夏虫の氷」と「杞憂」——19 世紀前半日本の対外問題	三 谷 博.....	19
黒船かわら版とそれ以前	富 澤 達 三.....	31

研究論文

How Australia Cares for Its Dying Population: History, Health Services and Hopes	Allan Kellehear.....	41
A Casualty of Caribbean Decolonization: the Poet Erie Roach	Laurence A. Breiner.....	53
Celebration of ‘The Ordinary’ in the American Philosophy of Cavell & Japanese Thought.....	Steve Odin.....	63
古典的アメリカン・ポピュラーソングについての再考	アレン・フォルト.....	73
(翻訳：森 あかね)		
イラン石油産業国有化紛争における米国の関与——1951- 1953 年	池 田 朋 子.....	89
具象への回帰を超えて——クレメント・グリーンバーグと 1950 年代の具象美術家	加治屋 健 司.....	105
さまざまなベトナム戦争——反共・反政府運動から見えて くるもの	佐 原 彩 子.....	119
東アジア「前哨国家」による集団安全保障体制構想とアメ リカの対応——「太平洋同盟」と「アジア民族反共連盟」 を中心に	松 田 春 香.....	135

書評

油井大三郎編著『新訂 アメリカの歴史』……………	小林 剛…………	153
古矢 旬+遠藤泰生編『新版アメリカ学入門』……………	藤 本 博…………	159
林 文代『迷宮としてのテキスト——フォークナー的エク リチュールへの誘い』……………	國 重 純 二…………	165

アメリカ太平洋地域研究センターの研究活動報告（2004 年度）

……………	荒 木 純 子…………	173
-------	-------------	-----

東京大学・MIT 合同展示「彼理（ぺるり）と Perry（ペリー）——交錯する黒船像」と記念シンポジウムの開催について

遠 藤 泰 生

1854年に江戸幕府とペリー提督との間で日米和親条約が調印されてから150年目にあたった2004年、日米関係の歴史を振り返る行事が内外で相次いだ。東京大学大学院附属アメリカ太平洋地域研究センター（CPAS）でも、2004年10月3日から14日まで、米国マサチューセッツ工科大学（MIT）と合同でペリーの来航の歴史を振り返る展示「彼理とPerry——交錯する黒船像」を行い、10月3日には同題で記念シンポジウムを開催した。今回の特集に寄せられた3本の小論文はそのシンポジウムでの発表を踏まえたものである。

最初に合同展示について触れておきたい。マサチューセッツ工科大学のジョン・ダワー教授と宮川繁教授が中心となって作成した巡回歴史展示「Black Ships and Samurai」が全米各地で評判をとっていることは以前から仄聞していた。その企画と合同でCPASが歴史展示会を催すに至るまでには幾つかの紆余曲折があった。とくに、何を日本の観衆に語るのかという問題、すなわち展示のテーマをめぐるのは、CPAS関係者の間でも意見が分かれた。そもそも、19世紀に刊行された図像史料——ペリーの『日本遠征記』に含まれた挿絵や黒船瓦版等を含む——を米国における歴史教育に役立てるために、「Black Ships



「ペリー渡来絵図貼交屏風」の会場風景



シンポジウムのパネル

and Samurai」は作成された。したがって、日本の各地に所蔵されている図像が大半を占めるそのヴァーチャル史料集の内容を日本でそのまま紹介しても、目の肥えた日本の観衆に新たなメッセージを伝えることは難しい。そこで、東京大学史料編纂所の協力を得ながら、東京大学が所蔵している内外のペリー関係資料を検索し直し、それらのうちから主要なものを拾い上げ合わせて展示することにした。ペリーの来航とその後の日米外交の展開を日米双方の視点から複眼的に映し出すというのがその狙いである。幸い、本郷の総合図書館が所蔵するロンドンで1794年に刊行されたアロン・アロウスマスの世界地図や、史料編纂所が所蔵する一級の図像史料「ペリー渡来絵図貼交屏風」の原寸複写、松代真田藩に伝わるペリー肖像図模写など、MIT 単独では準備できなかった幅広い展示物を準備することができた。会場には、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部美術博物館を用いたが、同博物館の学芸員折茂克哉氏がこれらの展示物を実に見事にレイアウトし、展示の狙いを観衆に伝える手助けをしてくれた。氏の協力なくして、今回の展示は実現しなかったと思う。改めて感謝の気持ちを表したい。また、アメリカ研究振興会や東京大学大学院総合文化研究科からの資金援助にも感謝の意を表したい。展示期間が10月3日から14日までと比較的短く、加えてあいにくの台風が東京周辺を毎週末襲ったにもかかわらず、1300人を超える人々が学内外から来場した。その展示内容の詳しい紹介は、カタログ『CPAS Exhibition 2004：彼理と Perry——交錯する黒船像』（CPAS）に譲るので、興味のある方は参照されたい。

ここでは、10月3日に開かれた記念シンポジウムの模様のみを最後に寸描しておく。

シンポジウムには3人のパネリストが招聘されていた。すなわち報告を行った順に紹介



展示の準備

すれば、三谷博（東京大学大学院総合文化研究科教授）、加藤祐三（横浜市立大学名誉教授）、富澤達三（神奈川大学 21 世紀 COE プロジェクトポストドクター）の 3 名で、各自がペリー来航の歴史的意義をその専門に即して語った。まず三谷氏が、一人の人間の生涯という限りあるタイムスパンでは捉えきれない歴史の大変換に幕末の日本の知識人は向かい合ったわけであり、その際に起きた国際認識の組み換えの知恵に現代の我々も学ぶところが多々あると強調された。経験にもとづく合理的な推論とイデオロギーに拠る原理を先行させる社会改変と、どちらを選択すべきか日本が今後決断を迫られる時もあると氏は考え、そのための教訓をペリー来航時の歴史に探ったのであった。続いて加藤氏が、19 世紀半ばに日本と他のアジア諸国が西欧列強の進出にどう対処し得たかという問題に論及し、日本のみが戦火を交えぬ「交渉条約」の調印に成功した点を高く評価した。隣国の清朝中国がアヘン戦争で「敗戦条約」の調印を余儀なくされたのとは全く異なるこの歴史体験が、以後の日本の近代化に与えた影響も今後研究の視野には入ってこよう。2003 年度にやはり我々 CPAS が行ったシンポジウムで、日本の開国と朝鮮の開国の比較史的検討がなされたが、国際政治システムが変動する一つの雛形を幕末の日本が提示したという点で、加藤氏の持論は明快である。最後に富澤氏が、広義には違法出版物と捉えることができる瓦版が、黒船艦隊渡来時の日本の知識人や庶民の情報収集に果たした役割とその限界を論じた。実際に数多くの図像を提示しながらの報告であり、歴史史料としてこれらをどのように活用しうのかという史料批判論も含めた実証的論考に膝を打つ聴衆が多かった。

いわゆる黒船史の愛好家も大勢つめかけた当日の会場では、ペリー派遣の背景を探る研究が日本では薄いことを批判する議論から、アメリカ研究者がオランダ語や中国語を駆使



展示内覧会の様子

できないために起きる研究の傾り、日米の“饗応合戦”に関する議論まで、様々の議論が交わされた。普段学術交流の機会が少ないアメリカ研究者と日本史の研究者が意見を交わす貴重な機会であったと言えよう。日米和親条約の調印にいたるまでにペリーが日本に示した態度については、日米関係史の専門家の間でも様々に評価が分かれる。例の「白旗」伝説にもいぜんとして様々の意見が寄せられている。しかし、総じて見れば、初めて生身の相手に接した幕末の日米外交の基調は、存外に穏やかなものであったと言えよう。美術博物館に展示された数々の図像を見詰めた後にシンポジウムの聴衆が得た総意もそこにあったと考えられる。図像を用いた日米相互認識の歴史は研究がまだそれほど進んでいない。その分野における今後の研究の発展を予知させる貴重な議論が展開されたシンポジウムでもあった。

なお、「Black Ships and Samurai」は東京大学での展示ののち、下田、長崎、横須賀、函館などを巡回する予定である。そのことを付記しておく。

史上初の日米交渉——日米和親条約をめぐる

加 藤 祐 三

開国 150 年にあたり、日米和親条約（1854 年 3 月 31 日）の意義を再考し、それを日本史の文脈のみならず、世界史のなかに位置づけるのが、本稿の狙いである。¹⁾ 分析を進めるにあたって、①国際政治の 2 つの表現形態—戦争と外交、②外交における交渉言語と交渉力、③旧来の史観からの脱却、の 3 つの視点を念頭に置いた。①は国際政治のなかで現在なお重要な意味を持っており、②は国家間交渉の鍵であり、③は近代史を観るための骨格²⁾をなすものとする。

ペリー来航はきわめて大きな事件であったため、絵図類をふくめて膨大な資料が日米双方に残っている。史上初の日米交渉を分析するには、原因・経過・結果の連鎖を多元的に判断する必要があるが、本稿では①ペリー派遣の目的（原因）と②日米交渉（経過）を中心とし、交渉力の日米比較と戦争を回避した双方の要因を分析する。そして日本開国を決めた日米和親条約（結果）が戦争を伴わない「交渉条約」であったこと、それが同時に「近代国際政治—4 つの政体」（列強・植民地・敗戦条約・交渉条約）の成立であったことの意味を考える。

1. ペリー派遣の目的

米政府がペリーを派遣した背景としては、米捕鯨業界や米海軍の要請、米西海岸を領有した米墨戦争（1846～48 年）後の世界戦略、太平洋航路をめぐる米英競争の展開、メルビル『白鯨』（1851 年刊）の影響による太平洋とその彼方の東アジアへの文化的な関心など、今後なお多面的な分析が必要である。³⁾

1850 年 7 月、テイラー大統領が病死し、フィルモア副大統領が大統領に昇格すると、日本開国へのアメリカ政府の使節派遣の動きが強まる。海軍郵船長官の職にあったペリー

¹⁾ 本稿は「史上初の日米交渉」（2004 年 10 月 2 日、東京大学駒場キャンパスにて開催の東京大学・MIT 合同展示「彼理（ペリ）と Perry（ペリー）——交錯する黒船像」の記念シンポジウムで行った報告）に加筆したものである。シンポジウムの司会は遠藤泰生教授、報告は順に三谷博『『杞憂』と『夏虫の水』の間——19 世紀前半の日本』、加藤祐三（上掲）、富澤達三「黒船かわら版とそれ以前」の 3 本、その後には討論が行われた。

²⁾ 私の日本開国史への関心は「19 世紀アジア三角貿易」の研究（『イギリスとアジア』岩波新書 1980 年ほか）の延長上にあった。具体的には①日本開国が戦争を伴わなかったのはなぜか（アヘン戦争との比較）、②日本は「19 世紀アジア三角貿易」に組み込まれていたのか否か（とくにインド産アヘンの密輸入問題）、③政治と経済の相補関係などにあった。

日本開国に関する拙著は、『幕末外交と開国』（ちくま新書、2004 年）（以下、拙著アとする）、『黒船異変』（岩波新書、1988 年）、『黒船前後の世界』（岩波書店、1985 年、増補版＝ちくま学芸文庫、1994 年）（増補版＝拙著イ）など。拙著イは「黒船前後の世界」として『思想』誌に連載した論文（1983 年 7 月号～1984 年 7 月号）等を中心に構成したもの、出典などの注は連載論文に譲る。なお主な先行研究として、田保橋潔『近代日本外国関係史』（刀江書院、1930 年）、井野辺茂雄『維新前史の研究』（中文館書店、1935 年）、石井孝『日本開国史』（吉川弘文館、1972 年）の 3 点を挙げたい。

も日本遠征への強い期待を抱き、自身で情報を収集し、議会工作も行っている。⁴⁾ 1851年5月29日、日本派遣の使者にオーリックに決まるが、赴任途上のトラブルを理由に更迭され、⁵⁾ その後任としてペリーが、1852年3月24日、東インド艦隊司令長官に任命された。

ペリーの出発(1852年11月24日)を前に、米政府は派遣の目的に関する3つの具体的な指示・命令を出した。⁶⁾ 「コンラッド國務副長官からケネディ海軍長官あて書簡(1852年11月5日)」(文書Aとする)、「アメリカ大統領から日本国皇帝あて国書(1852年11月13日 エベレット國務長官代筆)」(文書Bとする)、「海軍長官ケネディからペリーへの指示(1852年11月13日)」(文書Cとする)の3つである。これらがペリーの行動を規定する。

文書Aは國務省から海軍省への連絡で、3通の中でもっとも長い。大統領に代わり、「この遠征の諸目的」と「目的達成のための方法に関する一般的指示」を述べる。「難破した者は救出され、帰国する権利を持つ。それを拒否する政策は犯罪であり、そのような国家は『人類共通の敵』である」と強調、近年の4大事件として①蒸気船による大洋航海、②アメリカの西海岸一帯の確保、⁷⁾ ③西海岸における金鉱の発見、④大西洋と太平洋を隔離するパナマ海峡の連結促進を挙げる。大洋を航海するアメリカ国民の保護はもはや放置できない緊急課題であり、ペリー派遣の目的は(1)漂流民の生命・財産の保護、(2)石炭・物資の確保と難破船修理のための入港、(3)貿易ないしバーターのための入港、の3点を条約で決めることとする。目的達成の方法についても言及し、「過去の経験から、力の誇示に支えられた議論と説得なくしては、この人達に通じないことは明らかである。艦船を

³⁾ 米捕鯨業が太平洋へ広範囲に展開された時代であり、とくにジャパン・グラウンドと呼ばれた日本近海の漁場での海難事故が多発、難破船保護と漂流民救出が米捕鯨業界とその陳情を受けた米政府にとって大きな課題であった。これを根拠として鯨(捕鯨船)が日本開国を導いたとする見方があるが、これは諸要因の一部を誇張したものである。太平洋における海難事故は、1つが米捕鯨船の事故とそれに伴う日本側の救助送還、もう1つが日本船(物資運送に携わる廻船及び漁船)の難破と米捕鯨船等による救助・送還の2つである。日米和親条約締結の背景には、この双方共通の利害関係があった。

⁴⁾ ペリーが情報収集のため書いた手紙の一部は、平尾信子「ペリーよりデラノへの書簡——デラノ文書(Delano Papers)より——日本遠征艦隊派遣をめぐる」(横須賀開国史研究会編『開国史研究』第4号所収)に翻刻と訳文がある。とくにペリーが郵船長官時代に書いた1851年1月16日～52年4月27日までの10通の手紙が参考になる。なおペリーの東インド艦隊司令長官の任命は1852年3月24日、出航は同年11月24日である。

⁵⁾ オーリックは1851年6月8日、蒸気軍艦サスケハナ号で南太平洋経由、東インド艦隊の任地へ向かうが、赴任途上のトラブルにより更迭された(1851年11月18日)。更迭の通知が遅れて到着したため、1853年3月まで東インド艦隊の任地マカオに滞在した。

⁶⁾ U.S. Congressional Document(米議会文書)は会期ごとに区分され、上院(Senate)と下院(House of Representatives)別に巻数(serial number)と号数(numeral number)が付されている。ペリー派遣関係の文書番号は“33d Congress, 2nd Session. Senate. Ex. Doc. No. 34.”であるが、CIS Serial Indexの簡便な分類に従い(S)751-34と表記する。(S)751-34-pp. 2～11. オーリック関係の文書は(S)620-59、その他の関連文書は拙著イーp. 68を参照。

⁷⁾ 米墨戦争(1846～48年)の戦勝国アメリカがカリフォルニアなど広大な領土をメキシコから割譲したことは、オランダ風説書を通じて日本人も知っていた。戦争の後半にはペリー自身がメキシコ艦隊司令長官をつとめた。

可能なかぎり奥深くまで進め、できれば皇帝自身と面談し、米大統領国書を手渡すべきである」と述べる。

ついで「発砲厳禁」に言及する。「大統領は宣戦布告の権限を有さない。使節は必然的に平和的な性格であることをペリー提督は留意し、指揮下の艦船や乗組員を保護するための自衛及び提督自身や乗務員に加えられる暴力への反撃以外は、決して軍事力に訴えてはならない」。「誇り高く復讐心の強い国民との交渉には、礼儀正しく融和的であると同時に、断固とした決然たる態度で臨まなければならない。したがって忍耐と寛容を以て接すると同時に、妥協なき態度と彼らに見えるように行動すべきである。我が国の実力と偉大さを彼らに強く印象づけ、これまでの忍耐が臆病のためではなく、友好的であろうと願ってのことと納得させるよう、あらゆる努力を払うべきである」。⁸⁾

文書Bは、日本国皇帝（徳川将軍）に向けてペリー派遣の目的を説明した大統領国書である。国書は儀礼的な側面があり、日本側が受けいれやすいよう配慮してか、通商条約に5年または10年という期限を付すことも可能との妥協案まで書かれており、理路整然たる文書とは言いがたい。カリフォルニアから日本まで蒸気船なら18日で来られる隣国⁹⁾であることや太平洋を横断する蒸気船に石炭、薪水の供給を要請するなど8項目について述べた後、ペリー派遣の目的を①親睦、②通商、③石炭などの補給、④アメリカ人漂流民の保護、の4つであると締めくくる。受理した日本側は国書をアメリカの基本的な要求であると理解し、これにどこまで答え、どこまで反論するかが最大のポイントとなる。一方、文書Aはアメリカ政府内部の連絡であるため、日本側に伝わることはないので、ペリーの対日対応を現実に規定するのは文書Aより国書（文書B）となる。

文書Aの3点と文書Bの4点は、表現も順番も異なり、共通するのは文書Aの「②避難港の確保と石炭補給所の確保」と、文書Bの「③石炭などの補給」である。これはまたペリー艦隊にとって切実な現実問題であった。蒸気船は数日も釜を焚かないと錆びつく。良質な石炭と2000人近い艦隊員のための膨大な量の食料・水・薪を確保しなければならず、今この瞬間に艦隊にとって必要不可欠の課題であった。同時にまた、船舶以外に往来の手段がない島国日本との将来的関係を考えれば、これが最重要問題であり、これを条約に明記させたい。ペリーは「石炭と物資の確保」に第1の重点を置いた。

文書Cは、海軍長官のペリーにあてた海軍内部の命令・指示である。艦隊の構成に始まり、行動要領が中心である。ペリーは蒸気軍艦ミシシッピ号に乗りノーフォークを出航するが、これに随行する予定の蒸気軍艦プリンストン号は完成が9ヶ月以上も遅れ、ボイラーの故障が重なり参加できなかった。東インド艦隊に配置ずみの艦船は、蒸気軍艦サス

⁸⁾ 「礼儀正しく融和的」な態度と「断固とした決然たる態度」の使い分けは、通常的外交官でさえ苦慮するほど高度で微妙な「外交的」能力である。しかし、外交権限を発揮できるだけの職名は与えられず、職名は東インド艦隊司令長官（Commander in Chief, U.S. East India Squadron）だけであった。そこでペリーは自身で職名を変更し、Commander-in-Chief, U.S. naval forces in the East India, China and Japan seas, and Special Ambassador to Japan と特命全權大使を追加、その漢訳を「亜美理駕合衆国特命欽差大臣専到日本国兼管本国師船現泊日本海提督」として応接掛に渡した（第2回来日時）。また中国・日本から本省への連絡は船で運ぶ書類しかなく平均して往復5～6ヶ月かかったため、この「距離の落差」を考慮し、軍人としての艦隊司令長官ペリーには大幅な裁量権を付与している。

⁹⁾ これは机上の計算である。搭載する石炭の量に限りがあり、北太平洋上にまだ貯炭所がなかったため、実際に蒸気船が北太平洋を18日で横断した前例はない。

ケハナ号、帆走軍艦プリマス号、同サラトガ号、運送船サプライ号（合流のためアメリカを出航ずみ）の3隻で、これに新たに7隻を可及的速やかに追加すると述べるが、実際にはバーモント号、プリンストン号、アレガニー号の3隻は不参加となった。¹⁰⁾ なおペリー搭乗のミシシッピ号は大西洋・喜望峰・インド洋経由で来日したが、先発のサスケハナ号はケーブ岬経由で南太平洋を横断してきた。

2. 日米交渉

大統領の発砲厳禁命令は、ペリーへの指示のなかで最重要の論点の1つ¹¹⁾で、憲法の理念上の問題であるとともに、ザッカーリー大統領の病死に伴い昇格したフィルモア大統領にとって野党民主党が多数を占める重要な議会対策¹²⁾であり、また超大国イギリスとの関係においても重要な政治軍事的な問題¹³⁾であった。

一方、幕府の「避戦論」には比較的長い歴史があった。そのきっかけが清朝中国とイギリスとのアヘン戦争の情報舶来とその徹底した分析である。¹⁴⁾ 世界の軍事情勢は海軍主導に変わっていたが、幕府は日本人の海外渡航禁止と、その交通手段である外洋船の所有・建造禁止を柱とする「鎖国の祖法」を堅持していたため、軍艦を持たず、海軍がない。海防（海岸防御）の唯一の政策は、沿岸部に台場を築き、大砲で撃退することであった。もし外国の軍艦が江戸湾の物資搬入ルート（廻船の航路）を封鎖すれば、百万都市の江戸は食料を断たれパニックに陥る。¹⁵⁾ これを痛感したのがアヘン戦争情報であり、それを分析・政策化したのが天保薪水令の公布であった。¹⁶⁾

¹⁰⁾ ペリー艦隊リストは拙著ア－p. 58 所収。そのうち3隻の蒸気軍艦は超大国イギリス海軍さえ有さない世界最先端・最新最大のもので、それもアメリカ海軍で就航中の5隻のうちの3隻である。これらの艦船をなぜ日本に投入したのかについては拙著イ－Ⅱ章を参照。またミシシッピ号の航路は拙著ア－p. 18。

¹¹⁾ 軍事力の「誇示」と「行使」は明らかに違う。ペリー司令長官はそれを知り抜いていたが、この点を見抜いていた日本人もいた。大槻平次（磐溪）は早い時点で次のように述べている。「黒船4隻の戦力は強大ですが、彼らに交戦の意図はまったくありません。我が国には自国の戦いでありますが、彼らには補給線がありませんから、戦争にはならないでしょう」（1853年7月13日付け上書、東京大学史料編纂所編『大日本古文書 幕末外国関係文書』巻1－112）。なお『大日本古文書 幕末外国関係文書』は編年体の資料集で、巻一は嘉永6年6月2日（1853年7月8日）のペリー艦隊浦賀来航から始まり、附録もある。以下の引用では『幕末外国』と略称し、それに巻数と文書番号を付す。なお年月日は陽暦に読み替えて引用する。

¹²⁾ 当時のアメリカ政局については、加藤祐三「黒船前後の世界（二）ペリー派遣の背景」（『思想』1983年8月号）、のち拙著イのⅡ章所収。

¹³⁾ 万一、日米間で発砲交戦状態となれば、イギリスが中立宣言を行う可能性がきわめて高く、そうなれば香港・上海などイギリス植民地及び影響下の開港場に入ることが不可能となり、石炭・食料などを確保できなくなることが危惧された。ペリー艦隊は地球の4分の3という長い航路を通り、ミシシッピ号は出航から7ヶ月半後に浦賀に到着した。蒸気船のための石炭は先発させた輸送船からの補給と、イギリスの郵船会社P&O社（Peninsular and Oriental Steamship Co.）からの購入で対処した。

¹⁴⁾ アヘン戦争情報の分析は加藤祐三「黒船前後の世界（七）経験と風説」（『思想』1984年5月）、のち拙著イのⅦ章に再録。

¹⁵⁾ 加藤祐三『世界繁盛の三都——ロンドン・北京・江戸』（NHK ブックス、1993年）

¹⁶⁾ 略年表（拙著ア－p. 031）に示した通り、天保薪水令の公布は1842年8月28日で、南京条約締結（8月29日）より1日早い。

彼我の戦力格差を十分に知っていた幕府は、ペリー来航の予告情報を得た 1852 年の段階¹⁷⁾から「避戦論」に徹した。すでに天保薪水令の下にあるから、砲台からの発砲はありえない。日本の国益を貫くため、軍事力に代えて外交力をいかに発揮すべきに専念した。その象徴的な事例が次の 2 つである。(1)浦賀沖におけるペリー艦隊との最初の接触、(2)史上初の日米公式会談（横浜村にて）での林大学頭（復斉）とペリーの論争である。

(1) 浦賀沖におけるペリー艦隊との最初の接触

1853 年 7 月 8 日夕方、全艦を臨戦態勢下に置いたペリー艦隊の 4 隻が浦賀沖に停泊すると、浦賀奉行所から与力の中島三郎助とオランダ通詞の堀達之助が小舟で艦隊に近づいた。堀が“I can speak Dutch.”と英語で呼びかけ、¹⁸⁾ 甲板にいた水兵が連絡に走ると、ペリーは唯一人のオランダ語通訳ポートマンを応対に出した。中島らはブキャナン艦長室でオランダ語を媒介にペリー副官コンティと話し合いを始める。¹⁹⁾ 最初の接触で戦闘を回避することができた。この機転の効いた行動は現場の当事者の判断であった。翌日、もう一人の与力・香山栄左衛門がガバナーになりすましてペリー艦隊と折衝、²⁰⁾ 米大統領国書を受理するか否か 3 日後までに返答すると約束、すぐ役船に乗って江戸へ向かい、井戸石見守（在府の浦賀奉行）に報告した。井戸をふくめて幕閣が国書受理の案件を議し、評決したのが 12 日で、米大統領国書の受理は 14 日、場所は久里浜となった。受理した国書の英語版原文には漢訳とオランダ語訳が付されていた。日米の折衝ではオランダ語会話が使われていたが、漢訳が付されたことで、アメリカ側が漢文も使う方針であることが判明した。²¹⁾ ペリー艦隊は足かけ 10 日間滞在し、来春に再来することを言い残して帰帆した。軍艦も海軍も持たない幕府は、行方を追尾する手段も意志も持たなかった。老中首座の阿部正弘は、受理した米大統領国書を広く回覧し、各界から意見を求める大胆な手法を採用

¹⁷⁾ ペリー来航の予告情報については岩下哲典『幕末日本の情報活動』2000 年を参照。

¹⁸⁾ 英語で話しかけたと記録するのは、ペリー随員の中国語通訳 S. W. Williams, *A Journal of the Perry Expedition to Japan, 1853-1854*, 1910. (洞富雄訳『ペリー日本遠征随行記』)

¹⁹⁾ 『ペリー日本遠征日記』(R. Pineau ed. *The Personal Journal of Commodore Matthew C. Perry*, 1958. 金井圓訳) や米上院に提出された『ペリー艦隊日本遠征記』(F. L. Hawks ed., *Narrative of the Expedition of an American squadron to China seas and Japan, in the year of 1852*, 53, 54. 3 vols. 1856. 完訳、全 3 巻、栄光教育文化研究所、1997 年) には、この会談にペリーは顔を見せず隣室で待機、「実際にはペリー提督との会談であった」とある。

²⁰⁾ オランダ語を媒介としてペリー側に伝わった英語の ‘governor’ は、イギリスでは清朝中国の総督の英訳か植民地香港の総督を指し、アメリカでは州知事を指す。いずれも強大な権限を持つ。香山は浦賀奉行所に 20 人いた与力の一人に過ぎない。

²¹⁾ ペリーは交渉言語について最初から英語案を放棄して日本語案を考え、アメリカ人のなかでもっとも日本語に精通していると考えた S. W. Williams (上掲) に頼む予定であり、出国時には通訳を 1 人も乗艦させていない。広東まで来てウィリアムズに依頼するが、日本語通訳はできないと断われ、中国語(漢文)通訳として来日、2 度目の来日には秘書として羅森を連れてきた。オランダ語通訳は若いポートマンを上海で雇用、ペリー艦隊の通訳陣は以上の 3 人だけである。応接掛は漢学総本山の林大学頭をトップに与力を含めて漢文の精鋭を数 10 人、オランダ通詞には森山栄之助ほか 4 人をそろえて、圧倒的優位に立った。

した。回覧したのはウィリアムズ漢訳版の林大学頭(健)²²⁾による和解である。

(2) 林大学頭とペリーとの論争

それから7ヵ月後、ペリー艦隊は厳冬期に再来する。艦隊を構成する艦船は4隻から9隻に増え、停泊地を浦賀沖から江戸城に近い横浜沖へ移した。この7ヶ月間、大きな変化があった。日本側の主なものは、①ロシア使節プチャーチンの長崎来航、²³⁾ ②米大統領国書の回覧と意見聴取、③海防線を観音崎＝富津線から後退させ品川沖に移し、品川台場を建造、④大型外洋船の所有・建造を解禁、⑤林大学頭(復斉)らをアメリカ応接掛に任命²⁴⁾などである。一方のペリー艦隊側では、①太平天国軍の南京占領と小刀会の上海蜂起、②それに関連して艦船配置めぐるペリーと駐華弁務官マーシャルとの意見対立、③長期勤務に伴う艦隊員の疲労・不満、④困難な石炭・食料・水の確保、⑤ロシアとの競争を考えて厳冬期の日本再訪、などである。

史上初の日米公式会談は、1854年3月8日、横浜村の応接所において林とペリーとの間で行われた。武蔵国久良岐郡横浜村は戸数90ほどの平均的規模の半農半漁の村、東海道神奈川宿から直線で約4キロ南に位置する。²⁵⁾ 応接所の建物は前年の久里浜応接の建造物を移築して中心に配し、周囲を増築した5棟からなる木造平屋である。上陸にさいしてペリー艦隊は祝砲を撃った。²⁶⁾ 会談の冒頭、ペリーが死去した艦隊員の埋葬を要請、林が承諾、ついでペリーが口を開いた。²⁷⁾

ペリー「我が国は以前から人命尊重を第一として政策を進めてきた。しかしながら貴国は人命を尊重せず、日本近海においても難破船を救助せず、海岸近くに寄れば発砲する。また日本へ漂着した外国人を罪人同様に扱い、投獄している。日本国人民を我が国人民が救助して送還しようにも受取らない。いかにも道義に反している。我が国のカリフォルニアは太平洋をはさんで日本国と相対し、今後、往来する船はいっそう増える。貴国の国政が今のままでは放置できない。国政を改めないならば国力を尽くして戦争に及び、雌雄を決する準備がある。我が国は隣国のメキシコと戦争をし、国都まで攻め取った。貴国も同じことになりかねない。」

林大学頭「戦争もあり得るかもしれぬ。しかし、貴官の言うことは事実反することが多い。伝聞の誤りを信じておられるようである。我が国は外国との交渉がないため、外国側が我が国の政治に疎いのはやむをえないが、我が国の政治は決して反道義的なものでは

²²⁾ 林大学頭(健)は1853年秋に死去、林大学頭(復斉)が宗家に戻り、第11代大学頭を襲名、アメリカ応接掛(首席)となる。

²³⁾ 第1回の長崎在留が1853年8月22日～11月23日、第2回が1854年1月3日～2月5日。

²⁴⁾ 『幕末外国』4-126。1854年2月12日、江戸城の芙蓉之間において老中首座の阿部正弘から林大学頭、町奉行・井戸対馬守、目付・鶴殿民部少輔、儒者・松崎満太郎の4名に、羽織が渡された。筆頭(首席)は林大学頭、外務大臣に相当する職と見てよい。

²⁵⁾ 現在の関内、山下町、大棧橋の付け根から開港広場や神奈川県庁の一帯。

²⁶⁾ 將軍宛に21発、応接掛に17発。祝砲であることは、前々日に触れを出して周知した。

²⁷⁾ この論争は林大学頭「墨夷応接録」(『幕末外国』附録之一所収)に拠り、(S)751-34-pp. 116～141を参照した。ほかに前掲『ペリー日本遠征随行記』、『ペリー艦隊日本遠征記』。この時、オランダ語通訳と司会進行を兼ねたのがオランダ通詞の森山栄之助(34歳)である。

ない。我が国の人命尊重は世界に誇るべきものがある。第1に、この三百年にわたり太平の時代が続いたのも人命尊重のためである。第2に、大洋で外国船の救助ができなかったのは大船の建造を禁止してきたためである。第3に、他国の船が我が国の近辺で難破した場合には、必要な薪水食料の手当てをしてきた。他国の船を救助しないというのは事実反し、漂着民を罪人同様に扱うというのも誤りである。漂着民は手厚く保護し、長崎に護送、オランダカピタンを通じて送還している。貴国民の場合も、すでに措置を講じて送還済みである。不善の者が国法を犯した場合はしばらく拘留し、送還後に本国で処置するようにしている。貴官が我が国の現状を考えれば疑念も氷解する。積年の遺恨もなく、戦争に及ぶ理由はない。とくと考えられたい。」

林の反論にペリーは「国政を改められたとのこと、今後も薪水食料石炭の供与と難破船救助を堅持されるならば結構である」と答え、自説を取り下げた。ついでペリーが言った。「では、交易の件は、なぜ承知されないのか。そもそも交易とは有無を通じ、大いに利益のあること。最近は何の国も交易が盛んで、それにより富強になっている。貴国も交易は国益にかなう。ぜひともそうされたい。」

林「交易が有無を通じ国益にかなうと言われたが、日本国においては自国の産物で十分に足りており、外国の品がなくても少しも事欠かない。したがって交易を開くことはできない。先に貴官は、第一に人命の尊重と船の救助と申された。それが実現すれば貴官の目的は達成されるはず、交易は人命と関係ないではないか」。林の反論にペリーはしばらく沈黙、別室で考えた末に答えた。「もっともである。来航の目的は、申したとおり、人命尊重と難破船救助が最重要である。交易は国益にかなうが、確かに人命とは関係がない。交易の件は強いて主張しない」。通商要求も取り下げた。

ペリーが通商要求を取り下げたのは、ペリー自身の主張が混乱し、そこを林に突かれたからである。ペリーが得た政府指示のうち、幕府が受理した国書（文書B）では親睦、通商、石炭等の補給、アメリカ人漂流民の保護の4つを挙げ、通商は2番目に来る。応接掛はこれを基本に妥協の限界を考えていたが、予想に反してペリーが文書Aの順に①漂流民と難破船の救助・保護、②避難港と石炭補給所の確保、③通商、の3点を主張した。これならば応接掛には回答しやすい。①の漂流民と難破船の救助・保護については実行済みであると反論し、②の石炭供給は承諾するが避難港をどこにするかが次の交渉題目であり、最後の③通商は拒否する、とした。ペリーが③通商を撤回した以上、残る課題は②避難港の数・場所・時期及びそれに付帯する諸権利の確定だけとなる、と応接掛は判断した。

3. 日米和親条約の意義

日米間の公式会談は第2回（1854年3月17日）、第3回（3月24日）と進み、第3回会談において条約の骨格を決め、懸案の避難港は箱館（函館）と下田とした。公式会談の一方で、土産の交換がなされ、横浜応接所招宴への返礼として3月27日に旗艦ポーハタン号上の招宴があった。²⁸⁾

²⁸⁾ 戦争に代わる招宴と贈物交換はきわめて重要な行為である。拙著アー第6章を参照。出国前にペリーは、①最新の交通技術である蒸気機関車と貨車・客車の4分の1モデル（蒸気船は自ら搭乗してきた）、②最新の通信機器モールス信号機、③農作物の種子と農具（農産物輸出の源泉）、というアメリカの誇る産業関連の贈物を準備した。

12 か条からなる日米和親条約の主な内容は、①両国の親睦、②下田と函館をアメリカの難破船の修理、補給のための避難港として開港、③漂流民の送還、船舶の修理にかかわる費用の相殺、²⁹⁾ ④漂着アメリカ人は日本の法律に従うこと（治外法権の排除）、⑤アメリカ外交官の下田駐在、³⁰⁾ などである。

条約文は漢文、日本語、英語、オランダ語の4種類ある³¹⁾ が、最後の段階で林大学頭が日本語以外の文書には署名できないと拒否したため、双方全権が同じ文面に署名した版は存在しない。正文（条約が依拠する特定の言語で書かれた文）を何語とするかの協議もなく、条約としての要件を欠く。この問題は下田追加条約³²⁾ で解決した。

日米和親条約は一門の発砲も伴わず、話し合いを通じて結ばれた条約である。戦争回避に双方が努力し、交渉過程では互いに相手の主張を尊重しつつ合意した画期的な条約である。これを南京条約（1842年）のようなアヘン戦争の敗戦に伴う条約（「敗戦条約」）と区別するため、私は「交渉条約」と命名した。³³⁾ 敗戦条約には「懲罰」として賠償金支払いと領土割譲が伴うが、交渉条約にはそもそも「懲罰」の概念がない。この点で両者は決定的に相違する。

日米和親条約は日本が最初に結んだ条約であり、同時にまた世界最初の交渉条約である。幕末維新以降の日本近代史を決定づける重要な意味も持つ。交渉条約の登場により「近代国際政治—4つの政体」（概念図を参照）が成立したことの意味はきわめて大きい。³⁴⁾

²⁹⁾ 経費の相殺は、日本人漂流民の救助を想定して、林大学頭が強く主張した結果である。

³⁰⁾ ペリーは、次の通商条約を結ぶためアメリカ外交官の下田駐在という一項を獲得した。2年後にハリスが下田に着任、1858年、通商条約を締結、翌1859年の横浜開港となる。

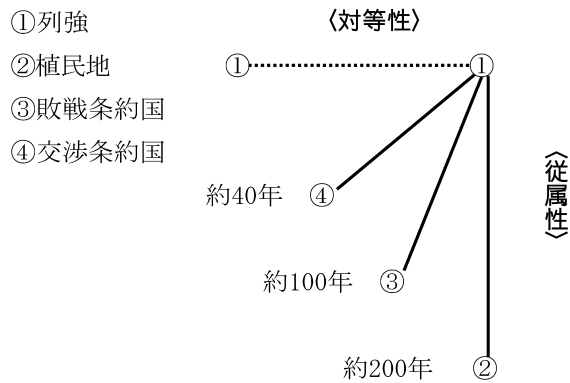
³¹⁾ U.S. National Archives 蔵（火災のため日本には残っていない）。林が意図的に連判を拒否したことは『幕末外国』5-252。正文を決めなかったため、批准書交換の時期など条文が4つの条約文で相違し、後に日米間で紛争が起きた。

³²⁾ 日米交渉の使用言語は文書では漢文が主でオランダ語が従、口頭ではオランダ語だったが、下田追加条約交渉中の1854年6月10日、老中指示により林大学頭は文書での漢文使用を中止、オランダ語だけとした。それを受けて、同年6月20日調印の下田追加条約は、今後の日米間の外交文書には日本語と英語を用い、オランダ語訳を付すと「正文問題」を初めて明記した。ここに漢文が外交用語から正式に消えた。

³³⁾ 私が最初に概念図「近代国際政治—4つの政体」を示したのは「黒船前後の世界（五）香港植民地の形成」（『思想』1984年1月号）であるが、この段階では「敗戦条約」と交渉条約の概念上の区別に主な関心があった。現実の政治過程では、戦争（軍事的制圧）が生み出す2つの政体として植民地（インドほか）、ついで敗戦条約が生まれ、最後に戦争を伴わない交渉条約が登場した。

³⁴⁾ 「近代国際政治—4つの政体」のその後の展開に簡単に言及すれば、①明治政府は旧条約をそのまま継承、②その後に条約改正に努力したが成功せず、③日清戦争に勝利して清朝中国に「敗戦条約」を課し（明治政府歳入の約4年分に相当する賠償金と台湾の割譲）、④そのことにより日本は「交渉条約国」を脱して列強の一員となり、⑤日露戦争の勝利で列強としての地位を強化した。1945年の日本敗戦で「近代国際政治」は崩壊、この時に日本は「懲罰」を受けなかった。第1次世界大戦の戦後処理への強い反省から、連合国（とくにアメリカ国務省）が第2次大戦の戦後処理における過大な「懲罰」政策を放棄したためである。

概念図 近代国際政治—4つの政体



注：約 40 年などは持続期間を指す。

- ① 列強＝19 世紀中葉では「海洋国」の英、米、蘭、仏、露、それにスペイン、ポルトガル。
- ② 植民地＝インド（1773 年～）、インドネシアなど。立法・司法・行政の国家三権すべてを喪失。
- ③ 敗戦条約国＝中国（アヘン戦争の結果の南京条約＝1842 年。以降も「敗戦条約」が続く）。「懲罰」としての賠償金支払と領土割譲を伴う。司法・行政の一部喪失、税関行政権もイギリス人が掌握。
- ④ 交渉条約国＝日本（日米和親条約＝1854 年、通商条約＝1858 年）、タイ（通商条約＝1855 年）。「懲罰」なく、司法・行政の一部喪失。日本の場合、通商条約でアヘン禁輸条項を明示、また早期の条約改正を達成。

The First Official Japan-U.S. Talk in 1854

〈Summary〉

Yuzo Kato

The aim of this article is to reconsider the meaning of the Treaty of Peace and Amity between Japan and the United States of America signed at Yokohama on March 31, 1854 and to place it in the context of world history and Japanese history. When proceeding with the analysis, I considered three issues: (1) war and diplomacy—two expressions of international politics, which are still as important today as in the 1850s given current international politics; (2) a comparison of Japan-U.S. diplomatic power, which is the key when negotiations take place between states; and (3) the avoidance of outdated views of history, which is important to understanding modern history.

Since Commodore Perry's expedition to Japan and the Japanese encounter with the West was a big event in our history, many documents and materials are reserved in both countries including pictures and prints. Although it is necessary to analyze this chain of events—the cause, the process and the results of the first official U.S.-Japan political negotiation—by a pluralistic approach, this article exclusively analyzes two factors: one is the purpose of Commodore Perry's expedition to Japan (cause) and the other is the negotiation between Japan and the U.S. (process), that enabled both sides to avoid war through the talks of Uraga in 1853 and of Yokohama in 1854. The Treaty of Peace and Amity (result), which eventually led to the opening of Japan, can be highly evaluated because it was a negotiated treaty that was not accompanied by war. Modern Japan was founded on “the modern international regime of four pieces of polity” (the Great Powers, the colony, the loss treaty nation and the negotiation treaty nation), which later changed its feature in 1895, 1905 and 1945.

「夏虫の氷」と「杞憂」——19 世紀前半日本の対外問題

三 谷 博

「いつか必ず来る。しかし、いつ具現するかは分からない」。そのような危機に人はどう対処するのだろうか。18 世紀末以降の日本に生きた知識人の一部は、将来必ず西洋との関係が深刻な問題となるだろうと意識していたが、それがいつ危機として現前するかは、当然のことながら予測できなかった。本稿は、この歴史的事実を手がかりに、人の一生を超えるタイプの危機がどのような性質を持っているのか、それを考えようとする。

つい最近まで、人々は人類の進歩を信じて疑わなかった。現在より良い未来があるに違いない、そのような未来を創りうるはずだ、と。そのような未来の想定は、しかし、啓蒙思想が普及する以前の世界には稀であり、そこではむしろ現存秩序の崩壊を予感し、案ずる場合の方が多かったようである。21 世紀初頭の今、我々はそうした世界をより良く理解できるようになったのではなからうか。太平洋のリムにおける大地震、人類全体にとっての資源・環境問題、そして小惑星の衝突の可能性などは、我々の未来に大規模な危機が確実に訪れることを示している。人類の歴史は、その社会がめったに崩壊しない堅固さを持つこと、また近代という時代は庶民ですら飢えと貧困を免れ、高度な消費生活を享受しうることを示してきたが、しかし、近年における科学の成果は未来にそれらを覆しかねない大規模な障害が生じうることを明らかにしてきたのである。

小惑星の衝突はかつて地球の表面をリセットし、超長期の繁栄を誇った恐竜たちを絶滅させたが、それは人類の手に負えない問題かも知れない。しかし、資源と環境の逼迫は、もし適切な努力をし、幸運に恵まれたならば、回避可能なのではないだろうか。この問題は、しかし、回避可能としても、いつ切迫の時が訪れるか誰も分からない。そのような場合、多くの人は自分の存命中には問題化しないはずだと仮定する。くよくよ心配することを「杞憂」として拒否し、今を楽しく生きるのが賢明な生き方だと考える。しかし、他方には、少数ではあるが、この陰鬱な問題を本気で考え、警告を発する人もいる。警告を発したとて良い解決策は持たないのが普通であるが、ともかく事前に人々に注意を促し、解決のための試行錯誤に導く準備を促すのである。

本稿の取り上げる 19 世紀前半の日本の経験は、人々がこのようなタイプの長期問題を意識していた珍しい例に属する。かつ危機が現前したとき辛うじて成功した例でもある。今後の人類のために、真剣に検討する価値があると言って良いだろう。¹⁾

1. 長期危機という問題設定

a) 藤田幽谷の焦慮

1797（寛政 9）年、後期水戸学の開祖、藤田幽谷は君公松平治保に奉った上書「丁巳封事」で、将来、日本がロシアを始めとする西洋との間に深刻な危機を迎えるであろうと予

¹⁾ 本稿は、拙著『ペリー来航』（吉川弘文館、2003 年）の前半に関し、その含意をより明確にしようとするものである。具体的な史実に関しては、同書を参照されたい。

想し、次のように述べた。²⁾

夫れ今代は武を以て国を立て、韃靼(1615年、大阪夏の陣の終結によって平和が訪れたことを指す。元和(えんぶ)偃武と同義)以来、幾んど二百年、海内晏然として、鼠窃狗盗の警あることなく、民は老死に至るまで兵革を知らず。太平の盛んなるは、開闢以来なきところなり。武人兵士は、官を世にし、職を世にし、酒肉の池、歌吹の海、耳目を蕩かし、筋骨を冶し、天下滔々として酔生夢死し、戦の危きを忘るるも、また開闢以来なきところなり。しかも北溟の黠虜は、神州を覬覦し、常に図南の志あり。奈何せん、今人小智にして、大智に及ばず、妄りに斥鷃の見を以て、大鵬の所為を哂ふを。所謂、火を積薪の下に積きてその上に寝ね、火未だ然ゆるに及ばざれば、困りてこれを安しと謂ふ。当今の勢はこれなり。

幽谷は、ロシアが長期的な南下政策を持っていて、それが日本に及ぶのはそう遠くない時期だと予想し、それに対して日本人が全員まったく警戒心を抱いていないとみて、鋭い警告を発したのである。彼が果たしてロシアに関してどれほど正確な知識を持っていたかは分からない。しかし、彼の関心が外寇よりむしろ国内に向かい、日本人が物心ともに対外戦争に無防備の状態にあり、「武人兵士」が本来の役割を果たせなくなっている現状への批判に集中していたのは疑いないであろう。ロシア人を「大鵬」に、日本人を小鳥に喩えるという比喩にもそれは明かである。彼はこうも言う。

今、海内は宴安に溺る。己を以て人を量り、夏虫の氷を疑ひ、もし兵事を談ずる者あらば、笑ひて以て狂となす。皆曰く「苛しくも吾が世に当って、事なければこれ可なり、その後を恤ふるに違あらんや」と。³⁾

200年近く平和が続いた世で軍事を語ることは奇矯な行為であった。戦争と軍備を論ずる書を出版した者はしばしば処罰された。この5年前、林子平が『海国兵談』の出版で処罰されたのもその一例である。そうした困難な状況で、幽谷は敢えて兵事を語り、侵略を事とする黠虜ロシア人でなく、同胞に対して激烈な批判を浴びせたのである。その筆は勢い余って君公その人の糾弾となり、その英才を大名仲間に自慢していた治保も、彼の職を奪い、謹慎を命じざるを得なくなった。⁴⁾

幽谷の酷評が主に同胞に向けられた事実は、幕末の尊攘論を考える場合、重要な事実であるが、⁵⁾ しかし、ここでは彼の時間感覚に注意を向けたい。彼はロシアとの危機が切迫していると見ていた。中国秦代の学者賈誼による「積薪の火」という譬えは、この後、幕末の人口に膾炙することとなる。しかし、その切迫性は必ずしも物理的な時間の長さを意味しない。むしろ、この西洋の世界支配という現象を支配している時間尺度が、人々の日

²⁾ 藤田幽谷「丁巳封事」、今井宇三郎・瀬谷義彦・尾藤正英校注『水戸学』（日本思想体系 53、岩波書店、1973年）、31頁。

³⁾ 同上。

⁴⁾ 『水戸市史』中巻二（水戸市役所、1969年）、498頁。

⁵⁾ 藤田雄二『アジアにおける文明の対抗』（御茶の水書房、2001年）。

常生活を支配している時間尺度と、桁が違うことが問題だったのである。春に生まれて秋に死ぬ夏の虫は、世に冬があり、氷というものがあることを知らない、あるいは、世人は自分が生きている間に「事なかれ」、死後にこの世がどうなろうと知らないと言わすという観察に、彼が知覚した危機が長期的な構造変化の問題だったことが端的に表れている。確かに、一生を超えた長さの問題に人が関心を持つことはめったにないであろう。また、経験の範囲にない問題を人はどれほど真剣に考えることができるだろうか。常識ある大人が、彼を狂人扱いし、もてあましたのも無理はない。

b) 松平定信の対外政策

しかし、18世紀末の日本において、このような危機認識は、一部の知識人だけのものではなかった。実はこの直前の時期に、政権中枢の人物が、まったく同じ問題を、同じような時間尺度で考え、対策を施そうとしていたのである。松平定信（老中在任 1787-93）がその人に他ならない。⁶⁾

松平定信は、1791（寛政3）年、将来におけるロシアとの関係を意識しつつ、日本全国、とくに蝦夷地と江戸近海の防備について対策を立案し、かつ、「異国船」（和船とも唐船とも異なる西洋型の船）の一般的排除の布告を行った。後者は、従来の対外政策の変更であった。近世の当初、徳川公儀の対外政策はもっぱら日本人の日本列島内部への閉じ込めを主眼としており、異国船の排除はスペイン・ポルトガル・イギリスを対象としたに過ぎず、カンボジアやアンナンなどからの貿易船は受け入れていた。しかし、定信は、異国船の来航に政策の重点を移し、これを一般的に排除して、僅かの例外を置くにすぎないという方針に改めたのである。やや遅れて長崎のオランダ通詞志筑忠雄が発明した言葉を使えば、「鎖国」政策がここに打ち出されたのである。その後、19世紀の日本では日本人の海外渡航は政治的争点にならず、もっぱら異国船の迎え入れの可否のみが議論されることとなった。この「鎖国」対「開国」という図式は、近世初頭からでなく、18世紀末からの新しい問題設定だったのである。

この新しい政策は、対外的には、たまたま翌年に訪れたロシア皇帝の使節アダム・ラクスマンに対して宣言された。⁷⁾ そこでは、冒頭で、「兼て通信なき異国の船、日本の地に来る時は或は召捕、又は海上にて打ち払ふこと、古より国法にして、今も其掟にたがふことなし」と、排除の方針を高圧的に、しかも「新儀」を「伝統」と偽って述べている。しかし、他方、この書面の末尾では、もし日本と交易をしたいならば改めて使節を長崎に寄越すがよい、そのために入港証を交付するとも記している。対外政策の基本を「鎖国」に置きながら、ロシアとの紛争を回避するため、限定的な貿易の開始も視野に入れ、しかし、その実現を阻むため、地球の裏側からもう一度使節を派遣する手間をとるように要求したのである。これを、万が一、紛争が発生し、さらに武力衝突が起きた場合に備えた海岸防備（略して「海防」）の計画と考え合わせると、定信は、「鎖国」「海防」「避戦」の三

⁶⁾ 藤田覚『松平定信』（中央公論社、1993年）。松平定信「宇下之人言」、『日本人の自伝』別巻I（平凡社、1982年）所収。

⁷⁾ 『通航一覧』第七（原編、林復斎。国書刊行会、1913年）、94頁。参照、渋沢栄一『楽翁公傳』（岩波書店、1937年）、307-310頁。

次元を同時に考慮し、状況に合わせてそれを運用しようと図ったと解して良いだろう。

しかし、ここでの問題は、このようなスケールの大きい、しかも手の込んだ政策をなぜ彼が考えたかという点である。それは、定信がロシアないし西洋の脅威を、深刻かつ長期的な問題と判断していたからに他ならない。ラクスマン渡来の直前、彼は、海防に関する意見書『海邊御備愚意』を書いたが、その冒頭で、「蠻夷邊害之義はいつ共期し難き事に付、成丈御備向夫々御手を盡くさるべき事」という認識を述べ、次のような展望を述べている。⁸⁾

世にして仁ならんと申。三十年も立ち候得ば、惡敷風儀之老人は失果、惡敷風儀見習ひ候ものは老人となり、御改革後生れ候者は三十歳となり、御改革後之比に三十歳の者は六、七十歳に相成、自然に風儀改まり候方に御座候。

つまり、定信は、ロシアや西洋の脅威を真剣に考えてはいたが、決して切迫した問題と考えていたわけではなく、じっくりと取り組むべき長期問題と把握しており、防備についても、技術的な問題も無論考えているものの、それよりは武士の「風儀」立直しを重視していたのである。約30年、寛政改革による勤儉尚武の奨励が、世代交代と共に進行するならば、少々の紛争がロシアとの間に生じても対処できるだろうという展望である。

しかしながら、定信は、1793年、自ら伊豆・相模の海岸巡検にでかけ、帰府した直後に解任された。その事情は不詳であるが、直後に、江戸近海の防備が後任の老中によって棚上げにされているのを見ると、彼の海防政策や対外政策が、不要不急の「杞憂」と見なされていたのは疑いないであろう。「夏虫」たる常識ある徳川首脳には、定信の壮大な政策展望、とくに伊豆から九十九里浜に至る大規模な海防計画が、不要であるだけでなく、武士と庶民に新たな負担を課すがゆえに、「平地に乱を起こす」所行に映っていたのではないだろうか。定信の政策はその後、「鎖国」以外は継承されなかった。数年後に、藤田幽谷が焦慮のあまり口を極めて指弾したのは、そのような状況だったのではないかと思われる。

2. 紛争経験による泰平観の定着

a) ロシアとの軍事衝突

定信の退任後、後継の公儀首脳は、「もとよりヲロシア国は攻戦を好まず」と、対露関係が緊張する可能性を低く見、⁹⁾ 定信の立てた軸を使えば、鎖国を基本とする政策を継承しつつ、海防と避戦は軽視し、かつ蝦夷地をロシアより先に領土に組み込む政策をとった。大規模な調査隊を蝦夷地に派遣したのち、1799年に東蝦夷地を公儀の直轄地とし、ついで1802年には西蝦夷地も収公して、松前家を陸奥の国に移し、蝦夷地に住むアイヌなどの懐柔に努めることとしたのである。

このため、1804（文化元）年に、ロシアが2度目の使節レザーノフを長崎に送ってきた

⁸⁾ 「海邊御備愚意」、勝海舟編『海軍歴史』上（改造社版、1928年）、363-365頁。

⁹⁾ 羽太正養「休明光記」、北海道庁『新撰北海道史』5（1936年）、325-328頁。

¹⁰⁾ レザーノフ『日本滞在記』（大島幹雄訳、岩波書店、2000年）。

とき、徳川公儀の対応は極めて冷たいものとなった。ロシア艦の武器と入港証を取り上げた上、長い間上陸を拒み、江戸から全権を送るまで半年も待たせた上、通信・通商の要求をすべて断って、追い返したのである。¹⁰⁾ その際には、異国船渡来の禁止という意味での「鎖国」政策を具体化し、その例外として「通信商」している国を「唐山・朝鮮・琉球・紅毛」と限定している。

このかつての約に反する態度は、レザーノフの心証を著しく害し、その部下による外寇を招いた。彼は、オホーツクに上陸し、シベリヤ経由で帰途についたが、その際に、海軍の軍人に対し、日本に貿易を強要するため、蝦夷地や日本沿岸を航行する日本船を襲うように命じたのである。1806年に樺太の交易会所、翌年にエトロフの番所やリシリ沖の日本船が襲われ、略奪されたのはそのためであった。

このロシア軍人による蝦夷地襲撃は、近世日本に初めて海岸防備の体制を敷かせるに至った。公儀はロシア船に限定した打払令を公布する一方、蝦夷地の警備に東北地方の大大名を動員し、首都たる江戸の海門、浦賀水道の防備にも、定信の白川松平家（房総側）と会津松平家（相模側）を動員したのである。

公儀はロシアの動向を注意深く見守った。異国船が姿を現すとまずロシア船か否かを確認するよう努めている。ロシア船はなかなか現れなかったが、1811年、ゴロヴニンの率いる測量艦がクナシリ沖に姿を現すと、手段を設けて彼を上陸させ、生け捕りにした。¹¹⁾ これはロシア側の事情を審かにするためである。他方、ロシア側は艦長を取り戻すため、折から通りかかったエトロフ航路の船長高田屋嘉兵衛を拿捕した。捕虜となった両名は、いずれもその国に戦争の意思のないことを証言した。その結果、ロシア側はまず嘉兵衛を送還して交渉の回路を開き、日本側の求めに応じてシベリヤ総督らの謝罪状を差し出した上で、1813（文化10）年、ゴロヴニンの解放を得たのである。

この蝦夷地の辺境での紛争は、近世日本が経験した初めての対西洋軍事衝突であった。しかし、その経験は定信が望んだような海防体制の整備ではなく、むしろ逆の結果を生んだ。対露紛争が円満に解決し、その際の約に基づいてロシア船が日本の沿岸に姿を現さなくなると、日本の内部には、地球の裏側にある西洋諸国との紛争は決して戦争にまで発展しないという確信が流布するようになったのである。

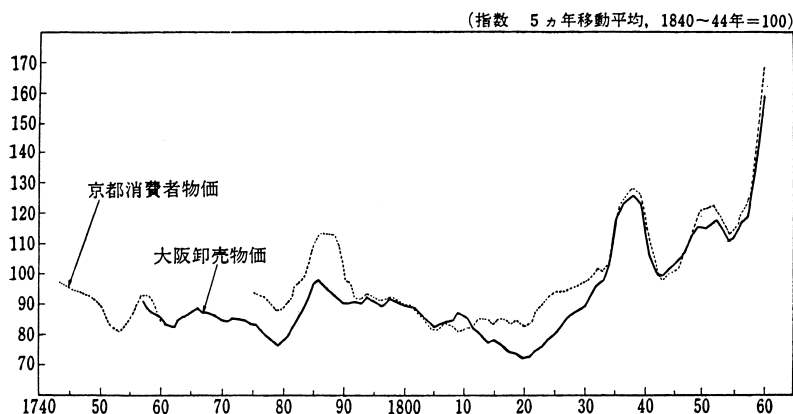
b) 水野忠成一経験的合理主義

ロシアとの危機が去り、国際緊張が緩和した頃、徳川公儀の政権担当者も世代交代した。定信と同世代の「寛政の遺老」たちが世を去り、水野忠成（^{ただあきら}沼津城主）を中心とする幕閣が、1818年、丁度、文政と改元された年に成立したのである。これは、権力構成だけでなく、財政・通貨政策と対外政策についても、徳川公儀の基本政策を一変させることとなった。

忠成は、3度にわたって、通貨の悪铸による増発を行った。図1に見えるように、それは物価上昇を招いている。近世中期以降、物価は一貫して低下する趨勢にあり、天明の大

¹¹⁾ ゴロヴニン『日本幽囚記』全3巻（井上満訳、岩波書店、1943-1946年）。

¹²⁾ 新保博『近世の物価と経済発展』（東洋経済新報社、1978年）。梅村又次「幕末の経済発展」、近代日本研究会『幕末・維新の日本』（山川出版社、1981年）。



出典：新保博『近世の物価と経済発展』（東洋経済新報社、1978）、p. 41

飢饉の影響が収まったのち、寛政から文化にかけても同様であった。しかし、彼の政権掌握ののち、物価の趨勢は上昇に転じている。近年の経済史は、彼の通貨増発は、需要に対して過小だった供給を刺激し、商業のみならず、海運や農村工業などにも波及して、幕末を越え、松方デフレに至る経済発展を始動させたと解している。¹²⁾

彼がなぜ通貨の増発に踏み切ったのかという問題については研究がない。ただ、彼は將軍家斉の小姓から出身した人であり、老中就任前は世子家慶つきの側用人を経験していた。また、家斉は成人し、系譜に記載されているだけでも26人の子女があった。¹³⁾ これらの事実から推測すると、それは將軍の子女を大名家へ縁づかせるに必要な持参金を捻出するためだったのではないかと思われる。彼の家臣が著した伝記¹⁴⁾は、忠成が大名や旗本の家計を豊かにし、武家の家の「継絶興廃」を重んじたと伝えるが、將軍家自体についてもそうだったはずである。

定信と反対に、彼は未来の対外危機よりも、現在の国内安泰を重んじた。家系的背景もそうであって、彼は定信の政敵であった田沼意次の盟友、水野忠友の養子であった。その主たる関心が経済に向かったのも頷ける。事実、彼は1821年、松前家を蝦夷地に帰し、豊富な漁業収入のあった蝦夷地から東北の1万石の領地に移されて難渋していた同家の家計を救った。また、他ならぬ松平定信の跡取り、松平定永が房総警備による財政難を訴えた際には、次のように対応した。¹⁵⁾

松平越中守殿、房州御備場持と被仰付候処、奥州白川の御備、并房州之御備、奥州口、都合三ヶ所に而何分持ちあまり、殊更房州之手遠之場所、費墜多く、難渋之旨、日々のごとく御逢に而、被仰立、公、御心永に御挨拶ましましけれども、日毎の催促も待遠なるや、最早一日も勤めがたしとの御口上の時、公の御挨拶に、最初蝦夷地の

¹³⁾ 霞会館『昭和新修 華族家系大成』下巻（吉川弘文館、1984年）、140頁。

¹⁴⁾ 「公德辨」、北島正元・村上直・金井圓校訂『丕揚録・公德辨・藩秘録』（近藤出版社、1971年）、407頁以下。

¹⁵⁾ 同上、416頁。

発端は、尊父楽翁殿の思召なれば、松前家さへ難渋に及びたる事に而、既に 公儀御金蔵さへも御手薄に被為成、付而は相房兩岸の御備も始まりたる、尊父の思召付きより、仙台林子平が『海国兵談』に驚愕なされし事に起こりたると奉^{ならせられ}存。其遠源尊父の御発言と存候間、其方余りに声高に難渋と被^{そんじたてまつる}仰上^{おおせあげられ}がたかるべく、家来も承居り候間、静に御歎あらんに、何條取扱かたの無にもと御答あり。越中守殿も、此一言に閉口被致たりとぞ。御次伺候の人々一笑せり。

定永は江戸海門の負担の重さを訴えて一日も早い解任を迫ったのであるが、忠成はこの海防動員は父定信の政策から始まった事実を指摘して、いなしたのである。しかし、忠成は、この言明どおり、定永の警備の任を解き、1823年に彼を白川から繁栄の地桑名に移封した。政敵の息子に対しても、その功にきちんと報いたわけである。しかし、ここで注目したいのは彼の寛大さでなく、その対外政策である。彼の指導する公儀は、蝦夷地の直轄をやめ、江戸海門の警備担当者を大名から旗本に移した。海防よりも大名の負担を軽減し、内政を安定させることを重んじたのである。しかし、それ以上に興味深いのは、海防を危機即応の体制から平時の体制に改めただけでなく、その上で、1825年、異国船打払令を公布したことであろう。この触れは、大名や旗本で海岸を持つ領主に、異国船を見かけた場合、漂流であろうと何であろうと、事情を問わず、即座に打ち払うよう命ずるものである。¹⁶⁾ 定信以来の「鎖国」政策がもっとも極端な形で実行されたのである。

これは極めて危険な政策ではなかろうか。大名はじめ海岸領主に武力行使、紛争惹起の決定権を委ねて大丈夫なのだろうか。当時、この海防体制の再編成の一翼を担っていたのは遠山景晋であった。彼はこの頃、国際環境を次のように認識していた。¹⁷⁾

近來夷狄の^{しばしば}屢日本に來舶するは、交戦争鬪のことをなし、併呑の志あるなどと云ことにては更になきこと也。蛮夷なりと雖、數萬里の波瀾を歴て戦鬪するの理あらんや。萬々無きことと云べし。人々夷船の來るを恐怖する者は、畢竟蕃學盛に行はれ、彼が虚言の噂を聞、畏をじてのこと也。林子平など論ずるに足らざれども、毒を流すこと最大なる者と云べし。今來る者は全く海賊にて、萬里を遍歴して邊海を侵掠し、有合の物を奪取までにて、恐るゝに足らずと云べし。

つまり、異国船は征服の意志を持たず、ごく僅か海賊に過ぎないのだから、どんなに手荒な措置を執っても、西洋との国家間戦争が起きるはずがないというのである。この国際環境の認識が正しい限り、打払いは、異国船が日本の海岸に接近する意欲を喪失させ、したがって異国船の監視や警備にかかる煩わしさや費用を削減するに役立つはずであった。しかし、ここで重要なのは、遠山がかつてレザーノフへの回答を携えて長崎に赴いた当人であり、その判断がロシアとの紛争経験に裏打ちされていたことである。地球の裏側にある国と大規模な戦争が起きるはずがない。彼はそう判断したのである。これが経験を基礎

¹⁶⁾ 高柳眞三・石井良助編『御触書天保集成』下（岩波書店、1941年）6541号。

¹⁷⁾ 「籌海因循録」、住田正一編『日本海防史料叢書』第4巻（海防史料刊行会、1932-1933年）、114頁。

とした合理的な推論に基づいていたことは、次の事実からも分かる。¹⁸⁾ 1809年、公儀は長崎の商館長ドゥッフに対し、蝦夷地におけるロシアの乱暴が、レザーノフの長崎退去から事件までの日数と太平洋岸からペテルスブルクまでの道のりを考えると、ロシア皇帝の命令によるものでなく、太平洋岸にいたロシア人の独断によるという解釈を示した。ドゥッフは、これを否定して首都往復の日数はあると答え、加えてイギリスがロシアを唆した形跡もあると示唆した。しかし、公儀がそれを信じたとは思われない。前年、長崎でイギリス艦フェイトンが入港した際、その船員の言動を通じて、ナポレオン戦争中に本国がフランスの支配下に入り、バタビアもイギリスに占領されていた事実をドゥッフが隠蔽したり、ねじ曲げていたことが発覚していたからである。¹⁹⁾

こうして、蝦夷地におけるロシアとの武力紛争、そしてその解決は、西洋に対する危機意識を和らげ、泰平観を強化することとなった。徳川公儀の政策担当者は、経験を基礎に合理的な推論を行い、日本の国際環境はほぼ恒久的に変化しない、西洋による通信通商の要求は戦争を賭すほどに強いものでなく、日本は従来どおり、鎖国孤立の安全な、心地よい環境を維持できるであろうと判断したのである。

3. 政策妥当性の反転—経験的合理性とイデオロギー的臆断と

しかしながら、この判断は、1839（天保10）年、隣国大清でアヘン戦争が勃発したとき、妥当性を失った。地球の裏側にある国、イギリスがインドで主力部隊を編成し、兵員4000人を艦船20隻に載せて中国に送るという事件が発生したからである。そして、イギリスは戦勝も収め、その結果、中国、そして太平洋地域にマカオに次ぐ西洋の通商・軍事拠点が築かれた。香港や上海を基地とすれば、イギリスはじめ西洋の主要国は、東アジアのいかなる海岸にも軍事侵攻できるようになり、その中国との経済関係も以前よりはるかに緊密となったのである。日本への通商要求も以前とは異なって軍事的威嚇を背景に置くようになり、通商への期待自体も高まることとなった。

この国際環境の激変は、異国船打払令の公布後、たった14年後のことに過ぎない。人の一生を基準とすれば、まことに短い時間である。以前は、例えば定信のように、たとえ西洋との危機が訪れると予想する場合でも、我が一生の間にはないだろうと想定していた。また、ロシアとの紛争経験は西洋との間に深刻な危機は起きえないという結論を導いた。その経験に基づく合理的判断がごく短期間の間に覆ってしまったのである。

ここに生じた環境は、以前は突飛な空論と考えられていた尊王攘夷論にリアリティを与えた。接近してきた狼はロシアでなく、イギリスであったが、西洋の世界制覇運動と日本への侵攻可能性という展望は妥当性が証明されたのである。

しかし、尊攘論の趨勢把握は決して、目前の事実の観察から導かれたものではなかった。それをよく示すのは会沢正志斎の『新論』、²⁰⁾ 幕末に尊攘論の原典として仰がれた書が著されたのが、異国船打払令の公布直後だった事実である。公儀がロシアとの紛争経験に基づいて西洋との戦争はあり得ぬと判断したのに対し、会沢はロシアとの紛争解決を長期趨

¹⁸⁾ 日蘭学会法政蘭学研究會編『和蘭風説書集成』下（吉川弘文館、1979年）、132-135頁。

¹⁹⁾ 日蘭学会編『長崎オランダ商館日記』四（日蘭学会、1992年）、222-308頁。

²⁰⁾ 「新論」中の「形勢」、前掲『水戸学』所収。参照、三谷博『明治維新とナショナリズム』（山川出版社、1997年）、第2章。

勢の中の小休止に過ぎないと見なした。現在の字内は7つの帝国が覇権を争う戦国世界であり、そのうち最も有力なロシアは二つの戦略によって世界制覇を企んでいる。うち一つは西方から始める戦略で、ペルシアと提携しつつトルコを征服し、ついでインドを収めたのち、最後に支那と日本とを支配下に置こうとするものであり、他の一つは東方から始めるもので、まず日本を従属させ、その兵を借りて支那に攻め込み、次々に西方へ至るという戦略である。近年、日本近海にしばしばロシア船が姿を現しているのは、後者の可能性を試しているのだというのである。後代の我々の知識からすれば、このロシアの世界制覇論は東アジアに関しては無根と言わざるを得ないが、同時代日本の対露紛争の経験もまた会沢は故意に無視しているように思われる。合理的推論よりもイデオロギー的臆断を先立てているのである。

この二つの対照的な事実は、システムが激変するとき、経験的推論が必ずしも有効でなく、イデオロギー的臆断がまぐれ当たりすることもあることを示す。人間の知性、予測能力の限界をまざまざと感じさせる史実ではなからうか。

しかしながら、19世紀前半日本の対外論は、経験一辺倒とイデオロギー的臆断だけでできていたのではない。新しい情報に敏感で、それを吟味しつつ劇的な国際環境の変化を予測した人もいた。例えば、公儀天文方の高橋景保である。彼は実は、打払いを提唱した人物の一人であったが、打払令公布の翌年、見解を変えている。²¹⁾ 彼は新任の出島商館長ステュレルが江戸に出席した際、様々の新着情報を聴取したが、その中にナポレオン戦争の終結があった。すでに10年前の事実であったが、それまで不確かだったことを確かめたのである。景保はこの情報を元にして、ヨーロッパ諸国が和解した今は、彼らが結束して域外への侵略を始める恐れがあると推論した。そして、彼は、ステュレルの言を引きながら、今後は海防と外交とに努めない国はヨーロッパの進出の前に自国を維持できないであろうと示唆したのである。

また、公儀の儒官、古賀侗庵は、蘭学者たちから海外情報を収集し、アヘン戦争勃発の前年、1838年に、その結果を『海防臆測』としてまとめた。²²⁾ そこで彼は、海外の形勢が常に変動していることを指摘し、「数百歳前の定勢を以てこれを概」することの危険性を述べて、海外情報の収集と政府首脳への周知の必要を説いている。彼の場合も、ロシアとの紛争経験にとくに言及することはない。世界6大州のうち5大州がすでに西洋の支配下に入り、アジアで「樹立」しているのは「支那」と「本邦」だけとなったと、もっぱら書物から知った大きな構図だけを問題としている。後世の知識と照合すると、会沢に比べ、彼の状況認識は臆断による点が少なく、より正確な情報を基礎としていることが分るが、「泰西吞併」という長期趨勢を問題視している点では同じであった。ここでは、イデオロギー的臆断とより経験的な推測とが連続していたのである。

会沢の尊攘論と古賀の積極開国論とは、処方箋は正反対であった。会沢は、国内改革を始動させるために、異国船打払令を攘夷令と読替え、西洋と故意に戦争を引き起して全国民を戦場に叩き込もうと提案したのであるが、古賀は日本から海外に商船を派遣し、通商利益を収めつつ、日本人が国際社会で耐えられるような胆力と経験とを積もうと提唱し、

²¹⁾ 高橋景保「丙戌異聞附録」1826年、『日本海防史料叢書』3、119-124頁。

²²⁾ 日高誠實校『海防臆測』1880年刊。

西洋との紛争は極力回避せねばならないと述べたのである。ここには、イデオロギー的直観と合理的推論との差異が別の形で現れている。同じ形の危機を予想し、国内改革の必要を唱えながら、その対処法はまるで異なる。古賀の積極開国論は、明治以降の日本で採用されたように、長期的には有効であったが、短期的には抜本的国内改革を可能にしたであろうか。逆に、会沢の尊攘論は、短期的には国内改革の火を付けることに成功したが、この劇薬が病人を死に追いやる可能性はなかったと言えるであろうか。しかもそれは最終的には積極型の開国論に吸収・解消されていった。合理的推論とイデオロギー的臆断と、開国後の史実と照らすとき、いずれが妥当であるか、遽には断定できないのではなかろうか。²³⁾

おわりに

以上見たように、大規模な環境の変化が生ずるとき、経験的合理主義とイデオロギー的臆断との妥当性は、反転することがある。環境認識だけでなく、解決策の場合もそのように思われる。もしこの仮定が正しいとすると、激変を前にしたときは、あらゆる主張がそれぞれ意味を持つと同時に、いずれも一面の真理しか体現しないと推論して良さそうである。かつ、歴史的経験の教えるところでは、激変のあとに秩序を再建するには、あるいは更新された地平の上に長期間を耐えうる秩序を創造するには、やはり経験的合理主義に頼らざるを得ない。激変の乗越えは必ずしも保証されているわけではないが、もし乗越えができるのであれば、以上の2点は必ず見て取れるのではないかと思われる。19世紀前半から維新にかけての日本の経験は、その良い例証なのではないだろうか。

²³⁾ アヘン戦争以後、ペリー来航直前の袋小路への迷い込みとその問題構造に関しては、参照、三谷博「開国前夜」、『明治維新とナショナリズム』第3章。

“Summer Insects Do Not Know the Winter”: The Arguments on Possible Foreign Crisis in Early 19th-Century Japan

〈Summary〉

Hiroshi Mitani

What shall we do when we become aware of a grave future crisis? We are not sure whether it may come or not. Even when we perceive that it is sure to come, like a big earthquake in Tokyo area or a collision with an asteroid, we are uncertain that it will happen during our lives.

This was the situation that Japanese intellectuals and government officials faced in the early 19th century. Some of them, such as Prime Minister Sadanobu Matsudaira and Mito scholar Yukoku Fujita, predicted the possibility of a Russian invasion in the future and urged the Japanese to prepare for it. Fujita argued that Western countries had established plans to conquer the whole world, while the Japanese kept neglecting them and laughed at those who warned against the future crisis.

Although Sadanobu Matsudaira made efforts to rebuild foreign policy and defense forces, he was ousted from the cabinet by the politicians who thought his anxiety for the future crisis was groundless and harmful. In addition, a small scale confrontation with Russia in Yezo region offered the empirical basis for the argument that the countries on the back of the globe would never send major force to conquer Japan. Thus, the Japanese government promulgated the order that local governments should reject all Western ships by force from their coasts in 1825.

However, it was only 14 years after this promulgation that Britain sent big military to Ching China and forced unequal treaties to her. This revealed that the anticipation that had been thought as a mere fantasy surpassed what was considered at the time a rational prediction that was based on the geographical knowledge and historical experiences. This fact shows that human ability to forecast is very limited before a big structural change.

黒船かわら版とそれ以前

富澤達三

はじめに

幕末期、日本近海に異国船が頻繁に接近するようになり、嘉永6（1853）年6月のペリー来航と翌年1月の再来航によって、江戸幕府は開国を余儀なくされる。ペリー来航による日本開国は支配階級のみならず、庶民にも一大事として受け止められ、関連する情報が積極的に収集された¹⁾ことが知られる。

ペリー来航に際しては、莫大な点数のいわゆるかわら版が残されており、その全貌はいまだ明らかでない。なお、一般的に使われている「かわら版」という語は明治時代以降になって定着した言葉であり、江戸時代は「読売（よみうり）」「一枚摺（いちまいずり）」「摺物（ずりもの）」などと呼ばれていた。近年、火事場附・番附・役人附・引札・大小暦・一枚摺・数枚綴りや冊子仕立ての出版物・ビラ・チラシなど、墨色の単色摺りか朱や青といった若干色の摺り、手彩色程度にとどまった印刷物を、一括して「摺物」²⁾と総称することが多くなっている。

1. 幕末期のかわら版

幕末期には、違反出版物であるかわら版³⁾が大量に出版された。かわら版の嚆矢は大坂夏の陣を描いたものであるともいわれるが、これは後年の記念出版物ではないかとする説が有力であり、その信憑性は近年疑問視されている。⁴⁾かわら版研究家の中山栄之助氏はかわら版の定義として「①ニュース性を持つ、②有料である、③即製に摺られた、④無届である」と指摘し、これらがかわら版の特徴としてしばしば引用される。これらに加え、「版形の多様さ」「紙質の悪さ」も特徴として指摘できる。⁵⁾

時節めいた噂を出版物とし、不特定多数の人々に売りさばくことは幕府によって強く禁じられていたが、幕末期になると、物の本・軟派本を問わず、莫大な量の出版物が氾濫する。違反出版物への検閲も次第に緩み、かわら版の出版も常化して出版量も増加の一途をたどったようである。

かわら版の題材は地震火事などの災害もの、敵討・心中といった事件もの、化物の出現・奇形児や多産児出生といった珍事奇談ものなど多岐にわたる。⁶⁾かわら版は検閲を無視し

¹⁾ (岩下 2000) 第一部四章に詳しい。

²⁾ 「摺物」の定義は、東京大学史料編纂所ホームページ「摺物データベース」トップページ、検索システム支援ページの第一項目「本目録（データベース）の性格」(<http://www.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/suri/HELP/shelp1.html>)に詳しい。このほか（宮地 2000、2004）を参照した。

³⁾ 「かわら版」という用語の定着については（町田市立博物館 1984）3-5 頁、（グローマー 1995）70-73 頁を参照した。

⁴⁾ 大坂の夏の陣のかわら版の真偽については（北原 2003）第一章で考察されている。

⁵⁾ かわら版の紙質、版型の多様さについては（富澤 2004）第二章二節を参照のこと。

た出版物であるため、政治を諷した際どい作品が多いと一般的には考えられがちであるが、権力者の怒りを買う体制批判ものは極めて少ない。そのような政治風刺は、製作者の特定が可能な出版物でなく、匿名性が守られる落首や落書⁷⁾で行なわれた。

弘化～嘉永期（1844-54 年）になると、善光寺地震（改化 4＝1847 年）や安政東海地震・南海地震（安政元＝1854 年）など広範囲に及ぶ災害が起こり、「災害もの」かわら版が数多く残されたことが知られる。災害ものは、かわら版のなかでも一大ジャンルであり、図像と漢字仮名まじり文章で構成された画面で、災害発生に関するニュースが伝えられた。

たとえば火事を伝えたかわら版であれば、略地図に類焼場所が描かれ、被害の状況が文章で説明される。絵は拙く、類焼箇所や被害状況を伝えた文章情報も、一つの事件を大人数で取材する現代の新聞と比較すれば、正確さを欠いていたと推定されよう。だが、かわら版では「情報の正確さ」だけが求められたのであろうか。

かわら版は即製に作られた無検閲の商品であり、情報の正確さを保証できる出版物ではなかった。しかしながら、何がしかの真実を含んでいたメディアでもあった。例えば、火災を扱ったかわら版ならば「火事が起こった」という動かしがたい事実がなければ、そのかわら版は全くの虚報となってしまう。火事が確かに起こったという事実があり、発生場所、発生日時などといった、情報の核心部分が文章で伝わり、絵図によって被害の広がりイメージできれば、かわら版の商品的価値は保たれたのである。

地震についても同様で、現代とは比べ物にならない貧弱な通信網の下では、詳細かつ正確な情報は得られなかったから「いつどこで、どの程度の大きさの地震が起こったのか」という揺るぎない事実をつかみ、いち早く伝えることが、最も重視されたといえよう。かわら版のなかには虚報や、事実を著しく誇張・歪曲し、面白おかしく伝えた珍事奇談ものも多かったが、それらに比べ、災害もののかわら版は「全くのウソ」を書いていたのではなかった。そして誇張や娯楽的な側面は抑えられ、事実を伝えることが商品的価値を高めたから、真実度は比較的高いものであったと判断できよう。

このように、災害かわら版は不正確な情報で事実を伝えたメディアであったから、地震・火事についてより正確な情報を求める人々は、口づての情報や複数のかわら版を購入することなどで、情報を補ったと推測される。

2. 黒船来航を描いたかわら版

幕末期の奇想の浮世絵師として名高い歌川国芳は、反骨の画家でもあり、天保 14（1843）年の錦絵（多色摺りの浮世絵版画）『源頼光公館土蜘蛛妖怪図』で老中・水野忠邦による天保改革を風刺したことで知られる。国芳はまた、江戸の事件を錦絵の題材とし、面白おかしく伝えることも得意としていた。⁸⁾ しかしながら、時節めいた噂を出版物にし売りさばくことは、幕府により堅く禁じられ、貞享元（1684）年には禁令が出されている。そのため国芳の錦絵では、事件を戯画で遠まわしに伝えるなどの婉曲的な表現が使われた。

⁶⁾ かわら版の概説については（中山 1974a、1974b）、『かわら版新聞 江戸・明治三百事件 I～IV』（平凡社 1978）に詳しい。

⁷⁾ 落書・落首に関しては（吉原 1999）を参照されたい。

⁸⁾（富澤 2004）第三章「流行神の錦絵」参照。



図1 歌川国芳『浮世又平名画奇特』(個人蔵)

ペリー来航は江戸庶民にとって一大事件であり、国芳にとっても格好のネタとなったはずである。しかしながら、この大事件に関係する国芳の錦絵は、大津絵を題材とする『浮世又平名画奇特』⁹⁾(図1)が知られるのみである。本作はペリー来航後の、嘉永6(1853)年6月中旬に刊行されたため、江戸庶民は黒船の来航とそれに慌てる幕府上層部を諷した「判じもの」の錦絵ではないかと考え、巷では様々な浮説が飛び交ったという。しかしながら、この絵に何らかの風刺が隠されていたにせよ、それらの「判じ」は難解であり、容易に読み解けるものではなかった。

嘉永期には錦絵の検閲もやや緩み、従来は描くことのできなかった、江戸の時事的話題を扱った作品の出版も多少は可能になっていた。前述のように国芳はこの種の作品を得意とし、個性的な作品を残している。しかしながら、政治的な話題であるペリー来航をテーマにすることはやはり差し障りがあったようで、国芳といえども、明白にそれとわかる作品は残していない。

江戸庶民が『浮世又平名画奇特』の読み解きで盛り上がる一方、江戸市中ではペリー来航を題材とする膨大な種類の一枚摺(以下、黒船かわら版とする)が売られていた。いうまでも無く、すべてが無検閲の違反出版物である。黒船かわら版は少なくとも200種類以上が確認されており、黒船館(新潟県柏崎市)、了仙寺(静岡県下田市)、横浜開港資料館などのコレクションが知られている。とくに横浜開港資料館では、同館の所蔵する黒船開

⁹⁾『浮世又平名画奇特』の読み解きについては(南1997)184-195頁を参照した。

係かわら版の目録を公開する¹⁰⁾とともに、ペリー来航が幕末日本に与えた衝撃のみならず、地域社会へ及ぼした影響についても個別具体的に研究している。¹¹⁾

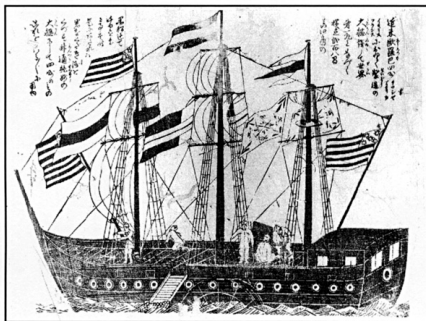
さて、斎藤多喜夫氏は黒船かわら版を、おおそ以下のように分類する(図2)。

①黒船 ②御固 ③ペリーとその一行 ④応接風景 ⑤献上品・答礼品 ⑥風刺

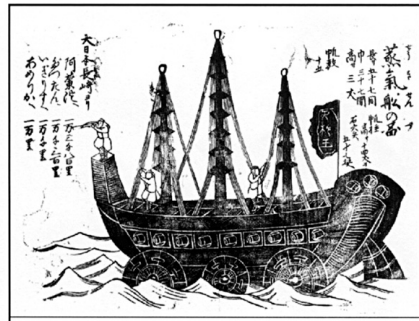
これらの分類をみると、黒船かわら版はペリー来航事件に関する、一連の経過に合致して出版されていったと考えられる。つまり、かわら版の出版は「黒船の接近」→「(黒船接近に対処する)御固」→「ペリー一行の上陸」→「一行への応接」→「献上品・答礼品(の授受)」→「(黒船来航事件への)風刺」といった、ペリー来航から横浜開港へと、数年間にわたる事件の推移を継続的に伝えていったのである。

黒船かわら版の画像分析に関しては、斎藤氏による興味深い考察がある。¹²⁾ 斎藤氏によれば、従来あった異国人や異国船のイメージを剽窃したものが多いという。管見では、

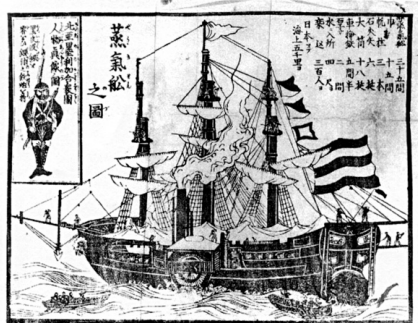
①黒船



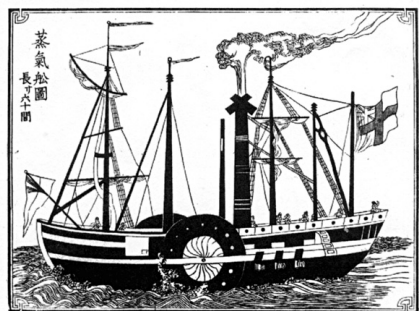
1. [北アメリカ城気船] (224×303)



2. 蒸気船の図 (260×320)



3. 蒸気船之図 (235×305)



4. 蒸気船図 長サ六十間 (229×284)

図2 横浜開港資料館所蔵、黒船かわら版

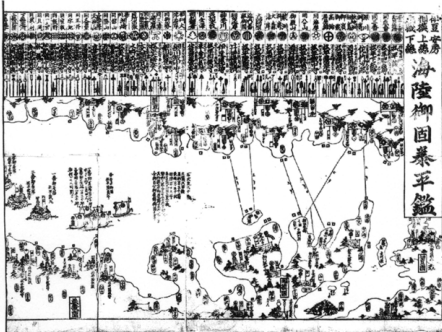
¹⁰⁾ (横浜開港資料館 1997) 参照。

¹¹⁾ (横浜開港資料館 2004) 参照。

¹²⁾ 黒船かわら版の類型分析については(斎藤 1986、2004)に詳しい。

「①黒船」の図像では、画面中央部分に船の全体像を描いたものが多く、黒色の船体、三本の巨大なマスト、アメリカ国旗、推進用の外輪、白煙を噴く蒸気機関の煙突などがほとんどの図像で共通している（図2）。黒船の周囲には小船が、船上には乗員が描かれ、それらとの対比から船体の大きさが強調されている。図像情報を補う文字情報としては「黒

図2 つづき



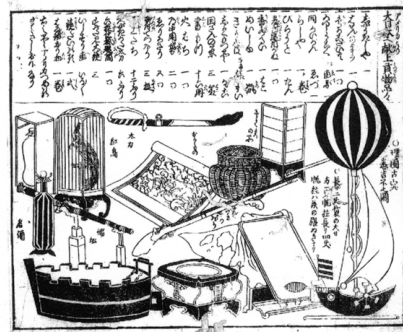
② 御固



③ ペリーとその一行



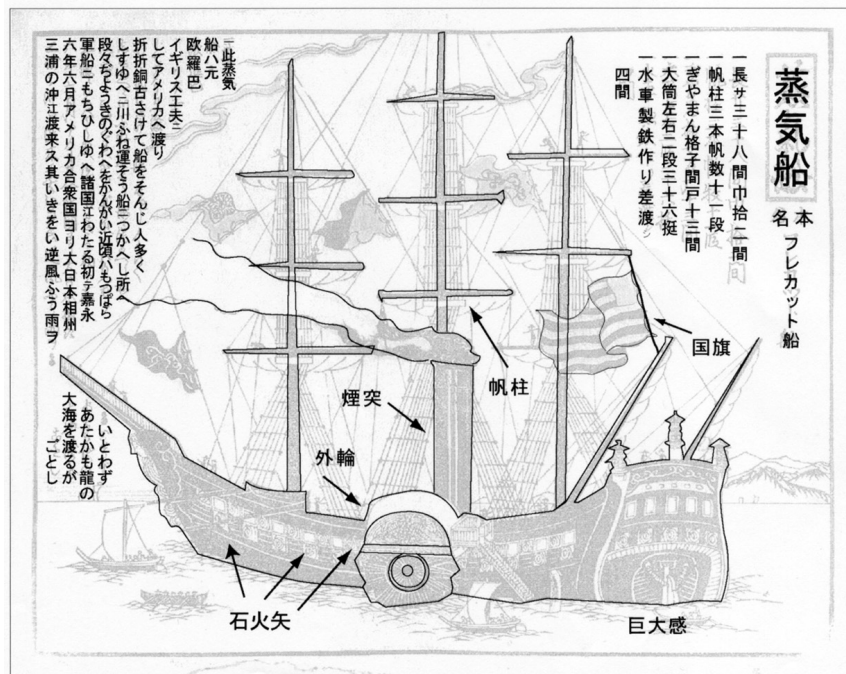
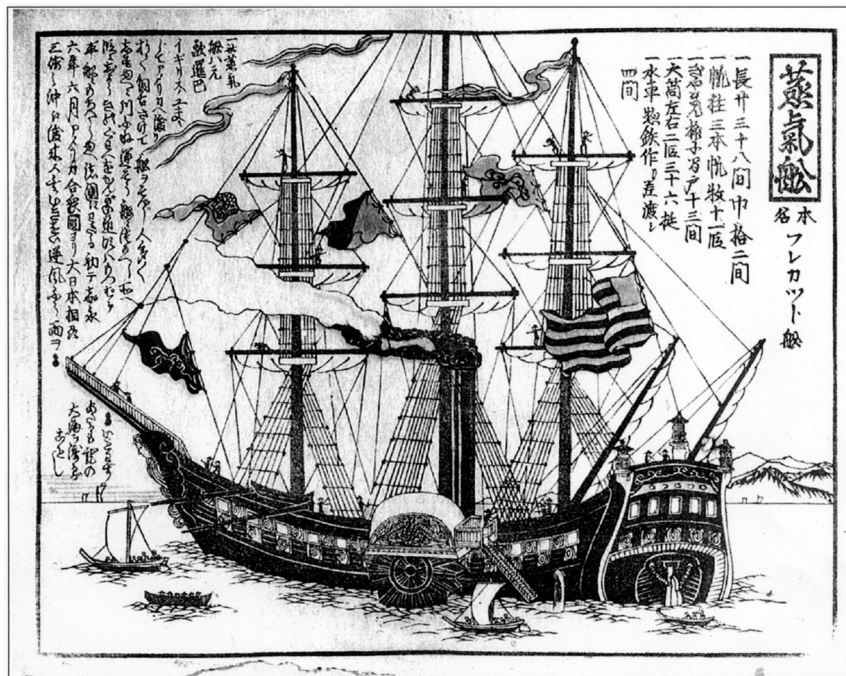
④ 応接風景



⑤ 献上品・答礼品



⑥ 風刺



国籍・色・巨大さ・武装（大砲）・帆柱の数・動力など、黒船に関する情報が不正確ながらも、盛り込まれている。

図3 「蒸気船 本名フレカット船」(238×315 mm) 横浜開港資料館蔵

船の全長」「巾」「帆柱の数」「船員数」「石火矢（大砲）の数」「外輪の直径」などの情報が書かれる（図3）。

図2①から⑥の、類型的な黒船かわら版の図像・正確さを欠いた文字情報からは、ペリー来航事件の概要が知られるに過ぎない。しかしながら、歌川国芳の錦絵『浮世絵又平名画奇特』と比べ、黒船かわら版は明らかにわかりやすい。「黒い巨大船が浦賀に来航した」「船はアメリカ国から来た」「蒸気で動く船である」「マストが三本もある」といった情報の核心部分は、いくつかのかわら版を見ることでわかってくるのである。

おわりに 黒船かわら版後

二度にわたるペリー艦隊の来航、和親条約の締結そして開港は、幕末政治史における一大事件であり、武士階級のみならず庶民にも衝撃をあたえた。しかしながら、江戸幕府や諸藩は当時の庶民に対し、公式発表を行なう義務を全く負っていなかった。異国船は何処から、いかなる目的を持ってやって来たのか、などの情報は一切公表されなかったのである。したがって庶民は、非日常的事件の情報を自分で獲得するしかなかった。

黒船かわら版は、制作者の間で剽窃や転写が繰り返され、数百種類が作られた。それらの黒船かわら版群には「江戸近海にアメリカから黒色の船が来た」「蒸気の動力で動く巨大船である」「側面に多数の大砲を備えている」「幕府も沿岸防備を行なっている」といった、揺るぎない核心的情報が込められていたのである。しかしながら、かわら版によって到達する事実には限界があったこともいうまでもない。

黒船かわら版の情報は、当時の人々にとっても図像は類型的で文字情報も不正確であり、内容はかわら版制作者が知りうる範囲に止まっていた。したがって人々は、自らの社会的地位に基づく情報収集網、例えば商人の商品流通ルート、村落名主層による公的ネットワーク¹³⁾、中・下級武士層の藩内での情報入手、武家と使用人のあいだでの伝聞¹⁴⁾など、口頭や書状による事件の情報入手を試み、黒船かわら版の情報精度を高めたと考えられる。

ところで、黒船かわら版が頻繁に出されたころ、武士の間では肉筆の「黒船絵巻」が多数作られたことが知られる。本職の絵師によって描かれた逸品もあれば、絵心のある武士によって描かれたと推測される、拙いながらも味のある描線の作品もある。¹⁵⁾これらは、武士階級の間で転写が繰り返されたと推測されている。卷子状の絵画であるため、少しずつ巻き取りながら見るか、大きな部屋で広げて全体を見なければならぬため、一枚摺のかわら版と違って閲覧は簡単ではない。黒船かわら版の図像には、黒船絵巻に描かれたものと似た図像もあり、武士階級の収集した情報の一部がかわら版に流れた可能性も指摘されているものの、立証は難しい。武士のあいだで蒐集された情報の一部が流出し、庶民向けのメディアであるかわら版となって情報源として流通したならば、武士から庶民への、階級を超えた情報交流の事例として興味深い。今後も図像・文章情報両方の調査が必要であろう。

¹³⁾ 岩田みゆき「村落上層民の異国船情報収集活動—大久保家の場合」『幕末の情報と社会変革』（2001）収録、など。

¹⁴⁾ 武家使用人による情報収集の実態については（石山 2002）に詳しい。

¹⁵⁾ 黒船絵巻に関しては（大久保監修 1988）

非日常的事件が起きたこと自体が、公権力から一切伝達されなかった近世社会のなかで、黒船かわら版は、ペリー来航（1853年6月）と翌年の再来航、さらには開港という大事件に対応し、時々刻々と状況を伝えていった。黒船かわら版は、類型的な画像と不正確な文章情報ながらも、歌川国芳の『浮世又平名画奇特』のような「判じもの」とは異なり、遥かにわかりやすいメディアであった。外交に関わる政治的情報が印刷物となり、図像と文章によって事件がわかりやすく伝達され、膨大な数の庶民に継続的に読み解かれたことは、画期的であった。

数百種類の黒船かわら版は、多くの人々に買われ、購入者の数倍の人々に回読されたと推定される。ペリー来航事件への関心の高まりにともなって次々と黒船かわら版が出され、事件の推移は継続的に関心を持たれ、読み解かれていったのである。火事や地震といった、数日から数ヶ月で終息する話題とは異なり、ペリー来航とその後の混乱は数年にわたるものであった。黒船かわら版のブームはきわめて大きな盛り上がりを見せた、情報獲得・情報解読行動であったと考えられよう。

このように、黒船かわら版のあいまいな情報から、より精度の高い事実に近い情報に迫るべく、各階層の内外で情報獲得行動¹⁶⁾が活性化した。そして、庶民までもが獲得した情報を分析活用し、次代の政治勢力として成長するというシェーマは、宮地正人氏のいう「公論」世界¹⁷⁾の成立としても理解できる。しかしながら、全ての人々が政治的な世界に積極的に参加したのではなく、平穏な日常生活を維持するため、情報を積極的に収集・利用したのではないか。今後は画像情報と文章情報のより詳細な考察、地方の日記類などに記された黒船来航情報との照合により、黒船かわら版の情報の役割と、その行く末を解明したい。

<参考文献>

林英夫

1985『「読売り・瓦版」の世界』『歴史評論』113号

保谷徹編

2001『幕末維新論集10 幕末維新と情報』吉川弘文館

石山秀和

2002『幕末期における旗本用人の情報入手とその伝達』『洋学研究誌 一滴』第10号、津山洋学資料館

岩下哲典

2000『幕末日本の情報活動 「開国」の情報誌』雄山閣

岩田みゆき

2000『情報ネットワーク社会の胎動』大石学編『江戸時代への接近』pp 101-112、吉川弘文館

2001『幕末の情報と社会変革』吉川弘文館

ジェラルド・グローマー

1995『幕末のはやり唄 口説き節と都々逸節の新研究』名著出版

北原糸子

2003『近世災害情報論』塙書房

¹⁶⁾ 幕末期の地方における情報獲得行動に関しては（太田 1991、のち保谷徹編 2001 に所収）、前出（岩田 2001）を参照のこと。また近世史における情報研究の動向については（岩田 2000）111-114 頁、（高部 2002）が詳しい。

¹⁷⁾（宮地 1993）参照。

木下直之・吉見俊哉編

1999『ニュースの誕生 かわら版と新聞錦絵の情報世界』東京大学出版会

小西四郎監修

1995『図説 黒船の時代』河出書房新社

町田市立博物館

1986『展示図録 かわらばん展』町田市立博物館

南和男

1997『江戸の風刺画』吉川弘文館

宮地正人

1993「風説留からみた幕末社会の特質—『公論』世界の端緒的成立—」『思想』第831号

2004「摺物—情報伝達の方法—」『歴史をよむ』東京大学出版会

中山榮之輔編

1974a『かわら版集成』柏書房

中山榮之輔

1974b『江戸明治かわらばん選集』人文社

大久保利謙監修

1988『黒船来航譜』毎日新聞

太田富康

1991「ペリー来航期における農民の黒船情報収集—武蔵国川越藩領名主の場合—」『埼玉県立文書館紀要』五号

斎藤多喜夫

1986「長崎から来た黒船—開国期瓦版の海外情—」『たまぐす』4号、横浜開港資料館

高部淑子

2002「日本近世史研究における情報」『歴史評論』No. 630

富澤達三

2004『錦絵のちから 時事的錦絵とかわら版』文生書院

横浜開港資料館

1997『横浜開港資料館所蔵かわら版・浮世絵目録（平成8年12月末現在）』横浜開港資料館

2004『ペリー来航と横浜』横浜開港資料館

横浜マリタイムミュージアム

2002『企画展 ペリー来航前後の江戸湾の海防』横浜マリタイムミュージアム

吉原健一郎

1999『落書というメディア』教育出版

1978『かわら版新聞 江戸・明治三百事件 I～IV』平凡社

The *Kurofune Kawaraban* and Before

〈Summary〉

Tatsuzo Tomizawa

1. *Kawaraban* in the Edo Period

In the last days of the Tokugawa Shogunate, many kinds of *Kawaraban* (used as News sources of the commonalty) were published in the metropolis like Edo and Osaka. In the past, it was said that the oldest *Kawaraban* prints were published in the days of the Osaka War (1615), but the recent research has brought a new theory that they were made in earlier period.

Kawaraban had several distinctive features.

- news were their main contents
- people paid money to read them
- instant prints
- publisher was anonymous
- no fixed format and low quality prints

There were many kinds of news printed in the *Kawaraban* such as catastrophe (fire, earthquake and eruption), murder cases (*Katakiuchi* (vengeance) or Shinju (double suicide)), strange incidents (appearance of monster or ghost), and the arrival of the foreign ships called *Kurofune*. The Edo-bakufu strictly prohibited production and selling of the prints that dealt with such topics. But in the end of Edo-era, enormous amount of public prints were produced for the mass while the censorship by Edo-bakufu became nominal, and *Kawaraban* were published openly. In particular, big fires broke out frequently in Edo and the *Kawaraban* often reported their damages. The disaster information of the *Kawaraban* was relatively credible, and therefore served to calm people's fears and also transmitted the situations of the damages from Edo to provinces.

2. *Kawaraban* of Black Ships (*Kurofune Kawaraban*)

In 1853 (Kaei-6), Admiral Perry voyaged to Uraga, and urged Japan to start commerce. Edo was thrown into an uproar, and hundreds of *Kawaraban* which informed this incident were produced. These "*Kurofune Kawaraban*" told the people the circumstance by the stereotypical images and some factual information. The *Kurofune Kawaraban* were non-censored illegal prints, and many of them were one-sheet-type. It was rare that such printings containing political information were published in a large quantity and were purchased by the general public. In this paper, I will analyze the image of the *Kurofune Kawaraban*, and examine their roles in the public world.

How Australia Cares For Its Dying Population: History, Health Services and Hopes

Allan Kellehear

The history of care for Australia's dying population is interesting for its pattern of reversals—a pattern reflecting the world-wide trend over the last 200 years to move from family and community care to institutional care and then back again to a qualified style of family and community care. Inside this back and forth cycle of preferences for care sites is an equally paradoxical cycle of viewing aging as dying to viewing incurable diseases as qualifying for the title of 'dying' and then back again recently to including aging as, apart from anything else, a life stage to legitimately include in 'end-of-life' care.

Such cultural and policy reversals in the Australian national imagination reflect wider forces in epidemiology, sociology, demography and health care politics and policy-making. In this essay, my aim will be to describe these reversals in images of dying and its care and sketch some of the social changes that drive these reversals. At the end of the essay I will reflect on similarities and differences in contemporary care of the dying in Japan.

Before commencing this discussion I should like to say that my approach in this essay will be to take a very basic descriptive approach to the material. I have done this for two important reasons related to the readership of this journal. First, most readers will be from humanities and social sciences backgrounds that have little experience or familiarity with the shape of health services in general and how these services actually work. To maximise accessibility for this readership I have tried to assume minimal prior knowledge about health service matters in general and Australian health services in particular.

Secondly, those familiar with health services may not necessarily be familiar with the more recent development of hospice and palliative care health services. Of those who do know what these services provide in Japan I have found that Japanese hospice and palliative care services are based on significantly different history, care models and service assumptions. In this context, it has been incumbent upon me to develop my arguments and views in a manner that will allow the actual detail to reveal those differences. In this way, I hope to provide both nation-specific information about Australian services for the dying, many of which Japanese social and policy observers are commonly unfamiliar, but also some observations and arguments about future challenges for all of us involved in developing such services.

Care of the Dying: Some Historical Background

For most of Australia's early history, family and community were the key carers for people who experienced a lingering dying. The contrasting experiences of sudden death and the related experiences of care of the bereaved must be viewed separately as a history and sociology in Australian terms. But in matters to do with caring for someone who experiences a short but

severe period of illness and disablement ending in death the usual pattern of conduct in indigenous and non-indigenous contexts is relatively the same. Aboriginal people have tended to care for their own unless the dying person had become a danger or liability to the health and welfare of the group. In this specific instance, in a particular hunter-gatherer lifestyle, a dying person may be left behind. Even if dying people were left behind it was obviously and clearly the decision of the group/tribe and possibly also with the consent or understanding of the dying person.

In early European settlement, sudden death was very common, mainly through accidents, and this made the dying experience quite short. Short dying experiences were attributable to the fact that infectious diseases were the major causes of death. Cancer, motor neuron disease or cardiac failure were often the diseases of older people—at least those over 40 years of age. It was only after World War I when most people in Australia could expect a life expectancy beyond 40 or 50. After this period (1920s) the Australian population experienced a ‘mixed’ burden of disease that included infectious diseases and chronic diseases of ‘modernity’ such as cancer.

So in the nineteenth century most of the dying occurred in homes and occurred quite quickly—over some days or weeks from the initial onset of the (usually) infectious disease. But another factor also played a role in the circumstances of family and community care of the dying. In the early nineteenth century contexts of hospitals, the death rate inside hospitals was higher than the community prevalence. Under pressure from governments to reduce the death rate in public hospitals, clinicians quickly identified those they ‘could do no more for’ and quickly discharged those people into the care of their families. Such deaths, without the support of adequate medical and pharmaceutical interventions were often cruel and painful deaths (Jalland 2002).

In defence of the clinicians at the time, there was also little that nineteenth century medicine could offer by way of treatments because the interventions for symptoms such as protracted pain, breathlessness and nausea were in their infancy. After the Second World War medicine had improved its stock of interventions and investigations. The general population, and therefore the medical experience with cancers and heart disease, rose sharply as people lived longer lives. The front line attack on cancer in particular was led by chemotherapy treatments, radiology and surgery. The clinical approach at the time was to be aggressive in the treatment of such diseases, believing this approach to be important to the aim of extending the person’s life. The worth of the idea that ‘fighting’ to prolong the length of a person’s life was believed to be self-evident.

But after the Second World War, Australia experienced significant economic growth and prosperity, as was the case in all the major industrialised nations. The adults of that time just after the war had fewer children, fed them well, and sent them to school for an unprecedented long period. The 1950s through to the 1970s was a period of mass university education of a cohort now famously identified and described as the “Baby-Boomers”. This gentrification of the population in industrialised countries produced a more discerning, critical, well-read and more

demanding population of people who redefined themselves away from the former role of 'passive patient' to one of 'health consumer'. Both academically and in the popular media the medical gaze came under increasing scrutiny and criticism and this was especially obvious in fields such as disability (de-institutionalisation movements), psychiatry (anti-psychiatry movements), hospital care (community health movements), and cancer care (public health and palliative care movements) to name only a few.

In cancer care, sections of the professions and the general public began to question the efficacy of cancer treatment; the balance of funding between primary prevention (preventing disease) and tertiary intervention (curing and managing the disease) programs in cancer; the wisdom of extending life expectancy over considerations of quality-of-life; and the appropriateness of death and dying in institutional settings such as hospitals and nursing homes. Voluntary Euthanasia movements also questioned the right of the medical profession or even families to decide the meaning of 'quality-of-life', the 'right' time to cease treatments and the 'right' time to die.

Out of these recent developments in social criticism and change created by the equally recent national experience of a long life-expectancy, gentrification from rising social mobility, and the global spread of alternative policy ideas for care of the dying, palliative care has become one of the most rapidly rising health care services in Australia.

The Rise of Palliative Care Services

Palliative care is a health service. The primary clinical aim of these services is to control disagreeable symptoms in people who have diseases for which there is no cure and for whom any further treatment would provide little to no benefit. Most palliative care services have specialist medical practitioners trained in 'palliative medicine'. In Australia, a special medical college of practitioners of 'palliative medicine' exists under the umbrella of the Australian and New Zealand College of Medicine. Such practitioners are trained in the special medical interventions relevant to symptom control—pain, nausea, breathlessness, nutrition issues, etc.

The World Health Organization (WHO) describes palliative care as 'interdisciplinary care' and this means that ideally all palliative care services should have, or have access to allied health services such as social workers, physiotherapists, pastoral care workers, music therapists and community nurses. There is also a common tendency for such services, more than other health services, to employ complementary medical practitioners such as aroma therapist, massage therapists and Reiki practitioners for examples. The interdisciplinary culture of palliative care coupled with a desire to place the support and comfort needs of the dying person at centre stage encourages such historically unusual professional relations (Kellehear 2003).

Although palliative care traces its history to the care offered to pilgrims in the European Middle Ages, such history is also claimed by observers of the development of nursing, hospitals, and pastoral care. Such care was usually offered by religious orders and this continued, at least for the poor and dispossessed in Europe and Britain, until the early 20th century. However, the commencement of the modern palliative care movement is attributed to Dame

Cicely Saunders and her founding of St Christopher's Hospice in England during the 1960s. These ideas spread to the USA in the 1970s and then to Australia in the 1980s (Rumbold 1998). Saunders' idea of palliative care was to provide 'whole person' care in a 'home-like' environment where family and community could participate in that care without the unnecessary strictures so commonly associated with hospitals and their rigid routines. The needs of the dying person were central to such care. Rather ironically, this philosophy of care commenced its practical demonstration in a 'hospice'—an institution run by clinical staff.

Nevertheless, the philosophy was one that argued that hospitals were not the places for care of the dying; that there was a time to cease all 'unnecessary' treatments; that the aim of care should neither hasten nor postpone death; and that all efforts towards care must include social, psychological and spiritual supports as well as medical and nursing ones. These ideas permitted and encouraged the idea that such care could be delivered at a number of sites including the home.

As a result, palliative care occurs in a number of forms: hospitals that have a palliative care facility, in hospices, in community-based palliative care services, and in general practices and remote area nursing services supported by specialist palliative care 'consultants'. The actual 'model' of care varies enormously from region to region and from country to country but the pattern of service design is similar to the above list.

Because of the interdisciplinary nature of palliative care services the peak professional bodies representing palliative care interests are not solely medical or nursing ones. In Australia, the peak body representing national palliative care interests at the policy level is Palliative Care Australia, based in Canberra. All states also have state palliative care bodies that represent palliative care policy and funding interests at that level. They are usually simply known as "Palliative Care Victoria" or "Palliative Care Queensland" etc. Other peak professional bodies such as ANZCPM (Australian and New Zealand College of Palliative Medicine) represent the interests of the medical profession in palliative care and these interests might include curriculum development, in-service training, staffing needs of the field, and policy matters to do with practice.

Palliative care services have nation-wide coverage in Australia. In a city such as Sydney or Melbourne it will be common to find a blend of different types of services in each city. These will include freestanding hospice services that have admissions for bed-ridden people who are in their final weeks or days of life. But such hospices will also commonly offer day-care facilities for people to receive treatment for a day and to return home or work again. Admissions are not necessarily 'final' and people with life-threatening illnesses come and go as the progression of their disease and the treatment of their symptoms allow. Such facilities are also offered by some hospitals and some 'wards' are set aside for just these kinds of palliative care facilities. This type of service also commonly provides 'respite care'—to give families a break from 24/7 care of chronically ill and dying relatives—providing short admission stays.

Aside from these obviously institutional services, palliative care is also offered as a community-based service. In these services, doctors and/or nurses will visit the home for

assessment and regular treatments and other services. 'Other' services might include volunteers who come to help with daily tasks such as shopping, reading or simple companionship. In some rural and remote areas in Australia a 'district' or domiciliary nursing service (RDNS) will provide palliative care under the guidance and supervision of a larger 'regional' palliative care service that has specialist nurses and doctors. In these cases, patient management will be a joint health service.

Finally, although most palliative care services are for older adults with cancer, there are specialist hospices and community-based services for children with life-threatening illness (Hynson et al 2003). For hospices that specialise in this work, rooms are often provided for parents to stay with their children.

Palliative care services in Australia are largely secular services funded by governments. There are a sizeable minority of Christian services—especially from the Catholic and Uniting Churches in Australia. There is at least one Buddhist service in the state of Queensland (Karuna Hospice). And there are a small but increasing number of private for-profit services. But the bulk of funding for palliative care services—as for most health services in Australia—is largely from state governments.

Although it is common for federal governments to develop national health policies they do not fund direct services. States fund direct services through 'operating grants' received from the federal government. To ensure co-operation and compliance with national guidelines, federal governments will often provide these grants 'conditionally'—they receive such monies on the condition that those funds are dispersed for services and functions identified by the national policy.

Until quite recently—in fact 2002—most of the grants to palliative care services have gone to clinical palliative care services and very little has made its way to allied health concerns such as social work, public health or pastoral care services. In particular, the funding concentration has been employed to support institutional and professional care initiatives and programs. Community development and community care of the dying, those living with loss and those living with the burden of care have received little policy attention and funding. This has recently changed with the introduction of 'Caring Community' capacity building grants from the federal government.

These grants are designed to supply extra funding for services that are able to show community initiatives and partnerships with the community to help that community care for their own populations of dying, bereaved and carers. Such initiatives must also demonstrate potential for sustainability—that these programs are useful and that they can continue without funding, or with very little funding in the future. These are among the first public health initiatives in palliative care in Australia and show a return of interest from institutional/professional care to one embedded, once again after a hundred years or so, in the life cycles of the community itself.

Who are the Dying?

One of the most interesting policy questions in Australia is who is to be regarded as dying, at least for the purposes of developing criteria for admission as a client to receive palliative care services. The short answer since the 1980s has simply been that dying people are people with advanced cancer with a short life expectancy in terms of days or weeks. Where did this idea come from?

As mentioned earlier, the early 20th century was witness to a sharp rise in life expectancy. Better public health measures—better housing, nutrition, work practices, and clean water—boosted life expectancy for most people in the industrialised world including European Australia. By the mid to late 20th century cancer had become a very difficult disease to treat and a very difficult illness to watch. Cancer generated widespread fear and loathing in the general population generated by ever increasing images of people losing their hair to chemo or radiological treatments. Severe weight loss and the difficulties in treating a sometimes intractable pain struck fear into the hearts of many. And then after these scenes, death seemed to follow quickly.

Heart disease, although killing more people every year than cancer, did not have the same public relation problem. People who died in the Middle Ages tended to die suddenly of ‘a heart attack’; or alternatively they appeared somewhat breathless and weakened—they appeared ill—but looked reasonably ‘normal’. Repeated hospital admissions did not belie the fact that many of these people were just as dangerously ill as anyone with advanced cancer. Cancer then became the thing feared; and the disease that bestowed the title of ‘dying’ on a person who had it.

In the early 19th century people over the age of 65 were uncommon. When they died, it was widely assumed that they died of ‘old age’—a kind of vague, amorphous petering out at the end of life. The body simply wore out in some mysterious way. And anyway, old people die because that is when ‘dying’ ‘naturally’ occurred. To die before old age—from cancer or a ‘heart attack’ was ‘unnatural’ and ‘premature’. But people’s actual experience of late deaths were uncommon. Later, in the mid to late 20th century people over 65 became quite common and indeed people began to live well into their 70s and 80s. This new generation of the elderly was characterised by new types of thinking about aging and death.

Apart from the mass numbers of ‘old people’ now appearing, many of them have ‘baby-boomer’ children caring for them. The educated view of such children toward their aging parents was not characterised by thoughts about ‘death and dying’ but of ‘quality health or nursing care’. Parents were aging and become more fragile, breaking limbs from falls at home, or not recovering quickly from a stroke or some other chronic illness. The vulnerability, fragility and care burden required by such people were a serious confrontation to the work-a-day family and career responsibilities of small modern nuclear families. The nursing home quickly gained ascendancy, as a place where round-the-clock care could be obtained without wearing out the limited emotional, social and financial resources of younger families. But the preference and

general use of nursing homes for the elderly was one couched in terms of health care NOT end-of-life care. The elderly were not seen as 'dying people' but people to be 'minded'—in need of nursing care for chronic illness and vulnerability.

In this context, the last 20 years of the development of palliative care services in Australia has occurred in a sealed and separate way from the development of aged care services. In general, aged care has developed its own specialities in gerontic nursing, social gerontology and geriatric medicine and it has been these clinical specialities that have served the cancer, circulatory and general organ failure needs of the elderly.

In the last few years we have seen a shift of thinking about such separation of health services and governments in particular have renewed their interest in the possibilities of cross-service developments from palliative care. There is recognition now that old people in nursing homes have a need for quality palliative care just as younger or more independent people outside the aged care system. There is growing recognition that people living with cardiovascular diseases such as heart failure have symptoms just as seriously in need of control as people with advanced cancer. There is a growing realisation that beyond the ridges of the experience of advanced cancer that AIDS, motor neuron diseases, heart diseases and the needs of the elderly are important and legitimate targets of end-of-life care and that these may require a 'mix' of services—palliative, geriatric, chronic, community health and conventional acute services. The discussion and debate about the shape of such services and the models that might deliver them continue in current policy and practice circles in Australia today.

Japanese Palliative Care Services

In Japan, the first government-approved hospice was established in 1990 and by 2001 there were 86 such hospices throughout Japan (Ida et al 2002). There are now over 100 hospices in Japan. The Japanese palliative care services seem to place a heavy emphasis on the establishment of freestanding hospices—institutions devoted to the in-patient care of dying people. Home care services are frequently also available from these hospices and other palliative care services are offered through Home Care Agencies. Nevertheless, compared to Australia, palliative care services in Japan seem to place a much greater emphasis on institutional care.

My impression is also that most of the palliative care services in Japan seemed to be run by Christian organisations or have important financial and cultural support from Christian organisations (Becker personal communication). Buddhist organisations, for example, have yet to have a major presence in these kinds of services. Hospices in Japan are much more clearly seen as medical and nursing services than their counterparts in Australia and this too seems to reflect the importance and power of the medical profession in the provision of Japanese health services as a whole.

But the preponderance of bed-based hospices over home-based community services also has much to do with the preferences of Japanese people about where they wish to die. In Australia, most people wish to die at home with friends and family by their side. In Japan, a sizeable minority wish to die in hospitals (Japan Times 2003). But like their Australian

counterparts more and more Japanese are beginning to see the pointlessness of unnecessary treatments at the end of life, preferring instead not to have their lives prolonged ‘unnecessarily’. Some 74% of Japanese respondents surveyed about this question preferred palliative treatments (Japan Times 2003).

Such social attitudes parallel similar ones in Australia, Britain and the USA and are largely responsible for fuelling the development of palliative care services in all those countries. The so-called ‘cultural ambivalence’ that Japanese display about matters to do with dying is also undergoing significant changes (Kellehear & Tanaka 2004). Death education—learning from health professionals about matters to do with life expectancy, the process of dying and the experience of grief and loss, is also becoming increasingly popular in Japan (Kawagoe and Kawagoe 2000).

In a recent report by physicians from Fukuoka (Seo et al 2000) the majority of patients now want to know their diagnosis (even if it turns out to be cancer) and the majority of medical staff believe such knowledge generally has a positive effect on patients in the long term.

In general guidelines published by the National Cancer Center of Japan it is recommended that patients be told before their families wherever this is possible. We cannot understate the importance of this shift in Japanese social and professional attitudes because in Japan as for most places in the industrial world, cancer and death are closely identified with each other.

Future Challenges

There are several important challenges that all services for dying people must face in the coming decade of development. Palliative care services are in their infancy all over the world. In Japan, where services are a mere decade or so old, it is sometimes forgotten that service development in the rest of the world is only several decades older (see Rumbold 1998). We remain firmly in the initial stages of debating care models, staffing and funding priorities, service delivery approaches, and even defining and refining basic philosophies and practice concepts, especially in areas to do with social and spiritual care (Rumbold 2002).

There remains much to be problem-solved in the area of cross-cultural and culture-specific practices (Lickiss 2003; Maddocks and Rayner 2003), in remote area service delivery especially in countries characterised by vast distances such as Canada and Australia, and the nature and extent of intersectoral collaboration and rationalisation of resources, say, between community health and palliative care, or bereavement care and palliative care.

Debates are not yet settled in various nations about the role of specialist medical personnel in palliative care services, what leadership role they might play if any, how they might be employed as consultants and to whom, and even the nature and extent of their involvement in palliative care services, especially in remote area health provision. These matters are frequent subjects of heated academic debate, policy discussion, political lobbying, and research. The future of how we will care for the dying into the 21st century is now, this day, being forged from attempts to create consensus over these issues.

Two of the key questions that underlie the above complexities are (1) To what extent

should future services be ‘clinically-oriented’ and ‘institutionalised’? and (2) How are we to open up or narrow our understanding of the target group—‘the patients’ we are supposed to serve? What are people with ‘terminal illness’, ‘life-threatening illness’? Who are ‘dying people’? How are we to limit services to the bereaved when grief might be life-long?

The question of the extent to which palliative care services should be composed of clinical and institution-based services is one underlying similar global debates between funding and staffing priorities in acute care services (surgery, development of pharmaceutical therapies, radiology etc) and sites (hospitals, hospices, nursing homes etc) and public health ones (community development programs, self-help programs, school and workplace education etc). Most Western industrialised countries have a substantial public health program alongside an acute care one. Hospitals and intensive care nurses, for example, are crucial in managing episodes of acute and serious illness, and accident. Health educators, public health inspectors or community health doctors are crucial in the prevention of sexually transmissible diseases, heart disease, the spread of food poisoning or workplace accidents for examples. In palliative care such a balance of staffing and funding priorities has yet to be set. Even the need and understanding of how public health programs would work in palliative care are unclear to many (Kellehear 1999). The traditional idea of dying has been a bedside image—someone in their last days or hours reclining in a bed surrounded by family, friends and the kindly physician. But the experience of ‘dying’ for many people today is not so simple nor so compressed.

Many people live with a disease with no cure knowing that death will come to them in the next year, or two or five. Such people do not live as ‘dying people’ every hour or every day just as we do not think of ourselves as academics, parents or adult children every hour or every day of our lives. Identity is multiple, and swaps between different aspects of a self, depending on the needs of ever-changing social and personal contexts. So it is with being ‘dying’.

In this way, the modern experience of dying is long—over many months or years. Any palliative care service claiming to provide care for such people must have a good acute care response—for the final days and weeks or a sudden crisis—but it should also exhibit a good public health approach—to enhance the quality of life of people while they remain at work and in normal round of family and social life (Kellehear 2003, 2004).

For example, such strategies and services are well understood in the HIV/AIDS field. Public health programs in this field develop harm-minimisation (reducing possible harms) strategies for the ongoing sexual needs of the HIV positive person but also for the protection of those they come into contact and who may not be sero-positive. Programs to enhance and maintain the health of positive men and women are important to strengthening the immune system and enhancing a sense of well-being. Living with an illness with no cure can also be a demoralising experience and so health promotion programs designed to help prevent anxiety, depression, suicide or sexual ‘acting out’ are important to the health and safety of positive people and their social networks. ‘Communities’ can also be a major source of stigma, discrimination, social rejection and ignorance and good public health programs are designed to tackle these ongoing social problems for everyone.

These are only some ways that public health programs help in the HIV field but such programs in the more cancer-related area of palliative care are quite new. In Australia, the 2003 Palliative Care Australia Planning Guide (Palliative Care Australia 2003) now encourages all services to develop such programs for patients, families and the wider community.

Such programs attract significant time and staff costs and frequently questions are posed that pit clinical priorities against community ones. The health care budget is itself a balancing act and those who want a new hospice built or more doctors supplied to a service might be asked what they must give up for this extra funding for a health education or workplace program that is socially and intellectually difficult for many of these very clinicians to understand. Often, a collaborative arrangement with a local public health or community health service can complement the dual aims of acute and community services but even here there may be a limit to how far the local community health service itself can stretch its funds for palliative public health programs not factored into its original funding applications. These are difficult questions for everyone.

Finally, the definition of *WHO* is to receive palliative care is a complex one. As mentioned earlier, palliative care has a very cancer-focussed history. But people with serious, chronic and degenerative diseases resulting in organ failure should also be relevant for such services. People who are dying from heart or kidney failure but who are not eligible for transplants should receive palliative care. The elderly in nursing homes are also eligible but these numbers are vast (Kristjanson et al 2003). And since an important part of palliative care services is also to include follow-up after care for the surviving bereaved family, and since grief may be life-long, how is a service to support such people beyond token, short-term programs?

If one is to take a public health approach to the problem of death, dying, loss and caring how are we to define each of these experiences in a way that connects to biological death or the proximity of death itself? If people who have some years to die—someone living with HIV or motor neuron disease for examples—should be eligible for supportive services why shouldn't all people in the later stages of the life-cycle be eligible? Should there be a community death education program for everyone to raise awareness of the nature of death, dying, loss and care in the way that sexual health, or the value of nutrition and exercise is now currently managed at schools, workplaces and in the everyday media? In other words, how 'literal' should we be about 'death' or 'dying' or even 'grief' so that we can confine (or open up) the limits to our service provision in this field?

The challenge of community development in the context of these kinds of questions is now emerging as critical questions for an emerging field claiming care of the dying and the bereaved as its target population. They are very serious questions and they will take substantial time and debate to answer in the coming years. All countries will face them, including Japan. At their heart lies one final, basic question: Is dying to be understood as merely a medical matter, or is it something more, wider and broader as a human experience? How we design our future palliative care systems will reflect our answer to this final question.

References

- Ida, E., Miyachi, M., Osakama, M. & Tijitsu, T. (2002) Current Status of Hospice Cancer Deaths Both In-Unit and at Home (1995-2000), and Prospects of Home Care Services in Japan. *Palliative Medicine* 16, pp 179-184.
- Jalland, P. (2002) *Australian Ways of Death: A social and cultural history 1840-1918*. Oxford University Press, Melbourne.
- Japan Times (The) (2003) 60% Want to Call the Shots When the End is Near. December 4, p 3.
- Hynson, J. L., Gillig, J., Collins, J. J., Irving, H. & Trethewie, S. J. (2003) The Dying Child: How is care different? *Medical Journal of Australia* 179, 6, supplement, pp S20-S22.
- Kawagoe, H. and Kawagoe, K. (2000) Death Education in Home Hospice Care in Japan. *Journal of Palliative Care* 16, 3, pp 37-45.
- Kellehear, A. (1999) *Health Promoting Palliative Care*. Oxford University Press, Melbourne.
- Kellehear, A. (2003) Complementary Medicine: Is it more acceptable in palliative care practice? *Medical Journal of Australia* 179, 6, supplement, pp S46-S48.
- Kellehear, A. (2003) Public Health Challenges in Care of the Dying. In P. Liamputtong & H. Gardner (eds) *Health, Social Change and Communities*. Oxford University Press, Melbourne, pp 88-99.
- Kellehear, A. (2004) Public Health Approaches to Palliative Care: Developments in Australia. *Rikkyo Social Work Review*, Vol. 23, pp 27-35.
- Kellehear, A., Tanaka, D. (2004) Supporting Bereavement in Society: Comparisons between Australia and Japan. *Grief Matters: The Australian Journal of Grief and Bereavement* 7, 1, pp 4-7.
- Kristjanson, L. J., Toye, C. & Dawson, S. (2003) New Dimensions in Palliative Care: A palliative approach to neurodegenerative diseases and final illness in older people. *Medical Journal of Australia* 179, 6, supplement, pp S41-S43.
- Lickiss, J. N. (2003) Approaching Death in Multicultural Australia. *Medical Journal of Australia* 179, 6, supplement, pp S14-S16.
- Maddocks, I. & Raynor, R. G. (2003) Issues in Palliative Care for Indigenous Communities. *Medical Journal of Australia* 179, 6, supplement, pp S17-S19.
- Palliative Care Australia (2003) *Palliative Care Service Provision in Australia: A planning guide*. 2nd Ed. Palliative Care Australia, Canberra.
- Rumbold, B. (1998) Implications of Mainstreaming Hospice into Palliative Care Services. In J. Parker & S. Aranda (eds) *Palliative Care: Explorations and challenges*, MacClennan & Petty, Sydney, pp 3-20.
- Rumbold, B. (ed) (2002) *Spirituality in Palliative Care*. Oxford University Press, Melbourne.
- Seo, M., Tamura, K., Shijo, H., Morioka, E., Ikegame, C. & Hirasako, K. (2000) Telling the Diagnosis to Cancer Patients in Japan: Attitude and perception of patients, physicians and nurses. *Palliative Medicine* 14, pp 105-110.

A Casualty of Caribbean Decolonization: The Poet Eric Roach

Laurence A. Breiner

When the British colonies of the Caribbean made their journey to independence in the mid-twentieth century, there was a short detour enroute. The original plan, enthusiastically supported both in Britain and in the colonies, was for the territories of the English-speaking Caribbean to be consolidated into a single independent nation, the Federation of the West Indies. The Federation was actually established in 1958 and functioned for a few years. There were problems from the beginning, however, even on such matters as the question which island should have the honor of hosting the federal capital. Trinidad won that battle, but the site chosen was a former United States military base in Chaguaramas—not very auspicious symbolism for a newly independent nation. As I will explain in more detail shortly, the federal experiment was terminated in 1962, and the only alternative for British policy was the opposite of federalism, a kind of micro-nationalism: individual independence for nearly all the island colonies, even some with populations of only 200,000 people.

Federation had had strong supporters among Caribbean intellectuals since before the beginning of the century. In the 1950s one of its most eloquent and visionary advocates was the poet Eric Roach. He had been born in 1915 in Tobago, a small rural island administratively linked to its larger neighbor Trinidad in colonial times; the two were unified into a single independent nation still usually referred to as “Trinidad,” though the official name is “Trinidad and Tobago.” His parents were peasant farmers: a fact which made him unique among major Anglophone Caribbean poets, nearly all of middle class origins. He published impressive and admired poems from 1938 until his death in 1974, and a number of the poems from the 1950s and early 1960s are concerned with the politics and especially the cultural politics of Federation. Had the Federation flourished, Roach was positioned to be celebrated as its national poet. When instead the process of Federation failed, he produced no poetry for several years, and eventually committed suicide in 1974.

This essay sheds light on this particular instance of the process of decolonization by bringing together two related poems, one written before Federation and the other after its failure. “Caribbean Calypso,” which Roach published in 1965, is a heavily revised version of an earlier poem entitled “Caribbean Coronation Verse” (1953).¹ A comparison of the two texts provides a stark indication of how deeply those events affected Roach both as a poet and as a political person.

“Caribbean Coronation Verse” is addressed directly to Elizabeth II on the occasion of her

¹ Texts of the poems are cited from E. M. Roach, *The Flowering Rock: Collected Poems 1938–1974*, Kenneth Ramchand, ed. (Peepal Tree Press, 1992).

coronation in 1953. In the first four stanzas the poet develops a parallel between her island and his own. He begins by harking back to the “rough ways” of Elizabethan England, at the very start of British colonization in the Caribbean, and then suggests a resemblance between that volatile society and the condition of the present-day Caribbean. Though it is not his main concern, Roach incidentally invites the inference that the West Indies may have a future as glorious as England’s past, and much more specifically that great writers may emerge in the one as they did in the other, carrying on the heritage of “Shakespeare’s tongue.” Shakespeare and Marlowe, however, soon yield place to the pirates Drake and Hawkins. Roach’s rich language at this point acknowledges something grand in the scope of their crimes even as it condemns them; especially in the fourth stanza the complexity of expression (“Their lustre shone and starred their fall on frantic frontiers”) reminds us of the multiple valences of “adventuring” in Roach’s work. Thus in “The Fighters” (1953) the example of oppressors not unlike Hawkins inspires the boxers, who strive to contend with them on their own terms, and in so doing make themselves into similar monsters of violence, at once fascinating and repellant. In fact, the particular relation between the terms “arrogance” and “pride” which lies behind the progression of this poem is precisely that established in “The Fighters.”

After the first Elizabeth, another queen, Victoria, “graced the realm / While her great clock rang arrogant noonday round / Her subject world.” It was her empire upon which the sun never set, hers where the wireless brought the bell of Big Ben (and Greenwich mean time) to the world at large, yet Roach envisions during her reign an amelioration of Britain’s relation to her subject peoples, thanks to the “freedom-minded heirs” of the original conquerors. Britain is entitled to be “prouder” as that relation becomes progressively “kinder.” Having established this context, Roach in the final two stanzas presents a challenging compliment to Elizabeth II on her accession to the throne:

. . . now my nigger voice from the slave islands
Proclaims her majesty in Shakespeare’s tongue
To queen a commonwealth of flowering freedoms.
Advance Britannia. The prouder empire waits
The valiant spirit’s pioneering faith.
In charity to every lesser hope
Democracy be large; be critical
With proper parliaments; crown justice sovereign
As the queen, as evident as suns,
Impersonal and equal each meridian.

The political values asserted are clear enough: Roach urges the new queen to bring about the final stage of the advance already underway, by establishing a commonwealth of representative governments (“with proper parliaments”) for what had been individual “slave islands.” Explicit verbal effects reinforce the poem’s myth of progress. Thus “commonwealth” in the concluding

passage contrasts with and supersedes the “private fief” of the opening, and other echoes in the poem’s language make the same point. Similarly, Elizabeth I is described at the outset as “royal and arrogant”, “personal as love, desirable as gold”; in the new “prouder empire” of this century, the real sovereign is to be justice, not a royal personage, and this sovereignty will be by contrast “impersonal” and “equal” across the world.

This is an overtly political poem, but more significant than the message is the delivery of it. The poem’s high diction sustains and justifies a statement so direct that it would be impudent if it were not so confident. Roach exploits his occasion to demonstrate (wishfully perhaps) a role for the poet of the islands in the larger forum. “Coronation Verse” is a most public and exposed poem, the work of one who conceives the poet in extraordinary proximity to power. To speak in terms of the poem’s own Renaissance setting, Francis Bacon or Ben Jonson would seem to serve as the functional model here for the poet’s political role and stature: the jester, praise singer, adviser, griot, calypsonian. Such a position is, we should recall, not at all implausible in a small, stratified society such as Trinidad. Oxaal’s characterization is apt: “The fact that Trinidad was really a very small place in which every individual enjoyed some, often ambiguous, degree of acquaintance with a relatively large percentage of the members of his milieu or class always threatened to make a fiction of the belief that public institutions were organized mainly along impersonal, bureaucratic lines.”²⁾ As a journalist with strong political affiliations, Roach could expect both official and unofficial access to the highest local circles. The crucial communication gap, for intellectuals and politicians alike, was that between the colony and England. One of the hopes for Federation was that its “proper parliament” might go a long way toward finally bridging that gap.

Unfortunately for such hopes, the Federation of the West Indies never really got off the ground. From Roach’s point of view, the cynicism of Eric Williams is at the heart of this failure. Williams was a respected scholar, leader of the dominant political party, the PNM, and eventually (in effect) prime minister for life. Certainly Williams was adroit in juggling British and American fears of communism, Trinidadian feelings about the huge American military base leased at Chaguaramas, and an array of opinions about Independence and Federation. Even in bare summary his orchestration of the dismantling of the Federation is impressive. The call to arms was first sounded by the PNM party weekly *The Nation* (Mar 11, 1960) in an article entitled, “The Road to Independence Leads through Chaguaramas.”³⁾ The next step was a massive PNM demonstration for independence on Apr 22, 1960, the so-called “March in the Rain” to “reclaim” the base at Chaguaramas, at which there was a public burning of the documents referred to as “The Seven Deadly Sins of Colonialism,” including the constitutions of both Trinidad and the Federation, along with the Lease agreement.⁴⁾ Having thus caught the attention of the great powers, Williams in a speech of May 1960 disavowed the apparent flirtation

²⁾ Ivar Oxaal, *Black Intellectuals and the Dilemmas of Race and Class in Trinidad* (Cambridge, Mass.: Schenkman, 1982), 144.

³⁾ Scott MacDonald, *Trinidad and Tobago: Democracy and Development in the Caribbean* (New York: Praeger, 1986), 125.

with “Communism,” a flirtation which he seems to have staged with the intention of destabilizing the relationships with England and the USA in order to make room for his political maneuvering (the larger context included the “Red Scare” in Guyana and the resulting suspension of the constitution there by the British in 1953). A few months later, in October 1960, C. L. R. James, Williams’ surrogate voice for “leftist” opinions, was accused of “mismanagement,” removed from the editorship of *The Nation*, and subsequently expelled from the PNM.⁵⁾ The powers were moved to negotiate, the base issue was favorably resolved by agreements of 1961, and new elections in that year resulted in a major victory for the PNM against the Democratic Labour Party (DLP), the predominantly East Indian party.

Meanwhile, in Sept 1961, a popular referendum in Jamaica voted against Federation membership. By this assertion of distinctively national identity, Jamaicans dashed the hopes even of their own Prime Minister Norman Manley (an outspoken advocate of federation). For Roach himself, this was more than a shock to his political ideals; the referendum also called into question his longstanding assumption—fundamental to his work and to his sense of himself—that his roots in the peasantry of Tobago qualified him to speak for the Anglophone Caribbean at large. For all practical purposes, the Jamaican vote dissolved the Federation. A stop-gap proposal for a Federation of the remaining states—in effect, the eastern Caribbean alone—was considered at a meeting of General Council of the PNM on Jan 14, 1962, and the conclusion was predictable: “Trinidad and Tobago reject unequivocally any participation in a federation of the eastern Caribbean, and proceed forthwith to National Independence” (the DLP leadership was not consulted in this decision—a sign of things to come).⁶⁾ Trinidad and Tobago became an independent nation later that year. Roach was close to these events. He had moved to Trinidad in 1961, and worked for the PNM’s weekly *The Nation* in 1962–3. It cannot be coincidental that his decade-long hiatus as a publishing poet begins at the moment of Independence.

In the midst of these developments came an unexpected commission from England. The Poetry Book Society asked Roach to contribute to a commonwealth arts festival by providing a poem for presentation at a “festival of poetry” to be held at the Royal Court Theatre in 1965 and for publication in *Verse and Voice*.⁷⁾ It was in several respects a significant commission. Only twenty-five poets from the entire Commonwealth were invited to send their work (eventually eighteen came through with finished poems).⁸⁾ The readings assembled under the rubric “Commonwealth Poetry Today” were important not only for encouraging the writers themselves, but for recognizing this work at a very early point. *Verse and Voice* advertises, among other commonwealth publications, the very first issue of the *Journal of Commonwealth*

⁴⁾ Oxaal, 133.

⁵⁾ MacDonald, 128.

⁶⁾ MacDonald, 137.

⁷⁾ Roach did not himself participate in the festival, but as it happens his performance of this poem on the Caedmon LP “Poets of the West Indies” (TC 1379; 1971) appears to be the only recording of his own reading of his work.

⁸⁾ *Verse and Voice* (London: Westerham, 1965), 38.

Literature, and Anne Walmsley describes the joint reading by Canadian and West Indian poets, as the “first corporate public reading” by West Indian poets resident in London.⁹⁾ The event served as a catalyst for the very active West Indian literary scene in London during the late 1960s. For West Indian writers living in England, these readings, discussions, and publications effectively took over the role of the now-defunct “Caribbean Voices” program—but they were of little use to writers who remained at home. The termination of the BBC program in 1958, however appropriate with respect to imminent independence, was a disaster for Roach (and for others in anything like his position); the sense (even if illusory) that one could indeed address the wide world, the tradition itself, was shattered. Recourse to the round of local periodicals, and even to metropolitan print anthologies, seemed an inadequate substitute for the voice that was carried on the air for anyone to hear. Several West Indian writers associated radio broadcast with the immediacy and democracy of Shakespeare’s public theatre,¹⁰⁾ and that association is echoed in the Elizabethan milieu of “Coronation Verse,” a poem which imagines for itself a very public hearing. Roach’s contribution to the festival, “Caribbean Calypso,” actually gained access to a public audience in the metropolis, though it was a smaller one than “Coronation Verse” imagined, more circumscribed by the old structures of power, and in a way more condescending, despite the best intentions. Some sense of imperial pageantry seems to underlie the organizers’ advice that “there was no limitation of subject, but *it was suggested that each poem might reflect the landscape or the way of life of a particular country* [emphasis added]”¹¹⁾—how exotic and colorful are these fish left gasping on the beach by the withdrawing tide of empire!

For all its local color, Roach’s poem successfully resists such condescension. The first three stanzas, which together comprise the first of five sections, are drawn directly from the earlier poem, except that nearly all the lines about the queen have been removed. This seems a simple revision, since the occasion for the first poem, the coronation, had long passed. As a result, however, the emphasis is now on the privateering heroes, on Drake and Hawkins, and the poet’s orientation toward their adventures is quite transformed. The stanza about subduing glittering dynasties is now deleted, and three of the lines about Hawkins are also gone. What remains is strikingly altered. Originally Roach wrote that Hawkins had “bartered and sold / and sailed home sinking with rich merchandise,” and for his trouble was acclaimed by the queen. In “Caribbean Calypso” the queen has been eliminated at this point too, and the line just quoted is expanded in two ways: Roach inserts a catalogue of commodities, and amid the commodities, inserts himself: “. . . bartered, sold *me* / for indigo, molasses, cotton, spice.” This is the only

⁹⁾ The readers were George Lamming, Edward (Kamau) Brathwaite, Pauline Henriquez, John Figueroa, Errol John, Evan Jones. They read their own work, as well as poems by Roach, Derek Walcott, Frank Collymore, and Mervyn Morris. Louise Bennett participated in the event, but as a folk-singer (Walmsley *The Caribbean Artists Movement: 1966–1972* [London: New Beacon, 1992], 60).

¹⁰⁾ Geoffrey Holder’s account of a West Indian crowd listening to the broadcast of a Walcott play is perhaps the most famous instance (*Bim* 14 [June 1951], 142).

¹¹⁾ *Verse and Voice*, 11.

first person singular pronoun in the poem (first person plurals occur in sections III and IV), and it has a force equivalent to that of the phrase “nigger voice” in “Coronation.” But the force is exerted to very different ends. The nigger voice that can speak to a queen in the accents of the language’s greatest poet is a voice that has overcome racial prejudice without abandoning identity. The commodified “me” of “Calypso” introduces that poem’s emphasis on slavery, rather than race; it locates the poet not within earshot of power, but among the people whose bondage persists, the “prisoners of history our skin and circumstance.” At just that point, the end of section I, when the poet is discovered among the merchandise, the poem swerves away from its model, abandons blank verse (the three middle sections use shorter lines touched with rhyme and slant-rhyme), and takes up new themes: the consequences of slavery, the failure (in Roach’s eyes, the sabotaging) of the Federation, and the West Indian’s ambivalent love for his own place.

In one of Roach’s fiercest earlier poems, “Something Seen” (1952), the peasants, “beaten down and buried” by drudgery, are grotesquely “resurrected” into a zombified life of ill-paid labor. Here in Part II of “Calypso” Roach makes an effort at redemption: the peasants “buried living in the clay” are now “resurrected to the sun” thanks to their own resources (“hardihood and prayer and song”). This passage follows almost verbatim the corresponding part of another poem, “World on Islands” of three years earlier, in which West Indians similarly were said to “repaint the tragic mask” so that “the shattered man sewn [i.e. “sown”] in the rock / arises smiling like the surf.” The result of this redemptive effort is a simple, almost archetypal, vision in Part IV of “Caribbean Calypso,” the whole poem’s center of gravity:

The drummer and the drum
Sprung of an ancient womb
Crouch at the tree’s root
And are her flower and fruit.

The centrality of this image is highlighted by the most overt and consistent rhyming in the poem, and by the extensive affiliations of its imagery. On the largest scale of this poem’s imagery, the moon is identified as a drum, and the Trade Winds as guitars (to some extent this echoes the very end of a famous Roach poem, “I am the Archipelago” of 1957). On the human scale, Roach assimilates the musicians to the laborers: the physical action of the “hoeman,” kneading corn into bread, associates him with the drummer, and when “reapers pluck rum from a ripe stalk” the verb “pluck” associates them with the guitars. Roach’s intention is plain: musicians, and likewise poets, are like other workers in the village, and verse is an integral part of life. When the hoeman is described as kneading bread “to the fierce rime of need” Roach mobilizes a pun which appears also in “Lady by the Sea,” and at the same time very economically makes it difficult to avoiding hearing “rime” as if what it actually meant was “rhythm.” This musical imagery of drum, guitars and dancer looks back to “World on Islands” (1962), and to “Letter to Lamming” (1952) before it, and the unfolding of this poem might best be

understood as an elaboration of these concluding lines from “World on Islands”:

The drummer with his father's knuckles
 Knocks the torrid drum of the sun;
 The dancer shakes her castanet the moon
 To the loud rhyme of love, calling:
 Come, come, I am the phoenix Eve,
 The mingled wine of the world's grapes;
 I am the supple rhythm of the seas;
 I recreate the world on islands.

But the idea is developed most fully here, where it functions as the main theme. From that perspective, section I functions as a prologue, while section III (on the failure of the Federation) and the opening of V (on a kind of nationalism) stand as episodes that color the main theme's development.

One function of these episodes is to make it clear that the poem's apparently naive central image of rooted village musicians has been arrived at through much meditation on the failure of the experiment with federalism. Roach is left starting back at ground zero, the enclosed world of the village, but without the same hopes for the representativeness of his village and its homogeneity with others throughout the region. Thus the expectations are less lofty here than in “Letter to Lamming” or “World on Islands.” Section III begins like a compressed version of “Love Overgrows a Rock” (1955); it pathetically celebrates how the “imprisoning sea” *would* have been overcome by the federating “seine” net that *could* have gathered the archipelago into one state. But that “sweet blood brotherhood,” which would have linked parish to parish across the sea, was betrayed by politicians: “asses brayed / And the brittle dream shattered / To shards of cays and shoals.” For Roach federation had seemed the way out of bondage, confinement, isolation; in the wake of failed federation, West Indians are left prisoners of history, race, and narrow place. Confinement on one's own island, that “shard of land defiant of the sea,” has been confirmed by events as the Caribbean condition. Roach's odd retrospective characterization in 1968 of his most famous poem, “Homestead” as a “hut to shelter my nakedness” enacts the same rearguard action: it is a *re*-interpretation of the poem in the light of Roach's enforced retrenchment from federalism to the confines of his own “shard” of space.

Like Part III, the opening of Part V—set apart from the rest by its longer lines—functions as an intrusion. The effect is to darken the implications of the final stanza. In “Beyond” (1950), Roach had written of soaring out beyond all horizons; “Love Overgrows a Rock” (1955), on the way to its optimistic expansionism, had regretted that “every dream is drowned in the shore water.” In this passage he writes that, while dreams go out easily over the sea, they eventually come back home. In particular, he anticipates Kamau Brathwaite's *Masks* by concluding that the pilgrimage to “ancestral sources” in Africa ends by finding home nowhere beyond these islands. The return from bold dreams to the “thin shard of land” is ineluctable here, and while

the progression of this argument reiterates that of the early poem "Transition" (1950), there is a new sense of loss (completely absent from the earlier poem) which even the vividly realized lines about Odysseus' return to his island cannot assuage. Roach has learned the hard lesson of Federation's failure: each island is a culture unto itself, and these cultures do not travel well:

In laboratories of islands, the sun
Compounds chemicals of cultures, colours, tongues
Strange everywhere but in their hothouse homes.

The reference to compounds of color acknowledges the notion of an essentially mulatto Caribbean which in Roach's work (despite a few poems that celebrate creole identity such as "She" (1949) and "For A. A. Cipriani" (1959)) always has to assert itself against his more usual insistence on the pervasive "blood brotherhood" of black villages. Even in the face of the Federation experience, however, Roach still searches for a way to preserve some version of his vision of homogeneous peasantry as the foundation for West Indian identity throughout the region. Thus after the opening episode of Part V, the poem concludes by returning to the ideas and even the form of Part IV almost as if there had been no interruption. The final lines move somewhat closer to the corresponding passage in "Coronation Verse," but of course the main subject of the earlier poem—the blessings of Federation—has no place here, except in sublimated form. What remains from the previous version is a reduced claim: the region can be united not by politics, or by geography, or even by a shared culture, but specifically by *song*. While the title "Caribbean Coronation Verse" identifies the nature of that poem, the same is not true of the title of the revision. It seems very unlikely that "Caribbean Calypso" is supposed to *be* a calypso. Roach frequently uses musical terminology very loosely, but even so nothing here suggests the form: there are not enough rhymes, and of the three distinct rhythms in the poem (Part I, opening of Part V, and the rest), none is typical of calypso. Lloyd Brown, reasonably enough, therefore treats this as a poem about calypso (though it should be said that to situate calypso in a rural rather than an urban setting is unusual). In the early 1960s calypso was the one characteristically West Indian musical form (reggae had not yet emerged as a contender), and Brown rightly suggests that Roach embraces the syncretic power of that form as a kind of metaphorical substitute for the Federation, capable of forging into "one melodic line" the very thing that had torpedoed Federation, the cultural variety of the separate islands.¹² Roach picks up from "Coronation Verse" the theme of the Caribbean poet's

¹² *West Indian Poetry*, revised edition, (London: Heinemann, 1984), 79. Brown's interpretation seems to move too far beyond what the text actually presents when he goes on to write in the same place that the poem "notes the calypso as the manifestation of a will to create form and life in the midst of discordance and decay. . . . [T]he calypsonian's art resembles and re-enacts that intellectual and spiritual process which enables the West Indian to reclaim a vital identity and an identifiable culture from the history of the Middle Passage. . . . [T]he calypsonian's art is identical to the poetic imagination itself."

relation to “Shakespeare’s tongue,” but in this later version the point is the *transformation* of that heritage, not its acquisition: “here the songsmith tunes / The stiff Shakespearean rime / to the lilt of Cancer’s seas.”¹³⁾ To the extent that the ‘common’ language inherited from Shakespeare embodies such shared experience as there is, the shared history of colonization, this poem focuses not on the content of such language, but on the medium. There is no lofty advice here, just the assertion of this music, its authenticity and so its power (however local and circumscribed). This may be a post-federation poem, but its vision is still archipelagic. Bereft of the political apparatus he had hoped for, Roach is here retooling his ideals, investing such faith as remained to him in the musical vision of West Indian identity first proposed in “Letter to Lamming” (“old men goatskin drumming, . . . the wine excitement of our island women”). In that instance it is a response to the pull of migration; it is invoked again, in the face of even more profoundly centrifugal forces, in his last published poem, “Verse in August” (1973).

Considerable pathos attaches to the appearance “Caribbean Calypso” in the context of a Commonwealth Arts Festival. We can see all too clearly how a hopeful and even demanding poem about federation had to be rewritten in response to the failure of that hope and what Roach regarded as the booby-prize of independence. Solicitation to publish in England ought to have been empowering for Roach, but when the poem appeared in print he attached a despairing autobiographical note:

Now a newspaperman in Port of Spain, Trinidad. He has been a soldier, teacher, civil servant and failed writer. Born nearly fifty years ago in the tiny, little known island of Tobago where his family are peasants, Roach hoped to become a poet, but his talent for verse did not develop beyond his native dooryard, and after a few years he abandoned the writing of verse. He has never left the West Indies, and is now living and working in Trinidad. None of his verse has been published except in small regional magazines. In the fifties he used to be a contributor to B. B. C.’s ‘Caribbean Voices’.¹⁴⁾

It is especially painful to encounter that abjuration of poetry amid the occasion’s very British atmosphere of earnest good cheer, and the irony extends further: now that he had ceased publishing new poems, Roach finally achieved metropolitan recognition. This year saw his first appearance in a British periodical (*London Magazine*) and a British anthology (*Young Commonwealth Poets* ’65); his poems began to be reprinted frequently in anthologies on both sides of the Atlantic during these years, and his only “chapbook,” a fugitive pamphlet entitled *A Collection of Poems by a Poet of Tobago E. M. Roach*, was put together for the Conference of Heads of Caribbean Universities in April, 1967.¹⁵⁾

¹³⁾ The spelling “rime” perhaps calls up associations with frost; but Roach uses this spelling elsewhere (earlier in this same poem, and in the contemporaneous “Fugue for Federation”) with no such intention.

¹⁴⁾ *Verse and Voice*, 113.

When “Caribbean Calypso” appeared in 1965 Roach had already been silent as a poet for three years. Thereafter Roach published only one “new” poem (a revision of “Homestead”) until 1970. Confronted with an era of mass action, social fragmentation, repression and cynical betrayal, Roach then published poems wherein the putatively heroic figures are political (and fail) and the village disperses into mass anonymity. These are bitter poems of political disenchantment and personal grief; the role of the poet as witness becomes central, but his testimony is heavily inflected with tropes of renunciation and palinode. The revisions examined here show Roach struggling to make sense of the disasters around him—his dashed hopes for the Federation, his compounded disillusionment with the PNM, with Eric Williams, and indeed with himself. His commitment to Federation had rested upon an assumption of political and cultural homogeneity throughout the region. Events dispelled that illusion. “Caribbean Calypso” still invests in a belief that poetry is a kind of music and a kind of labor, a universal activity essential to life, but from this point on Roach sees little hope for West Indians or for their poets. In this and later poems he sees nothing less than the force of history itself as the enemy of his life-long effort to articulate a vision wider than the horizon of his own island.

¹⁵⁾ This irony still reverberates. David Dabydeen and Nana Wilson-Tagoe mention Roach only once (*A Reader's Guide to West Indian and Black British Literature*, 19). Moreover, they characterize him as a poet of the 1960s! They are presumably—and revealingly—responding to his visibility in *metropolitan* anthologies of that otherwise unproductive decade.

Celebration of 'The Ordinary' in the American Philosophy of Cavell & Japanese Thought

Steve Odin

Introductory Remarks

This essay is intended as a brief introduction to the contemporary American philosophy of Professor Stanley Cavell of Harvard University. It was written on the basis of a few class lectures for my Japanese students when I was a Fulbright Professor at the University of Tokyo during the 2003-04 academic year. Here I will highlight Cavell's effort to recover the mid-nineteenth century tradition of American philosophy including Ralph Waldo Emerson and Henry David Thoreau from the standpoint of the ordinary language philosophy of John Austin and the later Wittgenstein. In this context I underscore how Cavell thematizes the notion of "the ordinary" in American transcendentalism. More specifically, Cavell undertakes a quest for the ordinary in American philosophy and its rediscovery of "the ordinary as sublime." He further develops his philosophy of the ordinary in terms of what he calls "Emersonian perfectionism," whereby perfection is not escape from or transcendence of the ordinary in an other-worldly beyond, nor is achievement of a final state of perfection in the future, but instead consists in experiencing the sublime in the ordinary. Cavell goes on to explore the wonder of the ordinary in Emersonian perfectionism through his books on philosophy of film, including the genres which he calls Hollywood comedies of remarriage (*Pursuits of Happiness*, 1981) and Hollywood melodramas of the unknown woman (*Contesting Tears*, 1989), as well as other art forms that he regards as precursors to classic Hollywood golden age movies, including Ibsen's plays, Shakespearean drama, opera, and popular culture.

Stanley Cavell is to be ranked among the most original and significant among contemporary American philosophers. Although the philosophical writings of Cavell are not yet well-known in Japan, Professor Saito Naoko of Kyoto University will soon publish her new Japanese translation of Cavell's study of Thoreau and Emerson titled *The Senses of Walden*, as well as her own book in English on the American philosophy of education of Emerson, Dewey and Cavell, titled *The Gleam of Light* (Fordham University Press / Forthcoming).

While Cavell's writings are now beginning to attract a growing field of interpretive literature, his thought has not yet been extended into the area of east-west comparative philosophy in general and Japanese modes of thought in particular. Hence, in the present essay, for the very first time, I will suggest a most significant point of contact between Cavell and Japanese thought regarding the notion of the ordinary, or as it were, the wonder of the ordinary—the celebration of the ordinary as sublime.

It should be clarified at the outset how the present essay is just a preliminary sketch of a more comprehensive, detailed, text-based study of various east-west parallels between Cavell's

American philosophy of the ordinary and certain aspects of Japanese modes of thought, especially focusing on Zen and its reformulation by Nishida Kitarō (1870–1945), founder of the Kyoto school of modern Japanese philosophy. It will here be discussed how both the American philosophy of Stanley Cavell, as well as Zen and the modern Japanese philosophy of Nishida Kitarō, all alike culminate with a celebration of the ordinary in everyday life.

Quest for the Ordinary in Cavell's Philosophy

The unifying theme for Cavell's works is indicated by the title of one of his many books: *In Quest of the Ordinary* (1988). Cavell arrived at his insights into the ordinary from what is known as the tradition of "ordinary language philosophy" as represented by John Austin and the later Wittgenstein. In his works such as *Must We Mean What We Say?* and *The Claim of Reason*, Cavell did much to stimulate interest in ordinary language philosophy in America. These works develop ordinary language philosophy as a response to the threat of skepticism, the doubting of self, others, and the world, a denial of the ordinary that results in nihilism, tragedy, and despair. For Cavell, ordinary language philosophy shows the response to skeptical doubt as avoidance or rejection of the ordinary is that of returning to the ordinary, including ordinary forms of language and ordinary forms of life, thereby to recover intimate relationships with self, others and the world. However, he went on to establish links between ordinary language philosophy and American transcendentalism. He further extended his philosophy of the ordinary through analysis of American film, as well as literature, theater, opera, Shakespearean drama, and popular culture, thereby resulting in his aesthetic vision of the ordinary as sublime.

Developing his theme of Emersonian perfectionism, Cavell describes Emerson's famous notion of "self-reliance" as discovery of one's own inner genius as original inspiration from the "gleam of light" in aversion to mass conformity of the herd. Cavell describes this discovery of one's inner genius as finding one's own intellectual voice. Autobiographically recounting the discovery of his own philosophical voice, he writes: "I began finding my intellectual voice in the work of the so-called philosophers of *ordinary language*, J. L. Austin at Oxford and the later Wittgenstein" (1994, APP 6). Cavell here cites Wittgenstein's memorable words from *Philosophical Investigations*: "What we do is lead words back from their metaphysical to their *everyday use*" (Wittgenstein, *Philosophical Investigations*, section 116). Elsewhere, Cavell notes: "Wittgenstein is speaking of this, as I have come to see it, in noting that in philosophy . . . our words get away from . . . our everyday lives" (1988, 196). Connecting this to Austin's everyday language philosophy, Cavell proceeds: "How we 'lead words back' to their everyday use may be said to be done by following Austin's apparently innocuous directive to ask ourselves *what we say when* (that is, in varying contexts)" (1994, APP 7).

While Cavell discovered the meaning of the ordinary through the methodological procedures of ordinary language philosophy established by John Austin and Ludwig Wittgenstein, he went on to explore the discovery of the ordinary and everyday in the American transcendentalism of Ralph Waldo Emerson and Henry David Thoreau. Furthermore, he links the ordinary language philosophy of Austin and Wittgenstein, along with the American transcendentalism of

Emerson and Thoreau, with European existentialism.

One of Emerson's memorable essays was titled "Circles," wherein human perfection was vividly depicted through the image of *expanding circles*, where "around every circle another can be drawn." For Cavell, as for Emerson and Thoreau, transcendence is not achievement of a final perfection, nor is it escaping into an other-worldly beyond, but always means *to experience the sublime in the ordinary*. Cavell often points out how Emersonian perfectionism articulated in Emerson's "Circles" was itself deeply influential upon the existentialism of Nietzsche, whose overman is continually striving toward self-overcoming of nihilism through ecstatic affirmation of life. In the expanded edition of *The Senses of Walden*, which includes his meditation on Thoreau's *Walden* as well as several essays on Emerson, Cavell explains the relation he sees between ordinary language philosophy and the American transcendentalism of Emerson and Thoreau by reference to Emerson's much celebrated essay, "The American Scholar" (1837), known as the American philosophical declaration of independence.

It is well-known that Emerson, Thoreau, and others in the tradition of American Transcendentalism endeavored to incorporate into their worldview the tradition of Indian philosophy, including aspects of both Hinduism and Buddhism. While Cavell does not typically refer to the influence of Indian philosophy on American transcendentalism, in one suggestive passage he writes: "By 'embracing the common,' by 'sitting at the feet of the low,' this student [Emerson] of Eastern philosophy must mean that he takes the familiar and the low as his study, as his guide, his guru" (1981, 147). Cavell hereby clarifies how for Emerson, as for Thoreau, the guru or yogic spiritual guide is the appearance of the wonder in the ordinary, the common, the low, the plain, the familiar, the everyday, the pedestrian. In this context Emerson is now furthermore cited as saying:

I ask not for the great, the remote, the romantic. . . I embrace the common, I explore and sit at the feet of the familiar, the low. Give me insight into today. . . (1981, 143)

Reflecting on Emerson's passage, Cavell goes on to say:

Something Emerson means by the common, the familiar, and the low [=the ordinary] is something I have meant, from the beginning to the end of the work I have so far accomplished, in my various defenses of proceeding in philosophy from *ordinary language*, from words of *everyday life*. In practice this has often meant, especially in the first decade of my writing, defending the procedures. . . of J. L. Austin of Oxford, and in Wittgenstein's *Philosophical Investigations*. . . They remain for me the guiding sources of, at a minimum, of what is still known as *ordinary language philosophy* (1981, 142-143; italics added).

Cavell's application to methods, concepts, themes and problems of ordinary language philosophy to the thought of Emerson and Thoreau resulted in a profound illumination of the American

philosophical tradition as a “quest for the ordinary,” resulting in a discovery of the wonder of the ordinary.

Cavell further relates the ordinary language philosophy of Austin and the later Wittgenstein, along with the American transcendentalism of Emerson and Thoreau, to the existentialism of Kierkegaard, here making reference to “what Kierkegaard calls the perception of the sublime in the everyday” (1981, 150). Elsewhere, Cavell explains Kierkegaard’s celebration of the ordinary as sublime by the Knight of Faith: “And this is the Kierkegaard whose Knight of Faith alone achieves not exactly the everyday, but ‘the sublime in the pedestrian’ (*Fear and Trembling*, 52)” (Cavell, 1989, 52). According to Kierkegaard’s existentialist philosophy, whereas the Knight of Resignation must abandon the ordinary through detachment in order to attain the sublime, the Knight of Faith undergoes a leap of faith, thus to undergo a double movement, whereby through abandonment one lets go of the common, only to again return to the familiar, ordinary, and commonplace events of everyday life, but now transformed into the ordinary as sublime! Thus, in Cavell’s understanding of Kierkegaard’s existentialism, the Knight of Faith does not just return to the ordinary life in the sense of banal, mundane, existence—but instead discovers *the sublime in the ordinary* as the locus of human transformation and perfection. Heidegger’s *Being and Time* (1927) holds that realization of authentic selfhood requires transcendence of inauthentic existence as everydayness, or ordinariness, the herd existence of mass conformity in commonplace life. Cavell writes: “Gerede is the word Heidegger uses in *Being and Time* to name Dasein’s everyday (hence, for Heidegger, our average, inauthentic) modes of Being and understanding” (1988, xi). However, as said by Epsen Hammer in his work *Stanley Cavell*,

But unlike Heidegger, Cavell refuses to link inauthenticity and everydayness. As opposed to the model developed in *Being and Time*, in which everydayness, or the ordinary, is essentially marked by inauthenticity, and hence according to which authenticity demands departure [from the ordinary], the Emersonian (or Wittgensteinian) mode calls for a return [to the ordinary]. (Hammer, 2002, 135).

Heidegger speaks of inauthentic existence as everydayness, ordinariness, commonness, whereupon the authentic existence, by opposition and reversal, becomes overcoming the everyday, the ordinary, the common. Yet by reversal, Cavell now calls for an Emersonian/Kierkegaardian return to the ordinary, not as the banal or mundane, but the transfigured ordinary as the wondrous and sublime.

In *The Claim of Reason*, Cavell expresses this notion of the ordinary as sublime, or the relation between the ordinary and the extraordinary, as follows:

The wish to be extraordinary, exceptional, unique, thus reveals the wish to be ordinary, everyday. . . . So both the wish for the exceptional and the wish for the everyday are foci of romanticism. One can think of romanticism as the discovery that the everyday

is an exceptional achievement. Call it the achievement of the human. . . . Think of the spectacle of the likes of Rousseau, and Thoreau and Kierkegaard and Tolstoy and Wittgenstein going around hoping to be ordinary, preaching the everyday as the locale of the sublime! (1979, 463).

Cavell's *Pursuits of Happiness* analyzes a genre he calls "Hollywood comedies of remarriage." It identifies seven classic, golden age Hollywood films from the 1930s-1940s, based on a mode of conversation aimed toward education and transformation in everyday family life wherein marriage is regarded as the symbol of the ordinary, including: "The Lady Eve," "It Happened One Night," "Bringing Up Baby," "The Philadelphia Story," "His Girl Friday," "Adam's Rib," and "The Awful Truth." Pointing out Wittgenstein's great admiration for Kierkegaard, Cavell here illuminates Wittgensteinian's return to the ordinary, including ordinary language and ordinary forms of life, in terms of "what Kierkegaard calls the perception of the sublime in the everyday" (1981, 15). Cavell then asserts: "Here I should like to add that without the mode of perception inspired in Emerson (and Thoreau) by the everyday, the near, the low, the familiar, one is bound to be blind to some of the best poetry of film, to a sublimity in it" (1981, 15). In his book *Stanley Cavell*, Espen Hammer sums up Cavell's analysis his film genre called Hollywood remarriage comedies as follows: "Thus the affirmation of marriage through remarriage . . . figures as *an appreciation of the ordinary* as such, *the redemption of dailiness*. In Cavell's Nietzschean-Kierkegaardian vision of joy, the life of the ordinary-ordinary-life receives its ecstatic affirmation in the bliss of the shared joke. "The moment of laughter and song becoming one another is the voice in which I imagine the conversation of marriage aspired to in these comedies to be conducted" (Cavell, *Pursuits of Happiness*, 263). Moreover, Cavell develops all of these insight in terms of his theme of Emersonian perfectionism, whereby the Austin-Wittgenstein ordinary language philosophy, the Nietzschean-Kierkegaardian existentialism, and the Emerson-Thoreau American transcendentalism, altogether are synthesized into his aesthetic vision of the ordinary as sublime. Here space does not allow a detailed exposition of Cavell's analysis of film as an aesthetic discovery, transformation, and celebration of the ordinary. But his exploration of American cinema forms a significant part of Cavell's effort to move from avoidance or skeptical doubt of self, others and world in order to escape from or transcend the ordinary, which he further argues in that Shakespearean drama is shown to result in tragedy, toward the acknowledgement of self, others and world through affirmation of the ordinary—the ordinary as sublime, the sublime in the ordinary.

The Ordinary in Cavell and Japanese Thought

As indicated previously, the present essay is a preliminary sketch for a more comprehensive, detailed study of various east-west parallels between Cavell's American philosophy of the ordinary and certain aspects of Japanese modes of thought, including Zen and its reformulation in the modern Japanese philosophy of Nishida Kitarō (1870-1945). Here I will just briefly

indicate the relevance of Japanese thought to Cavell's philosophy of the ordinary. While many Eastern religions aim to escape from or transcend the ordinary, Zen affirms the nonduality of enlightenment with the ordinary and the everyday. Indeed, as will be argued below, a distinctive feature of Japanese thought, including Zen and the modern Japanese philosophy of Nishida Kitarō, is how both celebrate the wonder of the ordinary as sublime. Moreover, it should be pointed out that while the present essay underscores parallels between Cavell, Zen and Nishida philosophy on celebration of the ordinary, the parallels between Cavell and Japanese Shin/Pure Land Buddhism is equally significant. In his development of Emersonian perfectionism as experiencing the ordinary in the sublime, Cavell quotes the writings of Kierkegaard. However, if one follows Kierkegaard's Lutheran theological notion of salvation by faith and grace alone, it becomes clear how in Japanese Buddhism it is especially the Shin/Pure Land tradition of Shinran, whereby salvation/enlightenment is a function of *shinjin* or "faith," that most approximates Kierkegaard's existential theology of faith, and moreover, what in both Kierkegaard and Shinran's Pure Land Buddhism is understood as a leap of faith. But in Nishida's last writings, he argues how in traditional Japanese culture, both Zen and Pure Land Buddhism culminate in a religious celebration of the ordinary, while also making reference to Kierkegaard's thought as a Western standpoint by means of which to articulate both the Zen and Shin/Pure Land traditions of Japanese Buddhist philosophy. Cavell's distinctively American philosophy of the ordinary, arrived at by integration of the British ordinary language philosophy of Austin and latter Wittgenstein, the Continental existentialism of Kierkegaard-Nietzsche, and the American transcendentalism of Emerson-Thoreau, all of these being synthesized into his American concept of Emersonian perfectionism, as experience of the sublime in the ordinary.

As stated by Van Meter Ames in his chapter on Emerson in his book *Zen and American Thought*: "Zen celebrates the wonder of the ordinary" (1962, 13). He adds that while it is often erroneously assumed that wisdom involves turning away from the ordinary to find something higher, Zen sees the wonder of the ordinary, the common, and the familiar. And indeed, this thematization of the wonder of the ordinary permeates the whole Sino-Japanese tradition of Zen/Chan Buddhism. In his famous book *Zen Mind, Beginner's Mind*, Suzuki Shunryu Roshi, who established the first Zen monastic retreat center in America, thematizes the ordinary, everyday and commonplace in Sōtō Zen Buddhist thought and practice established by Zen master Dōgen (1200–1253). Suzuki Roshi asserts: "Zazen practice and everyday activity are one thing. We call *zazen* everyday life, and everyday life *zazen*" (1970: NY/Tokyo. Weatherhill, 118–119). Elsewhere he states: "Buddha . . . is not different from ordinary mind. And ordinary mind is not something apart from what is holy" (2002, 59).

In his book *Philosophical Meditations on Zen Buddhism*, Dale S. Wright underscores the key Zen/Chan teachings of Huang Po (J. Obaku, circa 850 A. D.), according to which: "Everyday mind is the way" (Chinese: *p'ing ch'ang hsin shih tao*; Japanese: *Heijō shin kore michi nari*), writing: "'Everyday mind is the way' is posited as a corrective to monastic otherworldliness" (2002, 162). The Zen affirmation of the ordinary and everyday is also seen in the Zen aesthetics of *wabi* underlying the traditional Japanese sense of beauty. As Alan Watts asserts in *The Way*

of Zen: “When the artist . . . catches a glimpse of something rather ordinary and unpretentious in its incredible ‘suchness’, the mood is called *wabi*” (1985, 181).

The modern philosophy of Nishida Kitarō (1870–1945) likewise thematizes the Zen celebration of the ordinary and everyday. Nishida’s early philosophy of “pure experience” (J. *junsui keiken*), or “immediate experience” (J. *chokusetsu keiken*), understood as the continuum of life prior to subject-object dualism, further comprehended as the flow of qualitative immediacy, was itself deeply influenced by the radical empiricism of William James in American philosophy. Nishida later reformulates his idea of reality as pure experience prior to bifurcation of subject and object or matter and mind in terms of his Zen concept of the dynamic, holistic Field (J. *basho*) of nothingness (*mu*) or emptiness (*kū*). In his final work, translated into English as *The Logic of the Place of Nothingness and a Religious Worldview (Bashoteki ronri to shūkyōteki sekaikan*, 1945), Nishida Kitarō proclaims the ultimacy of the ordinary and everyday in the Sino-Japanese tradition of Zen. Chan Buddhism when he asserts: “There is only what Zen calls the commonplace and conventional—“*The way of enlightenment is the ordinary and the everyday*” (1987, 108). Again: “And it is the extremely “ordinary and everyday” standpoint that Zen celebrates . . . The Buddha-dharma . . . is only the ordinary and everyday” (1987, 108). Nishida argues that the neo-Platonic tradition underlying Western mysticism, itself aimed to escape from and transcend the ordinary in an otherworldly beyond, and therefore did not attain to “a religious celebration of the ordinary and everyday as we find in the Zen tradition” (1987, 109). Nishida then asserts: “Now in my logic [of emptiness/nothingness], absolute negation functions to affirm the religious character of the ordinary human experience, not to negate it” (1987, 112). Again and again, Nishida makes reference to what he calls: “the Zen celebration of ordinary human experience” (1987, 111). For Nishida, the pure experience of nothingness or emptiness is the flux of qualitative immediacy, the direct experience of pure qualities of lived events just as they are in the absolute present in emptiness/suchness. Yet what most scholars of Nishida’s philosophy have failed to notice is that his thought culminates in the Zen/Chan notion that “Ordinary mind is the way.” Hence, according to the modern Japanese philosophy of Nishida Kitarō, as for Zen, the flow of pure experience in the locus of nothingness culminates in the religious celebration of the ordinary and everyday.

Concluding Statement

If in Eastern philosophy the concept of the ordinary has been illuminated most of all by the Sino-Japanese tradition of Zen/Chan Buddhism and its reformulation in the modern Japanese philosophy of Nishida Kitarō, in Western philosophy in general and American philosophy in particular, it is Stanley Cavell who has done most to thematize and problematize the concept of the ordinary, the common, the familiar, the everyday. Zen finds enlightenment through meditation on ordinary events just as they are in their emptiness/suchness. Cavell’s brilliant original synthesis of analytic ordinary language philosophy, existentialism and American transcendentalism as unified by his theme of Emersonian perfectionism aims to overcome the nihilistic threat of philosophical skepticism, and its expression in Shakespearean tragic drama, along with other

art forms depicting tragedy arising through skeptical denial of the ordinary, by wondrous return to the ordinary as the locus of transformation. In the end, the thought systems of both Cavell and Zen, as well as the modern Japanese philosophy of Nishida, altogether culminate in a breakthrough insight into the celebration of the everyday, the wonder of the commonplace, and the ordinary as sublime.

BIBLIOGRAPHY

Ames, Van Meter.

1962 *Zen and American Thought*. Honolulu: The University of Hawaii Press.

Cavell, Stanley

1976 *Must We Mean What We Say?* Cambridge: Cambridge University Press. First edition 1969.

1979 *The Claim of Reason*. Oxford: Oxford University Press.

1979 *The World Viewed: Reflections on the Ontology of Film*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press. First edition, 1971.

1981 *The Senses of Walden: An Expanded Edition*. Chicago: The University of Chicago Press.

1981 *Pursuits of Happiness: The Hollywood Comedy of Remarriage*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.

1988 *Themes Out of School*. Chicago: The University of Chicago Press.

1989 *This New Yet Unapproachable America*. Albuquerque, New Mexico: Living Batch Press.

1990 *Conditions Handsome and Unhandsome: The Constitution of Emersonian Perfectionism*. Chicago and London: The University of Chicago Press.

1994 *In Quest of the Ordinary*. Chicago: The University of Chicago Press.

1994 *A Pitch of Philosophy*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.

1996 *Contesting Tears: The Hollywood Melodrama of the Unknown Woman*. Chicago and London: The University of Chicago Press.

2003 *Emerson's Transcendental Etudes*. Stanford, California: Stanford University Press.

2004 *Cities of Words*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.

Eldridge, Richard, ed.

2003 *Stanley Cavell*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.

Flemming, Richard.

1993 *The State of Philosophy: An Invitation to a Reading in Three Parts of Stanley Cavell's The Claim of Reason*. London and Toronto: Bucknell University Press.

Hall, Ronald L.

2000 *The Human Embrace: The Love of Philosophy and the Philosophy of Love-Kierkegaard, Cavell, Nussbaum*. Pennsylvania: The Pennsylvania State University Press.

Hammer, Espen.

2002 *Stanley Cavell: Skepticism, Subjectivity and the Ordinary*. New York: Polity Press/Blackwell Publishers.

Huang, Po

1958 *The Zen Teachings of Huang Po*. Translated by John Blofeld. New York: Grove Press.

Mulhall, Stephen

1998 *Stanley Cavell: Philosophy's Recounting of the Ordinary*. Oxford: Clarendon Press.

Nishida, Kitarō

1965 *Nishida Kitarō zenshū [NKZ]*, 19 volumes. 2nd edition. Tokyo: Iwanami Shoten. Vol 1, pp. 371–468.

1987 *Last Writings: Nothingness and the Religious Worldview*. Translated with an Introduction by David A. Dilworth. Honolulu: The University of Hawaii Press.

Rothman, W. and Keane, M., eds.

2000 *Reading CAVELL'S The World Viewed*. Detroit: Wayne State University Press.

Saito, Naoko.

2005 *The Gleam of Light: Moral Perfectionism and Education in Dewey and Emerson*. New York: Fordham University Press (Forthcoming).

Suzuki, Shunryu

2003 *Zen Mind, Beginner's Mind*. New York and Tokyo: Weatherhill. First edition 1970.

2002 *Not Always So: Practicing the True Spirit of Zen*. San Francisco: Quill.

Watts, Alan.

1985 *The Way of Zen*. New York: Vintage Books.

Wittgenstein, Ludwig.

1958 *Philosophical Investigations*. Translated by G. E. M. Anscombe. New York: Macmillan Publishing Co.

Wright, Dale, S.

2000 *Philosophical Meditations on Zen Buddhism*. Cambridge: Cambridge University Press.

古典的アメリカン・ポピュラーソングについての再考

アレン・フォルト

(翻訳：森 あかね)

初めに

私はこの発表を大変長い間準備してきました。なんと8歳の時からです。それは母が、私のクラシックのピアノ・レッスンに、ポピュラー音楽のレッスンを加えるべきだと決めた時でした。それが私の若き人生にもたらした変化は、大変素晴らしいもので、11歳の時には、もうラジオに出演しピアノを弾いていました。“Stars of Tomorrow”というひどい番組でしたが。

その後も、私の人生にはおもしろいエピソードが続きます。例えば、海軍に入隊したこと、それから、もっと音楽について学ぶことになった予期せぬ大学生活など。その大学時代に20世紀初頭の前衛的な音楽、シェンカーの理論、そして他のさまざまな知的洞察に引き込まれていきました。結果、自分でも驚いたことに、私は学問の世界に入り、そして今日に至っても、そこに身を置いている訳です。

教師として、また学者としてのキャリアを続けるうちに、子供の頃からいつも聴いたり弾いたりしていたポピュラー音楽が、今でも演奏され歌われ続けていることに気がつきました。(実は、それはかなり最近のことなのですが。)この素晴らしいブロードウェイや映画の音楽は、アメリカのポピュラー音楽の古典となっていたのです。私にとっての次のステップははっきりしていました。それらの素晴らしい曲をもう一度見直し、それについて書き、弾き、そしてイェール大学でそのコースを教えました。ポピュラー音楽についての私の2番目の本、*Listening to Classic American Popular Songs* についているCDでは、私は2つの曲をアレンジし、また伴奏もしています。

この発表では、まず、これらのポピュラーソングについて一般的なことに触れ、その後、私にとって、興味深く重要ないくつかの曲について具体的に話すことにします。その考察によって、これらの曲がどうして魅力にあふれ記憶に残るものであり、アメリカン・ポピュラーソングの古典となり得たのか、その訳が明らかになるはずです。1つの例として、まず、1939年(第2次世界大戦の始まった年)に書かれ、当時たくさんの人々の心に響き渡った曲、“All the Things You Are”の最初の部分を見てみましょう(譜例1)。

Jerome Kern, “All the Things You Are”

ジェローム・カーン (Jerome Kern) によるこの曲は、なぜ、こんなにポピュラーになり、そしてスタンダードであり続けているのでしょうか。もちろん、オスカー・ハマースタイン (Oscar Hammerstein) のパワフルな歌詞がその理由の1つにあげられるでしょう。例えば、この美しい始まり方です。“You are the promised kiss of springtime/That makes the lonely winter seem long.”しかしそれ以上の理由があるはずです。なぜならこの曲は歌詞なしの器楽曲としても、アメリカのポピュラー音楽のスタンダードになっているからです。

Refrain (with much expression)

You are the prom-ised kiss of spring-time That makes the lone-ly win-ter seem long.

譜例 1 Jerome Kern, “All the Things You Are” Lyrics by Oscar Hammerstein II

メロディーのデザインがこの歌を不朽なものにした理由の1つと言えるでしょう。すなわち、上行と下行の規則的なパターンを繰り返し、7小節目で歌詞の“long”にあたるところでEに到達する大きな下行するラインのことです。次の長いフレーズはEの半音下のEbから始まり、前のフレーズで行われたパターンを繰り返し、15小節目でBに到達します（訳者注：この部分は譜例1に含まれていない）。このBのところで歌われる言葉は“song”です。このように歌詞とメロディーが完璧に調和しています。メロディーが歌詞を崇高なものとし、歌詞が魅力的なメロディーに命を与えています。

今述べた情にあふれるメロディーのほかに、この曲の最初の部分で見られる最も特徴的な要素は、前進しようとする和声の動きでしょう。これは五度圏と呼ばれるバスの進行を基礎としています（訳者注：完全5度の間隔で進行すること）。そのバス進行の上で、和声は新たな五度圏を始めるために、終止に向かって絶え間なく動いています。同時に、メロディーと歌詞によって強く打ち出された感情は激しさを増し、出だしの言葉、“You are”によって表現された肯定的なアイデアは盛り上がっていきます。

他の曲について述べる前に、ここでミュージカル、映画、ダンス、バンド、シート・ミュージックの販売のために、1924年から1950年の間に作曲されたアメリカン・ポピュラーソングの一般的な点について触れておきましょう。これらの音楽は次にあげる4つの点において特別な位置を保っています。1) 西洋音楽の歴史を通して、完全に記譜された英語の歌詞のついたソロ・ソングの最も大量なものであること（訳者注：リードシートではないと言う意味）、2) 伝統的な調性音楽を基礎に書かれた、まとまった最後のものであること、3) 多くの曲（いわゆるスタンダード）が、他の完全に記譜されたどんなレパートリーよ

Refrain
Moderato (in steady rhythm, without dragging)

Do I love you, do I? Does - n't

one and one make two? Do I love

譜例2 Cole Porter, “Do I Love You?” Lyrics by Cole Porter

り幅広く変化させやすいために、その演奏方法に関心を呼んだこと、そして最後に、4) 音楽的価値が広報、メディア、または批評家によってではなく、ジャズミュージシャンのような素晴らしい才能とセンスを持った演奏家によって証明されたこと、があげられます。そして長年に渡り、このレパートリーは才能にあふれるシンガー達、たとえばエラ・フィッツジェラルド (Ella Fitzgerald)、もっと最近においてはダイアナ・クロール (Diana Krall) の演奏によって生き続けているのです。

「さまざまなバックグラウンドを持つ聴衆」(と私は呼ぶのですが) のために作曲されたにもかかわらず、これらの曲を書いた最も優秀なアメリカのソングライター達は、儲け主義の市場においても、深い音楽的表現を怠ることはありませんでした。その音楽的表現の最も優れた例は、まとまった1つのものとなったメロディー、ハーモニー、リズムの3要素のパターンから、歌詞が展開されていくのに伴って、自然に現われるものです。アイロニー、喜び、メランコリー、そして希望のない状況までがこの音楽の中で表現されています。しかし、歌詞の中で最も多く使われている言葉は love で、当然のことながら、最も多く見られる代名詞は “I” です。そして次に多いのは、皆さんの想像の通り、“you” です。コール・ポーター (Cole Porter) のミュージカル、“Dubarry Was A Lady” (1939) の中の1曲、“Do I Love You?” の題名には両方の代名詞が含まれています (譜例2)。

Cole Porter, “Do I Love You?”

さてここで、この曲を有名にし、記憶に残るものとした音楽的特徴について、少し詳しく見てみましょう。まずポーターは彼の歌詞の持つ自然なリズム、“Do I love” の短・短・

長のパターンに従って作曲しているということがわかります。このため長い音がついている“love”が強調されます。そして、この“love”のあとに同じ音の長さを持った“you”が来ます。この“Do I?”はこのフレーズの終わりに（3小節目）、始めの“Do I love”のように上行型で繰り返されます。この2回目の時も、リズムは言葉の自然なリズムに従っていて、“Do”にアクセントが来ますが、また“I”も2小節目の“love”と“you”とほぼ同じ音の長さを持つことによって強調されています。この美しく構築されたリズムが、それぞれの言葉を注意深く配置することにより、歌詞の内容を深めています。このフレーズを耳に残るものとしている他の音楽的要素は、シンメトリーを持つメロディーの形ででしょう。すなわち、このフレーズの音型は「上行・静止・上行」で、“Do I”は始めの上行であり、“love you”は静止の時であり、最後の“do I”でまた上行し、フレーズを閉めています。全体を通しての上行型は自然な会話の中での質問のシンタックスに完璧に一致しています。この最も単純な方法によって、このフレーズ全体を、表現力にあふれた記憶に残るものにしているのです。

コール・ポーターの1939年作曲の“Do I Love You?”の歌詞は、先程見たカーンの曲とはかなり違っていることがわかります。“All the Things You Are”の中では愛する人の美德について語っていますが、ポーターの歌詞は愛する人を中心に数々の質問を投げ掛けることによってなりたっています。これらの質問型の文は上行型のメロディー・ラインと完璧に一致しているだけではなく、バスの下行型を鏡のように映し出しています。

私達はよく、歌詞の部分と曲の部分に分けて考えると言うことを聞きますが、もしその曲が1つの歌として演奏され理解されるならば、そんなことは可能ではないはずです。このことを考えると、ヨーロッパの芸術的歌曲（訳者注：リート等）においては、作曲家はすでに書かれてある詩（音楽をつける目的のために書かれているものではなく）に音楽をつけましたが、その伝統とは全く反対に、古典的アメリカのポピュラー音楽においてほとんどの場合、歌詞は音楽が作曲されてからつけられたものであると言うことは注目に値します。

もう1つの表面的な矛盾（前述のものよりかなりスケールが大きなものですが）は、アメリカン・ポピュラーソングのレパートリーが繁栄した歴史的脈絡にかかわっています。1924年から1950年と言う、第1次世界大戦後の期間、世界恐慌、第2次世界大戦、そしてその後の期間を含むこの年代に起こった大きな政治的、社会的出来事のために、逆にこれらの曲がより効果的に聴衆の心に届き響き渡ったと言うことには、それなりの理由があるはずです。例えば“All the Things You Are”が1939年に書かれたレパートリーの中で、最も素晴らしい曲の1つであると言うのは不思議な感じがするのです。なぜ、このような表面的な矛盾が存在したかはまた他の機会に話すことにしましょう。

私が知る限りでは、どの曲が「古典的」というタイトルを持ちえるかと言う法則はないようです。しかし、1つだけ満たされなければならない芸術的条件が存在します。それはその曲の詩のアイデアが強く表されるように、言葉と音楽が相互作用しなければならないということです。このことをコール・ポーターの曲、“Ev'ry Time We Say Goodbye”で示してみましょう（譜例3）。この曲はまだ戦争が続いていた1944年の12月にブロードウェイで始まった“Seven Lively Arts”と言うレビューの中の1曲です。

Refrain, *Very slowly and pensively (four beats)*

Ev - 'ry time — we say good - bye I die — a lit-tle,

Ev - 'ry time — we say good - bye — I won-der

why — a lit - tle, Why the gods a - bove me Who

must be — in the know Think so lit - tle.

譜例 3 Cole Porter, “Ev’ry Time We Say Goodbye” Lyrics by Cole Porter

Cole Porter, “Ev’ry Time We Say Goodbye”

この曲の歌詞（もちろんポーターによるものですが）は、平和な時の恋人達の日々の別れを語っているのではなく、戦争という状況下での別れを語っているので、刺すような悲

しみを伴います。始めの3小節の間、歌手は同じ音を歌い続けます。8回同じ音が続き、“die”の所で上行しアクセントがつきますが、“a little”の所で早いリズムで下行します。これが第1のフレーズと第2のフレーズの間で美しい対比をもたらしています。ほとんど韻に近い“time”と“bye”、そして韻である“bye”と“die”が、戦争中のアメリカでたくさんの恋人達の間で起きたこの別れと言う、歌詞の中で最も大事なアイデアを発展させています。しかもこの歌詞を音楽につける時には、ハーモニーがメロディーと同様に、繰り返される別れの悲しみを伝えています。始めの3小節では、1つ目は長和音、2つ目は短和音と、2つのコードが交互に現われます。それは、悲しい別れと再会のシンボルであり、ポーターの有名な歌詞の部分“*But how strange the change from major to minor ev'ry time we say goodbye*”につながります。

Harold Arlen, “Over the Rainbow”

次の曲はここにいる誰もが知っているでしょう。たとえ私が始めの2音を弾いただけでわかるはです。ハロルド・アーレン (Harold Arlen) は1939年 (この年のもうひとつの素晴らしい曲ですが) の“Over the Rainbow”を“The Wizard of Oz”のために書きました。もちろんご存知のように、この曲は映画の中で、アメリカのアイドルであった若きジュディ・ガーランド (Judy Garland) によって歌われています。この曲について考察する時、我々は表面的なノスタルジア (たぶん、感じやすい聴衆の反応の少なくとも一部であると思いますが) と、この曲が生まれた当時の現実とに直面します。この映画は1930年代にオクラホマ一帯に被害をもたらしたひどい干ばつと砂嵐しがきっかけになっていますが、実はこの時までには押し寄せてきていた戦争の影に関係しているのです。“Over the Rainbow”はそのリフレインの始めの跳躍音程 (訳者注: オクターブ) によって象徴されるように、希望の提示なのです。音楽と歌の意味がこれ以上完璧に調和しているものを想像するのはむずかしいでしょう。この言葉 (Somewhere) は、どこか想像上の場所では、人生はもっと安らぎのあるものであってほしいと言う希望を表しています。そこではすべての問題はレモンの滴のように溶けてしまうのです。“*where troubles melt like lemon drops.*” この歌は映画のヒット曲となり、世界の至る所で人気を得ました。歌詞はE. Y. ハーブルグ (E. Y. Harburg) によって書かれています。“The Wizard of Oz”の資料を含め、彼の作品に関する資料はイェール大学、スターリング図書館のアメリカン・ミュージカル・シアター・コレクション内にあります。その中にある彼のメモから、イップ (“Yip”)・ハーブルグは“The Wizard of Oz”の中の他の曲の歌詞にも、“Rainbow”の歌詞にも細かい配慮をしたことがよくわかります。

譜例4を見て下さい。これは“Over the Rainbow”のイントロダクションの部分です。この部分はめったに聞かれることがないのですが、歌詞が当時の世界状況を明らかにしている珍しい例です。 (“*When all the world is a hopeless jumble, etc.*”)

私がアメリカン・ポピュラーソングと呼んでいる曲は、アメリカ独特の音楽が盛んになったと言える1920年代から始まりました。すなわちアフリカ系アメリカ人をルーツに持つジャズ、そしてミュージック・シアターが本格化した時期です。その最も顕著な例はガーシュイン (George Gershwin) の音楽、特に1924年の12月1日に始まった“Lady Be Good”と言うミュージカルです。同時に1924年はレコードプレーヤーが一般に普及し始

When all the world is a hope-less jum-ble and the rain-drops tum-ble all a-round,

Heav-en o-pens a mag-ic lane. *Guitar Tacit*

When all the clouds dark-en up the sky-way, there's a rain-bow high-way to be found,

Lead-ing from your win-dow pane. To a place behind the

sun, Just a step be-yond the rain.

Chorus, Moderately (*Not fast*)

Some-where O-ver The Rain-bow way up high,

There's a land that I heard of once in a lull-a-by;

Some-where O-ver The Rain-bow skies are blue, And the

dreams that you dare to dream real-ly do come true. *dreamily* Some-day I'll wish up-on a star and

wake up where the clouds are far be-hind me, Where trou-les melt like lem-on drops, a-

-way, a-bove the chim-ney tops that's where you'll find me. Some-where

譜例 4 Harold Arlen, "Over the Rainbow" Lyrics by E. Y. Harburg

めた年でもあり、レコードの売り上げの激増、そしてそれに伴ってシートミュージックも売れ、ポピュラーソングが聴衆の幅を広げた年でした。世界恐慌の時期でありながら、すべてのデパートにシートミュージックのカウンターがあり、その場にピアニストがいて、買おうとしているお客にその曲を弾いて見せると言う光景もたびたび見られました。ソングライターと作詞家は1枚売れるごとに3セントもらいました。これはすすめの涙のように思われますが、ヒットソングのシートミュージックは100万枚の単位で売れたのです。多くの家庭で、シートミュージックをピアノで弾けるおばさんやおじさんが1人や2人いて（または若い時の私のような者がいて）、時々間違った音を弾きながらも、家族全員でそのピアノに合わせて歌っていたものです。

1924年からの10年間に書かれたアメリカン・ポピュラーソングの世界について語るとは、ミュージックシアターの流行、ハリウッド映画の魅力、そしてビッグバンドによるダンス熱を語ることでもあります。そしてここで大事なことは、これらの歌は単に歌われたのではなく、家庭で弾かれ、ラジオで流され、そしてたくさんのダンスホールで使われたということです。私がこの発表の初めに述べたように、その文化的雰囲気は未だにじかに感じる魅力であり、その音楽はいろいろな形で生き残っています。当然、その音楽の歴史的、文化的状況は重要ですが、表面よりさらに深く掘り下げていくことに興味を持っている我々にとっては、音楽自体が語っていることがより重要です。どうしてある曲はアメリカン・ポピュラーソングのレパートリーの中で、古典になり得たかと言う質問を再度考察してみた時、私はかなり役に立つ本質をついた質問を見つけました。それはその曲の特別な要素は何かと言う質問です。もちろん歌詞と音楽を含めて、何がその特徴を感情に訴えるものにし、耳に残るものにし、そして音楽的な感性の鋭い人、そしてすべての人の大切なものになっているかと言うことです。

この特別な音楽的要素とは、たとえば、特有の2つか3つの音のグループであり、コードであり、リズムの形であり、そして和声の変化であったりします。有名な例として、1932年の大ヒット曲、コール・ポーターの“Night and Day”のリフレイン開始時のコードがあげられます（訳者注：譜例なし）。このコードはタイトルフレーズの“day”を設定します。

Cole Porter, “I’ve Got You Under My Skin”

これらの曲は皆、規模の小さい曲でありポピュラー音楽なので、その音楽的特徴は、はっきりときわだって見え、最も効果的のように表面上で起こっています。譜例5を見て下さい。これはコール・ポーターの有名なミュージカル“I’ve Got You Under My Skin”の始めの部分です。

下行していたメロディーはこの第1部分の終わりで、始めのCから9度下のBbに行き着きます（15小節目）。この最後のBbはこの曲全体を通してメロディーの最低音（nadir）で、ここでの歌詞は“skin”です。この音は、私がアメリカン・ポピュラー・バラード（The American Popular Ballad of the Golden Era, 1924-1950）の本の中で呼んでいる曲の大きな構成にかかわる重要な音、「旋律的に調和を施す音」（“melodic coordinates”）の例の1つです。たくさんの、多分ほとんどすべての曲の中で、一番高い音（apex）がこの調和を施す音としてメロディーの形にとって最も大事であり、全体の形式にかかわるメロディー

Chord progression: Bb7, Fm7, Bb7, Ebmaj.7, Cm7, Eb

Lyrics: I've got you under my skin, I've

Chord progression: Fm7, Bb7, Ebmaj.7, Cm7, Eb

Lyrics: got you deep in the heart of me, So

Chord progression: Fm7, Bb7, Ebmaj.7, Cm7, Gm

Lyrics: deep in my heart, You're really a part of me. I've

Chord progression: Fm7, Bb7, Ebmaj.7, Eb6

Lyrics: got you under my skin. I

Tempo markings: *a tempo*, *marc.*

譜例 5 Cole Porter, "I've Got You Under My Skin" Lyrics by Cole Porter

のゴールとしての機能を果たしていますが、コール・ポーターの "I've Got You Under My Skin" では、最低音がその役割を果たしています。

Richard Rogers, "I Didn't Know What Time It Was"

リチャード・ロジャーズ (Richard Rogers) とロレンツ・ハート (Lorenz Hart) の 1939

年（またしてもこの年ですが）作、“I Didn’t Know What Time It Was” の最初の部分は、これまでと全く違った音楽的特徴を示しています。この曲のリフレイン部分、譜例 6、を見て下さい。この曲はミュージカル “Too Many Girls” 中の曲です。このような曲が初めて現われる映画やミュージカルは、たびたびあまりよい作品とは言えないことがあります。もしこの “Too Many Girls” の映画化されたものを見る機会があっても、ご覧にならないことをお勧めしたいです。

譜例 6 からわかるように、“I Didn’t Know What Time It Was” の最初の 8 小節のメロディーは、2 つの 2 小節からなるフレーズ (“I didn’t know what time it was” と “Then I met you”) とその後に続く 4 小節のフレーズ (“Oh, what a lovely time it was, etc.”) からなっています。2 番目の 2 小節フレーズ（3 小節目と 4 小節目）は最初の 2 小節フレーズ（1 小節目と 2 小節目）と同じように始まりますが、E マイナーコードで終わらずに A メジャーコードで終わり、驚くべき効果をあげています。メロディーの音、A は最初のフレーズ

Refrain (slowly and tenderly)

Chord symbols: F#m7, B7, Em, F#m7, B7, A, Am, Em, Bm, C, Bm, Am, Dm7, D7, F#m7, B7.

Lyrics: I did - n't know what time it was, Then I met you. Oh, what a love - ly time it was, How sub - lime it was, too! I did - n't

譜例 6 Richard Rogers, “I Didn’t Know What Time It Was” Lyrics by Lorenz Hart

ズ（第2小節目）では不協和音ですが、第2フレーズの終わり（第4小節目）には協和音となり、特別な言葉である“you”を劇的に強調しています。同時にこの予期せぬコードはこの曲の調性を不安定にし、歌詞によって示されている時間のずれを表しています。5小節目の“Oh”と言う歌詞の所で、Aマイナーコードに変った後、“lovely time it was”の所（6小節目）で再びEマイナーコードに戻ります。これによりこの曲の調性はEマイナー（ホ短調）であると提示しているようです。しかし本当にEマイナーでしょうか。和声進行をたどてみると“too”（8小節目）の所で再びAマイナーコードで終わっていることがわかります。これは不思議なAメジャーコードがついていた前述の“you”（4小節目）と韻を踏んでいるわけです。このAマイナーコード（8小節目）は属7の和音、D7（8小節目、第4拍）につながっていて、当然これがこの曲の本当の調、Gメジャー（ト長調）につながっていくはずですが。しかしGメジャーは強く暗示されながら、Gコードはついに現われません。そのかわりに、調をはっきりさせないまま次のフレーズでは（9小節目）1小節目と同じF#マイナーのパターンに戻っています。この曲は“I didn’t know what key it was”と呼ばれるべきでしょう！

George Gershwin, “Somebody Loves Me”

譜例7はガーシュインの初期の有名な曲、“Somebody Loves Me”の始めの8小節です。この曲は“George White’s Scandals of 1924”と言うレビューのために書かれたものです。

この曲が作曲された1924年は大事な年です。この年にガーシュインの“Rhapsody in Blue”が書かれ、ブルースの要素がアメリカン・ポピュラーソングの中に頻繁に現われ始めました。ここにその典型的な例があります。G3和音（GBD）に挟まれた4小節目最初

Refrain G (molto legato)
a tempo

Some - bod - y loves me I won - der
Quel - qu'un m'ai - loves me ra Je won - der

who, qui I won - der who hi/she can be;
Mais c'est un fait il/le - bli

C7 G C7 Am7 D7

譜例7 George Gershwin, “Somebody Loves Me” Lyrics by Buddy DeSylva and Ballard MacDonald

の C7 コードです。どんなに 1924 年にこのコードが印象的であっても、当時のたくさんの人々にとってこのコードは聞きなれたものでした。特にジャズや伝統的なブルースを知っている人にとっては。

Richard Rogers, “Spring Is Here”

譜例 8 はロジャーズとハートの 1938 年のミュージカル “I Married an Angel” から “Spring Is Here” という曲の一部です。曲の始めて歌手は “Spring is here” と宣言しますが、この一見喜びに満ちた知らせは、この曲の特徴であり歌詞によって描かれた絶望を強調する不協和音によって始められます。特にその最初のコードは、ロジャーズの美しい音楽とハートの荒涼感を表した感動的な歌詞を永遠に連想させるでしょう。 “Spring is here” という喜びに満ちた知らせの後には、 “Why doesn't my heart go dancing?” という悲しい質問が続いています。

譜例 8 の 5 小節目、 “Spring is here” の 2 番目のフレーズの始めでは、ロジャーズは 1 小節目のあの印象的な音を、G から Eb へ下げることによって、歌詞の中の失意の感情をさらに深めています。歌手が 5 行目と 6 行目、 “No desire, no ambition leads me, Maybe it's because nobody needs me,” を歌う時、特に 6 行目でこの曲の 1 番高い音（16 小節目の Eb）へ上行する時、我々はこの詩の主人公と共に最も不幸な状態を体験するのです。 “Spring Is Here” はアメリカン・ポピュラーソングのレパートリーの中で、特殊な曲であると言えるでしょう。

Jimmy Van Heusen, “But Beautiful”

ジミー・ヴァン・ヒューゼン（Jimmy Van Heusen）作曲、1947 年に書かれた “But Beautiful” を最後に取り上げましょう。譜例 9 を見て下さい。ヴァン・ヒューゼンは “Imagination,” “It Could Happen to You,” “The Second Time Around” など良く知られています。余談ですが、2 回目の結婚をほめたたえる “The Second Time Around” の断片が最近、テレビで中古車のコマーシャルに使われていました。これはアメリカ人の何でもリサイクルしてしまう情熱を表す良い例だと思います。

“But Beautiful” の中で、その特別な意味を持つ言葉、 “beautiful”（7 小節目）に音楽をつける時、長調と短調の伝統的な対比が行われています。具体的に示すと、 “beautiful” の前の和声進行は（6 小節目）は 7 小節目の 1 拍目にマイナーコードが来ることを期待させていますが、実際にはメロディーが上行跳躍した時、それについている “beautiful” のコードはメジャーコードです。しかし 9 小節目に “beautiful” が戻ってきた時（訳者注：譜例 9 にはのっていない）は、A マイナー 9 のコード（Am9）で、6 小節目でほめかされたマイナー・ハーモニーが使われています。また、1、2 小節目、3、4 小節目、5、6 小節目にある典型的なセクエンツと 7 小節目の “beautiful” についている印象的なそして予期していなかった豊かなハーモニーが、平凡さととびさを対比して表しています。 “beautiful” を導くこのセクエンツの中のモチーフが、セクエンツを使ったこのクリシェになりがちなメロディーを救っています。

Refrain (slowly, with expression)

Spring is here! Why does-n't my heart go

danc-ing? Spring is here! Why is-n't the waltz en-

tranc-ing? No de-sire, No am-bi-tion leads

me, May-bo it's be-cause no-bod-y

needs me. Spring is here!

譜例 8 Richard Rogers, "Spring Is Here" Lyrics by Lorenz Hart

Refrain (Slowly with expression)

Love is fun-ny or it's sad Or it's qui-et or it's mad; It's a
good thing or it's bad, BUT BEAU-TI-FUL!

譜例 9 Jimmy Van Heusen, “But Beautiful” Lyrics by Johnny Burke

終わりに

さて、この発表も終わりにさしかかってきました。ここで私が話したすべての曲がいわゆるラブソングまたはバラードであると言う、おそらくすべての人にとって明白な点に関しては次のことが言えるでしょう。このレパートリーの中で一番優れた曲と言うのはラブソングであって、そして当時の音楽市場の需要にかなうために才能のあるソングライター達を書いたのはバラードであったということです。古典的アメリカン・ポピュラーソングのステロタイプは確かに存在します。例えば、ハーモニーにおいては、付加6の和音(added 6)や長7の和音(メジャー7コード)、またブルーノートを用いた和音が頻繁に用いられていることがあげられます。当然、これらのコードは歌詞の強調されるべき言葉に付けられています。このような、歌詞との強い結びつきはリズムにも現われています。アメリカン・ポピュラーソングの典型的なリズムとは、拍子をはっきりしていながら、歌詞の言葉と意味に合わせた柔軟なリズムです。また小節の1拍目で歌詞と一致させることをさけるシンコペーションのリズムをよく使って、リズムが四角四面になるのをさけています。形式においては32小節からなるバール形式(bar form)が基本となっています。このような短い曲の中で十分な音楽的発展を望むのは不可能です。ですから作曲家は、今述べたようなハーモニーとリズムを用いて、歌詞と強く関連を持ちながらメロディーがまたはひとつの音が最高の効果をあげられる一瞬を持てるように、その曲を組み立てなければなりません。私はこの発表の中で、アメリカン・ポピュラーソングのこれらの注意を向けるべき特別な瞬間についての例をあげてきました。最も優れた曲はその独自の音楽的特徴を持っています。そして、それが少なくともその曲が生き残った重大な理由の1つと言えるでしょう。

アメリカの国歌同様のステータスを得たハロルド・アーレンとE. Y. ハーブルグの“Over the Rainbow”をお聞かせしながら、この発表を終わりたいと思います。

Revisiting Classic American Popular Songs

〈Summary〉

Allen Forte

The classic American popular song repertoire consists of approximately 800 to 1,000 songs composed from 1924 to 1950 by such major songwriters as Jerome Kern, Irving Berlin, Cole Porter, George Gershwin, and Richard Rodgers, who wrote elegant and expressive music that incorporated idiomatic, melodic, harmonic, and rhythmic patterns which had general appeal to a large audience. The lyrics (texts) of the songs—most often celebrating a universal human experience, love—are of consistently high quality. Each of this repertoire's songs has a uniquely memorable character determined by a special rhythm and harmony, by a distinctive melodic figure, or by the unusual semantics of the lyrics as they relate to other aspects of the music.

But perhaps the most characteristic feature of each song is its harmony, a simple, yet sophisticated, instance of which is Jerome Kern's "The Way You Look Tonight," with lyrics by Dorothy Fields, 1936 winner of the Hollywood Motion Picture Industry's Academy Award for Best Song. Its characteristic harmonic feature occurs in the middle section, which is in a key (Gb) remote from the main key of the song (Eb).

The classic American popular song comprises a remarkable repertoire that lives on in contemporary live performances and recordings, often reflecting the tradition of variation, harmonic and melodic enhancement that began with the absorption of the songs into contemporary musical practice, the "classicizing" process so characteristic of the music of many different cultures.

イラン石油産業国有化紛争における米国の関与 ——1951-1953 年

池 田 朋 子

はじめに

イラン石油産業国有化紛争（以下、イラン石油紛争と略記）は、冷戦と植民地主義とナショナリズムの交錯する 1950 年代の中東を舞台にした国際紛争であった。イラン石油紛争の発端は、イランで操業していたイギリス資本のアングロ・イラニアン石油会社（Anglo-Iranian Oil Company: 以下、AIOC と略記）とイラン政府の間で生じた、利権料をめぐる対立であった。対立が激化する中で、1951 年 5 月、イランのモサッデク（Mohammad Musaddiq）政権は石油産業の国有化を宣言する。国有化宣言後は、イギリス政府をはじめ、米国政府や国際機関も関与する様々な交渉が進められたが、そうした試みはいずれも失敗に終わった。最終的に、53 年 8 月、米英主導のクーデターによってモサッデク政権は転覆される。翌 54 年、米英石油メジャーを中心とするイラン・コンソーシアムが設立され、イランの国有化は名目上のものにとどまることになった。

イラン石油紛争は、これまで様々な分析視角から論じられ、米国政府の政策を分析したものも多い。実際、中立的立場を掲げて交渉に参入し、最後にはイギリスとの共謀による暴力的解決へ向かった米国の動きは、イラン石油紛争の展開に重要な影響を及ぼした。¹⁾

イラン石油紛争における米国の行動に関して、先行研究は、大きく分けて 2 つの視点を提示している。一つは、イランの共産化阻止であり、イランの国内情勢やソ連の影響といった要因により、詳細な検討が行なわれてきた。²⁾ もう一つは、石油に関する視点で、イラン石油への進出、国際石油市場の安定、他の石油利権への波及阻止、と、研究によって異なる要因が指摘されている。³⁾ しかし、この石油に関する要因については、十分な分析が行なわれているとは言いがたい。これらの研究において、石油は各国が争奪を繰り返す対象としての位置づけにとどまることが多く、また、当時の国際石油産業の構造に関する言及もほとんどみられない。イランの石油産業国有化は所有のみならず運営にも及んでおり、その目的は政治・経済的主権の確立にあった。この試みは、中東石油産業における利

¹⁾ 本稿では、基本的に「米国」は「米国政府」と同義で用いている。「イギリス」についても同様である。

²⁾ この視点は、ほぼ全ての先行研究が取り入れている。ここでは最近の研究として、Steve Marsh, *Anglo-American Relations and Cold War Oil* (New York: Palgrave Macmillan, 2003) をあげておきたい。

³⁾ イラン石油への進出について言及しているものとして、James A. Bill, “America, Iran, and the politics of intervention, 1951-1953” in James A. Bill and Wm. Roger Louis eds., *Musaddiq, Iranian Nationalism, and Oil* (London: I.B. Tauris & Co Ltd, 1988)、国際石油市場の安定について言及しているものとして、Mark J. Gasiorowski, *U.S. Foreign Policy and the Shah: Building a Client State in Iran* (Ithaca and London: Cornell University Press, 1991)、他の石油利権への影響について言及しているものとして、Mary Ann Heiss, *Empire and Nationhood: The United States, Great Britain, and Iranian Oil, 1950-1954* (New York: Columbia University Press, 1997) がある。

権協定体制に多大な影響を及ぼしかねないものでもあった。このことから、米国政府の方針を分析する際に、国際石油産業の諸要因を考慮する必要があるといえる。

イラン石油紛争における米国政府の方針を分析する際に、当時の国際状況として冷戦の視点は欠くことができない。他方で、イラン石油産業国有化は、植民地主義とそれに対するナショナリズムの展開という流れの中に位置づけられる。こうした状況のもとで、米国政府はいかにして中立的立場からイギリスとの共謀に向かったのか。

本稿では、イラン石油紛争の紛争処理交渉に焦点を絞り、米国政府の方針とその変化を交渉の展開との関係において捉える。その際、米国の方針をイギリスの方針と照らし合わせながら検討していく。また、上記の問題点を踏まえ、国際石油産業の構造に留意し、紛争処理構想の分析を行なう。石油産業に関する諸要因に着目することで、米国政府の方針に関する一考察としたい。

1. 中立的立場の強調

51年5月1日、イラン政府は石油産業国有化を宣言した。これに対し、イギリス政府とAIOCは、イランの「一方的な措置」に抗議を行なった。AIOCの活動の基礎となっている1933年利権協定には、一方的な契約破棄を禁じる条項が設けられていたのである。⁴⁾

6月にはAIOCがジャクソン交渉団を派遣したが、イラン政府との交渉は失敗に終わった。この結果を受け、イギリス政府は国際司法裁判所に仮裁定を要請した。⁵⁾ また、英米石油メジャーを中心とした国際石油産業によるイラン石油ボイコットが実行され、6月下旬以降、イラン石油の積み出しは完全に停止状態に陥った。

イギリスとイランの対立が深まる中、米国政府は次のような方針をとっていた。すなわち、米国は、国有化という主権行使を認めると同時に、契約の一方的破棄に対する不支持を表明した。そして、交渉によって平和的に紛争を解決することを求めた。⁶⁾ こうした「中立的立場」は、米国が抱えていたジレンマを反映したものであった。石油企業の代表を招いて開かれた会議において、国務省近東局のマッギー（George McGhee）は、「我々は、主権行使という国有化の法的根拠を否定できない。また仮に、それに反対するような法的立場をとったとしても、イランに国有化を撤回させるための有効な手段は武力行使以外に考えられない。そして、武力行使が可能だとしても、我々はそれを解決策として考えていない。」と述べている。しかし、同時に、イランの国有化を全面的に認めれば、「他の産油国において不都合な影響をもたらしかねない」ことも予想された。つまり、国有化の

⁴⁾ “Text of a telegram dated 2nd May 1951, from the Secretary of State for Foreign Affairs to His Majesty’s Ambassador at Tehran”, Foreign Office, *Correspondence Between His Majesty’s Government in the United Kingdom and the Persian Government, and Related Documents Concerning the Oil Industry in Persia, February 1951 to September 1951* (Cmd. 8425), (London: H.M.S.O.), No. 12; “Letter from the Chief Representative of the Anglo-Iranian Oil Company to the Persian Prime Minister, dated 8th May 1951”, Cmd. 8425, No. 14.

⁵⁾ イギリス政府は、5月21日に国際司法裁判所にイラン石油紛争を提訴しており、ジャクソン交渉団の結果を待っていた。

⁶⁾ “U.S. Position on Iranian Oil Situation”, The Department of State, *Bulletin*, vol. XXIV, No. 621 (May 28, 1951), p. 851; “U.S. Position on British-Iranian Oil Controversy”, The Department of State, *Bulletin*, Vol. XXIV, No. 622 (June 4, 1951), pp. 891–892.

根拠である国家主権の否定は困難であるが、米国石油資本の活動保護という観点からは、イランを全面的に支持するわけにはいかなかったのである。⁷⁾ また、冷戦を考慮した場合、イラン、イギリス両国と良好な関係を保つことが、米国にとって不可欠であった。米国は、石油資源や地理的な重要性を有するイランについて、独立国家として自由世界の一員にとどめることを最優先目標としていた。他方で、イランをソ連から守る役割については、再検討の必要性を指摘しつつも、依然としてイギリスの役割としていたのである。⁸⁾

7月5日、国際司法裁判所は、自らの司法権限についての判断を示さないまま、AIOCのイランでの活動を保証する内容の仮裁定を下した。イラン政府は、国有化は国家主権の行使であり、国際司法裁判所はイラン石油紛争を扱う権限を持たないとして、仮裁定の受け入れを拒否した。この事態を憂慮した米国大統領のトルーマン（Harry S. Truman）の働きかけにより、ハリマン（W. Averell Harriman）を団長とする交渉団が派遣されることになる。

ハリマン交渉団は7月中旬からモサッデクとの交渉に入った。同交渉団は、国有化実施には外国企業との協力が必要であることを指摘し、イランの態度を軟化させようとした。説得を受けたモサッデクは、公式文書で石油産業国有化を認めることを前提条件として、イギリス政府との交渉に応じる意思を示した。⁹⁾ イギリスが交渉条件を受け入れた結果、8月にストークス（Richard Stokes）を団長とする交渉団が派遣されることになる。

ストークス交渉団の方針を検討する会議において、ハリマン交渉団の一員であったレビー（Walter J. Levy）は、紛争処理に関する自らの意見を明らかにした。¹⁰⁾ レビーの構想と、AIOCあるいはイギリス政府が想定していた紛争処理との最大の相違は、AIOCの地位に関する点にあった。すなわち、レビーの構想では、イラン石油産業はマネージング・エージェンシーによって運営されることになっていた。同時に、エージェンシーにおいて単一企業が独占的地位を占める可能性は排除されており、AIOCの持分も40%程度と想定されていた。

レビーの構想は、公式に米国政府の構想として表明されたものではなかったが、基本的に政府の方針と一致したものであったと考えていいだろう。すなわち、米国政府は、イラン政府が不満を高めることになった原因は、AIOCの「植民地的経営手法（colonial methods）」にあると考えていた。¹¹⁾ ここで、レビーの構想が、共同所有制（Joint Ownership）をイランに適用しようとするものであったことを指摘しておきたい。当時、イラン以外の

⁷⁾ “Memorandum of Conversation, by Richard Funkhouser of the Office of Near Eastern Affairs” (May 14, 1951), *Foreign Relations of the United States* (以下 *FRUS*), 1951, vol. V, pp. 309–315.

⁸⁾ “Statement of Policy Proposed by the National Security Council (NSC 107/2)” (June 27, 1951), *FRUS*, 1952–1954, vol. X, pp. 71–76.

⁹⁾ “The Special Assistant to the President (Harriman) to the Department of State” (July 24, 1951), *FRUS*, 1951, vol. X, p. 109. なお、イラン政府は、国有化問題の当事者ではないという理由で、それまでイギリス政府を交渉相手として認めていなかった。

¹⁰⁾ “Record of Meeting in the Ministry of Fuel and Power” (July 29, 1951), BP121818, BP Archive, Coventry, U.K.

¹¹⁾ “Agreed Conclusions and Recommendations of the Conference of Middle Eastern Chiefs of Mission, Istanbul” (February 14–21, 1951), *FRUS*, 1951, vol. V, p. 71.

中東産油国では、持分比率の違いこそあれ、米英メジャーによる共同所有制がとられていた。¹²⁾ これに対し、イランにおける AIOC は単独支配を維持しており、「植民地的独占支配」ともいえる状況にあった。¹³⁾ 当時、米国政府は利益折半原則の導入によって産油国のナショナリズムに対処しようとしていたが、レビーの構想は、持分比率の面からも AIOC の「植民地的独占支配」を崩すものであったといえよう。¹⁴⁾ また、それは、イギリスがイラン石油産業に復帰するためには、石油企業の「外観と実体、両面を変えることが必要である」というハリマンの見解とも一致するものであった。¹⁵⁾

これに対して、イギリス側は AIOC による「植民地的独占支配」の維持を意図しており、6 月にジャクソン交渉団がイラン側に提示した紛争処理案も、その方針を反映した内容となっていた。¹⁶⁾ こうしたイギリスの方針は、レビーの構想を提示された後も変わることはなかった。8 月に派遣されたストークス交渉団も、依然として「カムフラージュした AIOC」をイランに受け入れさせようとしたのである。¹⁷⁾ そして、イラン政府との交渉は、紛争の解決を引き出せないまま終了した。

ストークス交渉団の帰国後、9 月になると、イギリスとイランの関係は一層悪化した。イギリス政府は、イランに対する経済制裁を実行した。これに対し、イラン政府は AIOC のイギリス人スタッフに国外退去を命じ、スタッフの撤退は 10 月には完了した。この過程で、イギリス政府は、イラン石油紛争を国際連合の安全保障理事会（以下、国連、安保理とそれぞれ略記）に提訴し、10 月中旬に国連での審議が始まった。安保理は、国際司法裁判所が正式な裁定を下すまで審議を延長するという決定を採択して閉会したため、国連が石油紛争の解決に直接貢献することはなかった。

他方で、安保理への提訴は、米英の齟齬を一気に顕在化させることになった。国連への提訴が米英にとって不利な結果を招くおそれがあるという点では、両者の認識は一致していた。にもかかわらず、イギリス政府が提訴に踏み切ったのは、主に国内総選挙対策のためであった。イギリスでは、労働党政権の対イラン政策が弱腰であるとの批判が高まって

¹²⁾ 共同所有制は、メジャーが子会社ならびに関係会社に対して所有権を持ち合うものである。AIOC も、イラクやクウェートの利権において共同所有制の担い手となっていた。英米石油メジャーによる寡占については、Congress. Senate. Committee on Small Business. *International Petroleum Cartel: Staff Report to the Federal Trade Commission*. 82d Cong., 2d sess., 1952 [諏訪良二訳注『補正復刻 国際石油カルテル』オイル・リポート社、1998 年]参照。

¹³⁾ なお、AIOC 株式の過半数をイギリス政府が所有していたことは、AIOC の国策会社としてのイメージを強めることになっていた。

¹⁴⁾ 利益折半原則（50/50 原則）は、産油国と石油企業で利益を折半するというもので、はじめにベネズエラで採用された。1950 年にサウジアラビア政府とアラムコが利益折半協定を結んだことにより、同原則は中東でも普及していくことになる。なお、同原則のイランへの導入に関しては、国有化直前の 51 年 4 月に行なわれた英米会談でも言及されている。イギリス側は、当初、同原則に消極的であったが、国有化直前までには、これを受け入れるようになっていた。

¹⁵⁾ “The Special Assistant to the President (Harriman) to the Department of State” (July 24, 1951), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, p. 114.

¹⁶⁾ ジャクソン交渉団の提示した紛争処理案については、J. H. Bamberg, *The History of the British Petroleum Company*, vol. 2: *The Anglo-Iranian Years 1928-1954*, (Cambridge: Cambridge University Press, 1994), p. 428 参照。

¹⁷⁾ *Ibid*, p. 444.

おり、政府は強硬な姿勢を見せる必要に迫られていたのである。米国政府は、こうしたイギリス政府の立場を理解していたが、それでも安保理への提訴には否定的であった。米国は、国連で審議を行なっても、イランに有利な方向に展開する可能性があるうえに、ソ連に干渉のきっかけを与えかねない、と分析していた。¹⁸⁾ 実際、ソ連はイラン問題に介入することはなかったものの、内政干渉であるとして国連での審議に反対した。そして、モサッデクは国連において、弱小国としての立場を前面に押し出した演説を行ない、各国の同情を集めた。¹⁹⁾ また、米国は、イギリスの強硬な姿勢そのものに対して不満を抱いていた。それまでの交渉過程において、米国はイギリスや AIOC に対し、しばしば柔軟な対応を求めていたのである。

安保理への提訴に否定的な米国の反応に対し、イギリス側は激しく反発した。すなわち、イギリス政府にとって、国連への提訴は、武力行使に代わるものであった。そして、最も強硬な手段である武力行使を断念することになったのは、米国の強い反対を受けたためであった。「善意の第三者 (benevolent third parties)」にこだわり、全面的支持を公表しない米国に対し、イギリスは不満を高めていたのである。²⁰⁾

イギリスの柔軟性を欠いた姿勢の背後には、帝国主義的発想があった。他方、イギリスには過度に宥和的とみえる米国の方針は、共産主義の脅威を念頭においたものであった。こうした根本的な認識の相違が消えることはなかったため、米英間では、その後も事あるごとに齟齬が生じることになった。しかし、両者は協調行動の重要性も認識しており、相違が表面化するたびに溝を埋める努力が行なわれていく。

2. 平和的解決の模索

(1) 交渉への本格的な参入

51年10月、国連での審議の前後に、モサッデクは米国国務省の代表らと会談を重ねた。それらの会談をもとに国務省は紛争処理案を作成し、10月30日、イギリス政府に提示した。紛争処理案の中心であった産業の運営方法については、次のようになっていた。すなわち、原油の探査から輸送に至る部門は、イラン国営石油会社が所有し、運営する。精製に関しては、輸出向けの業務を行なうアバダン製油所を国有化から除外し、AIOC は同製油所をロイヤル・ダッチ・シェルに売却する。そして、販売は、AIOC が設立する購買組織が主に行なうことになっていた。²¹⁾

米国の思惑としては、まず、技術が必要という口実のもと、製油所を国有化から除外す

¹⁸⁾ “The Assistant Secretary of State for European Affairs to the Ambassador in the United Kingdom” (October 3, 1951), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, pp. 193-196; “Memorandum of Conversation, by the Director of the Office of British Commonwealth and Northern European Affairs (Raynor)” (October 8, 1951), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, pp. 208-210.

¹⁹⁾ Kamrouz Pirouz, “Iran’s Oil Nationalization: Musaddiq at the United Nations and His Negotiations with George McGhee”, *Comparative Studies of South Asia, Africa and the Middle East*, Vol. XXI, Nos. 1&2 (2001), p. 112.

²⁰⁾ GEN.363/13, “Persian Oil: Note by the Working Party” (August 27, 1951), CAB130/67, National Archives, Kew. [以下、NA, Kew と略記]

²¹⁾ “The Acting Secretary of State to the Embassy in the United Kingdom” (October 30, 1951), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, pp. 249-255.

ることによって、利益折半原則適用時と同様の利益分配に落ち着かせることができる、という考えがあった。²²⁾ また、垂直統合が進んでいる石油産業において、精製、販売といった下流部門をイランに渡さないことで、米英メジャーの支配力を維持するという狙いもあったとみていいだろう。

しかし、国務省案はイギリスの支配力を大幅に排除したものであった。果たして、提案を受けたイギリス側は激しく反発し、国務省案を拒否した。10月の総選挙によって発足したチャーチル（Winston Churchill）率いる保守党政権は、少なくともイラン問題に関しては、前政権と同様の方針を有していた。もっとも、イギリス政府は紛争処理にあたって米英協調が不可欠であること、また、「植民地的独占支配」の要求はもはや現実的でないことを認識していた。そこで、イギリス政府は、米国資本のイラン石油参入を米国政府に提案することにした。米国の参入によって、外見上のイギリス色を薄め、イランにおける支配の維持と安定を同時に確保し、さらには、国有化が他国へ波及するのを防ぐことが期待されたのである。²³⁾ この点で、米国の参入は、帝国としての地位の維持という観点からも容認できるものであった。

結論から言うと、この時点では、米国政府はイラン石油の「共同支配」に同意しなかった。その背景には、当時、十分な石油を確保していた米系メジャーが政情不安定なイランへの参入を望まないだろうという予測に加え、米国企業の参入がイギリスやイランにおける世論の反発を招くのではないかという危惧があった。²⁴⁾

米国の慎重な姿勢は、52年春以降に検討されたマネージング・エージェンシー構想にもみることができる。この構想は、国務省の発案によるもので、マネージング・エージェンシーがイラン政府の代理として産業運営を行い、流通に関しては、AIOCがエージェンシーと長期契約を結ぶことになっていた。最終的には、次項で述べるイラン情勢の変化等によって構想は立ち消えになるが、米英間では構想の具体化を目指した調整が進められていた。その際、最大の論点となったのは、エージェンシーの組織構成であった。自国資本の参加を譲らないイギリス政府に対し、米国側は、エージェンシーが非イギリス資本によって構成されることを想定しており、米系メジャーの参加にも消極的であった。²⁵⁾

このように米国がイラン石油産業への参入に対して慎重な姿勢を示したのは、主に、イランの共産化を警戒したためであった。米国政府は、モサデク政権が自発的に共産主義陣営に接近する可能性については懐疑的であった。しかし、米国がイラン石油産業へ参入すれば、中立的立場の放棄であるとして、イラン世論の反発を招きかねない。米国は、そ

²²⁾ Ibid.

²³⁾ P.O. (0) (51) 2, "Record of an Ad Hoc Meeting" (November 7, 1951), CAB134/1145, NA, Kew; P.O. (0) (51) 3, "Brief Prepared for the Use of the Foreign Secretary at His Meeting" (November 7, 1951), CAB134/1145, NA, Kew; "The Secretary of State to the Department of State" (November 7, 1951), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, pp. 265-267.

²⁴⁾ "The Secretary of State to the Department of State" (November 7, 1951), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, pp. 265-267; "The Acting Secretary of State to the Secretary of State" (November 8, 1951), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, pp. 267-268.

²⁵⁾ P.O. (0) (52) 33, "Record of a Meeting with United States Officials held at the Foreign Office" (June 24, 1952), CAB134/1147, NA, Kew.

の先に、イラン国内の共産主義者の台頭、あるいは混乱に乗じたソ連の侵攻といった可能性をみていたのである。

他方で、同じ共産化阻止の観点から、米国は、イラン石油産業が操業を早期に再開することを重視していた。米国政府は、共産主義が浸透するのを防ぐためには、イランに資金を流入させ、経済破綻を防ぐ必要があると考えていたのである。²⁶⁾ しかし、石油産業の運営はあくまで、イランの反発を招かない形で行なわねばならない。この点において、米国の方針は、単なる経済的合理性の追求とは一線を画していたといえよう。

51年秋の国務省案が失敗に終わり、マネージング・エージェンシー構想が持ち上がる前の時期、すなわち51年末から52年初めにかけては、世界銀行（IBRD：以下、世銀と略記）による調停が行なわれた。世銀は、イラン石油紛争の長期化が国際経済に与える影響を憂慮していたのである。²⁷⁾ 世銀の調停案は、国際機関としての性質に基づき、暫定的な措置として提案された。石油産業の運営は、中立的な経営者のグループによって行なわれることになっていた。また、世銀には、暫定措置と効率的事業運営に必要なあらゆる権限が与えられることとなっていた。²⁸⁾ この点からも明らかだが、世銀は、イランの国有化紛争を国際経済問題として処理しようとしていた。効率的な産業運営によって、イランの石油収入を増加させれば紛争は解決に向かう、というのが世銀の認識であった。

暫定的関与と効率的運営という世銀の論理は、イギリスの方針と共存可能なものであったため、イギリス政府は調停に協力的な姿勢をみせた。他方、米国政府は、イラン石油紛争を経済問題として処理しようとする世銀の方針を、イランの国民感情を無視したものであるとして批判した。²⁹⁾ 世銀は調停案に若干の修正を加えたが、イギリス人技術者の雇用を認めさせようとするなど、効率的経営を優先する基本的な方針は変わらなかった。

ところが、調停案を提示されたイラン政府は、世銀の中立性そのものに反発した。すなわち、石油産業が国有化されている以上、世銀はイランの代理として産業運営を行なわなければならないと主張したのである。³⁰⁾ 両者の相違は解消されず、調停は52年3月までに終了する。

51年秋以降、米英間では、52年1月の首脳会談でイラン問題が取り上げられたほか、事務レベルの協議が重ねられた。しかし、米英の方針の違いは、依然として埋まることがなかった。既に見てきたように、米国は、主として共産化阻止の観点から、イランに対する譲歩も必要であると考えていた。これに対し、イギリス側は、AIOC 単独での復帰こそ

²⁶⁾ “The Secretary of State to the Embassy in Iran” (February 7, 1952), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, p. 346.

²⁷⁾ Amy L. S. Staples, “Seeing Diplomacy through Bankers’ Eyes: The World Bank, the Anglo-Iranian Oil Crisis, and the Aswan High Dam”, *Diplomatic History* 26 (3), 2002, pp. 401-402.

²⁸⁾ 梅野巨利『中東石油利権と政治リスク』多賀出版、2002年、pp. 297-299.

²⁹⁾ “The Ambassador in Iran (Henderson) to the Department of State” (January 5, 1952), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, pp. 303-305; Mostafa Elm, *Oil, Power, and Principle: Iran’s Oil Nationalization and Its Aftermath* (New York: Syracuse University Press, 1992), p. 200.

³⁰⁾ P.O. (0) (52) 11, “International Bank Aide-Memoire, Note by the Joint Secretaries” (February 27, 1952), CAB134/1147, NA, Kew; P.O. (0) (52) 10th Meeting, Persia (Official) Committee (February 27, 1952), CAB134/1146, NA, Kew.

断念したものの、生産から販売に至るイラン石油産業の全部門に関与し続けることを譲らなかった。イギリスにとっても共産化阻止は重要事項であったが、イランの国内状況はそれほど切迫していないと分析していたのである。³¹⁾ 加えて、支配的地位の維持という、帝国主義的な発想があったことはいうまでもない。

米国は、中東におけるイギリスの後退を認識しており、また、武力を背景にした「19世紀のやり方」で利権維持を図ることに否定的であった。³²⁾ とはいえ、イギリスは冷戦上不可欠なパートナーであり、米国が自らの方針を強引に押し付けることはなかった。「中東における緊密な英米協力によって“困難は十分の一になる”はずです」と主張するチャーチルに対し、トルーマンが「中東問題を解決するためには、英米の合意が不可欠です」と応じた1月の首脳会談でのやりとりを象徴されるように、米英両政府は協調行動を念頭に置き続けていた。³³⁾ 協調の方向性を模索する米英間の協議は、その後も継続されることになる。

(2) イランの政変と国際司法裁判所の決定

52年7月、国際司法裁判所（以下、裁判所と略記することもある）では、イラン石油紛争に関する決定が下されようとしていた。同裁判所が51年7月に、イランの石油産業を国有化以前の状態に保つことを求める仮裁定を下したこと、また、イランがその受け入れを拒否したことは既述の通りである。仮裁定の時点では管轄権に言及していなかった国際司法裁判所は、イラン石油紛争について審議し、自らの立場を明らかにするべく、52年6月に公聴会を開いた。

裁判所の決定は、法的側面での重要性もさることながら、イラン国内におけるモサッデクの政治的地位に与える影響という点からも注目すべきものであった。国有化直後こそ「反 AIOC」で団結していたものの、イランでは次第に不安定化が進んでいた。国有化推進の中心的勢力であった国民戦線（National Front）では内部分裂が生じ、それ以外の政治家によるモサッデク批判も高まっていたのである。他方で、イラン国王であるシャー（Shah）の国内基盤は極めて弱く、モサッデクの解任は容易なことではなかった。こうした不安定な状況にあって、裁判所の決定が何らかの影響をもたらすことは明らかであった。

しかし、裁判所の決定が出される前に、イラン国内では急激な変化が生じることになる。7月16日、モサッデクは、シャーに新閣僚リストを提出した。そのリストでは、モサッデクが首相と軍事大臣のポストを兼任することになっていた。軍を唯一の基盤とするシャーがこれに異議を唱えたため、モサッデクは17日に首相を辞任した。

モサッデクの辞任を受け、シャーは即座にガワーム（Ahmad Qavam）を新首相に任命した。イギリス政府はイランとの交渉再開を検討し始め、米国はイランに財政援助を行なう意思を表明した。³⁴⁾ しかし、事態は再び急激に展開した。イラン国内で、ガワームへの

³¹⁾ “Memorandum of a Meeting of the Foreign Ministers of the United States and the United Kingdom at the Department of State” (January 9, 1952), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, pp. 311-320.

³²⁾ “Draft Study by the National Security Council” (December 27, 1951), *FRUS, 1951*, vol. V, p. 259.

³³⁾ “United States Delegation Minutes of the Third Formal Meeting of President Truman, and Prime Minister Churchill” (January 8, 1952), *FRUS, 1952-1954*, vol. VI, p. 780.

³⁴⁾ Heiss, *Empire and Nationhood*, p. 132.

退陣要求が高まり、テヘラン市内ではデモ行進もおこった。ガワームが激しい反発を受けることになった要因の一つに、彼が親米英派とみなされたことがあった。ガワームは施政方針の中で、法の遵守を訴え、大国との友好関係を重視する方針を打ち出したのである。³⁵⁾ 激しい退陣要求を受けたガワームは、21日に辞職し、翌22日にはモサッデクが首相に復帰した。モサッデク辞任の直接のきっかけとなった軍事大臣兼務を、シャーも受け入れざるを得なくなった。

そして、モサッデクが復帰した22日には、国際司法裁判所が、同裁判所はイラン国有化紛争を扱う司法権限を持たないとする決定を下した。この決定がイランのナショナリズムにとって大きな追い風になったことは疑いない。

こうしてモサッデクは、国内政変と国際司法裁判所の決定を通じて、世論の支持も受け、シャーに対しては強い立場を獲得することになった。しかし同時に、政権復帰に大きな役割を果たした勢力に対する立場は弱くなった。米国側の記録によると、その後、これらの勢力、すなわち国民戦線内の急進派や共産主義政党のトゥーデ党 (Tudeh Party) は、英米に対する強硬な対応をモサッデクに要求し、圧力をかけ続けていったとされる。³⁶⁾

他方、米英にとっては、イランの国内政変と国際司法裁判所の決定は、国際機関の権威を借りた紛争処理案の押し付けを困難にするものであった。イラン石油産業の国有化が宣言されて以来、米英は、ある種の国際的な枠組みの中で紛争を処理することを目指してきた。国際機関は、そうした米英の主張に正当性を与えるための、一つの選択肢であったといえよう。しかし、イラン石油紛争が国内問題であるとみなされ、また、イランのナショナリズムが高まる中で、従来の方針を続けることは不可能とはいわないまでも極めて困難になった。モサッデクが依然として不安定な政治的地位におかれ続ける中で、イラン石油紛争の解決を目指した交渉は新たな局面を迎えることになる。

3. イギリスとの共同支配へ

(1) 「石油の共同支配」の浮上

モサッデクが政権に復帰した直後の52年7月末、米国国務長官アチソン (Dean Acheson) はイギリスに共同提案構想をもちかけた。構想の具体的な柱としては、①イランへの財政援助、②貯蔵石油の流通、③補償問題を扱う独立機関の設立、④イラン石油の流通に関する交渉の開始、という4点が挙げられていた。³⁷⁾

アチソンの構想は、それまでの紛争処理構想とは異なり、産業運営に関する言及を避けていた。それは、現段階で石油紛争の最終的な解決を望むことは非現実的であり、まずは暫定的な合意を取り付けるべきである、という判断によるものであった。また、前節で取り上げた、国際司法裁判所の決定とイランの政変の影響もあったと考えられる。この構想

³⁵⁾ また、ガワームは政教分離を打ち出したため、宗教界の反発も招くこととなった。梅野、『中東石油利権と政治リスク』、pp. 315-316。

³⁶⁾ “The Ambassador in Iran to the Department of State” (August 11, 1952), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, pp. 438-439.

³⁷⁾ “The Secretary of State to the Embassy in Iran” (July 31, 1952), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, pp. 429-430.

は、速やかにイランへ資金を流入させるという、米国政府の最大の目的も反映していた。米国は、イランの経済破綻が迫っていると考えていたのである。他方で、③の独立機関は国際的組織であることが想定されており、紛争処理を国際的枠組において行なうという従来の方針は変わらなかった。

イギリス政府にとって、アチソンの構想はそれほど魅力的なものではなかったが、英米協調の観点からは、構想を拒否することは得策ではなかった。アチソンの構想は、イギリス政府の修正要求によって変更を加えられながら、いわゆるチャーチル＝トルーマン共同提案として結実する。

チャーチル＝トルーマン共同提案は、8月末、モサッデクに提示された。その主な内容は、補償問題を国際司法裁判所に委ね、AIOC との商業交渉に入ることを条件として、貯蔵石油の引き取り、イギリスによる経済制裁の緩和、そして米国からの財政援助を実行する、というものであった。³⁸⁾

イランへの資金流入に前提条件が設けられた点は、イギリスの要求を反映していた。イギリス政府はまた、補償問題に関する文書の中で、「1933 年利権協定の終了」を補償対象に含めることを明記させようとした。³⁹⁾ 既成事実としての国有化は認めるが、1933 年利権協定の一方的破棄、および協定に基づく将来利益を補償対象に含めなければならない、というのがイギリス政府の立場であった。言い換えれば、イギリス政府は、1933 年利権協定の有効性を確保しようとしていたのである。

こうしたイギリスの主張の背後には、ナショナリズムの波及を阻止するという目的があった。チャーチルは、トルーマンに宛てた書簡の中で、この点において米英が利害を共有していることを強調しようとした。すなわち、米国は「ペルシャ湾やイラクにおける、自らの広大な石油利権」への影響を考慮して、強硬な態度をとるべきだ、と主張したのである。⁴⁰⁾

最終的には、米国側の主張によって、「1933 年利権協定の終了」という直接的な表現ではなく、「国有化以前の法的地位」を考慮する、という文言が採用されることになった。⁴¹⁾ もっとも、米国政府は、1933 年利権協定の有効性そのものに異議を唱えていたわけではない。トルーマンはチャーチルに宛てた返書の中で、「調停手続きの際に、1933 年利権協定の有効性や利権協定の一方的破棄による損失を主張すること」を妨げるつもりはない、

³⁸⁾ “Joint Proposals from the Prime Minister of the United Kingdom and the President of the United States to the Iranian Prime Minister, dated 30th August, 1952”, Foreign Office, *Correspondence Between His Majesty’s Government in the United Kingdom and the Iranian Government, and Related Documents Concerning the Joint Anglo-American Proposals for the Settlement of the Oil Dispute, August 1952 to October 1952* (Cmd. 8677), (London: H.M.S.O.) 1952, No. 1; “The Ambassador in Iran to the Department of State” (August 27, 1952), *FRUS, 1952–1954*, vol. X, pp. 464–469.

³⁹⁾ “The Acting Secretary of State to the Embassy in Iran” (August 20, 1952), *FRUS, 1952–1954*, vol. X, p. 448.

⁴⁰⁾ “The Acting Secretary of State to the Embassy in Iran” (August 22, 1952), *FRUS, 1952–1954*, vol. X, p. 456.

⁴¹⁾ “The Acting Secretary of State to the Embassy in Iran” (August 21, 1952), *FRUS, 1952–1954*, vol. X, p. 450.

と記している。⁴²⁾ また、トルーマンはナショナリズムの波及が米英双方の不利益になるというチャーチルの主張にも同意した。⁴³⁾ 米国は、米英が共通利害を有することを確認しつつ、イランの国民感情に配慮し、提案の受け入れ可能性を高めようとしたのである。

しかし、チャーチル＝トルーマン共同提案は、それでもなお、モサッデクにとって受け入れがたいものであった。1933年利権協定の破棄や、同協定に基づく将来利益を補償対象に含めることはできない、という立場を示したうえで、モサッデクは共同提案を拒否した。⁴⁴⁾ 米英は、それぞれモサッデクに提案の受け入れを働きかけたが、その際、イギリス政府の強硬な主張が前面に押し出されることとなった。⁴⁵⁾ このことが直接の原因となり、10月22日、イラン政府はイギリスとの国交断絶を宣言した。

イランとイギリスの国交断絶後は、米国を介して交渉が進められることになる。その過程でも、イランへの資金流入を最優先する米国と、1933年利権協定の有効性確保にこだわるイギリスの違いが浮かび上がった。

米国は、モサッデクによる共同提案拒否後、国交断絶以前から、補償について総額決定(lump-sum)方式を採用することをイギリスに提案していた。この方式は、当事者間であらかじめ補償の額を決定するもので、1933年利権協定についての議論を避けることが可能になる。これに対し、イギリスは否定的な反応を示し、チャーチル＝トルーマン共同提案と同じ路線に立つ紛争処理を主張した。理由としては、以下の点があげられていた。すなわち、補償額に関して、米英の試算が大きく異なる。また、調停機関の利用を断念すれば、米英の降伏と受け取られかねず、他の利権への影響も懸念される、というものであった。⁴⁶⁾ そして、直接言及されていないが、米英協調を強固にするという計算もあったといえよう。1933年利権協定の有効性を問うことは、中東石油における利権協定体制の正当性を問うことでもあった。イギリスとしては、1933年利権協定が論点であり続けるほうが、米国を引き込むうえで有利だったのである。

イギリスの反発を受けて、米国側は総額決定方式を断念した。たとえ総額決定方式を採

⁴²⁾ C. (52) 286, "Note by the Secretary of the Cabinet" (August 19, 1952), CAB129/54, NA, Kew.

⁴³⁾ "The Acting Secretary of State to the Embassy in Iran" (August 25, 1952), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, p. 461.

⁴⁴⁾ "Reply to the Joint Proposals from the Iranian Prime Minister addressed to the Prime Minister of the United Kingdom, dated 24th September, 1952", *Cmd. 8677*, No. 2; "Reply to the Joint Proposals from the Iranian Prime Minister addressed to the President of the United States, dated 24th September, 1952", *Cmd. 8677*, No. 3.

⁴⁵⁾ "Message from the Secretary of State for Foreign Affairs to the Iranian Prime Minister, dated 5th October, 1952", *Cmd. 8677*, No. 4; "Message from the United States Secretary of State to the Iranian Prime Minister, dated 5th October, 1952", *Cmd. 8677*, No. 5; "Text of Note handed to Iranian Prime Minister by Her Majesty's Charge D'Affaires at Tehran on 14th October, 1952", *Cmd. 8677*, No. 8; "Statement issued by the Foreign Office on 15th October, 1952", *Cmd. 8677*, No. 9.

⁴⁶⁾ "The Secretary of State to the Embassy in Iran" (October 10, 1952), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, pp. 488-490. P.O. (0) (52) 28th Meeting. "Persia (Official) Committee" (October 13, 1952), CAB 134/1146, NA Kew. C. (52) 354, "United States Ideas for a Settlement of the Oil Dispute" (October 23, 1952), CAB129/56, NA, Kew. "Memorandum by the Director of the Policy Planning Staff (Nitze) to the Secretary of State" (December 22, 1952), *FRUS, 1952-1954*, vol. X, pp. 556-557.

用しても、イランが提案を受け入れる可能性は低かった。米国政府は、このような状況にあって、あえて米英関係を危険にさらす必要はない、と判断したと考えられる。⁴⁷⁾ イラン石油紛争において、米国は当初、イギリスからみて過度に宥和的ともとれる方針をとっていた。それは、ナショナリズムに対する共感のみならず、共産主義の脅威を念頭においていたためであった。他方で、利権協定体制の維持も、同様に、冷戦の観点から極めて重要なものであった。米国が抱えていた共産主義に対する脅威観自体には、この時期、際立った変化がみられたわけではない。より大きな要因となったのは、冷戦的発想の下で浮き彫りにされた、イランのナショナリズムと利権協定体制との間の対立関係であった。米国の方針は、ある段階で突然転換したわけではなかったが、少なくとも、この頃には既にイランに対して非妥協的な方向へ傾いていたとみていいだろう。

こうして作成された紛争処理案は、53年1月15日、モサッデクに提示された。処理案は、3つの文書から構成されていた。すなわち、第一に、国際司法裁判所における補償問題の処理、第二に、石油の禁輸解除、そして、第三に、石油購入者である米国の防衛物資調達機関（Defense Materials Procurement Agency）による前払金という形式のもと、イランへ財政援助を行い、同時に、イラン石油の流通に関する商業交渉を行なう、という合意文書であった。⁴⁸⁾

チャーチル＝トルーマン共同提案と1月15日の提案の主な相違点としては、以下の点があげられる。すなわち、イラン政府と商業交渉を行なう相手が、AIOC 単独でなく、AIOC を含む「国際企業」とされたこと、また、イランへの財政援助額を1000万ドルから1億ドルに増加したことである。これらの点は、イラン側の受け入れ可能性を考慮した結果であった。

しかし、モサッデクは提案を受け入れなかった。その際、1933年利権協定の有効性に関して、チャーチル＝トルーマン共同提案時と同様の議論が展開されることとなった。補償対象を示す文言については、米英間の調整の結果、「AIOCの事業の損失」という表現が使われていた。それは、AIOCの権利を前面に押し出そうとしていたイギリス政府にとっては、十分に譲歩した表現であったといえる。米国の駐イラン大使ヘンダーソン（Loy Henderson）の報告によると、この表現に対し、モサッデクは、イギリス政府が法の拡大解釈によって補償対象を広げる可能性がある、と反論した。⁴⁹⁾

モサッデクの拒絶を受け、イギリス政府は、もはやモサッデクとの交渉は無意味であると判断した。他方、米国では、1月下旬にトルーマンからアイゼンハワー（Dwight D. Eisenhower）に政権が交代した。新政権は、1月15日の提案に修正を加え、再び提案を行なう、という方針を前政権から引き継いだ。そして、2月20日、再び、モサッデクに紛争処理案が提示された。これは、クーデター前の最後の提案となる。紛争処理案の内容は、若干の修正が加えられたものの、1月15日の提案とほぼ同じものであった。最大の

⁴⁷⁾ この点は、駐英米国大使であったギフォード（Gifford）の見解にも示されている。FRUS, 1952-1954, vol. X, p. 551, footnote.

⁴⁸⁾ P.O. (0) (53) 26, "Persian Oil" (January 16, 1953), CAB134/1149, NA, Kew.

⁴⁹⁾ "The Ambassador in Iran to the Department of State" (January 17, 1953) FRUS, 1952-1954, vol. X, pp. 621-627, 627-630.

争点である 1933 年利権協定に関する部分についても、2 月の提案は、1 月のものと変わらない内容となっていた。⁵⁰⁾

果たして、モサッデクは、3 月 9 日、同提案を拒否する意向を明らかにした。この時点で、交渉による紛争処理努力は終了したといっていだろう。すなわち、紛争解決のための交渉では、当時の国際石油産業を支えていた利権協定体制についての議論は避けられないこと、また、米英、イランの三者とも、この点に関しては譲歩する意思がないことが明らかになったのである。この後も、モサッデクと駐イラン米国大使との間で、断続的に会談が行なわれるが、それは米国への援助要請であり、紛争処理を目指したものではなかった。

(2) 暴力的解決に向かって

53 年 3 月以降は、クーデター計画が本格的に進められていった。⁵¹⁾ クーデター計画の採用・実行には、複数の要因が働いていた。以下では、交渉の挫折以外の要因について簡単にまとめておきたい。

まず、イランの国内情勢は一層不安定になっていた。53 年春以降になると、米国への借款要請の失敗によって、支持者の間でもモサッデクへの支持が揺らいでいった。他方、トゥーデ党の動きも活発化していた。52 年 11 月に提出された中央情報局 (CIA) 報告書では、53 年中にトゥーデ党が決定的な影響力を持つ可能性は低いと評価されていた。しかし同時に、不安定な国内情勢に鑑みて、イランに何らかの急激な変化が生じうることも指摘されていた。⁵²⁾ イランの国内情勢の変化が、直接、クーデター計画の採用につながったとは考えにくい、計画が進められていくうえで一つの要因になったことは否定できない。

また、軍事戦略面における変化も見逃せない。52 年後半には米国の再軍備計画が達成されつつあり、他方で、朝鮮戦争は停戦に向かっていた。⁵³⁾ 米国の中東戦略も変化しつつ

⁵⁰⁾ P.O. (0) (53) 52 "Persian Oil" (March 11, 1953), CAB134/1149, NA, Kew.

⁵¹⁾ このクーデターについては、米国の中央情報局 (CIA) のレポートがインターネット上で公開されている。CIA report: "CLANDESTINE SERVICE HISTORY, OVERTHROW OF PREMIER MOSSADEQ OF IRAN, November 1952-August 1953" (URL: <http://cryptome.org/cia-iran.htm>) 同文書によると、1952 年末に、イギリス側からクーデター構想を持ちかけられた米国政府は、当初、「問題を議論するつもりは全くなかった」。しかし、1953 年 3 月に、イランの将軍 (名前は非公開) が軍事クーデターへの支援を求めてイランの米国大使館員に接近してきたのをきっかけに、CIA およびイギリスの諜報機関 (SIS) 主導で、クーデター計画が本格的に進められることになった、とされる。このことは、米国の政権交代によってクーデターが採用された、ということ必ずしも意味するわけではない。また、イラン側からの米国への接近は、反モサッデク派の動きとして重視すべきではあるが、イラン国内情勢の変化と混同すべきでないこともあわせて指摘しておきたい。

⁵²⁾ NIE-75, "Probable Developments in Iran through 1953", in Dennis Merrill ed., *Documentary History of the Truman Presidency*, vol. 29 (Bethesda: University Publications of America, 2000), pp. 432-439.

⁵³⁾ 米国の再軍備については、Francis J. Gavin, "Politics, Power, and U.S. Policy in Iran, 1950-1953", *Journal of Cold War Studies*, vol. 1 (1999) が詳しい。なお、引用の際のページ表記については、*Journal of Cold War Studies* のホームページ (URL: <http://www.fas.harvard.edu/~hpcws/journal.htm>) において公開されている原稿に基づく。

あった。米英は、51年以來、エジプトを重視した中東防衛構想を進めていた。しかし、53年5月に中東諸国を歴訪した米国國務長官ダレス（John Foster Dulles）は、計画の実現が不可能であると考えようになっていた。⁵⁴⁾ その後、米国の方針は、トルコ、シリア、イラク、イラン、パキスタンを対ソ防衛ラインとして軍事的に強化するという方向に転換していく。これにより、イランの重要性はさらに増大することになる。⁵⁵⁾

トルーマン政権からアイゼンハワー政権への移行が、クーデター計画においてどの程度の影響を及ぼしたのかという点については、議論の分かれるところである。クーデターとの関係を直接明らかにすることは難しいが、52年8月以降、トルーマン政権の方針が、イランに対して非妥協的な方向へ傾いていったことは、既に見てきた通りである。また、53年1月、当時石油メジャーに対して進められていた反トラスト法に関する刑事手続きの停止が決定されたことにも留意すべきであろう。⁵⁶⁾ トルーマン政権は、米系石油企業の活動が中東諸国に対する「外交の道具」であることを認めたとうえで、米系石油メジャーのイラン石油参入の道を確保したのである。⁵⁷⁾

以上の要因が加わった結果、「石油の共同支配」の手段として、クーデターが選択、実行された。53年8月、米英主導のクーデター計画は実行に移された。モサッデクが逮捕され、新内閣は石油紛争解決に向けた交渉を開始した。54年、米英石油メジャーを中心とした共同企業体、すなわち、イラン・コンソーシアムが設立される。イランの石油産業は、名目上は国有化されたが、実質的な産業運営はコンソーシアムによって行なわれることになった。

おわりに

本稿では、イラン石油紛争における米国の方針の変化について、交渉の展開の中で捉えることを試みた。交渉期間を通じて、米国の行動の背後に働いていたのは「冷戦の論理」であったといえる。しかし、米国の方針は、中立的立場からイギリスとの共謀による非法介入へと大きく転換していった。その変化は、紛争処理の展開と深く関わるものであった。

⁵⁴⁾ 佐々木雄太『イギリス帝国とスエズ戦争——植民地主義・ナショナリズム・冷戦』名古屋大学出版会、1997年、pp. 94-95。なお、この時の訪問先からイランは除外されていた。

⁵⁵⁾ Gavin, “Politics”, p. 40.

⁵⁶⁾ この問題に関して、米国政府内では、反トラスト法の厳格な適用を主張する司法省と、それに反対する国務省の間で激しい対立が見られた。イラン石油紛争における米国の方針の変化に伴い、国務省は米系石油メジャーのイラン参入を支持するようになっていたが、反トラスト法の問題が阻害要因となっていた。“Report by the Departments of State, Defense and the Interior (NSC138/1)” (January 6, 1953), *FRUS, 1952-1954*, vol. IX, pp. 637-648; “Report by the Department of State and Defense (NSC138/1)” (January 6, 1953), *FRUS, 1952-1954*, vol. IX, pp. 648-649; “Report by the Department of Justice (NSC138/1)” (January 6, 1953), *FRUS, 1952-1954*, vol. IX, pp. 650-655; “Memorandum by the counselor of the Department of State to the Secretary of State” (January 9, 1953), *FRUS, 1952-1954*, vol. IX, pp. 655-656.

⁵⁷⁾ “Report by the Departments of State, Defense and the Interior (NSC138/1)” (January 6, 1953), *FRUS, 1952-1954*, vol. IX, p. 641.

米国は、イランのナショナリズムに一定の理解を示したが、それは英米石油資本を中心とする利権協定体制の枠組が崩れない範囲においてのものであった。交渉が進むにつれ、イランが目指した国有化は、イギリスはいうまでもなく、米国の想定するそれをもはるかに超えたものであることが明らかになっていく。他方、植民地主義的な方針をもたらすことになった「帝国の論理」に依拠するイギリスとの間では、ぎくしゃくとした関係が続いた。米英はともに協調行動の必要性を認識していたが、「論理」の違いが原因となって、具体的な方針が定まらなかったのである。

52年8月のチャーチル＝トルーマン共同提案以降は、補償問題が紛争処理案の中心論点になる。論点の移行自体は積極的に行なわれたものではなかった。しかし、論点の移行によって、交渉は変質し、中立性を掲げていた米国の方針も変化していくことになる。

補償問題が中心論点になってから、イギリス政府は、1933年利権協定の有効性確保を強く求めるようになった。AIOC活動の根拠となっていた1933年利権協定の地位を問うことは、産油国の国家主権と利権協定の関係を明らかにするものであり、利権協定体制の安定を左右するものであった。

もっとも、補償の総額決定方式を採用すれば、利権協定の有効性に関する議論を回避することは可能であった。米国は、交渉による紛争処理の希望をつなげるために総額決定方式を提案するが、最終的には断念する。それは、対英関係を重視していたためというだけではない。総額決定方式の採用が、結果的に利権協定体制を脅かすことになる、という判断によるものであったと考えられる。米国政府にとって、利権協定体制の維持は、資源の確保や西側経済の安定に加え、中東諸国との強い結びつきの維持という点で、外交、安全保障の面からも重要性を持っていた。

こうして米国は、米英協調に基づく利権協定体制の維持、いわば「石油の共同支配」に向かっていく。それによって、米英間に常に存在していた「論理」の違いは、少なくとも表面的には覆い隠された。他方、イランとの関係においては、「石油の共同支配」が持つ、「反ナショナリズム」で「力の支配」的な側面が押し出されることになる。さらに、52年7月の国際司法裁判所の決定により、国際機関の権威を借りた紛争処理案の押し付けは困難になっていた。これにイランの国内情勢等、複数の要因が加わり、米国は、イギリスとの共謀によるモサデク政権転覆という、暴力的手段を選択することになった。

イランの共産化阻止は、本来の当事者でなかった米国が交渉に参入した第一の動機であり、紛争処理交渉を通じて、最重要目的であり続けた。他方、中東での利権協定体制の維持は、当初は前面に出ていなかった。しかし、利権協定体制の維持という目的は、米国の方針の変化を説明するうえで、一つの重要な要因となっている。米国にとって、利権協定体制の維持は、イランの共産化阻止という目的と共存可能なものであり、むしろ、「冷戦の論理」の中で相互補完的なものであったといえよう。イランの目指した国有化は、この2つの目的と共存不可能であると判断され、切り捨てられることになった。

1950年初頭、植民地主義を否定する動きは確実に進んでいたが、他方で、国際的な枠組における合意は未だ確立していなかった。イラン石油紛争における米国の方針の変化は、こうした国際環境において、「冷戦の論理」に基づくナショナリズムへの対応が、尊重と抑圧、いずれの方向にも容易に進みうるものであったことを示している。

The U.S. in the Anglo-Iranian Oil Dispute: 1951–1953

〈Summary〉

Tomoko Ikeda

The nationalization of the Anglo-Iranian Oil Company (AIOC) by Musaddiq's Government on 1st May 1951 created intense antagonism between the UK and Iran. This article investigates the development of US policy, which had a critical influence on the dispute and negotiations. In particular, I examine the proposals put forward during the negotiations, bearing in mind the structure of the international oil industry at the time.

At first, the US claimed neutrality and accepted Iran's management of its oil industry under the Concession system. A discrepancy remained between the positions of the US and the UK, which latter tried to maintain effective control over Iran, although they tried to forge a common policy.

In late 1952, compensation to Britain for the loss of the AIOC became the main issue in the negotiations. It brought to the front the fact that the US and the UK had common interests over the Concession system. The principle of the "joint control of oil" bridged the discrepancy between the countries' positions and led finally to the US choosing settlement by force.

While the principal objective of the US had been protecting Iran from communism, preserving the Concession system was also an important factor in explaining the shift in US policy. While these two purposes were complementary under the "Cold War logic" of the US, it became obvious that the nationalization desired by Musaddiq was incompatible and consequently was denied.

具象への回帰を超えて——クレメント・グリーンバーグと 1950年代の具象美術家

加治屋 健 司

はじめに

20世紀のアメリカ美術の歴史を考えるとときに忘れてはならないのは、クレメント・グリーンバーグ（Clement Greenberg）の存在である。このニューヨーク出身の美術批評家は、1940年代に同地で始まった抽象表現主義美術を早くから積極的に擁護して、この運動が国際的な知名度を獲得するのに大きく貢献した。さらに、モダン・アートの歴史を明快に説明するモダニズム歴史観を提唱し、作品分析に対するフォーマリズムの批評言語を確立することによって、60年代以後の美術批評や美術史研究に多大な影響を与えたのだった。¹⁾

グリーンバーグの批評的立場として知られているものの中に、抽象美術の擁護がある。40年代には抽象表現主義者に向けて、抽象美術こそ現代美術が向かう唯一の道であることを繰り返し説き、²⁾ 60年代にはカラーフィールド・ペインティングの画家たちに高い評価を与え続けた批評家は、多くの人々に抽象美術の擁護者というイメージを与えてきた。³⁾

しかし、その抽象美術の擁護の姿勢は終始変わらぬものだったのだろうか。抽象という視点から50年代の文章を読み直すと、それ以前とは議論が大きく変化していることに気がつく。まず第一に、この時期には、抽象と具象の問題を扱った文章が格段に増えてくる。「抽象的と再現的」（54年）や「抽象美術弁護論」（59年）など直接表題に掲げて論じた文章だけでなく、個々の展覧会評や作家論にも抽象と具象の視点から論じたものが少なくない。そして、40年代の文章にしばしば見かけた具象美術への批判は50年代の文章からは消えてしまい、それと同時に抽象美術の擁護の仕方が変わってくるのである。

こうした変化は、当時グリーンバーグを取り巻いていた状況と関係しているように思われる。50年代のニューヨークは、抽象表現主義の中心人物であったジャクソン・ポロック（Jackson Pollock）やウィレム・デ・クーニング（Willem de Kooning）が具象イメージ

¹⁾ Florence Rubenfeld, chap. 15 in *Clement Greenberg: A Life* (New York: Scribner, 1997), pp. 244–258.

²⁾ 44年には「今日、抽象美術は、海に流れる唯一の川である」と述べ（Clement Greenberg, Review of the Whitney Annual and the Exhibition *Romantic Painting in America* [1944], in *Perceptions and Judgments, 1939–1944*, vol. 1 of *The Collected Essays and Criticism*, ed. John O'Brian (Chicago: University of Chicago Press, 1986), p. 171）、同年の「抽象美術」と題する文章（本文で後述）では「今日最も野心的で効果的な絵画芸術は抽象的であるか、その方向に向かうものである」と書き記している（Greenberg, “Abstract Art [1944],” in *Perceptions and Judgments*, p. 204）。

³⁾ Dore Ashton, *The New York School: A Cultural Reckoning* [1972] (Berkeley: University of California Press, 1992), pp. 158–159; Ann Moszynska, *Abstract Art* (London: Thames and Hudson, 1990), pp. 189–190.

を復活させて、その影響を受けた若手美術家が具象美術の運動を盛んに展開していたさなかであった。抽象に関するグリーンバーグの議論の変化は、こうした 50 年代のニューヨークの状況と照らし合わせて考えることができるのではないだろうか。

本論の目的は、抽象と具象に関するグリーンバーグの議論の変化を、50 年代の具象美術の運動との関係で検討することである。とりわけ、その中心人物であったデ・クーニングに関する記述に注目しながら、抽象と具象を論じた代表的な批評を分析して、どのように議論の構成が変化したのかを明らかにしたい。そのために、まず 40 年代に戻って、当時グリーンバーグがどのように抽象美術を擁護していたのかを検討する（第 1 節）。そして、具象への回帰を象徴するデ・クーニングの《女 I》が美術界にもたらした衝撃と影響を考察した上で（第 2 節）、グリーンバーグの応答の変化をテキストごとに見ていくことにする（第 3 節）。最後に、抽象と具象に関する議論の変化が、グリーンバーグの批評全体の中で持つ意味について考察を試みたい（おわりに）。

1. 40 年代の抽象擁護論

グリーンバーグは抽象美術の擁護者として知られているが、後に抽象表現主義と呼ばれることになるアメリカの抽象絵画を初めから評価していたわけではなかった。最初期に書かれた「より新しいラオコーンに向けて」（40 年）は、抽象美術の登場を歴史的な必然として位置付ける比較芸術論であったが、⁴⁾ そこで語られるのはあくまで抽象美術一般にすぎず、同時代のアメリカ人美術家への言及は一切なかった。

グリーンバーグが具体的な美術家に即して考察を行うようになったのは、42 年に『ネーション』誌の美術欄担当になってからである。展評や書評等の批評を定期的に美術欄に寄せる一方、それとは別に長めの論文を年に 1 回程度発表するようになる。まず 44 年に発表された「抽象美術」と題する論文を見てみよう。冒頭で、「過去 60 年間の西洋絵画における革命の十分な意義は、しばらくの間明らかにはならないだろう」が、その意義の中で媒体に関する部分は明白であるから、それを「歴史的な視座に置く必要がある」と述べている。⁵⁾ 抽象美術の登場を歴史的に説明しようと試みる点は「より新しいラオコーンに向けて」の議論と同様であるが、異なっているのは、「ラオコーン」論文が比較芸術論の視点から原理的な問題を扱っていたのに対し、この論文は、その原理的な問題を美術史の具体的な文脈の中で考察しているところである。中世からルネサンスを経て、印象派、セザンヌ（Paul Cézanne）、キュビズムへと至る西洋絵画の歴史は、イリュージョンの三次元性と支持体の二次元性の相克によって展開してきたと論じられている。興味深いのは、キュビズム以後の絵画がイリュージョンを放棄して「実証主義的」になったと指摘した後、その文章が突然三人称の命令文に変わることである。

絵画を、色と線の純粋で単純な配置に限定させよ。そして、他所でより確実に経験できる物事を連想させることによって我々の気を引こうとさせないようにせよ。画家は、イリュージョンをもてあそび続けてもよいが、風刺のためだけにとどめよ。...再現の

⁴⁾ Greenberg, "Towards a Newer Laocoon [1940]," in *Perceptions and Judgments*, pp. 23–38.

⁵⁾ Greenberg, "Abstract Art," in *Perceptions and Judgments*, p. 199.

約束事に基づいた美術の技法は、最高の快楽を提供すべく外的現実の新鮮な局面を明らかにする能力を使い果たしてしまったのだ。⁶⁾

画家は媒体の色と線に集中すべきであり、イリュージョンを追求しても意味はないとグリーンバーグは力説している。グリーンバーグの批評が同時代の美術家の間で盛んに読まれていたことを考えれば、⁷⁾ この論文は、抽象こそ取り組むべき課題であると美術家に対して呼びかけているようにも見える。論文は、「今日最も野心的で効果的な絵画芸術は抽象的であるか、その方向に向かうものである [傍点引用者]」と締めくくられているが、⁸⁾

これは、抽象美術の現状分析というよりも、明らかに価値判断を伴った当為として記述されている。「ラオコーン」論文から一步進んで、現代の芸術実践の場に積極的に関わっていかうとする意思がそこには感じられる。

グリーンバーグが抽象表現主義の美術家を高く評価し始めるのはこうした文脈においてである。その批評には抽象の問題が常に意識されていた。ポロックの初個展に対する展評(43年)で、グリーンバーグは、当時具象的なイメージを少なからず伴っていたポロックの作品を「あまり抽象的ではない抽象」と述べる。⁹⁾ そして、《衝突》(43年頃)と《傷ついた動物》(43年)という、それぞれ人と動物の姿が判別できる作品を「私がこれまで見てきた中で、アメリカ人による最強の抽象絵画」と述べて絶賛している。44年以降、ポロックが《青い無意識》(46年)を始めとして一時的に具象イメージを復活させていくとグリーンバーグは失望するが、¹⁰⁾ 47年にポロックがオールオーバーのドリップ(ボード)絵画を発表すると、打って変わって、この個展は「初回以来最高」であり「発展の大きな一歩」であると称賛する。ポロック絵画の抽象性に対する高い評価は、次のような一節に見て取れる。

ポロックは、^{イデオグラフ}観念の図示で自分の詩を明示的なものにする必要がある段階を超えてしまった。代わりに彼が発明したものは、おそらく、付与可能な定義がまさに抽象的でない点において、より響き渡る意味を持っている。¹¹⁾

ここで暗に批判されているのは、バーネット・ニューマン(Barnett Newman)が同時期に開催していた「^{イデオグラフィック・ピクチャー}表意絵画」展である。¹²⁾ グリーンバーグにとって「観念」とは具象絵

⁶⁾ Ibid, p. 203.

⁷⁾ Steven W. Naifeh and Gregory White Smith, *Jackson Pollock: An American Saga* (Aiken: Woodward/White, 1989), p. 524; Ashton, *New York School*, p. 161.

⁸⁾ Greenberg, "Abstract Art," in *Perceptions and Judgments*, p. 204.

⁹⁾ Greenberg, Review of Exhibitions of Marc Chagall, Lyonel Feininger, and Jackson Pollock [1943], in *Perceptions and Judgments*, p. 165.

¹⁰⁾ Naifeh and Smith, *Jackson Pollock*, p. 524.

¹¹⁾ Greenberg, Review of Exhibitions of Jean Dubuffet and Jackson Pollock [1943], in *Arrogant Purpose, 1945-1949*, vol. 2 of *Clement Greenberg: The Collected Essays and Criticism*, ed. John O'Brian (Chicago: University of Chicago Press, 1986), p. 125.

¹²⁾ ポロックの個展は47年1月14日から2月1日まで「今世紀の美術」画廊で、ニューマンの「表意絵画」展は同年1月20日から2月8日までベティ・パーソンズ画廊で開かれた。

画の問題であり、抽象絵画が取り組む「媒体」の問題の方が重要であった。後のカラー・フィールドの抽象絵画で知られるニューマンは、当時は、抽象絵画を強く批判しており、世界の創造を主題とした、有機的なモチーフからなる作品を手がけていた。¹³⁾ そのニューマンと対照させることによって、グリーンバーグはポロック絵画の抽象性を高く評価したのである。

また、デ・クーニングの初個展（48年）に対する展評にも、抽象擁護の立場がよく表れている。¹⁴⁾ デ・クーニングに対する後の否定的な評価とは裏腹に、¹⁵⁾ グリーンバーグはこの個展を「素晴らしい初展示」と述べる。出品された10点の作品の中には「同定可能なイメージがあるようには思われない」と述べるグリーンバーグは、デ・クーニングを「全くの『抽象』画家」と呼んで評価している。デ・クーニングが器用な技量を故意に抑圧することによって、「明白すぎる観念」を用いて制作することを拒否しているというのが批評家の分析である。どんな対象でも上手に描けてしまう器用さを持つデ・クーニングが、あえてそれを抑圧することによって、具象イメージを生じさせないようにしているのである。

50年までには、ニューヨークのグレニッチ・ヴィレッジで活動する画家の多くが抽象に向かった。先述したように、ポロックは、47年からオールオーヴァーの絵画を発表して、完全な抽象絵画へと移行した。デ・クーニングは、50年のヴェネツィア・ビエンナーレで《屋根裏部屋》（49年）と《発掘》（50年）という抽象絵画を出品した後、翌年ニューヨーク近代美術館の「アメリカの抽象絵画と彫刻」展に参加して注目を浴びた。¹⁶⁾ 40年代後半には、マーク・ロスコ（Mark Rothko）やニューマンが外的対象を描くのを放棄し、クリフォード・スティル（Clyfford Still）も抽象の度合いを一段と高めた。一群の画家たちを指す「抽象表現主義」という言葉が登場したのはこの頃であり、¹⁷⁾ グリーンバーグが主張してきた抽象美術の大義はここにおいて実現されることになったのである。

2. デ・クーニングの《女I》の衝撃と具象への回帰

しかし、抽象表現主義者たちが完全な抽象絵画を制作した時期は長くは続かなかった。

早くも51年に、ポロックはベティ・パーソンズ（Betty Parsons）画廊で、ブラック・ポーリングと呼ばれる黒一色で描いた作品群を発表した。地塗りしないカンヴァスにエナメル塗料をふんだんに使って描いたその作品の多くは、人物像を浮かび上がらせていた。¹⁸⁾ 展覧会前に友人に宛てた手紙の中で、ポロックはこう書いている。「非対象主義者たちはそれら [ブラック・ポーリング] に当惑するだろうと思う。それに、絵具を飛び散

¹³⁾ Yve-Alain Bois, "Perceiving Newman," in *Painting as Model* (Cambridge, Mass.: MIT Press, 1993), pp. 187-190.

¹⁴⁾ Greenberg, Review of an Exhibition of Willem de Kooning [1948], in *Arrogant Purpose*, pp. 228-230.

¹⁵⁾ Greenberg, "After Abstract Expressionism [1962]," in *Modernism with a Vengeance, 1957-1969*, vol. 4 of *The Collected Essays and Criticism*, ed. John O'Brian (Chicago: University of Chicago Press, 1993), pp. 121-134.

¹⁶⁾ Thomas B. Hess, *Willem de Kooning* (New York: Museum of Modern Art, 1968), pp. 73-74.

¹⁷⁾ Robert Coates, "The Art Galleries," *New Yorker*, 30 March 1946, p. 83.

¹⁸⁾ 《第22番、1951年》など一部の作品にはエナメル塗料に加えて油絵具も用いられている。Kirk Varnedoe with Pepe Karmel, *Jackson Pollock* (New York: Museum of Modern, 1998), p. 295.

らせるポロックの作品なんて簡単だと思っているような若い連中もね」。¹⁹⁾ ポロックは意図的に具象イメージを復活させたのである。

続いて53年春にはデ・クーニングがシドニー・ジャニス (Sidney Janis) 画廊で「女」シリーズを発表し、美術界に大きな衝撃を与えた。²⁰⁾ というのも、展示された6点の油彩画全てにおいて、女性像が画面の中央に堂々と描かれていたからである。抽象表現主義の画家がかつて具象モチーフを用いていたことはあったが、それは、あくまでも断片的なイメージを部分的に使う場合がほとんどだった。それに対して「女」シリーズの作品は、激しい筆跡によってデフォルメされているとはいえ、いずれも、正面を向いた女性が、はっきりそれとわかる大きな目や口、胸や腕を伴って、しかも身体のプロポーションをおおよそ保った状態で、描かれていたのである。ここにおいて現代美術のテーマとして具象の問題が回帰してきたのである。

この風向きの突然の変化に人々はどのように反応したのだろうか。ポロックが予想した通り、何人かの批評家はポロックの具象への回帰に反発した。²¹⁾ 「ポロックは野心的でない。困難な問題を解決しようとしていない」。²²⁾ また、デ・クーニングの「女」シリーズが展示されたときには、仲間だった抽象画家が非難の矛先を向けた。ジョルジュ・マチュー (Georges Mathieu) は抽象表現主義者の集まる「クラブ」に電報を打って、デ・クーニングは抽象絵画の大義を裏切ったとして猛然と抗議した。さらに、『タイム』誌のような一般雑誌まで批判的な記事を掲載したのである。²³⁾

具象への回帰に対してこのような強い反発があったのは無理からぬことであった。当時のアメリカの美術家にとって、モダン・アートの歴史とはアヴァンギャルドの歴史であり、常に新しいことを試みてその最前線にいたいこそが重要であった。そうした文脈においては、具象絵画はその歴史的展開からの退行にほかならなかったのである。

しかし他方で、トーマス・ヘス (Thomas B. Hess) が語るように、デ・クーニングの「女」シリーズに対して次のような反応もあった。

デ・クーニングの作品を知っていて、《女I》への英雄的な取り組みに倣っていた者の大半は、それを大勝利だと感じた。多くの若い美術家は、抽象表現主義の厳格な知的風土に対して既に反発していたため、具象絵画を復活させる許可と考えた。²⁴⁾

¹⁹⁾ Francis V. O'Conner, *Jackson Pollock* (New York: Museum of Modern Art, 1967), p. 59.

²⁰⁾ 実際は、デ・クーニングが具象絵画を展示したのは53年の個展の時が最初ではなかった。50年にジャニス画廊で開かれた「合衆国とフランスの若手画家」展には、「女」シリーズ (第一期) の《女》(49年、個人蔵) を出品し、51年に開かれた「9丁目展」では同シリーズの《女》(1949-50年、ノース・カロライナ大学グリーンズボロ校所蔵) を出品した。後者の作品は50年のホイットニー美術館の年次展にも出品されていた。ヘスはこの点について「デ・クーニングはすでに「抽象」美術家に分類されていたけれども、これ [具象絵画の展示] を奇妙だとは誰も感じていないように思われた」と述べている。Hess, *Willem de Kooning*, p. 73 参照。

²¹⁾ Irving Sandler, *The Triumph of American Painting: A History of Abstract Expressionism* (New York: Harper & Row, 1970), p. 117.

²²⁾ F[airfield] P[orter], "Reviews and Previews," *Art News* 50 (December 1951), p. 48.

²³⁾ Ashton, *New York School*, p. 213.

²⁴⁾ Hess, *Willem de Kooning*, p. 74.

ここでヘスが触れている「多くの若い美術家」とは、マンハッタンの10丁目付近で画廊を共同経営しながら活動する若手美術家のことである。²⁵⁾ 52年にデ・クーニングの仕事場の隣に、チャールズ・カジョリ (Charles Cajori) やロイス・ドッド (Lois Dodd) ら5人がタネジャー画廊を開いた。また同じ年にウォルフ・カーン (Wolf Kahn)、アラン・カブロー (Allan Kaprow)、ジャン・ミュラー (Jan Müller) らハンス・ホフマン (Hans Hofmann) の美術学校の生徒7人がハンサ画廊を開いた。この2つの著名な画廊の他にも、54年にジェームズ画廊、56年にカミーノ画廊、57年にマーチ画廊、プラタ画廊、58年にフェニックス画廊、エリア画廊が次々に10丁目付近に開かれた。カブローやジョージ・シーガル (George Segal)、草間彌生の最初の個展は、いずれもこうした画廊で開かれたものであった。²⁶⁾ この画廊から有名になった具象画家としては、アレックス・カッツ (Alex Katz) やフィリップ・パールスタイン (Philip Pearlstein)、さらには、近年再評価されつつあるアリス・ニール (Alice Neel) の名前が挙げられる。²⁷⁾

グレニッチ・ヴィレージの若手美術家は、かつてポロック派とデ・クーニング派の2つの陣営に分かれていたが、52年頃からポロックが行き詰まり始めると、²⁸⁾ デ・クーニングの陣営の方に集まった。若手美術家はデ・クーニングの仕事場をよく訪れていたので、ジャニス画廊で展示される前から画家の《女I》への取り組みを知っていた。カジョリは、《女I》を見たときのことをこう振り返っている。

「タネジャー画廊での」2回目か3回目の展覧会のことを覚えているよ。あの展覧会には「古株」も入れたんだ。クライン (Franz Kline)、デ・クーニング、レズニック (Milton Resnick) にホフマンたちだよ。覚えている？ あれはひどく暑い夏だったな。僕は絵を借りるためにデ・クーニングの仕事場に行ったんだ。《女I》がまだイーゼルにかかっていた。それは僕にとって素晴らしい体験だった。で彼が言ったんだ。「ほら、これをやっているんだ」。そして彼は、2人の女を描いた美しいパステル画を出してきて言ったんだ。「これでいいかい」と。「最高です」と僕は言った。僕はその絵を手にして、3、4週間、自分の仕事場に置いておいた。あれは52年のことだった。彼は、そうした作品を53年まで展示しなかったんだ。²⁹⁾

²⁵⁾ 10丁目で活動した具象美術家に関しては以下を参照。Harold Rosenberg, "Tenth Street: A Geography of Modern Art," *Art News Annual* 28 (1959), pp. 120-143; Joellen Bard, "Tenth Street Days: An Interview with Charles Cajori and Lois Dodd," *Arts Magazine* 52 (December 1977), pp. 98-103; *Tenth Street Days: The Co-ops of the 50's* (New York: Education Art & Service, 1977); Irving Sandler, "10th Street: Then and Now," in *East Village Scene*, ed. Janet Kardon (Philadelphia: Institute of Contemporary Art, University of Pennsylvania, 1984), pp. 10-19, 61-62.

²⁶⁾ カブローの個展は53年にハンサ画廊で、シーガルの個展は56年に同じくハンサ画廊で、草間の個展は59年にプラタ画廊で開催された。

²⁷⁾ 2000年から翌年にかけて、アリス・ニールの本格的な回顧展が26年ぶりに開催されて話題を呼んだ。同展はホイットニー美術館、フィラデルフィア美術館などを巡回した。Ann Temkin, ed. *Alice Neel* (Philadelphia: Philadelphia Museum of Art, 2000).

²⁸⁾ Sandler, *New York School: Painters and Sculptors of the Fifties* (New York: Harper & Row, 1979), p. 15.

²⁹⁾ Bard, "Tenth Street Days," p. 100.

こうした若手美術家たちは、ヘスが指摘したように、《女I》を具象絵画への免罪符と受け取り、その多くは抽象絵画を放棄して、人物画をはじめとする具象絵画の方に向かった。さらに、この10丁目の画廊群はいずれも同世代の美術家たちが運営していたので、アップタウンの商業的な画廊よりもはるかに容易に、若手美術家に作品を発表する機会を提供した。こうして具象絵画の運動は50年代のニューヨークのダウントウンの美術界を席卷したのである。

3. 具象への回帰とグリーンバーグの変化

この具象への回帰をグリーンバーグはどのように受け取ったのだろうか。抽象美術の擁護者として強く反論したというのが一般的に知られた説明である。ヘスは先ほどの引用に続けて書いている。《女I》は若手美術家に歓呼して迎えられたが

公衆は、デ・クーニングの引き裂かれた陽気な女神に憤慨した。そして、抽象美術の最も教条的な擁護者たちも同様に厳しかった。クレメント・グリーンバーグはかつてデ・クーニングに言った。「今では顔を描くことは不可能だよ」。それに対してデ・クーニングは返した。「そのとおり。そして描かないことも不可能だね」。³⁰⁾

確かに、「女」シリーズを見た観客の多くが戸惑いを見せたように、グリーンバーグもまた、まずは反発を覚えて上のように言ったということは十分にありうる。しかし、以下に見ていくように、このデ・クーニングの展覧会以後、グリーンバーグの批評には、必ずしも否定的ではない形で具象美術を考察する記述が増えてくる。グリーンバーグは、抽象美術の擁護者として一貫した態度でデ・クーニングや他の具象画家を批判し続けたのではなく、彼らの試みをどう捉えたらよいものかと試行錯誤していた様子が当時の文章から窺えるのである。

まず注目したいのは、この3ヶ月後に開かれたデ・クーニング回顧展の展覧会カタログにグリーンバーグが寄せた序文である。グリーンバーグは、自分が評価する美術家には賛辞を惜しまないが、評価しない美術家に対しては手厳しく酷評する批評家であった。³¹⁾ そのグリーンバーグがデ・クーニングの展覧会カタログに文章を寄せているという事実は、画家に対する批評家の一定の評価を示すものである。中でも次のような一節が興味を引く。

再現的であろうとなかろうと、デ・クーニングの絵の中で機能しているものの大半を占めるしなやかな線は、決して、全くの抽象的な要素ではなく、輪郭、特に人のかたちの輪郭に立ち戻っている。それは、非有体化した輪郭で、堅固な物体を示唆するために回帰することは滅多にないが、レオナルド・ダ・ヴィンチ (Leonardo da Vinci) からミケランジェロ (Michelangelo Buonarroti)、アングル (Jean-August-Dominique Ingres)、ピカソ (Pablo Picasso) に至るまで流れている彫刻的な素描家の偉大な伝統に続いている。...デ・クーニングは、色彩の使用を抑制することで、うねりのリズム

³⁰⁾ Hess, *Willem de Kooning*, p. 74.

³¹⁾ Rubenfeld, *Clement Greenberg*, pp. 226-227.

がよりはっきりと現れてくるようにしている。デ・クーニングは総合を求めて努力している。しかも複数の方法によってである。彼は、奥行とヴォリュームのイリュージョンをおおむね放棄してしまった進歩的な絵画を、彫刻的輪郭の古い力のようなもので充電し直そうと考えている。³²⁾

ここでグリーンバーグは、デ・クーニングの描く線が、抽象的な形態を描くためではなく、具体的な事物を描くために用いられていると指摘している。「人のかたち」とあるように、ここで念頭にあるのは「女」シリーズである。そして彫刻的立体感を描くこの線の技術を、レオナルドからピカソに至る偉大な美術家の伝統を受け継いでいると絶賛している。そして、デ・クーニングは、「奥行とヴォリュームのイリュージョンをおおむね放棄してしまった進歩的な絵画」すなわち抽象絵画を、輪郭を描くこの線の力によって充電し直そうとしていると指摘する。つまり、グリーンバーグは、デ・クーニングの具象への回帰を、抽象絵画を再活性化する試みとして評価しているのである。

この文章の中には、抽象美術の擁護者として具象への回帰を批判したり揶揄したりするようなくだりはない。回顧展には問題の「女」シリーズも含まれていたにもかかわらず、ヘスの記述から連想されるような「女」への反発も感じられない。むしろ、デ・クーニングの具象への回帰に積極的な役割を見出そうとしているのである。

グリーンバーグが「具象への回帰」を重要な問題として認識していたことは、翌年に「抽象的と再現的」(54年)という文章を発表して、³³⁾ 抽象／具象の問題に真正面から向き合ったことから分かる。グリーンバーグがこの文章を書いた頃には、タネジャー画廊とハンサ画廊が既に活発に具象美術の展覧会を行っており、ジェームズ画廊も活動を開始した頃であった。この文章は、こうした具象美術の高まりに対するグリーンバーグなりの応答だったと考えられる。

まず最初に、グリーンバーグは具象美術の支持者が近年増えてきたことを認め、今や抽象美術の擁護者は少数派に転落したと述べている。かつて自分もその一人であった抽象主義者を「狂信的」とまで呼び、具象主義者の主張の方が今は優勢にあるとしている。³⁴⁾ しかし、グリーンバーグはどちらの主張も間違っていると述べる。

どちらの陣営〔具象主義者と抽象主義者〕も同じ理由で間違っている。芸術において常に重要なのは、良いか悪いかということである。他の事は全て二次的なものである。再現性それ自体が、絵や彫像の美的価値を付け加えたり減じたりすることを証明した者はまだいないのである。³⁵⁾

つまり、抽象であるか再現であるかは作品の良し悪しと関係ないことであって、良い作

³²⁾ Greenberg, "Foreword to an Exhibition of Willem de Kooning [1953]," in *Affirmations and Refusals, 1950-1956*, vol. 3 of *The Collected Essays and Criticism*, ed. John O'Brian (Chicago: University of Chicago Press, 1993), p. 121.

³³⁾ Greenberg, "Abstract and Representational [1954]," in *Affirmations and Refusals*, pp. 186-193.

³⁴⁾ Ibid, p. 187.

³⁵⁾ Ibid, p. 187.

品は良いし悪い作品は悪い、というのである。

とは言え、これまで抽象美術を擁護し続けてきたグリーンバーグは、抽象美術をすぐには否定したりはしない。具象美術にあった空間体験を剥奪された抽象美術には、ある種の貧困さを感じずにはいられないと告白しつつ、自分が見てきた範囲では「今日の最高の美術は、次第に、抽象的になる傾向がある」と述べるのである。³⁶⁾そして、抽象絵画が、観者をイリュージョン空間の中に引き込む具象絵画といかに異なっているかを示すために、次のように述べている。

抽象絵画の言語自体が、いわば名詞と他動詞をなしで済ませているように見えるので、画面の内部に関心の中心を見つけることが出来ず、その全体を、単一の連続的な関心の中心として受け取らなければならない。³⁷⁾

抽象絵画の空間には主体もいないし客体を伴う動作も描かれない。分節化された空間自体、存在しない。したがって抽象絵画というのは、その性質上、画面全体をその単一性において受け取るほかないというのである。

では、抽象絵画と具象絵画のこうした性質上の違いは、グリーンバーグにとってどんな意味があったのだろうか。抽象と具象の違いは作品の良し悪しには関係ないと言いながら、なぜその違いにこだわったのだろうか。ここで唐突に挿入される「未来の目利き」のたとえ話がその答えの糸口となる。グリーンバーグは、私たちが見ている絵画を未来の目利きが見たらどう考えるだろうかと問う。

未来の時代の目利きは...虚構の空間よりも、抽象絵画の字義通りの空間の方を好むということはある。それどころか、彼らは、巨匠オールド・マスタース〔の具象絵画〕には物理的な現前が、有体性が欠けていると感じて、代わりに、多少なりとも平らで不透明な、自ら宣言する表面の物理的な強調を好むかもしれない。そうした趣味の逆転が起こってしまうのだ。³⁸⁾

未来の目利きは具象よりも抽象の方を好むかもしれない。しかし同時に

巨匠を賛美し続けるであろう、しかし、その賛美において、我々自身がまだ意識的に見分けることができないような性質を明示的にするかもしれない。...彼らは、巨匠と現代の抽象美術の間に、我々の大半が見つけることができるよりも、もっと多くの共通点を見つけるかもしれない。³⁹⁾

ここで述べられているのは、未来の目利きが具象絵画を賛美して抽象絵画との間に何らかの共通点を見つけるかもしれないというグリーンバーグの期待である。批評家が、未来

³⁶⁾ Ibid, p. 189.

³⁷⁾ Ibid, p. 191.

³⁸⁾ Ibid, p. 192.

³⁹⁾ Ibid, p. 192.

の目利きから現在の自分自身に立ち戻るのはここにおいてである。

抽象絵画は、絵画の言語のあらゆる違いにもかかわらず、伝統的な具象絵画と真の歴史的断絶を構成するほど異なっていると私は思わない。モンドリアン（Piet Mondrian）に対するのと、ピエロ・デッラ・フランチェスカ（Piero della Francesca）に対するのでは、私自身は異なる目を必要としない。⁴⁰⁾

巨匠の具象絵画と現代の抽象絵画の間には断絶はないとグリーンバーグは断言している。そしてその論拠となるのは、抽象美術と具象美術を見るまなざしは同一であるということである。グリーンバーグは、対象である美術作品の属性から、それを見る観者の方へと問題を移行させたのである。そして、対象の属性の差異よりも、それらを見る同一のまなざしという論点を立てることによって、抽象美術と具象美術の対立を調停しようとしたのである。これは、抽象美術の擁護を公言してきたグリーンバーグが、具象への回帰を目の当たりにして行った軌道修正であり、グリーンバーグなりの具象美術への歩み寄りであった。

こうして「抽象的と再現的」で具象美術に一定の理解を示したグリーンバーグは、途中《女たち》（54-55年）を高く評価することはあったが、⁴¹⁾ しばらく抽象／具象の問題から離れていた。再び抽象美術の問題を取り上げたのは「抽象美術弁護論」（59年）においてである。ここで検討の対象となるのは「抽象的と再現的」では短く言及されただけだったまなざしの問題である。この論文の中で、グリーンバーグは、抽象美術は現実の物体や空間のイリュージョンを示す必要がないと述べた後、絵画を見る体験について語る。

理想的には、絵の全体は、一目で受け取るべきである。その単一性は直ちに明らかになるべきであり、絵の至高の質、即ち視覚的想像力を働かせつつ制御する最高度の力というのは、その単一性に存するべきである。そして、これは、分割不可能な一瞬の時間の中でのみ把握されるべきものである。...この「即座性」は通常、抽象画が具象絵画よりもずっと誠実かつ明快に我々に痛感させてくれるものである。そして、この「即座性」を理解するには、それ自体で「即座性」を構成する精神の自由と目の非拘束性が必要である。⁴²⁾

絵の全体を把握するという体験は「抽象的と再現的」でも抽象絵画に関して指摘されていたが、ここでは、それが瞬間的な体験でかつ絵画一般の問題として議論されている。抽象絵画であろうと具象絵画であろうと、作品全体は一目で見るべきものののだ。ただし、

⁴⁰⁾ Ibid, pp. 192-193.

⁴¹⁾ Greenberg, “‘American-Type’ Painting [1955],” in *Affirmations and Refusals*, p. 222. 《女たち》（54-55年）は、53年に発表された「女」シリーズの6点のことではなく、その後に制作された作品である。デフォルメされているが、「女」シリーズと同様、正面を向いた女性像が2人分描き込まれている。

⁴²⁾ Greenberg, “The Case for Abstract Art [1959],” in *Modernism with a Vengeance, 1957-1969*, vol. 4 of *Clement Greenberg: The Collected Essays and Criticism*, ed. John O’Brian (Chicago: University of Chicago Press, 1993), pp. 80-81.

この「即座性」と呼ばれる瞬間的な体験は、抽象絵画の方が明快に教えてくれるものだとされる。というのも、具象絵画だと、描かれたイメージの意味や含意に注意を向けてしまうからである。それに比べて

抽象絵画は、そうした問題「具象イメージの意味や含意を意識してしまうこと」に直面しない。あるいは少なくとも、抽象美術に精通すれば、それらをしかるべき場所に自動的に追いやることができるようになる。そしてそのとき、非抽象美術を鑑賞する目は洗練されるのである。⁴³⁾

抽象絵画を見ることができるようになれば、具象絵画を見る目も養われるとグリーンバーグは述べている。つまり、グリーンバーグにとっての抽象絵画とは、もはや、具象絵画が持つような空間体験を欠いた絵画、それゆえ画面全体を1つのものとして把握するしかない絵画ではなかった。それは、画面全体を単一的かつ瞬間的に把握するという見方そのものを養ってくれる存在へと変化したのである。抽象絵画の擁護に回帰しながらも、抽象絵画が可能にするまなざしの一般性へと関心を移行させている様子が窺える。グリーンバーグは、具象絵画の経験を経て、抽象絵画と具象絵画をともに見るまなざしという視点を確立するに至ったのである。

おわりに

以上、抽象美術の擁護者として知られるグリーンバーグが、50年代の具象美術の隆盛にどのように対応したのかを検討してきた。40年代前半のグリーンバーグは抽象美術を歴史的な必然とみなしていたが、それは原理論から導き出された現状分析という側面が強かった。抽象表現主義の絵画の登場によってその抽象に関する議論は支えられることになった。しかし、50年代にポロックがブラック・ポーリングを描き、デ・クーニングの《女I》を発表すると、後者の影響を受けた若手美術家が具象へ回帰するようになり、ニューヨークのダウントウンの美術界を席卷する事態が起こる。この具象美術の復活にグリーンバーグは一瞬戸惑いを見せたが、抽象美術に対する自らの考えを考え直すきっかけとし、デ・クーニングの具象絵画を、抽象絵画を再活性化する試みとして評価するに至った。さらに、抽象美術と具象美術を見る自分の目は変わらないことに思い至り、その両者をともに見るまなざしを重視することによって、両者の対立を調停する視点を確保した。そのまなざしに関する議論を深めていく中で、抽象美術こそ、その機能を明快に分からせてくれる美術であることに気づき、抽象絵画の重要性を改めて確認するようになったのである。

この後、グリーンバーグはカラー・フィールド・ペインティングに出会い、その開放的な画面構成を高く評価する一方、⁴⁴⁾ それとは対照的に、デ・クーニングや具象画家の作品は閉鎖的な空間を持つと批判するようになる。⁴⁵⁾ しかし、これまで見てきたように、彼らに対する否定的な評価は最初から想定されていたことではなかったのである。

⁴³⁾ Ibid, p. 83.

⁴⁴⁾ Greenberg, "Louis and Noland [1960]," in *Modernism with a Vengeance*, pp. 94–100.

⁴⁵⁾ Greenberg, "After Abstract Expressionism [1962]," in *Modernism with a Vengeance*, pp. 121–134.

50年代は、グリーンバーグの批評が抜本的に再編された時期であった。⁴⁶⁾ 作品の媒体が持つ物質性の問題から、作品の視覚性やそれを見る私たちのまなざしへと議論の焦点を移す「現象学的転回」を遂げたのがこの時代であった。だとすると、抽象美術と具象美術をともにみるまなざしという視点は、まさにこの再編の中に位置づけられるのではないだろうか。これまで、批評が再編した原因としては、ヘレン・フランケンサラー（Helen Frankenthaler）やモーリス・ルイス（Morris Louis）らカラー・フィールド・ペインティングとの出会いが指摘されていた。⁴⁷⁾ 今回の分析が示すのは、50年代の具象美術の高まりも、その原因の1つとして考えられるということである。⁴⁸⁾ 具象美術という、自分の批評原理に合わないものに直面して再考せざるを得なくなったときに、グリーンバーグの批評は新たな問題系へと移行したのである。

⁴⁶⁾ Bois, “Les amendements de Greenberg,” *Les Cahiers du musée national d’art moderne*, no. 45/46 (autumn/hiver 1993), pp. 52-60.

⁴⁷⁾ Ibid, pp. 57-58.

⁴⁸⁾ 拙稿「グリーンバーグの疑惑」『表象文化論研究』第3号（2004年）、76-93頁では、ポロックのブラック・ポーリングがグリーンバーグの批評の再編に与えた影響を検討した。

Beyond the Return to Figuration: Clement Greenberg and Figurative Artists in the 1950s

〈Summary〉

Kenji Kajiya

This paper investigates the ways in which American art critic Clement Greenberg transformed his art criticism in relation to the revival of figurative paintings among young artists in downtown New York in the 1950s. Greenberg has been considered to be a lifelong advocate of abstract art. In his early stage, Greenberg contended that advanced art should be abstract through emphasis on its own medium rather than on what it represents. The 1950s, however, saw the emergence of figurative painters who were inspired largely by Willem de Kooning's *Woman I*, the painting that broke away from the burden of abstraction. Their popularity urged Greenberg to reconsider the significance of abstract art, discovering the important role of visuality as a common ground between abstract and representational art. He thus came to recognize the importance of abstract art once again because it tells us more clearly how to apprehend the visual features of works of art than representational art does. Greenberg's propagation of abstract art in the 1960s should be considered not to be the extension of his reductionist position in the 1940s but rather to be the consequence of his attention to the visual function of abstract art which he discovered through his experience of figurative paintings in the 1950s.

さまざまなベトナム戦争——反共・反政府運動から 見えてくるもの

佐 原 彩 子

はじめに

ベトナム戦争¹⁾ 終結前後から、アメリカのベトナム撤退に伴い、13 万人といわれる人々がベトナムから流出した。その後のインドシナ情勢の混乱の中で、ベトナム・ラオス・カンボジアなどから流出した人々は、「インドシナ難民」と総称され、総計 300 万にも上る人々が、主に欧米諸国で新たな生活を切り開かざるをえなくなった。²⁾ ただし、実質ベトナムからの流出者が大半を占めるこの「インドシナ難民」の過半は現在アメリカ合衆国（以下アメリカと略記）に集住し、しかも、統一後のベトナム政府と対立する言説世界を形成している。自らをディアスポラと呼ぶ彼らの自己理解そのものが、現ベトナム政府へのそうした対立姿勢の産物と言えるのかもしれない。あるいはそうした現ベトナム政府への対立姿勢は在米ベトナム人に限った話ではないかもしれない。例えば、ベトナム系アメリカ人キム・リバーマン（Kim Lieberman）は次のように語る。「1975 年ホー・チ・ミンの共産軍へのサイゴン陥落は、新政権下での生活に不満を抱いた、あるいは、恐怖を抱いた、200 万人以上のベトナム人の脱出を引き起こした。彼らは、地球上に散らばり、オーストラリア、フランス、合衆国、その他多くの国に再定住した。」³⁾ リバーマンがここで指摘するように、世界各国に散らばった人々が、それぞれの自己理解に見合った複数の記憶の共同体を世界各地で作りだしてきていることは、最近の研究で次第に明らかになってきた。⁴⁾ ただし、アメリカに集住した人々はサイゴン解放（Liberation of Saigon）をサイゴン陥落（Fall of Saigon）と呼ぶ傾向が強い。例えば、ベトナムには二つの国家記念日がある。一つは、ホー・チ・ミン（Ho Chi Minh）がハノイのパディン広場で独立を宣言した 1945 年 9 月 2 日を記念する独立記念日であり、もう一つは、ベトナムにとって民族の

* ベトナム語の表記はアルファベットのみで行った。また、ベトナム人の人名については基本的には姓・名の順である。ただし、英語に倣った人名表記（名・姓）が広く認識されている場合には、それに従った。

* ベトナム語の訳は筆者によるものである。

* 注における URL は、特に表記のないものは、2004 年 9 月 1 日現在のものである。

¹⁾ 本論文で、ベトナム戦争と呼ぶのは、第二次インドシナ戦争（1960-1975）のことである。

²⁾ 『世界難民白書：人道行動の 50 年史』（UNHCR, 2000）, 79.

³⁾ Kim-An Lieberman, “Virtually Vietnamese: Nationalism on the Internet,” in *Asian America.Net: Ethnicity, Nationalism, and Cyberspace*, ed. by Rachael C. Lee, and Sau-ling Cynthia Wong (New York: Routledge, 2003), 71-97.

⁴⁾ Hue-Tam Ho Tai, *The Country of Memory: Remaking the Past in Late Socialist Vietnam* (Berkeley: University of California Press, 2001), 228-229.

悲願であった南北統一が成し遂げられた 1975 年の 4 月 30 日を記念する統一記念日である。祖国に踏みとどまったベトナム人がそれらの記念日を大規模に祝うのに対し、アメリカに住むベトナム難民のほとんどはそのどちらをも無視するという。⁵⁾ その代わりに、彼らは 4 月 30 日を「国恨の日」⁶⁾ (Ngay Quoc Han / National Day of Shame⁷⁾) と呼び、統一よりは断絶を、喜びよりは悲しみを表す記念の行事を行う。⁸⁾ こうした事実、アメリカに亡命し現ベトナム政府に不満をくすぶる続ける難民が、本国が語る正史とは別の歴史的時空間に自らの生きる世界を構築しようと試みている可能性を示す。

民族の悲願と言われた南北統一が成し遂げられた後に、なぜ在米ベトナム難民の多くはそのような本国が語る歴史とは別の歴史を立ち上げてきたのだろうか。それは、ベトナム戦争が、アメリカ対ベトナムでなく北ベトナム対南ベトナムの戦争であったことを示すのであろうか。あるいは、「民族独立」によって新たな支配関係、すなわち北の南への支配体制が確立したことを示すのであろうか。言い換えれば、悲願と言われたはずの南北統一がもたらしたものは、共産主義の南の支配であり、その体制に順応しない人々は、国外に流出するしかなかったという事実を示すのであろうか。

以上のような諸問題を検討するために、この論文では、本国とは異なる歴史の下に自らを語る在米ベトナム人、ベトナム系アメリカ人に焦点を当て、⁹⁾ その語りの示唆するものを考察する。在米ベトナム人、また、ベトナム系アメリカ人がなぜ現在のベトナム政府と対立した言説世界を構築してきたのかは、従来あまり研究されてこなかった。それよりは、アメリカにおける移民研究の伝統に沿って、ベトナム難民とその子孫がアメリカ化する過程を具体的に分析する研究が多くなされてきた。¹⁰⁾ アメリカに入国するまでにベトナムからの難民が個々に異なる戦争体験を経てきたことは、オーラル・ヒストリーなどですでにかなり明らかになった。¹¹⁾ しかし、それらの異なる戦争体験がアメリカ入国後の彼らの生き方にどのように接木されていったのかは、まだあまり明らかになっていない。換言すれば、それぞれ異なる理由で祖国を脱出せざるを得なかった難民一人一人が、その後どのような思いを抱えながらアメリカでの生活を立ち上げているのか、彼らの心情にまで踏み

⁵⁾ Tai, *The Country of Memory*, 228.

⁶⁾ ベトナム語の han とは、韓国・朝鮮語の han (恨) と近い意味である。漢語の語源は同じ。『広辞苑』によると、ハン (han・恨) とは、「韓国民衆の被抑圧の歴史が培った苦難・孤立・絶望の集合的感情。同時に、課せられた不当な仕打ち、不正義への奥深い正当な怒りの感情」である。

⁷⁾ Tai, *The Country of Memory*, 228. によるもの。別の表現では “The Day of Anguish” など。Sonni Efron, “The Day of Anguish,” *Los Angeles Times*, A Special Report, May 1, 1990, Times Orange County.

⁸⁾ Tai, *The Country of Memory*, 228.

⁹⁾ 本来であれば、ベトナム系アメリカ人とは、アメリカ市民権を獲得している人を指す。が、難民あるいは移民として入国した人々に永住権は付与されている。それゆえ、本論文では、在米ベトナム人、アメリカのベトナム人、ベトナム系アメリカ人を特筆しない限りは、永住権を持ちアメリカに居住しているベトナム人を示す同義語として使用する。

¹⁰⁾ James Rutledge, *The Vietnamese Experience in America* (Bloomington: Indiana University Press, 1992) Nazli Kibria, *Family Tightrope: The Changing Lives of Vietnamese Americans* (Princeton: Princeton University Press, 1993)

¹¹⁾ 代表的なものに、James Freeman, *Hearts of Sorrow: Vietnamese American Lives* (Stanford: Stanford Univ. Press, 1989) など。

込んだ研究はなかなか行われなかったのである。その結果、例えばベトナム難民の「反共主義」といった問題が話題にされても、その「反共主義」の内実に様々な意味の軽重あるいは濃淡が存在することも見過ごされてきた。それでは人々の記憶を含めたベトナム戦争の全体像に迫るには不十分である。この論文では、そうした難民の心情も斟酌したベトナム戦争の全体像に迫ることを最終的な目標に、以下、論考を進めることとしたい。

1. コミュニティの形成と「われわれ」の創出

本国とは異なる歴史の下に自らを語る在米ベトナム人、ベトナム系アメリカ人とはどのような存在なのだろうか。それを説明するために、アメリカへの流入の時期や動機に着目して、一つのエスニックグループとしてみた場合の彼らの特徴をまとめてみたい。

まず、入国時期について見てみよう。アメリカにおけるベトナム人居住者は、1952年から59年までの間、200人強を数えるにすぎなかった。しかし、1960年に入ると次第にその数が増え始め、1960年から69年の間に総数3,000人以上に増加、1970年から74年の間には、約1万5,000人に膨れ上がった。¹²⁾ 現在アメリカには、122万3,736人ものベトナム人居住者がいると推計される。¹³⁾ 2002年までにアメリカに難民資格で入国したベトナム人の総数が75万9,782人、2001年までに移民資格で入国したベトナム人の総数が41万2,449人であることを考慮するならば、¹⁴⁾ ベトナム系アメリカ人の居住者数122万人強のほとんどをその二者が占めると考えてよいだろう。すなわち、在米ベトナム人とは、アメリカへ難民あるいは移民という資格で流入した者であるといえるのである。また彼らは、その在米居住者数の変遷から、アメリカ社会において急増したエスニックグループの一つであるともいえる。

さらにそのエスニックグループの内部の多様性も特筆に値する。在米ベトナム人のベトナムからの出国時期やその動機などはさまざまであるからだ。次の表Aにあるように、ベトナムからアメリカへの難民・移民の流入は1975年以後も続いた。出国の時期だけで分類するとしても、まず、第一波と呼ばれるベトナム戦争終結直後に一時入国許可者という資格を与えられ、アメリカへの入国を許された人々（表Aでは、難民に含まれる）がいる。また、第二波と呼ばれる、「ボートピープル」を主とする、ベトナムからの華僑・華人とベトナム人がある。¹⁵⁾ 彼らは、近隣諸国に滞留し（難民キャンプを経て）、インド

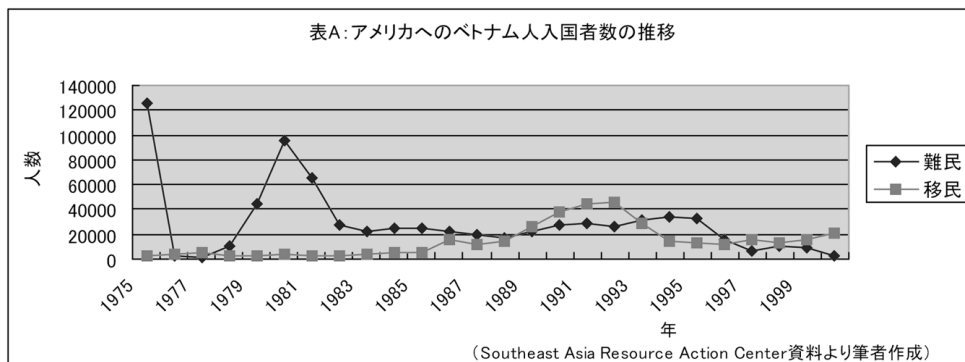
¹²⁾ Ruben G. Rumbaut, "Vietnamese, Laotian, and Cambodian Americans," in *Asian Americans: Contemporary Trends and Issues*, ed. by Pyong Gap Min (Thousand Oaks: Sage Publication, 1995), 240-241.

¹³⁾ U.S. Census Bureau, Census 2000. この数字は、アジア人のグループに属すると答えた人々のうち、何らかの形でベトナム人のグループに属すると答えた人々の数を示す。

¹⁴⁾ アメリカのベトナムからの撤退に伴って、約13万人のベトナム人の難民としての受け入れが「インドシナ難民プログラム」という名称の下行われた。これは、「東アジア難民プログラム」という合法出国計画などのベトナムからの出国者を含めた総合プログラムとして拡大していく。アメリカに入国する際に、ベトナム人がどのようなプログラムで入国するかによって一時入国者・難民・移民かビザの種類が異なる。Southeast Asia Resource Action Center. http://www.searac.org/immigrant_stats_2000.html; http://www.searac.org/refugee_stats_2002.html

¹⁵⁾ 華僑・華人をめぐるベトナム政府の政策は、古田元夫『ベトナム人共産主義者の民族政策史——革命の中のエスニシティ』（大月書店, 1991）を参照のこと。

シナ難民としてアメリカに入国を許可された人々である。そして、第三波として、1979年に国連難民高等弁務官事務所とベトナムの間で締結された合法出国計画（ODP）によって、ベトナム国内から、合法的移民資格でアメリカに入国を許可された人々がいる。この人々の入国のピークが下の表Aにあるように93年であることから、1975年、1981年をピークとする第一波、第二波に続いての第三波であると考えられる。



上述した多様な人々が在米ベトナム人エスニックコミュニティを構成していると考えられる。その在米ベトナム人のエスニックコミュニティは、第一波の流入とその二次的移動、そして第一波以後も続く新たな難民の流入により成立してきた。¹⁶⁾ 例えば、アメリカで最大のベトナム人コミュニティは、ロサンゼルス県のオレンジカウンティにあるが、¹⁷⁾ 1978年には、ベトナム人経営の雑貨屋と、医療所と薬局が1軒ずつしかなかった。79年にはボルサ通り沿いに約30軒のベトナム人経営の店が集まりだし、第二波の到着と共に、81年には、ベトナム人経営のビジネスが350件を数えるまでになった。88年には700件、94年には1200件、現在では4000件以上のエスニックビジネスが成立している。¹⁸⁾

1975年以後急激に増えた在米ベトナム人は、彼らが依存しうるとする既存のエスニックコミュニティを持っていなかった。¹⁹⁾ その事実を踏まえると、75年以後増加するベトナムからアメリカへの難民の流入と、それに伴うエスニックコミュニティの形成が、アメリカにおけるベトナム人の記憶や意見を生み出す土壌になったと理解することができる。では、その記憶や意見とは具体的に一体どのようなものであるのだろうか。コミュニティでベトナム人の団体によって、1975年以降発行されたベトナム語の情報誌をいくつか取り上げることで、その問いに答えていきたい。

¹⁶⁾ カリフォルニア州オレンジカウンティ、同州サンノゼ、テキサス州ヒューストン、ヴァージニア州アーリントンなど。

¹⁷⁾ 135,548人のベトナム人がオレンジカウンティに居住している。U.S. Census Bureau, Census 2000.

¹⁸⁾ エスニックビジネスとは、ベトナム語・ベトナム文化を媒介とした、エスニックネットワークによって成立するビジネスのこと。レストラン、美容室などから、弁護士、不動産業など。Los Angeles Times, April 28, 2000.

¹⁹⁾ Darrel Montero, *Vietnamese Americans: Patterns of Resettlement and Socioeconomic Adaptation in the United States* (Boulder: Westview Press, 1979), 48.

アメリカへ入国したベトナム人は、祖国ベトナムに強い関心を抱いていた。²⁰⁾ 祖国の情報を手に入れることは、祖国の状況を判断することであり、自分たちの状況を判断することでもあったからである。例えば、ヴァージニア州ロアノークの『仙竜』(*Tien Rong*)の編集者は、「興奮してられない新年」と題した文章で、自由独立のベトナムにあって人々の生活は苦しいものであり、ベトナムからのニュースは哀しいものだと述べている。²¹⁾ そしてそのようなベトナムへのまなざしは、ベトナムの状況を批判する文章へと続いていく。不幸な自分を取り巻く状況は、革命成功後も不幸な祖国の状況と重ね合わせて考えられるからであろう。²²⁾ また、彼らはベトナムから離れても祖国と同じ習慣を行うのであり、祖国にいない自分たちがその習慣を行うことは、迫害されてその状況を余儀なくされている受難だと理解される。またそうした理解は、ユダヤ人と似た存在であるベトナム人像を生み出すこととなった。例えばそれは次のようなものである。同州アーリントンの『文化会』(*Hoi Van Hoa*)のテト(旧正月)に関する文章によれば、故郷の外での2回目のテトはこの筆者にユダヤ民族を思い出させるという。²³⁾ なぜならこの筆者にとって、ベトナム人がアメリカ社会に同化することは、ユダヤ人が迫害された歴史を繰り返すことだと考えられるからである。²⁴⁾ また、異郷でテトを迎えることは、彼らにとって迫害されたため、その状況を余儀なくされている受難だと理解されていた。²⁵⁾ このように、ベトナム人とユダヤ人を重ねて語るときに、ベトナム人という語の示すものは、アメリカにおけるベトナム人のことである。つまり、在米ベトナム人は、自らをベトナム人と語りながらも、南北統一後のベトナムとは違う世界に住むベトナム人像を創りだしてきたと考えられる。

こうした祖国への関心とアメリカに住むベトナム人である「われわれ」の創出は、ベトナムから1975年以降も流出する人々を、共産主義の悪から逃れてくる人々として理解することなしには、存在しえなかった。1978年には、ベトナムからカナダへ到着したベトナム難民の話がコミュニティでの発行紙に「共産ベトナムの桎梏から脱してきた人の話」として掲載されている。²⁶⁾ 在米ベトナム人は、統一後のベトナムからの難民の流出を、ベトナム人「同胞」の北の圧政からの脱出と理解し、共産主義政権を悪と描いていく。例えば、カリフォルニア州ウェストミンスターの『ベトナム人共同体』(*Cong Dong Nguoi Viet*)は、「共産ベトナムの5年間の罪悪」と題した文章で次のように述べた。「共産〔主義政権〕が南部を占領してから、何百万人もの人が逮捕され、監獄の中で暗殺、監禁されたり、改

²⁰⁾ “Tin Nam-Viet Doi Song Saigon Rat Kho Khan” (南ベトナムの情報 サイゴンの生活は非常に困難), *Van Nghe Tien Phong*, No.2 (Feb.15), 1976.

²¹⁾ 「平和の後なのに、ベトナムからやってくるニュースはどうして未だに喪服の〔哀しい〕色に溢れているのか」 *Tien Rong: The Viet Newsletter*, Vol.1, No.2 (Feb.), 1977.

²²⁾ 「まだ1年だけだが、今までの自由のなかでも、個人的には、2人の知人を亡くし、脚気の友人は治す薬がない。自由独立の時間のなかで、ベトナム人の人生とは取るに足りないものであった。革命成功後はさらに小さなものであるようだ」 *Ibid.*

²³⁾ *Hoi Van Hoa*, Vol. 1, No. 2, 1977.

²⁴⁾ *Ibid.*

²⁵⁾ 国外においてテトを迎えることは、ムハンマドのヒジュラを思い出させるという。ヒジュラが迫害されて余儀なくされたことから、他国にてテトを迎えることをそれと同義にみなしている。 *Ibid.*

²⁶⁾ *Hanh Trinh* (行程), Oct. 6, 1978.

造キャンプ〔再教育キャンプ〕に流刑されてきたりした。』²⁷⁾そして、その共産主義政権によって抑圧されている同胞と祖国を解放するために、何ができるだろうかと読者に問いかけた。²⁸⁾その問いは何ができるかを問うだけではなく、在米ベトナム人も、ベトナム国内におけるベトナム人も、祖国ベトナム自体も、共産主義政権に苦しめられ支配されている被害者であるから、共に祖国を解放する必要があると訴える。つまり、彼らにとって故郷の解放を訴えることは、共産主義政権の打倒によって、故郷も「われわれ」も解放されると訴えることなのである。

そのような思いは、祖国ベトナムやベトナムから流出し続ける難民に対するまなざしからのみ生まれてくるものではなかった。それには、アメリカで避難民として暮らし続ける中での、苦難の道のりと故郷の喪失感も大きく影響している。ベトナム難民のそのような思いは、例えば1980年の次のような描写に読み取れる。「〔ベトナム人は〕外国の地に頼って生きることに5年という長さが経ち、誰もがひとつのつらく苦しい、惨めな道筋を経験しなくてはならなかった。』²⁹⁾この筆者の言うその道筋とは、アメリカ社会への適応の困難な道筋であり、仕事の解雇を経験することや勉強することの困難な道筋である。³⁰⁾この筆者から見れば、アメリカ社会において、ベトナム難民を受け入れる環境は整っておらず、難民たちは福祉に頼るのではなく、働かざるをえなかったという。³¹⁾そのような状況は、この筆者にベトナム人である自己意識を強調させる。彼は言う、「われわれ避難民は、心痛や恥辱を忘れたいと願うけれども、自らのことをベトナム人だとみなし続けている」³²⁾と。ベトナム人難民にできることは、その心痛と恥辱に向き合うことしかない。彼によれば、避難民は、故郷を失っただけでなく、アメリカ社会の中で深い心痛を抱えているのだ。³³⁾

1976年6月24日に南北ベトナムが統一され、78年末、79年にベトナムのカンボジア侵攻、中越戦争が起こり、80年にベトナム難民のアメリカへの入国はピークを迎える。新たなベトナム難民の流出とそのアメリカへの流入によって、在米ベトナム人は、ベトナムの戦後の状況を「共産主義の罪惡」とより明確に理解するようになった。例えば、南ベトナム解放戦線の重鎮で、戦争後は南ベトナム臨時政府の法相であったチュオン・ニュ・タン (Truong Nhu Tang) は、1978年にボートで出国し、フランス亡命後回想録を出版し

²⁷⁾ “5 Nam Toi Ac Cua Cong San Viet Nam” (共産ベトナムの5年間の罪惡), *Cong Dong Nguoi Viet*, Vol.1, No.4, 1980. 再教育キャンプとは、旧ベトナム共和国関係者を中心とした人々の主に思想面の「再教育」を目的として、戦後ベトナムにおいて設立されたもの。

²⁸⁾ 「毎分毎秒、われわれに大声で助けを求め呼び続ける骨肉の同胞のために、故郷を解放するために」 Ibid.

²⁹⁾ “Nguoi Ti Nan Tren Dat My” (アメリカの地における避難民), *Cong Dong Nguoi Viet*, Vol. 1, No. 4, 1980.

³⁰⁾ Ibid.

³¹⁾ 「アメリカ人の多くは、新しく来た避難民が社会福祉の重荷にならないために、働きに行くべきだと望んでいる。また、避難民の言葉の障壁などまったく知らないか、あるいは知っていることが明らかであっても、避難民を助ける重荷を背負うことを認めたくないのだ」 Ibid.

³²⁾ Ibid.

³³⁾ 「故郷を失った身の上とともに、その外には何も残ってはいない手の中には、悲惨な痛みがあるだけなのだ」 Ibid.

た。³⁴⁾ 著書の中で彼は、南ベトナム解放戦線がベトナム戦争後不遇な運命にさらされたこと、ベトナム共和国政府関係者の多くが「再教育キャンプ」に送られたことを語った。³⁵⁾ そして在米ベトナム人に、戦後のベトナムが北による南の支配体制を確立したことを印象付けた。³⁶⁾ 彼のように共産主義政権に不満を持ち、ベトナムから脱出する人々が増加する状況は、在米ベトナム人コミュニティにおいて、戦後のベトナムの状況を1975年4月30日を境とした「ベトナム民族」の悲劇であるとする認識を生んでいった。そしてさらに、その悲劇に終止符を打つために、祖国解放を訴える人々までも生み出した。

われわれ民族の故郷についての問題は、故郷は共産の桎梏の下で苦しみもがいているのに、75年4月30日から今日にいたる主だった歴史的出来事が、故郷と同胞を解放するのにふさわしい貢献をしていないことだ。

故郷解放問題は小さい問題でなく、海外でわれわれの生活を再建するなかでの成功のように簡単なことでもない。われわれの手中に存在している問題でもなく、一朝一夕で解決するものでもない。固く信じる心と長い間万全に準備してきた勇敢な犠牲の結合できる時機が訪れるのを、座って待っているのではなく手にしなくてはならない。(中略) 必須のことは、われわれ他郷〔故郷の外にいる〕ベトナム人が、万全の準備ができているかどうかということである。そして、祖国解放の日を祝いに帰りたいかということである。³⁷⁾

しかしながら、ここで述べられている祖国解放とは何を指すのであろうか。その意味は、共産主義からの祖国解放である。この時点でベトナムは独立国家であり、それをまた解放するという発想は、彼らが共産主義者たちを支配者であり敵とみなしているから可能なのである。在米ベトナム人は、1975年以後のベトナムにおいて、共産主義政府が人々を苦しめていると理解していった。彼らは、自分たちが海外にいても共産主義政府のせいであり、その共産主義政府を打倒することによって、自分たちも祖国にいる同胞も救われると考えたのである。

興味深いことにそのような理解に基づいた言説は、紙の上にとどまっていなかった。ベトナム社会主義共和国に反対し、抵抗運動を組織する諸団体が活動を始めていたのである。例えば1981年には、それら諸団体によって、アメリカ国内で少なくとも六つのデモ

³⁴⁾ Truong Nhu Tang with David Chanoff, Doan Van Toai. *A Vietcong Memoir* (San Diego: Harcourt, 1985) (吉本晋一郎訳『ベトコン・メモワール』原書房、1986)

³⁵⁾ 「解放後の1年間に、約30万人が逮捕された。この数は、30日間の再教育のために呼び出された旧軍将校、国家公務員そして党指導者の実数に基づいたものでしかない。私の知る限り、こうした人たちで1ヶ月後あるいは1年後にでさえ、帰って来た者は誰もいない。」吉本晋一郎訳『ベトコン・メモワール』(原書房、1986)、282。

³⁶⁾ 例えば、在米ベトナム人Jackie Bong-Wrightは回想録のなかでTangは北の共産主義者に幻滅し、裏切られたと感じたと述べている。ここでの裏切りとは、南の革命家が北の革命家に裏切られたことであり、北が南を支配したことを意味している。Jackie Bong-Wright, *Autumn Cloud* (Sterling: Capital Books, 2001), 53.

³⁷⁾ *Cong Dong Nguoi Viet*, Vol. 1, No. 16, 1981.

行進が行われた。³⁸⁾ カリフォルニアでの二つのデモ行進はカーキ色のユニフォームに身を包んだ数百人の男たちを含めた 3000 人もの人々を集めたという。³⁹⁾ サイゴン陥落直前にベトナム共和国大統領を辞任し、ロンドンへ移住したグエン・バン・チュー (Nguyen Van Thieu) も、90 年 4 月にサンノゼの反ベトナム政府集会で演説し、ハノイに政治的变化が見られないのであれば難民たちは武器を担いで家路につき再び支配をつかもうと訴えた。⁴⁰⁾ また、同年ジャーナリストのグエン・キム・バン (Nguyen Kim Bang) が連邦議会議事堂の近くで、ベトナムの政治的抑圧に反対して焼身自殺するなど、⁴¹⁾ 少なくともアメリカのベトナム人コミュニティにおいては反ベトナム政府活動がかなりの高まりを見せていた。

2. 反共・反ベトナム政府運動

次に実際に反共活動・反ベトナム政府運動を行ってきた政治団体をいくつか見ていくことで、その諸団体の行動論理や扇動論理を明らかにしていきたいと思う。そうすることで、それらの団体が 1975 年以後のベトナムの歴史をいかに語り、そして、どのような「われわれ」を立ち上げようとしてきたかがさらに明確になるからだ。

75 年以後ベトナム難民のアメリカへの入国が加速した中で、もともとベトナム本国で反政府、反共産主義をスローガンに活動を行っていた人々が、ベトナムに存在していたのと同じ団体をアメリカで再建する動きが見られた。⁴²⁾ またそれらとは別に、海外に脱出した人々が独自にさまざまな団体を設立し、反共・反ベトナム政府活動を展開した。それらの団体は、現在の活動から大きく三つに分類することができる。すなわち、まず祖国の武装解放をスローガンにしている政治団体、続いてベトナムに人権・民主主義を求める政治団体、そして、旧ベトナム共和国色の強いベトナム系アメリカ人政治団体である。主張は少し異なるものの、以上に挙げた三種の団体は、75 年以後相互に争うことなくアメリカで活動してきた。それ故、反共・反ベトナム政府活動を行う諸団体を説明の便宜上三つに分類しはするが、その相互関係は対立するものではないと考えていることは最初に断っておく。また、75 年以後ベトナム人によるアメリカでの反共・反ベトナム政府活動を取り上げるため反共活動と反ベトナム政府活動は、ベトナム政府を敵と見なしていることから同義のものと見なす。その上で三種の団体を概観すれば以下になる。

まず、祖国の武装解放をスローガンにしている政治団体とは、ベトナム政府を武力によって打倒することを目的に、カンボジアで兵士の勧誘・訓練を行ったり、ベトナム国内で反ベトナム政府活動を行ったりしてきた団体である。その代表的なものは、「ベトナム解放統一国家戦線」(Mat Tran Quoc Gia Thong Nhat Giai Phong Viet Nam) であり、ベトナム共和国軍関係者たちが祖国の奪還を誓い、グアムの難民センターで設立したものである。⁴³⁾ ホアン・コ・ミン (Hoang Co Minh) がその指導者とされている。1982 年 3 月、ベ

³⁸⁾ "U.S. Vietnamese Rally for Resistance." *New York Times*, June 3, 1982.

³⁹⁾ Ibid.

⁴⁰⁾ *Time*, Apr. 30, 1990, 21.

⁴¹⁾ "Fiery, Fatal Promise." *San Jose Mercury News*, Nov. 21, 1990.

⁴²⁾ 「ベトナム国民党」<http://www.vietquoc.com> 「大越革命党」<http://www.daiviet.org/> など。

トナム戦争中はNBCのフリーランスのカメラマンであった、ホアン・スアン・エン(Hoang Xuan Yen)が、ベトナム解放統一国家戦線の秘密戦争地域からの報告をアメリカのベトナム人コミュニティで行った。その報告は、ミンの指令によって旧ベトナム共和国軍の兵士が反共産主義ゲリラ兵を養成し、メコンデルタ方面からゲリラ戦を開始するというものであった。その報告と同時に公表された、ベトナム解放統一国家戦線の「政治綱領」には、1975年5月から82年に至るまでのベトナムの国家体制に対する非難と、その状況から祖国を救い、新たな国を建国する旨が述べられていた。それは次のようなものである。

時間がたつにつれ、全人民が完全に失望した。食べるに足りるご飯、着るに足りる服、〔最低限の〕家族の生活の境遇のような、人のもっとも小さな願望でさえ、実現できなくなった。われわれ全人民は、次第に袋小路に入ってしまった。残っている唯一の〔そこからの〕脱出路は、ソビエト・ロシア帝国の手下でありわれわれ全人民につらく苦しい思いをさせるベトコンの暴政を打倒するために、共に立ち上がることである。⁴³⁾

75年5月から82年のこの「政治綱領」の公表までの間に、ベトナムの人々は失望してきたという。⁴⁵⁾ この「政治綱領」でいう「われわれ」が、75年にベトナムから出国した、そもそも共産主義に期待などしていなかった人々ではなく、75年以後の共産主義政権下で苦渋をなめさせられた人々であることに改めて注意したい。「政治綱領」が誰に向かって語りかけているのかといえば、共産主義政権下で苦しい経験をしてアメリカにやってきた人々と、ベトナムに残されているそのような経験をしているであろう家族・親戚・友人をもつ人々に対してなのである。この「政治綱領」は、そういった人々に対して、救国と建国、祖国解放と新政府の樹立を目標にして活動する「ベトナム解放統一国家戦線」への協力を呼びかけるためのものであった。

また、この「政治綱領」は、当時の冷戦レトリックを反映したものでもあった。それは、ベトナムの影にソビエトが存在することを示唆するところに見てとれる。「政治綱領」は次のように「ベトナム解放統一国家戦線」の決起を宣言した。1975年5月から、ベトナム人民はソビエトを黒幕とする支配下におかれ、国家の財源はその黒幕への朝貢のために掠め取られているという。そして、その黒幕の指令に従って、ベトナムは中国と戦争を起こし、ラオスをベトナムから官僚を連れて行く形で占領し、カンボジアを侵略し占領したのだと述べた。そして、人々はその暴政の過酷な統治に耐えることができず、国を捨てざ

⁴³⁾ “A Long Way from Home Some Vietnamese Immigrants Have Quietly Assimilated; for Others Who Yearn to Return Home, the War Goes on.” *The Los Angeles Times*, Jan. 5, 1986. 2005年2月26日現在、[ベトナム刷新革命党](Viet Nam Canh Tan Cach Mang Dang)とその名を変えている。http://nufronliv.org

⁴⁴⁾ Mat Tran Quoc Gia Thong Nhat Giai Phong Viet Nam (ベトナム解放統一国家戦線), *Cuong Linh Chinh Tri* (政治綱領), Mar. 8, 1982.

⁴⁵⁾ 「隣国と仲の良い一つの自由独立国家として、故郷の再建に能力を結集し、衣食の満ち足りた平穏で幸せな生活をつくる日々を過ごすことができると考えた(中略)が、時間が経つにつれ、全人民が完全に失望した」 Ibid.

るを得なかった。⁴⁶⁾ そこで、世界各国に逃げざるを得なかった同胞たちが武装勢力を形成し、ベトコンの暴政の消滅のために決起するのだと主張した。⁴⁷⁾ ベトナム国内の状況、ソ連の後ろ盾、中国との戦争、ラオスへの制圧、カンボジアへの侵略など、ベトナムを取り巻く世界情勢のなかで、ゲリラ活動を開始して祖国を奪還するという考えは、アメリカのベトナム人コミュニティにおいて、誰もが荒唐無稽の話ととらえたのではなかった。なぜなら、1983年に入って、オレンジカウンティでそれらの活動の報告集会が2回開かれ、84年末までには1ヶ月に1万5000ドルの寄付がカリフォルニアだけで集まったからである。⁴⁸⁾

しかし、その団体の活動が疑問視される事態も起きている。⁴⁹⁾ 1991年には、サンノゼの連邦大陪審に「ベトナム解放統一国家戦線」の5人のリーダーが起訴された。起訴事実によると、その団体は、非営利団体を名乗って集めた寄付をハノイの攻撃のための兵器購入ではなく、個人的出費に使用していた。⁵⁰⁾ しかし、そういった事態にもかかわらず、「ベトナム解放統一国家戦線」のホームページのトップページには、次のようなミンの言葉が飾られていた。「抗戦へわれわれが向かう道には二つの目的がある。二つの目的とも限りない栄光と意味がある。一つ目は、祖国ベトナムの解放。二つ目は、祖国解放のための勇敢な犠牲である。」⁵¹⁾

この団体のように直接行動による政府の転覆を呼びかける反政府活動団体は他にもあるが、⁵²⁾ 現在にいたるまでどの団体もベトナム政府の転覆には成功していない。例えば、1982年5月半ばにベトナムを出国し、タイの難民キャンプへたどり着いた旧ベトナム共和国軍大佐は、反ベトナム政府の抵抗運動に参加していたが途中で参加を取りやめた。何故なら、その運動の存在が疑わしいものであったからである。⁵³⁾ 彼が体験したような、抵抗運動と称して海外のベトナム人コミュニティにおいて活動を報告し資金を集めるといった活動は、難民となった人々の祖国への思いを代弁するものとして盛んであった。にもかかわらず、実際に報告されたような活動が行われていなかった事態も数多い。そのような状況が繰り返されてきたのは、統一後のベトナム政府転覆を目指した活動が、たとえ生活

⁴⁶⁾ 「虐げられた召使として生活し続けることができず、何百万ものわれわれの同胞たちは、難を避けるため、故郷を捨てて、国を失わなければならなかった」Ibid.

⁴⁷⁾ Ibid.

⁴⁸⁾ “A Long Way from Home Some Vietnamese Immigrants Have Quietly Assimilated; for Others Who Yearn to Return Home, the War Goes on.” *The Los Angeles Times*, Jan 5, 1986.

⁴⁹⁾ 例えば前述した Yen の報告のカンボジアとベトナム国境付近の戦闘区域というのはなく、彼がタイで2日間のハイキングをもとに創ったなど。

⁵⁰⁾ “Guerrilla in the Midst.” *OC Weekly*, Mar. 12-18, 1999.

⁵¹⁾ <http://nufronliv.org> (accessed Nov. 10, 2003)

⁵²⁾ その他にも、1984年に設立された、ベトナム革命連合 (Lien Minh Cach Mang Viet Nam) などがあったが、現在の活動はわからない。「ベトナム民族再生党」「国家再生民族連合」などの連合体だといわれており、「ベトナム民族再生党」は、カンボジアで活動していたらしい。また、1995年設立の「自由ベトナム (臨時) 政府」ははまだ活動している。

⁵³⁾ 「その抵抗運動はほぼ作り事で実在しないことを知ったためであった」(旧南ベトナム軍大佐の回想) James Freeman, *Hearts of Sorrow: Vietnamese American Lives* (Stanford: Stanford Univ. Press, 1989), 348.

資金を集める目的だけのものではあったとしても、祖国奪還を願う人々の思いをさまざまなレベルで吸収できたからだと考えられる。武力闘争を目標とした祖国解放運動は、負けた戦争を再び勝てる戦争と信じて立ち上がろうとするものである。それは、祖国を奪回することを夢見ることであり、多くの人々にとってその夢は依然としてリアルなものであったのである。

第二のベトナムに人権・民主主義を求める政治団体は、ベトナム社会において普遍的な人権・民主主義などの確立を求め、ベトナムの内政を批判する立場をとっている。これらの団体が、ベトナム政府をそれら普遍的権利の民衆に対する抑圧者として攻撃するのは、ベトナム政府が共産主義政府であるからである。前述した第一の諸団体のように武力には訴えないが、ベトナム政府が共産主義であることを問題視する点では同じである。

人権・民主主義を求めるこうした政治団体の一つである「自由ベトナム連盟」(Free Vietnam Alliance)は、1990年7月14日設立された。もともとこれは、同年7月13日から15日にパリで開かれた「ベトナムの自由と民主主義の運動会議」⁵⁴⁾が発展した形で成立した団体である。その会議の目標は、ベトナム本国での政治体制の変革を求める動きに対応して、ベトナム内政の変化を平和的に求めるものであった。その代表委員会メンバーのゴ・ドゥック(Ngo Duc)は、1995年スタンフォード大学で、ベトナムの経済状況について触れ、ベトナムが未だ貧しい状況であるのはベトナムが共産主義体制であるからだ、その制度を批判している。彼は、75年からの国内外のベトナム人を統一後のベトナム政府によって苦しめられている人々と考え次のように述べている。

20年前、サイゴンが陥落した時、それは我々の失敗した政策の終わりを示した。不幸なことに、ベトナムの人々の受難はそこで終わりはしなかった。それ以後、200万人のベトナム人が、可能であればどんな方法であれ脱出しなければならなくなり、世界中に分散した。60万人以上の人々が亡くなり、自由へ到達することができなかった。他の数十万人の人々は、いわゆる再教育キャンプや新経済区で、非業の死を遂げた。今日、記憶は色あせていくかもしれないが、暗闇は未だはびこっているのだ。(中略)民主主義と自由が、ベトナムに復活したときにのみ、戦争の傷跡が永久に癒されることができるだろう。自由のたいまつは、過去の暗闇を葬り去るだろう。⁵⁵⁾

彼は、難民が流出するのは共産主義から脱出するためであり、共産主義政府が難民を流出させる原因だと考えている。戦後のベトナムが、民主主義と自由が存在しない社会であるから、ベトナム国内に残る人々は苦しめられ、難民は流出するのである。だから、ベトナム社会が民主主義と自由を復活させなければならないのである。

三つの分類の最後である、旧ベトナム共和国色の強いベトナム系アメリカ人政治団体とは、ベトナム系アメリカ人を有権者とし、アメリカの政界にベトナム系の代表者を送り、ベトナム本国の政治に干渉していこうとする立場をとる団体のことを指す。統一後のベト

⁵⁴⁾ 1989年秋のベルリンの壁崩壊などにベトナム人学生運動・政治運動が呼応した形で開かれた会議。

⁵⁵⁾ 1995年4月27日のスピーチより。<http://www.fva.org/0595/speech.html> (accessed Oct. 30, 2003)

ナム政府に反対する活動のなかではこれが一番新しい動きである。だが、前述した二つの種類の団体と同様に、現ベトナム政府の政策転換の要求と本国ベトナムと対立するベトナム人・ベトナム系アメリカ人像を積極的に主張している。

そうした団体の一つである「ベトナム人全国協議会」(National Congress of Vietnamese in America) は、1986年にベトナム政府による政治的抑圧に反対して結成された。⁵⁶⁾ 今は「ベトナム系アメリカ人全国協議会」(National Congress of Vietnamese Americans: 以下 NCVA) とその名を変えている。NCVA は、ベトナムにおける再教育キャンプからの人々の解放を求め、その解放された人々をアメリカへ受け入れることを推進する「ベトナム政治犯家族協会」⁵⁷⁾ に協力してきた。また、89年4月には、アメリカにおけるベトナム人諸団体とともに「ベトナム人政治犯のアメリカへの受け入れのための調整委員会」を設立した。⁵⁸⁾ そして、東南アジアと香港のベトナム難民キャンプが閉鎖されるまで、その難民救済の活動に積極的であった。⁵⁹⁾ それらの活動を支えたのは、NCVA メンバーのベトナムに残された人々に対する同情とベトナム政府に対する不信感であるといえる。そういった思いは、ベトナム国内の人権問題に関してのアメリカ議会の公聴会において行われた、NCVA の会長グエン・マウ・チン (Nguyen Mau Trinh) の証言のなかにも表れている。その証言は、ベトナム政府がメディア規制とジャーナリストに対する抑圧と政治弾圧を行っていることを指摘するものである。その最後に彼はこう付け加える。

25年の亡命〔生活〕のなかで、私は母の死を告げる義兄弟からの1本の電話を受け取った。その電話の1分は2日分の生活費がかかるために、私はどのようにして、なぜ、母が亡くなったのか尋ねることができなかった。⁶⁰⁾

彼は、ベトナムに残る家族が母の死を十分語ることもできない状況をベトナム政府のせいだと考えている。ベトナムからアメリカへの電話の1分の代金が、ベトナムでの2日分の生活費にあたることを述べることで経済格差を明らかにするだけでなく、その状況はベトナム政府の責任であると述べた。当然のことながら、在米ベトナム人にとって、ベトナムにおける経済的問題は政治的問題と捉えられているのである。NCVA の活動は、そういったベトナム国内の問題への取り組みだけではなく、コミュニティを基盤とした政治活動にも取り組んでいる。⁶¹⁾

⁵⁶⁾ “Vietnamese Congress in America Continues Push for Freedom.” *Asian American Press*, Aug. 31, 1990.

⁵⁷⁾ Families of Vietnamese Political Prisoners Association の設立者である Trinh Ngoc Dung はその功績がたたえられ、1994年に大統領コミュニティボランティア賞 (President’s Community Volunteer Awards) が送られている。http://www.pointsoflight.odg/presidentWinnerDetails.cfm?ID=593 (accessed Oct. 30, 2003)

⁵⁸⁾ http://ncvaonline.org/history.htm

⁵⁹⁾ Ibid.

⁶⁰⁾ Testimony at hearings in the U.S. Congress, Congressional Human Right Caucus, March 29, 2000. http://www.ncvaonline.org/archive/pr_032900_testimony.htm#march%2029.%202000

⁶¹⁾ 現在の NCVA の活動目標は、「ベトナム系とアジア系アメリカ人の、市民的・全国的な事柄やコミュニティの取り組みへの積極的参加を促す」などである。http://ncvaonline.org

1996年に設立されたベトナム系アメリカ人広報委員会（Vietnamese-American Public Affairs Committee：以下VPAC）は、有権者教育（Voter education）を軸として、ベトナム系アメリカ人の政治参加を拡大することを目標にしている。⁶²⁾ VPACによれば、ベトナム系アメリカ人は「政治難民」であるという。それは、ホームページ上の次のような表現に見てとれる。「かつて政治難民であったため、われわれはベトナムを含めた世界各地の人権の強い擁護者である。」⁶³⁾ また、VPACのいうベトナム系アメリカ人とは、ベトナム共和国消滅の歴史と非常に深く関わっている存在である。例えばVPACは、旧ベトナム共和国国旗を「ベトナムの自由と遺産の旗」⁶⁴⁾ と呼び、これをベトナム系アメリカ人コミュニティの象徴にしようと活動が続けている。現在のベトナム国旗は共産主義の象徴だから認めることはできないというのだ。⁶⁵⁾ その活動は2003年になって、アメリカの街や州に、旧ベトナム共和国国旗をベトナム系アメリカ人コミュニティの公式の象徴として認めるように要求する、ベトナム系アメリカ人のロビー活動へと展開した。そして、それは、ウェストミンスター、ガーデングローブ、フォールズチャーチなど、ベトナム系住民が多く住む地域の市議会で、旧ベトナム共和国国旗をベトナム系アメリカ人コミュニティの公式の旗として認める決議案が可決される形で実を結んだ。⁶⁶⁾ さらに、サンノゼの市議会は、4月30日を「暗黒の記念日」（Black April Remembrance Day）とする宣言の中で、旧ベトナム共和国国旗をベトナム系アメリカ人コミュニティの旗と認めた。⁶⁷⁾ このような活動が各地のベトナム系コミュニティに広がったのは、その各コミュニティのなかに、共産主義政権に反対する政治的立場をとる人々、現ベトナム政権に対し批判的立場をとる人々が存在するからだといえる。ガーデングローブ市市長代理であるベトナム系アメリカ人のバン・トラン（Van Tran）は、⁶⁸⁾ 旧ベトナム共和国国旗に対する市の決議に賛成し、次のように述べる。「アメリカにとって戦争は終わってしまったかも知れないが、多くのベトナム難民にとって戦争は別の局面で、政治的局面で続いているのだ。」⁶⁹⁾ このように、現ベトナム政府とベトナム系アメリカ人の対立をベトナム戦争から続く、「北ベトナム」対「南ベトナム」の対立とみる人々も存在する。

第三の分類に入るものとして紹介した上述の二つの団体のように、祖国の奪還ではなくエスニックマイノリティとしての政治参加に目的をおく政治活動が在米ベトナム人の間に

⁶²⁾ http://www.vpac-usa.org/about%20vpac/vpac_index.htm

⁶³⁾ http://www.vpac-usa.org/about%20vpac/vpac_index.htm

⁶⁴⁾ http://www.vpac-usa.org/flag/flag_index.htm

⁶⁵⁾ 何十万のベトナム人が、戦争においてではなく、ベトナムの共産主義政府の懲罰から逃げ、必死で自由を求めるなか、海において自らの命と家族を失った象徴であるから認められないという。Ibid.

⁶⁶⁾ 2003年2月12日カリフォルニア州・ウェストミンスター（Resolution No:3750）3月11日同州・ガーデングローブ 4月14日バージニア州・フォールズチャーチ（TR03-17）、Ibid

⁶⁷⁾ 4月15日カリフォルニア州・サンノゼ、Ibid.

⁶⁸⁾ 彼は、ベトナム系アメリカ人の有権者登録を推進する、1990年代に創設された「ベトナム系アメリカ人有権者連合（Vietnamese-American Voters Coalition）」の創立者の一人であり、ベトナム系アメリカ人を政治に参加させることで、エスニックマイノリティとして政治力を獲得することを目標としている。

⁶⁹⁾ <http://www.fva.org/vnflag/AP-activists.htm>

見られることは、ベトナム人コミュニティ内の世代交代を示していると思われる。また、そのような目的の変化は、ベトナムのドイモイ政策の開始、アメリカのベトナムに対する経済制裁解除などの面から、在米ベトナム人コミュニティが祖国奪還の夢を見ることから軌道修正を迫られた結果ともいえる。しかし、これまで述べてきたように、三つの類型による反共・反ベトナム政府活動は現ベトナム政府を武力で倒すことから政治政策の転換を求めるものまでその活動が目指すものが異なるにせよ、敵としての共産主義政府、つまり敵としての現在のベトナム政府という認識は共通している。

ここで、在米ベトナム人がアメリカで市民権を得て、アメリカ社会におけるエスニックマイノリティになっていくことは、自分たちとアメリカ社会との認識の差に直面することでもあったことにも言及しておきたい。例えば、在米ベトナム人にとって、アメリカにおけるベトナム戦争の表象は大きな問題である。なぜなら、アメリカにおいてベトナム戦争はベトナム対アメリカの戦争として描かれるからだ。アメリカ社会において、ベトナム戦争がアメリカ対ベトナムの戦いとして描かれる以上、在米ベトナム人は、自らを「南ベトナム」やベトナム難民と関連させることによって、アメリカにいることに意味を与えなくてはならない。⁷⁰⁾ そうして、また、ベトナム系アメリカ人の歴史の形成は、反共主義やベトナム共和国国旗を組み込むことなしには存在し得ないものとなる。

三つに分類し述べてきた反共・反ベトナム政府活動を行う諸団体は、さまざまなベトナム難民・移民がアメリカに流入する中で、現ベトナム政府と対立する「ベトナム人」像を主張してきた。在米ベトナム人のように多様な出自の人々が、アメリカにおいて一つのエスニックグループとして政治的に力を持つためには、現ベトナム政府に対して何らかの形で不満を持つ「ベトナム人」である「われわれ」という主体を確立する他なかったともいえる。

結 論

ベトナム戦争終結後から始まったベトナム人のアメリカへの大量の流入は、在米ベトナム人コミュニティを形成していきながら、現ベトナム政府に対立するベトナム人である「われわれ」を創出した。その「われわれ」という主体は、祖国への関心と新たに流入し続ける難民の存在によって補強され、祖国解放を目指した抵抗運動を行ってきた。前述したようにベトナムの奪還を求める解放運動は修正を迫られながらも続いている。それを支えているのは、旧ベトナム共和国の存在と戦後のベトナムの政策への批判であり、そのような批判姿勢はベトナム系アメリカ人の政治団体にも見てとることができた。本論文で取り上げた本国とは別の場所に歴史を立ち上げるために必要な「われわれ」やそれに基づく共同体は、常に現在を通し過去を再構築し続ける。そして、本国ベトナムにおける政府批

⁷⁰⁾ 代表例は、PBSのベトナム戦争のドキュメンタリー番組である。その制作と放映に、在米ベトナム人コミュニティは猛反発した。その反対する理由は以下のようなものであった。「この〔テレビ〕シリーズは、アメリカの負けた同盟者に、ベトナム人兵士に、ベトナムからの脱出のために死を恐れなかったベトナム難民に、自らのルーツを探したいと望んだときにこの種類の『教育的』資料を与えられるであろうその子供たちに、極端に不公平である。」 Nguyen Manh Hung, "Vietnam: A Television History. A Case Study in Perceptual Conflict Between the American Media and the Vietnamese Expatriates." *World Affairs*, vol. 147, no. 2, 1984.

判も取り込んで、戦争の意味を問い続ける。例えば、1990年に共産党から党籍を剥奪されたベトナム人作家ズオン・トゥ・フオン（Duong Thu Huong）は、ベトナムにとどまりながら、ベトナム政府への批判を続けている。彼女は、1999年にベトナムの現状について以下のように述べていた。

われわれの国では、戦争から25年経ったのに、いまだに窓からピアノの音は聞こえず、人々は、ひどい抑圧を受ける中で、民主主義の初めてのレッスンをおずおずと学び始めたばかりだ。（中略）この土地で聞こえてくるのは、いまだ、北から南へ、南から北へ、墓場の上を飛ぶ、カラスの群れの羽ばたく音だ。⁷¹⁾

この文章は、在米ベトナム人コミュニティのホームページで取り上げられた。なぜなら、抑圧されるベトナム人の語りとして国内ベトナム人と海外ベトナム人をつなぐものとして読まれたからであろう。彼女のいう「われわれ」は、ベトナムにいるベトナム人だけではなく、ベトナムを祖国と考える海外のベトナム人も内包するからだ。また、ベトナム本国で人々が抑圧されていることと海外ベトナム人が海外にいることは同様に苦しい状況として理解されるからだ。

この論文では、ベトナム戦争が、北対南の戦争であったかどうかという事実よりも、そういった歴史認識に基づいて戦争が語られていることが明らかになった。さらに、独立後のベトナムの状況がそこから流出する人々を生み出し、その人々の流出がさらに在米ベトナム人の歴史認識を裏付けてきたことも明らかとなった。彼らの意見が反共・反ベトナム政府を標榜する立場をとるのは、彼らがアメリカにいることから、当然の帰結なのかもしれない。彼らが統一後の本国ベトナムとは違うベトナムを積極的に求めて武力での祖国奪還を主張したり、難民としてのベトナム系アメリカ人の政治的立場を現ベトナム政府に反対するものとして主張したりするのは、敵としてのベトナム政府という存在があってこそ可能であった。敵としてのベトナム政府とは、在米ベトナム人が生み出した存在であり、彼らの敵である共産主義者たちが祖国ベトナムを支配していると認識することにより存在してきた。彼らがそのような認識を持ったことは、独立後のベトナムがそれらの人々を包摂することができなかったことを示している。彼らは、ベトナム戦争が北ベトナム対南ベトナムの戦争であったと主張したり、自らを「政治難民」だと主張したりしている。そのような行動は、彼らが本国ベトナムともアメリカとも異なる歴史認識を抱える人々であることを示す。そしてそれはまた、ベトナム人にとってのベトナム戦争がベトナム対アメリカに単純化されえないことを示すのである。

⁷¹⁾ “The Flapping Noises from a Flock of Crows,” July 30, 1999. <http://www.dfn.org/voices/vietnam/duongflock.htm> (accessed Jun 10, 2003)

“Vietnam Wars”: Movement Against Communism and Socialist Republic of Vietnam in Vietnamese American Communities

〈Summary〉

Ayako Sahara

From the time when the American evacuation of Vietnam began in April 1975, at the end of Vietnam War, about one hundred thirty thousand Vietnamese refugees fled their country. The flows of people did not stop there. As the situation in former Indochina worsened, more and more people left. Many of them resettled in the United States, from which they have been opposing the Government of the Social Republic of Vietnam (SRV). The purpose of this paper is to explain their attitudes towards the SRV, describe how those attitudes were formed, and discuss what they imply.

There were no existing indigenous ethnic communities that Vietnamese refugees could rely on after they arrived in the U.S., so once they had settled on the U.S. soil, they built several communities across the U.S. from scratch.

The existence of Vietnamese communities recreated Vietnamese identities in America, with a strong tendency towards anti-communism, because the Communists had occupied their homeland. The Vietnamese in America perceived themselves as exiles, or expatriates. Some of them claimed that they wanted to go back to their country and fight back against the regime. That sort of idea was not simply expressed in on their community papers. Rather some anti-communist and anti-SRV groups that insisted on overthrowing the Communist government in Vietnam and building a new democratic nation were formed in the 1980s. But the force of this movement has waned and different kind of groups that try to promote Vietnamese political activism in America have been formed, with the purpose of stabilizing their status as an ethnic minority in the U.S.

Vietnamese and Vietnamese Americans in the U.S. have reconstructed their ethnic identities through remembering their own history. Their political activities suggest that the Vietnam War was not simply a war between Vietnam and the U.S.

東アジア「前哨国家」による集団安全保障体制構想と アメリカの対応——「太平洋同盟」と 「アジア民族反共連盟」を中心に

松 田 春 香

はじめに

東アジアにおける冷戦を「熱戦」へと変えたのは、1950年6月に始まった朝鮮戦争であった。朝鮮戦争を契機にアメリカ合衆国（以下、アメリカと略記）は、アジアにおける共産主義、特に中華人民共和国の影響力拡大を警戒し、米比相互防衛条約（51年8月）、日米安保条約（51年9月）、米韓相互防衛条約（53年10月）、米台（華）相互防衛条約（54年12月）を締結し、アジアで二国間の共同防衛体制を構築した。

一方、アメリカを軸とする共同防衛体制に組み込まれ、東アジアにおける冷戦の「前哨国家」となった韓国、中華民国¹⁾なども、アメリカの援助を得て、より強固な安全保障を確保しようと、独自に集団安全保障体制を希求した。一つは、1949年にヨーロッパで北大西洋条約機構（NATO: North Atlantic Treaty Organization）が結成されたのを受け、フィリピン、韓国、中国国民党が提起した「太平洋同盟」構想である。しかし、アメリカが消極的であったため、実現しなかった。また、もう一つは、朝鮮戦争後の1954年、韓国と中華民国が中心となって結成した「アジア民族反共連盟」である。朝鮮戦争の停戦の見通しから、東アジア「前哨国家」も、アメリカとの相互防衛条約では飽き足らず、地域安全保障機構結成を再び提唱したのである。

本稿で取り上げる東アジア「前哨国家」が提唱した「太平洋同盟」と「アジア民族反共連盟」に関する先行研究²⁾は、提唱したフィリピンや韓国のイニシアティブに着目する傾向があり、1954年の「アジア民族反共連盟」は限界を持ったものであると指摘している。

¹⁾ 本稿では、1949年10月の中華人民共和国樹立後、台北に移転した国民党政権を意味する言葉として使用する。「一つの中国」「二つの中国」など特定の政治的立場を示すものではない。ただし、49年10月以前に関しては、中国国民党と記す。

²⁾ 「太平洋同盟」の結成過程を論じたものに、Charles M. Dobbs, “The Pact That Never Was; the Pacific Pact of 1949,” *Journal of Northeast Asian Studies*, (Winter, 1984) がある。また、フィリピンの「太平洋同盟」への関与を論じたものとして、伊藤裕子『『太平洋条約』構想の変容——アジア太平洋地域安保統合への動きとフィリピン・イニシアチブ 1949-1951』『国際関係紀要』（亜細亜大学）10-3（2001年3月）とMilton Walter Meyer, *A Diplomatic History of the Philippine Republic* (Honolulu: The University of Hawaii Press, 1965) がある。また、韓国の「太平洋同盟」、「アジア民族反共連盟」について論じたものに、崔栄鎬「李承晩政権による反共外交の展開——韓国の対東南アジア外交の始まり」『アジア経済』32巻5号、1991年5月、최영호「이승만 정부의 태평양동맹 구상과 아시아민족반공연맹 결성」(崔栄鎬「李承晩政府の太平洋同盟構想とアジア民族反共連盟結成」)『国際政治論叢』第39集、2号、1999年、노기영「이승만정권의 태평양동맹 정책과 한미일관계」(ノギヨン「李承晩政権の太平洋同盟政策と韓米日関係」)釜山大学大学院史学科修士学位论文(1998年)がある。

本論文は、既存研究のように一国の外交史としてではなく、東アジア「前哨国家」が主導した集団安全保障体制構築の試みとそれへのアメリカの対応、また、アメリカが主導した東アジアにおける集団安全保障体制構築の試みにも着目することで、それらの相関関係を明らかにしたい。そして、先行研究では、これらの試みは失敗に終わったとされているが、失敗後、東アジアの安全保障体制はどのような形で帰結したのかについても考えたい。

また、本論文で用いた主な史料は、アメリカの公刊外交文書 (*Foreign Relations of United States*、以下 FRUS 略記) とオーストラリアの公刊外交文書 (*Documents on Australian Foreign Policy*) と韓国の国사편찬위원회『차료 대한민국사』(国史編纂委員会『資料 大韓民国史』)、「한국외교문서」(韓国外交文書、韓国・外交安保研究所所蔵のマイクロフィルム) である。一次史料で明らかにできなかった部分は、*New York Times* や韓国の『조선일보』(朝鮮日報)、『동아일보』(東亜日報)、『朝日新聞』などの新聞で補足した。

1. 「前哨国家」による「太平洋同盟」構想

(1) 「太平洋同盟」構想の出現

ヨーロッパでは、ソ連の軍事的脅威を封じ込めるべく、1949年4月4日、³⁾ 北大西洋条約機構 (North Atlantic Treaty Organization: NATO) が組織された。アジア・太平洋地域においても、同様の集団安全保障体制を求める声が冷戦の「前哨国家」から上がって来た。

1949年2月、キリノ (Elpidio Quirino) フィリピン大統領は、NATO を模した「太平洋同盟」(Pacific Pact) 結成を提唱した。⁴⁾ このフィリピンの提案に対して、強い賛成の意思を表明したのは、冷戦の「前哨国家」である李承晩・韓国大統領や中国国民党の蒋介石総統であった。

フィリピンが「太平洋同盟」を提唱したのは、国内の基盤を固め、アメリカからの援助を得ようとしたためであった。その頃、フィリピン国内ではフク団 (Hukbalahap)⁵⁾ が武装闘争を繰り返しており、フィリピン政府は、中華人民共和国の成立よりもそれを危険視していた。⁶⁾ その他にも、キリノ大統領個人の収賄問題のため、フィリピンの国内政治は混乱を極めていた。キリノ政権は、この提案により、国際的なリーダーシップを発揮することで、事態の收拾を図ろうとした。また、アメリカのアジア政策が日本を重視するようになったことに伴うアメリカ政府による経済軍事援助の減少やフィリピン駐留のアメリカ軍の縮小に対して懸念した。そのため、フィリピン政府は、今回の提案をきっかけにアメリカから援助を引き出そうとした。⁷⁾

一方、韓国や中国国民党が太平洋同盟に賛同したのは、国共内戦で優勢であった中国共

³⁾ 実際に条約が発効したのは、1953年。

⁴⁾ The Charge in the Philippines (Lockett) to the Secretary of State, No. 319, Manila, March 21, 1949, U.S. Department of States, *Foreign Relations of United States* (hereafter cited as *FRUS*), 1949, vol. 7, part 2, 1123-1125.

⁵⁾ 共産主義者に指導されたゲリラ。フィリピン政府との戦争は、1948年から始まった。50年の段階では、士気を喪失した32000の政府軍に対し、フク団は15000人にまで上った (W・ベリョー『フィリピンと米国——LIC 戦略の実験場』フィリピン情報資料室訳、連合出版、1991年、27ページ)。

⁶⁾ Meyer, *A Diplomatic History of the Philippine Republic*, p. 127.

⁷⁾ 伊藤、『太平洋条約』構想の変容」、44-45ページ。

産党へ対抗するという要因が大きかった。中国国民党は、内戦で劣勢であった上、アメリカからもなかなば見放されていたため、ここで何とか挽回したいという思いがあった。また、韓国の李承晩大統領は、中国大陸の赤化は容認できない⁸⁾として、近隣に巨大な共産主義国が誕生することに危機感を抱いていたからだ。

もちろん、韓国や中国国民党も、フィリピン同様、同盟締結により、国内の政治的安定とアメリカからの軍事支援獲得を目指していた。そのため、張 勉 駐米韓国大使や中国国民党の顧 維 鈞 駐米大使は、アメリカ政府に対して太平洋同盟への参加を働きかけた。⁹⁾

フィリピン、韓国、中国国民党による「太平洋同盟」参加の働きかけに対し、49年5月18日、アチソン(Dean Acheson)米国務長官は、北大西洋条約以外の集団安全保障条約体制には参加しないと、インドのネルー(Jawaharlal Nehru)首相の意見同様、「太平洋防衛条約(pacific defence pact)は、アジアにおける現在の国内紛争が解決されない限り、形成されないだろう」¹⁰⁾と述べ、東アジアにおける集団安全保障体制形成に消極的だった。

しかし、フィリピン、中国国民党、韓国の三者は構想実現をあきらめてはいなかった。49年7月10日、フィリピンのキリノ大統領と中国国民党の蒋介石総統は、フィリピンのバギオで会談を行い、「中国国民党とフィリピンの関係を……経済的・文化的発展を将来いっそう強化するべきという点で意見の一致をみた」、「我々は、同盟結成の具体的方法を考究するため、本同盟の結成と同盟への参加を希望する諸国の全権代表を予備会談に招集することを提案する」¹¹⁾という共同声明(バギオ声明)を7月11日に発表した。参加国としては、韓国のほかに、タイ、インドネシア、インド、オーストラリア、ニュージーランドを想定していた。¹²⁾

そして、キリノ・フィリピン大統領は、「太平洋同盟」案を討議するため、李承晩・韓国大統領もフィリピンに招請することを決めた。¹³⁾ それに対し、李承晩大統領は、「彼ら〔キリノと蒋介石〕や私たち、いや全ての世界の自由国家は、私たちの共通の敵は、共産

⁸⁾ 「資料 78 李承晩談話『中国の赤化は容認できない』」神谷不二編『朝鮮問題戦後資料第一巻』日本国際問題研究所、1976年、265ページ。

⁹⁾ Memorandum of Conversation, by the Director of the Office for Far Eastern Affairs (Butterworth), *FRUS, 1949*, vol. 7, part 2, 1141-42. 박실 『한국외교비사』(朴實『韓国外交秘史』)麒麟苑、1980年、105頁。

¹⁰⁾ 'Pacific Pact Corresponding to North Atlantic Treaty Untimely', *The Department of State Bulletin*, 20-516, May 22, 1949, 616; *FRUS, 1949*, vol. 7, part 2, 1143.

¹¹⁾ The Charge in the Philippines (Lockett) to the Secretary of State, Manila, July 12, 1949, vol. 7, part. 2, 1154-55; 「중국・필리핀 정상회담, 태평양동맹 건설을 위한 관계국 예비회의 소집을 제창」(中国国民党・フィリピン首脳会談、太平洋同盟建設のための関係国予備会議召集を提唱) 국사편찬위원회 『차료 대한민국사 13 1949. 7-8』(国史編纂委員会『資料 大韓民国史 13 1949. 7-8』) 2000年、110頁。

¹²⁾ 同上. なお、会談後のロケット駐比大使の報告には、バオダイ政権下のベトナムが参加予定国に含まれ、日本、オーストラリアは除外するとなっていた(The Charge in the Philippines (Lockett) to the Secretary of State, Manila, July 13, 1949, *FRUS, 1949*, vol. 7, part 2, 1155)。

¹³⁾ The Charge in the Philippines (Lockett) to the Secretary of State, Manila, July 12, 1949, *FRUS, 1949*, vol. 7, part. 2, 1155-56; 「중국・필리핀 정상회담, 태평양동맹 건설을 위한 관계국 예비회의 소집을 제창」(中国国民党・フィリピン首脳会談、太平洋同盟建設のための関係国予備会議召集を提唱) 국사편찬위원회、『차료 대한민국사 13』(国史編纂委員会、『資料 大韓民国史 13』)、110-112頁。

主義だということをよく知っている。大きな山火事になる前に、それを防止しようとするなら、闘争しなければならない」と述べ、反共闘争のために太平洋同盟結成に賛同した。

¹⁴⁾ 李承晩大統領は、キリノ大統領がイニシアティブを取ることを望み、¹⁵⁾ キリノと蒋介石に表向きは追隨する形を取った。

このように、フィリピン、韓国、国民党政権が「太平洋同盟」結成を企図する目的は、必ずしも一致していなかった。しかし、アメリカから援助を獲得し、同盟にアメリカを加入させることにより、東アジアで集団安全保障体制を確立しようとする点では一致していた。それに対し、アメリカは消極的姿勢を取った。

(2) アメリカの『中国白書』の発表と「太平洋同盟」結成の挫折

先に述べたキリノ比大統領と国民党政権の蒋介石総統とのバギオ会議に対する諸外国の反応は、非常に冷淡なものであった。中でも、アメリカ国務省は、次のように批判した。キリノ比大統領は、大統領選挙が差し迫っているため、アジアの中での自らの政治的立場を向上させようとするあまり、蒋介石や李承晩の「追従的提案」(flattering suggestion)に乗せられているに過ぎないというのである。¹⁶⁾ そして、蒋介石総統や李承晩大統領に対する評価はもっと辛辣だった。まず、蒋介石は、アメリカの軍事的関与と直接的な軍事援助を受けることが目的であり、李承晩が、蒋介石とキリノの会談を支持するのも、アメリカからの武器供与とアメリカの軍事的関与という自らの目的を間接的に訴えようとしているに過ぎないという。そして、李承晩や蒋介石は、アメリカの援助を求める道具として、フィリピンなどの「太平洋同盟」に参加する国々を利用していると酷評した。また、蒋介石を含むと、軍事的であると解釈されるため、各国から快い返事が得られないばかりか、構造上弱いものになると考えられた。¹⁷⁾

そして、49年7月20日には、アチソン米務長官は、18カ国の大使館に送った電報の中で、蒋介石・キリノの提案に対して、アメリカ政府として公式な見解発表や行動をせず、静観すると述べた。アメリカが支持、あるいは反対していると解釈されるのを恐れたからである。¹⁸⁾

アメリカなどの諸外国からの反対に加え、フィリピン国内からも「太平洋同盟」構想に

¹⁴⁾ The Ambassador in Korea (Muccio) to the Secretary of State, Seoul, July 12, 1949, *FRUS, 1949*, vol. 7, part 2, 1152-53; 「李承晩대통령、태평양동맹 참가에 모든 준비가 되어있다고 담화」 「李承晩大統領、太平洋同盟参加のためのあらゆる準備が整ったと談話」 国史편찬위원회、『자료 대한민국사 13』(国史編纂委員会、『資料 大韓民国史 13』)、124頁。

¹⁵⁾ The Charge in the Philippines (Lockett) to the Secretary of State, Manila, July 8, 1949, *FRUS, 1949*, vol. 7, part 2, 1151-52.

¹⁶⁾ The Charge in the Philippines (Lockett) to the Secretary of State, Manila, July 13, 1949, *FRUS, 1949*, vol. 7, part 2, 1156-57; Memorandum by the Policy Information Officer of the Office of Far Eastern Affairs (Fisher) to the Director of the Office (Butterworth), Washington, July 15, 1949, *Ibid.*, vol. 7, part 2, 1160-64.

¹⁷⁾ Memorandum by the Policy Information Officer of the Office of Far Eastern Affairs (Fisher) to the Director of the Office (Butterworth), Washington, July 15, 1949, *Ibid.*, vol. 7, part 2, 1160-64.

¹⁸⁾ The Secretary of State to Certain Diplomatic and Consular Office, Washington, July 20, 1949, *Ibid.*, vol. 7, part 2, 1170-1171.

対する批判の声が上がり始めた。¹⁹⁾ その上、決定的な出来事が起こった。8月上旬にキリノ大統領が訪米することになっていた。フィリピン政府のみならず、中国国民党、韓国政府は、キリノ大統領の訪米が「太平洋同盟」参加を米国に直接求める絶好の機会になることを望んでいた。しかし、キリノの訪米を前に、アメリカ政府は、バギオ声明を支持しないことを伝え、会談では、バギオ声明について一切触れないことをフィリピン側に約束させたのである。²⁰⁾ アメリカからの支持という強力な頼みの綱が切れてしまったため、フィリピン政府は、構想を断念せざるを得なくなった。

それにもかかわらず、蒋介石総統は、李承晩大統領と「太平洋同盟」構想を討議するため、訪韓すると発表した。²¹⁾ アチソン米国務長官は、ムチオ (John Muccio) 駐韓アメリカ大使を通して、国民党政権との「同盟」構想を断念するよう李承晩大統領に伝えたが、²²⁾ 蒋介石の訪韓は予定通り行われた。

そして、49年8月6日、蒋介石総統は、19名の政権関係者を伴い、韓国の鎮海を訪問した。当初、ソウルで会談を行う予定だったが、蒋介石総統が、「ソウルは38度線から近すぎて、…安全を期することができない」²³⁾ としたため、会談場所は、韓国の南東部にある軍港・鎮海に落ち着いた。李承晩と蒋介石は、「太平洋同盟」構想を中心に、2日間討議し、共同宣言を発表した。その中で、「共産主義という共通の脅威に対抗するため、個別に、かつ同時に闘争しなければならない」と反共国家の協調行動の必要性を訴え、フィリピンのキリノ大統領に対して、同盟結成のための予備会談を開催するよう求めた。²⁴⁾

李承晩・蒋介石からの要請に対し、フィリピン政府は、何ら反応を示さなかった。「太平洋同盟」に対する国内外の批判を受けて、政策を変更し、国民党政権・韓国政府と袂を分かつことにした。そして、「太平洋同盟」とは異なる「東南アジア連合」(SEAU: Southeast Asian Union) の開催を各国に呼びかけた。当面の参加国は、フィリピン、タイ、ニュージーランド、インド、ビルマ、セイロン、インドネシアの8カ国としていた。²⁵⁾ フィリピン政府の短期的目標は、バギオでの会議に、諸国を招き、緊密な政治、経済、文化的協力関係を築く方法について協議することであった。そして、長期的目標は、軍事的な連合の形態ではなく、国連の枠組みの中で、東南アジアの人々の間で、「政治、経済、文化的協力関係」を築くための方法の検討を通じて、この地域に平和と自由を維持することだった。そして、韓国の鎮海における李承晩・蒋介石の会談で提案されたものとは一線を画すものであることを各国に対して強調した。²⁶⁾ そして、1950年5月、フィリピンのバギオ

¹⁹⁾ 伊藤、『『太平洋条約』構想の変容』、50ページ。

²⁰⁾ 伊藤、『『太平洋条約』構想の変容』、49ページ。

²¹⁾ 「중국정부 대대인, 蒋介石총통이 한국을 방문할 것이라고 발표」(「中国国民党スポークスマン、蒋介石総統が韓国を訪問する予定であると発表」) 국사편찬위원회, 『차료 대한민국사 13』(国史編纂委員会, 『資料 大韓民国史 13』)、234頁。

²²⁾ The Secretary of State to the Embassy in Korea, Washington, July 29, 1949, *FRUS, 1949*, vol. 7, part 2, 1177-78.

²³⁾ 박, 『한국의외교비사』(朴, 『韓国外交秘史』)、110頁。

²⁴⁾ 「李承晩대통령, 蒋介石총통공동설명문」(「李承晩大統領、蒋介石総統共同声明文」) 국사편찬위원회, 『차료 대한민국사 13』(国史編纂委員会, 『資料 大韓民国史 13』)、415頁。

²⁵⁾ 伊藤、『『太平洋条約』構想の変容』、51ページ。

にて、オーストラリア、²⁷⁾ パキスタン、インド、セイロン、タイ、インドネシアの6カ国が参加する会議が開催された。

フィリピンの同盟不参加に加えて、蒋介石・李承晩の「太平洋同盟」構想実現を阻む大きな要因が生じた。49年8月5日、アメリカ国務省は、『中国白書』(White Paper on China)²⁸⁾ を発表した。これにより、アメリカは、これまで国民党政権に対して経済・軍事援助を行ってきたが、その方法での中国内戦の解決は不可能だと判断し、国民党政権への支援を打ち切るという政策変更に踏み切った。この発表により、アメリカが蒋介石総統と李承晩大統領が推進する「太平洋同盟」構想を支持し、それに参加する可能性は、皆無であることが明らかになった。

このように、「太平洋同盟」に対するアメリカの反対とそれに伴う「太平洋同盟」構想を最初に打ち出したフィリピンの不参加、そして『中国白書』にみられるアメリカの中国政策変更により、「太平洋同盟」結成は実現できなかった。韓国や中華民国といった「前哨国家」はアジアにおける集団安全保障体制構築に積極的であったが、それに対しアメリカは強く反対した。1949年の時点で、アメリカは、東アジアにおいて集団安全保障体制を構築しようとする意図を持っていなかったのである。

2. 「前哨国家」による「アジア民族反共連盟」の結成とアメリカの地域集団保障体制の模索

(1) 李承晩と蒋介石による「太平洋同盟」構想の再燃とアメリカの対応

李承晩大統領、蒋介石総統が主導した「太平洋同盟」構想は実現されなかったが、その後も韓国・中華民国は、両者間で交渉を続けており、²⁹⁾ 同盟結成を決して断念したわけではなかった。

そして、朝鮮戦争の停戦が濃厚となった1953年1月、白斗鎮^{ベクトウジン}韓国国務総理は、新年度施政方針演説の中で、太平洋国家の集団安全保障のため、太平洋同盟早期実現を目指すことを宣言した。³⁰⁾ また、金弘一^{キムホンイル}駐台韓国大使は、「太平洋同盟は、韓国、中華民国、フィリピンなどが率先して推進していくことで蒋介石総統と合意したが、タイも反共国家であることが明確なので、同国も共に推進していくことになるだろう」³¹⁾ と発言した。先に述べた「太平洋同盟」構想、つまり集団安全保障体制創設を、韓国政府が再び国際的に提起した。

同じ頃、李承晩大統領は、停戦に反対し始めた。53年4月8日、梁裕燦^{ヤンユチャン}・駐米韓国大使は、ダレス米国務長官に李承晩大統領の停戦受諾の5条件を提案した。(1) 朝鮮の再統一、(2) 中共軍の撤退、(3) 北朝鮮軍の武装解除、(4) 第三国による北朝鮮への武器供与禁止、(5) 大韓民国の主権の尊重、朝鮮問題に関する国際的協議における大韓民国主権の

²⁶⁾ Makin to Evatt, Washington, 8 August 1949, Department of Foreign Affairs and Trade, August 8, 1949, *Documents on Australian Foreign Policy, 1937-49*, vol. 4, 301-302.

²⁷⁾ Waller to Department of External Affairs, Manila, 22 August 1949, *Ibid.*, vol. 4, 303.

²⁸⁾ アメリカ国務省『中国白書』(朝日新聞社訳、1949年)。

²⁹⁾ 박, 『한국의교회사』(朴, 『韓国外交秘史』), 119-120頁。

³⁰⁾ 『동아일보』(東亞日報) 1953年1月15日。

³¹⁾ 『조선일보』(朝鮮日報) 1953年4月22日。

尊重であった。³²⁾ この条件を満たすのは、事実上、不可能であることから、停戦に断固反対するという意思表示であった。そして、韓国は、53年7月27日の停戦協定にも調印しなかった。韓国は、停戦と引き換えに米韓間の相互防衛条約の締結をアメリカに求め、同年10月1日に締結された。しかし、「北進統一」のためには、アメリカとの二国間の防衛条約では不十分であるとし、李承晩大統領は、反共集団安全保障機構創設を模索した。

中華民国の蒋介石総統も、朝鮮戦争停戦直前の1953年6月、アイゼンハワー (Dwight David Eisenhower) 大統領に対して、「再び起こりうる侵略に対処するため、アジア自由市民の個々の力も強化しなければならない」ので、「アジアにおける反共国家、特に、ソ連や中華人民共和国の脅威にさらされている韓国、中華民国、タイ、インドシナに対して確固たる保証を与え、防衛のための軍備増強を目的とした援助」も与えるよう要請した。³³⁾ そして、ヨーロッパのNATOを念頭に置き、アジアにおいても反共国家の組織化を図るため、アメリカに二国間あるいは、多国間の安全保障条約を締結することを求めた。中華民国の指導者にとっては、「大陸反攻」を実現するためにも、アメリカとの間で安全保障条約を締結することは急務の課題であった。

李承晩大統領は、崔徳新陸軍少将と共に、同年11月27日に突如、中華民国を訪問した。李承晩大統領は、クラーク (Mark W. Clark) 国連極東軍軍事司令官の専用機を利用し、中華人民共和国からの報復に備えて、米空軍が専用機を護衛した。³⁴⁾ 韓国の新聞『朝鮮日報』は、韓国・中華民国間の軍事同盟の結成に先立って、「太平洋防衛共同体結成」を推進することが訪台の目的だったと報道している。³⁵⁾ 北朝鮮の金日成主席が同月14日より北京を訪れ、中華人民共和国は、北朝鮮の提唱する統一方式を支持し、北朝鮮に対する経済援助などを与えることを約束し、両国は「中朝共同声明」³⁶⁾ (1953年11月23日)と「中朝経済文化協力協定」³⁷⁾ (同日)を発表した。中朝間の友好関係進展に対抗するべく、李承晩大統領は、前もって計画されていなかったにも拘らず、突然中華民国訪問を決めたと考えられる。

李承晩大統領と蒋介石総統は、戦争がおきた場合、中華民国軍を派遣する可能性や韓国にいる朝鮮戦争の反共捕虜の問題について話し合った。³⁸⁾ 会談後、「韓国と中華民国はともにアジアにおいてソ連共産主義の最初の犠牲となった国家であるので、我々はここ〔中華民国〕に集まり、自由という大義に対し、われわれの兄弟が再び自由を得る日まで共産侵略に対する闘争を継続していく決意を再表明する」と共同声明を発表した。その中で、「両者は、また、アジアの他の自由国家と同盟することによって、アジア太平洋地域で国

³²⁾ Memorandum of Conversation, by the Director of Northeast Asian Affairs (Young), Washington, April 8, 1953, *FRUS, 1952-1954*, vol. 15, part 1, 897-898.

³³⁾ The President of the Republic of China (Chaing Kai-shek) to President Eisenhower, June 7, 1953, *FRUS, 1952-1954*, vol. 14, part 1, 203-204.

³⁴⁾ 崔徳新『남한땅에 30년—민족분단의 비극속에서』(『南韓の地に30年—民族分断の悲劇の中で』) 統一評論社(東京)、1985年、104頁。

³⁵⁾ 『조선일보』(朝鮮日報) 1953年11月29日。

³⁶⁾ 神谷不二編『朝鮮問題戦後資料 第二巻』日本国際問題研究所、1978年、407-408ページ。

³⁷⁾ 同上書、409ページ。

³⁸⁾ 『동아일보』(東亞日報) 1953年11月29日。

際共産主義と対抗する」という目的から、「すべてのアジア自由国家の政府と国民に反共統一戦線を組織することを共同で呼びかけ、この地域において強固な結束を樹立しようとするわれわれの希望がほかの自由愛好国家、特に、米国のように太平洋周辺にある諸国の精神的、物質的支持を得ることを熱烈に希望」³⁹⁾すると述べた。そして、李承晩大統領と蒋介石総統は、アメリカの支援のもと、「反共統一戦線」「太平洋同盟」から名称が変更」という集団安全保障体制への参加を他国に呼びかけることにした。

一方、韓国や中華民国から「反共戦線」への参加を最も期待されていたアメリカは、1949年の時点では、フィリピン、韓国、中国国民党による「太平洋同盟」構想の提案に反対した。ところが、その後、中華人民共和国の成立、朝鮮戦争の開始、朝鮮戦争への中華人民共和国義勇軍の参戦などに伴い、東アジアの冷戦が「熱戦」化するにつれ、トルーマン政権は、日米安全保障条約、米比相互防衛条約を締結し、アジアにおいても積極的に封じこめ政策を取った。この政策を引き継いだアイゼンハワー政権は、アジア・太平洋地域においても集団的防衛体制を構築していこうとした。⁴⁰⁾このような政策変化があったので、アメリカは、韓国や中華民国の「反共戦線」構想には、反対しなかった。先に述べたように、アメリカは、李承晩大統領が中華民国を訪問した際、クラーク極東軍司令官の専用機を提供し、またその専用機を護衛したことから、韓国や中華民国による「反共戦線」結成に協力的であり、「太平洋同盟」の際とは異なった対応をしたのである。

(2) 韓国政府による「反共戦線」参加要請

a 第1次東南アジア使節団派遣

李承晩大統領の中華民国訪問直後、先の「蒋介石・李承晩声明」を実現するため、韓国政府は、「反共戦線を結成し、アジア反共国家と太平洋会議を開催する」⁴¹⁾ことを発表した。そして、同政府は、その準備会議への参加を呼びかけるため、東南アジア各国に親善大使を派遣することにした。当時、フィリピン政府は、韓国を承認していたが、そのほかの東南アジア諸国は正式な外交関係を結んでいなかった。そのため、今回の派遣は、韓国政府にとって、東南アジアとの国交正常化交渉の第一歩となった。

53年12月、前文教部長官で延世大学学長の白樂濬を団長とし、先の李承晩大統領訪台に同行した崔徳新少将、^{イボムニヨン}李範寧・自由党監察部長、黄圭冕・大統領秘書、外務部書記の5名からなる第1次東南アジア使節団が中華民国に向けて出発した。休戦会談の代表であった崔徳新少将は、これ以降、韓国の東南アジア外交において、主導的役割を果たすことになる。一行は、マレーシア、ベトナム国、タイを歴訪した。先に述べたように、韓国政府は、東南アジアに外交の基盤が全くなかったので、訪問国のアメリカ大使館に立ち寄り、国民党政権の紹介を受けたパイプ役の華僑たちに会い、政府高官と面会するという手続きを踏まなければならなかった。⁴²⁾しかし、各国は賛同せず、韓国政府が派遣した第1次東南アジア使節団は、何の成果も得られなかった。

³⁹⁾ 『대통령 이승만박사 담화집 제1집』(『大統領李承晩博士談話集 第1集』) 大韓民国政府公報処、1953年、136-137頁。

⁴⁰⁾ 松岡完「1950年代アメリカの同盟再編戦略」『国際政治』105号、1994年、82-83ページ。

⁴¹⁾ 『동아일보』(東亜日報) 1953年12月2日。

⁴²⁾ 崔徳新、『남한땅에 30년』(『南韓の地に30年』)、106頁。

同じ頃、顧維鈞駐米中華民国大使も、アメリカに対し、同盟結成には全面的支援が不可欠であると、参加を呼びかけた。そして、同大使は、アメリカ、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、中華民国、日本が参加し、共同防衛条約の形式を取り、NATOのように地域防衛軍を創設することによって、有事の際、共産主義に対し抗戦可能な自由諸国の兵力を備えることが目的であると述べた。⁴³⁾ 中華民国は、集団安全保障体制への日本の参加を望んでいたが、逆に韓国は日本の参加に反対したのである。

b 第2次東南アジア使節団派遣

韓国政府は、アメリカに参加を促す一方、消極的な姿勢をとっていた東南アジア諸国に対しても、再度、参加を打診するため、第2次東南アジア使節団を派遣した。前回の使節団にも参加した崔徳新少将、李範寧・自由党監察部長に加え、崔少将の部下にあたる金炳薫中尉の3名は、李承晩大統領の親書を携え、日本を経由し、中華民国、インドネシア、ビルマ、タイなどを2月10日から約1ヶ月訪問した。⁴⁴⁾ また、既に外交関係を結んでいるフィリピンに対しては、2月13日、金永琦・駐比韓国公使を通して、極東反共同盟を討議するためのアジア会議を開催することをマグサイサイ（Ramon Magsaysay）フィリピン大統領に要請した。⁴⁵⁾

第2次東南アジア使節団は、結局、中華民国、インドシナ、タイに加え、当初の予定では含まれていなかったマラヤ連邦、香港などを訪問し、これらの国々と「極東アジアおよび東南アジア人民および政府間で、共産侵略を止めるため、統一戦線を結成する必要性で一致」するなど、一応の成果があったと韓国政府は発表した。⁴⁶⁾ しかし、その戦線がどのような方式を取るのかやその結成時期についてなど、具体的な内容までは決定することができなかった。

ちょうど同じ頃、李承晩韓国大統領、白斗鎮國務総理は、ハル（John E. Hull）国連極東軍事司令官に対して、韓国軍1個師団をラオスに派兵したいと書簡で申し出た。⁴⁷⁾ この韓国政府からの提案をアメリカは政府内で検討したが、中華人民共和国の介入を招く恐れがあり、他の自由世界からも反対されるとして、結局断念した。ただし、アメリカ政府は、将来における韓国軍の派兵の可能性までは否定しなかった。⁴⁸⁾ この提案と並行して、韓国政府は第2次東南アジア使節団を派遣した際、「アジアの自由諸国が生きていく唯一の道は、反共共同戦線を形成することであり、万が一、我々がそうできなければ、共産主義は我々を一つ一つ丸呑みしていく」⁴⁹⁾ という理由から、インドシナ諸国やナヴァール

⁴³⁾ 『조선일보』(朝鮮日報) 1954年2月6日。

⁴⁴⁾ 『조선일보』(朝鮮日報) 1954年2月7日。

⁴⁵⁾ 韓国外務部『韓国外交30年 1946-1978』、1979年、112頁；大韓民國通商外交部『韓国外交50年 1946-1998』、1999年、128頁；『조선일보』(朝鮮日報) 1954年2月16日。

⁴⁶⁾ 『동아일보』(東亞日報) 1954年3月8日、1954年3月15日；『조선일보』(朝鮮日報) 1954年3月9日。

⁴⁷⁾ Memorandum of Conversations by Noel Hemmendinger of the Office of Northeast Asian Affairs, February 2, 1954, *FRUS, 1952-1954*, vol. 13, part 1, 1012-1013.

⁴⁸⁾ 拙稿「アメリカ・韓国・南ベトナムの軍事関係の形成——李承晩・韓国大統領による韓国軍インドシナ派兵提議を中心に」『韓日次世代学術フォーラム論文集』(釜山：東西大学)、2005年3月。

⁴⁹⁾ 『조선일보』(朝鮮日報) 1954年2月22日。

(Henri Navarre) フランス総司令官に対しても、韓国軍のインドシナ派兵を直接説得したが、インドシナ諸国やフランスからは中華人民共和国の介入を招くとして、反対された。⁵⁰⁾ それに対して、韓国政府は、インドシナ危機に対応するため、韓国軍の派遣と同時に、集団安全保障体制の構築を提案したのである。

そして、第2次東南アジア使節団は、3月16日の帰国後、「東南アジア反共民族代表者会議」を4月26日に開催し、朝鮮戦争およびインドシナ戦争における「赤色脅威」に対抗するための反共戦線の結成について討議すると発表した。韓国以外には、中華民国、インドシナ、タイ、マラヤ連邦の参加が決まっており、シンガポールと香港の華僑代表がオブザーバーとして参加する予定だと述べた。開催の目的として、第一に、共産主義に対抗するために、各国の行動を一元化すること、第二に、アジア民族の固有文化を交流させ、それをさらに向上・発展させていくこと、第三に、経済的提携を強固にし、アジア人民の自給自足〔ママ〕のため、生産、交易、技術を増進させるため、相互協力を高めることの3点⁵¹⁾が挙げられた。

卞栄泰・韓国外務部長官や東南アジア使節団の一員だった崔徳新少将、李範寧・自由党監察部長らが中心となって会議の準備を行い、⁵²⁾ 3月24日、中華民国、ベトナム国、ラオス、カンボジア、マラヤ連邦、フィリピンなど9カ国代表に大会参加招請状を送付した。そして、会議の名称を「東南アジア反共民族大会」から「民族反共戦線」(People's Anti-communist Front)⁵³⁾へと改称し、政府のみがそれに関与するのではなく、同会議を推進中の準備委員会の自由裁量によって代表団の構成を決定できると発表した。⁵⁴⁾ 各国から政府関係者を招聘することが難しい状況にあったため、民間人の参加も可能な形式へと変更したのである。そして、大会経費のうち、大会参加国の韓国滞在中の宿泊費を韓国政府が負担し、各国代表団の人数は4、5名とするよう伝えるなど、⁵⁵⁾ 何としても会議を開催したいという韓国政府の意思がうかがえた。

同じ頃、中華民国も国民党全国代表大会で、アメリカ、フランス、およびオーストラリア、ニュージーランド、日本、韓国、インドシナ、フィリピン等の太平洋自由諸国に対し、極東の相互安全保障のため太平洋同盟結成を促進すると共に、中華民国が早く大陸反攻に出られるように援助を要請することを決議し、⁵⁶⁾ 国内でも反共大会促進を働きかけた。

韓国は、各国・地域代表に会議の招請状を出したが、招待状を出していないマラヤ連邦と沖縄から民間人を会議に参加させたいという要請があったのみで、タイ、インドシナなど東南アジア諸国からは何の回答も得られなかった。⁵⁷⁾ そして、タイ政府は、韓国の招請

⁵⁰⁾ 『동아일보』(東亜日報) 1954年3月4日；『조선일보』(朝鮮日報) 1954年3月5日。

⁵¹⁾ 『동아일보』(東亜日報) 1954年3月17日。

⁵²⁾ 『동아일보』(東亜日報) 1954年3月19日。

⁵³⁾ 「アジア反共会議」、「アジア反共大会」、「反共アジア民族大会」、「反共アジア指導者会議」、「アジア反共指導者会議」、「東南アジア反共会議」、「東南アジア反共民族代表会議」など、様々な名称が新聞紙上でみられ、統一されていなかった。

⁵⁴⁾ 『동아일보』(東亜日報) 1954年3月24日。

⁵⁵⁾ 최, 「이승만 정부의 태평양동맹 구상과 아시아민족반공연맹 결성」(崔, 「李承晩政府の太平洋同盟構想とアジア民族反共連盟結成」)、177頁。

⁵⁶⁾ 『조선일보』(朝鮮日報) 1954年3月21日。

⁵⁷⁾ 『朝日新聞』1954年3月29日、朝刊。

する東南アジア反共会議には出席しないと決定したことを、タイ・韓国間の外交関係が成立していないため、バンコク駐在の中華民国代表部を通じて、韓国政府に伝えるよう中華民国に申し入れた。⁵⁸⁾

韓国政府は、ジュネーブ会議開始日にあたる4月26日から韓国の鎮海で「民族反共戦線」の会議を開く計画を立てていたが、7月か8月に延期すると発表した。そして、場所もソウルの半島ホテルへと変更するとした。延期の理由としては、マラヤ連邦およびインドシナから延期の要請があったこと、鎮海での準備が困難であることの2点を挙げたが、⁵⁹⁾ 実際のところは、民間人の参加を認め、韓国政府が滞在費用を負担することにしたにもかかわらず、タイをはじめ、東南アジア諸国から積極的反応が見られなかったからであると考えられる。

ところが、4月13日、参加を決定していなかったフィリピン政府が、大会に参加することを初めて表明するや、⁶⁰⁾ 李範寧・大会準備委員長は、参加国の要請により、「民族反共戦線」の会議を6月中旬頃、ソウルの半島ホテルで約8地域の代表が参加して開くことにしたと発表し、⁶¹⁾ 韓国政府は引き続き東南アジア諸国に会議への参加を働きかけた。

c 第3次東南アジア使節団派遣

朝鮮半島問題を扱うジュネーブ会議開催中の1954年4月29日から5月28日まで、韓国政府は、第3次東南アジア使節団をアジア諸国に派遣した。使節団は、これまでの2回と同様、李範寧・自由党監察部長、崔徳新陸軍少将から構成され、帰国後、フィリピン、タイ、ベトナム国3カ国の民族代表は、使節団の帰国と前後して韓国を訪問する予定であると発表した。

使節団が「民族反共戦線」の会議への出席を一度は断ったタイから出席するとの確約を得たため、韓国の準備委員会は、会議を6月15日から3日間開催し、同会議には、韓国、ベトナム国、マラヤ連邦、タイ、フィリピン、中華民国、香港、中華人民共和国、沖縄という9つの国と地域が参加すると発表した。⁶²⁾ これまでの韓国政府の方針同様、日本は参加国に含まれていなかった。

朝鮮半島の休戦問題を話し合うためのジュネーブ会議が4月26日から始まる予定であったが、韓国は休戦に反対し続けていたため、参加するかどうかの意思をこの時点では表明していなかった。韓国政府が「民族反共戦線」を結成しようとする目的は、①外交関係のない東南アジア諸国との外交関係樹立、②朝鮮半島問題を話し合うためのジュネーブ会議を自国に有利に進めるため、西側同士の連帯の必要性、③インドシナ危機に対処し、また「北進統一」するために「極東東南アジア諸国〔ママ〕の反共戦線を強化」⁶³⁾ つまり、東アジアにおける集団安全保障体制の構築であった。ただし、この集団安全保障体制には日本を参加させるつもりはなかった。

⁵⁸⁾ 『朝日新聞』1954年4月5日、朝刊。

⁵⁹⁾ 『동아일보』(東亜日報)1954年4月14日。

⁶⁰⁾ 『동아일보』(東亜日報)1954年4月15日。

⁶¹⁾ 『동아일보』(東亜日報)1954年4月17日。

⁶²⁾ 『동아일보』(東亜日報)1954年5月30日。

⁶³⁾ 『동아일보』(東亜日報)1954年4月17日。

(3) アメリカによる「統一行動」提案と朝鮮問題を討議するジュネーブ会議

韓国政府が、東南アジア使節団を派遣し、東アジアで「民族反共戦線」を結成しようと外交努力を続けていたのに対し、アメリカは、非公式にその結成を承認したものの、アジアの自由国家がどのような反共防衛機構を組織するかが問題であり、自国は、参加するかどうかは不明だという見解だった。⁶⁴⁾

そして、54年2月にハル極東軍司令官が訪韓した際、李承晩大統領は、アジアにおける反共機構へのアメリカの参加を再度要請した。ハル司令官は、極東での反共機構に日本を含まない限り、アメリカ政府は支持しないことを伝え、日韓国交正常化交渉再開を呼びかけた。⁶⁵⁾ 韓国会談は、53年3月の席上、外務省参与の久保田貫一郎が日本の植民地時代によいこともしたという主旨のいわゆる「久保田発言」をきっかけに日韓会談は中断していたからである。このようなアメリカの考えに対し、中華民国は、日本の参加に賛成したが、韓国は、反対し続けた。そのため、アメリカは、韓国と中華民国主導の「反共戦線」の結成自体は容認するが、自国が積極的に参加しようとしなかった。この「反共戦線」とは別に、インドシナにおけるフランスの軍事的勝利の可能性が低下するにつれ、アメリカは、自国主導の集団安全保障体制の結成を模索し始めた。

韓国や中華民国が「反共戦線」結成に奮闘していた頃、アメリカは、インドシナ政策を再検討した。フランスが要塞・ディエンビエンフー (Dien Bien Phu) で苦境に立っていた1954年1月、NSC5405「東南アジアに関するアメリカの目的と行動方針」を策定し、アメリカは従来の東南アジア政策を改訂した。その主な内容は、①中華人民共和国の軍事的介入と結びついているインドシナの喪失は、東南アジアや南アジアに対する影響はもちろん、アメリカやヨーロッパ、その他の自由世界の利益に最も深刻な悪影響を与える、②1951年からアメリカは、対仏援助を増やしてきたが、「ナヴァール・プラン」(Navarre Plan)⁶⁶⁾が成功の鍵である、③中国人民軍(義勇軍も含む)がトンキン地帯に介入してきた場合は、フランスとその連合国、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドと協議し共同行動を取るが、もしイギリスやフランスが軍事行動の拡大を望まない場合であっても、アメリカ単独での行動も考慮する、④中華人民共和国の介入があった場合、東南アジア、朝鮮、中国大陆における軍事活動に中華民国軍を使用する可能性がある、⁶⁷⁾ などであった。中華人民共和国の介入を考慮し、場合によってはアメリカ単独での行動もありうることが明記された点がこれまでの政策と異なっていたのだ。

そして、54年3月20日から25日、ラドフォード統合参謀本部議長の招請で、エリー(Paul Ely) フランス参謀総長が訪米した際、アメリカは、インドシナの深刻な事態を認識した。3月25日の第190回国家安全保障会議において、ダレス(John Foster Dulles) 国務長官は次のように発言した。「我々は、大国であるフランスが没落あるいは消滅しようとしている状況を目撃している。大問題は、特に、植民地において、大国フランスの没落により生ずる真空状態を誰が埋めるのか。それは、共産主義者たちなのか、アメリカな

⁶⁴⁾ 『동아일보』(東亜日報) 1953年12月4日; 『조선일보』(朝鮮日報) 1953年12月4日。

⁶⁵⁾ 『동아일보』(東亜日報) 1954年2月8日。

⁶⁶⁾ 52年、軍事的行き詰まりを打開すべく、ナヴァール総司令官が決定した一連の行動指針。

⁶⁷⁾ NSC 5405: United States Objectives and Courses of Action with respect to South East Asia, Washington, January 16, 1954, *FRUS, 1952-1954*, vol. 12, part 1, 366-376.

のか」⁶⁸⁾ とアメリカのインドシナへの直接介入を考慮していた。

そして、ダレス米 국무長官は、「ソ連およびその同盟国・共産中国の政治体制が東南アジアにおしつけられれば、それがどういう手段をとるにせよ、自由世界全体にとって重大な脅威とならざるをえない。アメリカはこの可能性を無抵抗に受け入れるのではなく、統一行動 (united action) をもってそれに対処すべきだと感ずる」⁶⁹⁾ とアメリカの単独行動ではなく、議会の承認を得るため、他国との協力を打ち出した。協力が期待できる国として、韓国、中華民国、日本などを挙げたが、韓国の安全保障が損なわれるとして「統一行動」において韓国軍の使用はせず、今後も引き続きインドシナ情勢に関する情報を提供していくと韓国政府に伝えた。⁷⁰⁾ 実際は、インドシナ戦線を「国際化」することを嫌っていたフランスから支持を取りつけられなかったからだと思われる。アメリカは、韓国軍のインドシナでの使用とともに、アメリカの直接介入も断念し、米、英、仏、連合諸国〔インドシナ三国〕、オーストラリア、ニュージーランド、タイ、フィリピンを含む地域機構を作る方が有効であるという結論を下した。⁷¹⁾

韓国は、アメリカとの交渉の末、4月26日に開催された朝鮮半島問題を討議するジュネーブ会議に出席した。⁷²⁾ 主な争点は、選挙と外国軍隊撤退問題であった。北朝鮮側は、南北の朝鮮人から成る選挙管理委員会による、中立諸国選挙監視委員会監視下での全朝鮮における選挙を求めた。一方、韓国とアメリカは、韓国の選挙法に基づき、国連監視下での選挙をおこなうべきだと主張し、全朝鮮で選挙を行うべきであると主張するアメリカと韓国以外で会議に参加していた朝鮮戦争参戦14カ国とは、立場を異にしていた。朝鮮半島を討議するジュネーブ会議は6月15日に決裂した。⁷³⁾ その結果、南北朝鮮の分断は決定的なものになった。

その後、地域機構を作る試みとして、アメリカを中心とした「東南アジア集団防衛条約」が生まれ、55年2月には SEATO (South East Asia Treaty Organization、東南アジア条約機構) へと発展した。構成国は、アメリカ、イギリス、フランス、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、タイ、オーストラリアの8カ国であった。韓国、中華民国、日本は結局含まれなかったが、ダレス国务長官は、これらの国々の SEATO 参加への道を閉ざすべきではなく、とりわけ韓国・中華民国の軍事的寄与は重要だと強調した。⁷⁴⁾ そして、ダレス国务長官は、アメリカ、日本、韓国、中華民国を結ぶ安全保障条約が、極東の安全

⁶⁸⁾ Memorandum of Discussion at the 185th Meeting of the National Security Council, Thursday, March 25, 1954, *FRUS, 1952-54*, vol. 13, part 1, 1166.

⁶⁹⁾ The Threat of a Red Asia, Address by Secretary Dulles, March 29, 1954, Department of State. *Bulletin*, 30-772, 12 April, 1954, 539-542.

⁷⁰⁾ Memorandum of Conversations, by the Deputy Director of the Office of Northeast Asian Affairs (McClurkin) Washington, April 9, 1954, *FRUS, 1952-1954*, vol. 12, 406-407.

⁷¹⁾ Memorandum of Discussion at the 192nd Meeting to National Security Council, April 6, 1954, *FRUS, 1953-1954*, vol. 13, part 1, 1250-1265.

⁷²⁾ Jong Yil Ra, "The Politics of Conference: The Political Conference on Korea in Geneva, 26 April-15 June 1954." *Journal of Contemporary History*, 34-3 (1999), 403.

⁷³⁾ J・ハリデイ/B・カミングス『朝鮮戦争——内戦と干渉』清水知久訳、岩波書店、1990年、241-242ページ。

⁷⁴⁾ 松岡完『ダレス外交とインドシナ』同文館、1988年、182ページ。

保障強化の方法であるため、「NEATO」(North East Asia Treaty Organization、北東アジア条約機構)という集団安全保障体制を結成しようと提案した。⁷⁵⁾しかし、日韓関係は悪化し続けたままであり、実現できなかった。⁷⁶⁾

このようにアメリカは、韓国や中華民国が中心になって推進した「反共戦線」という集団安全保障体制に反対はしなかったものの、日本が含まれていないため、積極的に参加しなかった。そして、これらの動きとは別に、インドシナの危機に対応するため、SEATOへの日本、韓国、中華民国の参加を模索することにより、自国が主導する集団安全保障体制を作ろうとした。その試みに失敗するや、アメリカが要と考えていた日本と、韓国、中華民国とで北東アジアにおける集団安全保障体制、NEATOを作ろうとしたが、日韓関係が悪化していた状況では、実現できなかった。結局、アメリカを軸とする二国間条約という安全保障体制が固定化することになった。

4. 「アジア民族反共連盟」結成と非共産諸国の潜在的軍事力の結合

韓国や中華民国が最も期待していたアメリカを始め、多くの国の支持を得られない最中、54年6月15日から3日間、「アジア民族反共大会」⁷⁷⁾が韓国・鎮海で開催された。⁷⁸⁾3月27日にマラヤ連邦は、自ら進んでこの大会に「連合マレー人国民組織」(UMNO)のアブドゥル・ラーマン (Abdul Rahman) 総裁が参加すると回答したが、大会開催の2週間前になって、不参加を通告したため、⁷⁹⁾結局、韓国代表、中華民国代表がそれぞれ6名、フィリピン代表3名、ベトナム国代表5名、マカオ・香港代表4名、タイ代表1名が参加した。⁸⁰⁾これらのうち、政府関係者が代表を務めたのは、中華民国とベトナム国ぐらいであった。

同月15日の午前には、鎮海の海軍公館の前庭で開会式が開かれ、李承晩韓国大統領が「共産主義に対抗する十字軍にならなければならない」と挨拶した後、大会準備委員の李範寧が開会宣言を行った。

そして、ベトナム国代表のグエン・ヴァン・タム (Nguyen Van Tam) 前首相は、流暢なフランス語で、インドシナ戦線の設立を呼びかけたのに対して、李承晩・韓国大統領は「インドシナの危機を克服し、共産主義侵略を防御することは我々代表、すなわち自由世界の義務であるから、わが韓国は、先日、早くにインドシナ戦線に韓国軍2-3個師団を派遣することを提案したが、未だに実現できないでいる」⁸¹⁾と韓国軍派兵の用意があるという意味をベトナム国の代表の前で示した。

⁷⁵⁾ *New York Times*, August 8, 1954.

⁷⁶⁾ Bruce Cumings, "East Asia and the United States: Double Vision and Hegemonic Emergence." *Parallax Vision: Making Sense of American-East Asian Relations at the End of the Century* (Durham, N.C.: Duke University Press, 1999), 215.

⁷⁷⁾ 54年6月7日に改称。노、「이승만정부의 태평양동맹 정책과 한미일관계」(ノ、「李承晩政權の太平洋同盟政策と韓米日関係」)、38頁。

⁷⁸⁾ 韓國外務部, 『韓國外交 30年 1946-1978』、112頁; 大韓民國通商外交部, 『韓國外交 50年』、128頁。

⁷⁹⁾ 崔、「李承晩政權による反共外交の展開」、60ページ。

⁸⁰⁾ 최、「이승만 정부의 태평양동맹 구상과 아시아민족반공연맹 결성」(崔、「李承晩政府の太平洋同盟構想とアジア民族反共連盟結成」) 179頁。

15日午後からは、非公式会議が続けられ、大会最終日の17日には、「アジア反共連盟憲章」が採択された。その内容は、(1) 共産主義の脅威に対抗するために可能な限り、あらゆる方法でもって闘争すること(1-9条)、(2) 集団安全保障強化を支持し、軍事同盟結成に向け努力すること(10条)、(3) 自由アジアはアメリカと緊密な連携を保っていくこと(12条)、(4) 自由アジア諸国の反共機構創設のため努力すること、(5) 全体主義の温床を根絶すること(11条、15条)⁸²⁾であった。そして、名称を「アジア民族反共連盟」(The Asian People Anti-communist League: APACL)へと変更し、同連盟の事務所を韓国に置き、韓国代表であった李範寧を議長に、^{チェギナム}崔奎南を事務総長に就任させることが決定した。そして、次の大会を54年10月末までに台北で開催することで合意した。⁸³⁾

韓国政府の努力にもかかわらず、政府関係者を会議に派遣したのは、中華民国とベトナム国ぐらいであった。また、李承晩大統領は、今回の会議を反共同盟結成のための予備会談だと考えていた。⁸⁴⁾しかし、アメリカは、「前哨国家」間のこのような動きを容認はしていたが、積極的に参加しなかったし、タイなどは、SEATOに参加するため、韓国・中華民国主導の反共同盟結成には非協力的であった。そのため、実際には、「アジア民族反共連盟」は、反共諸国間の集団安全保障体制結成とは程遠いものにしかならなかった。

アメリカが主導した集団安全保障体制を構築する試みも、韓国・中華民国主導の同じような試みも北東アジアでは実現しなかった。このように、地域間の集団安全保障体制は構築できなかったが、一方で、アメリカはアジアの「非共産諸国の潜在的軍事力の結合」⁸⁵⁾を着々と進めた。例えば、アメリカは、朝鮮戦争直後からすでに、アメリカ政府内やフランス政府との間で、成功例である韓国軍を育成した方法をインドシナ連合軍にも用いることを議論していた。⁸⁶⁾そして、先に述べたように、アメリカ自身の直接介入と共に、韓国軍をインドシナに派遣することを検討していたが、断念した。しかし、実際のところ、アメリカは、自国の介入と共に、将来における韓国軍派遣の可能性を常に念頭に置いていた。そして、韓国・ベトナム国間の軍事視察は少なくとも1954年に始まり、⁸⁷⁾1955年にベトナム共和国(南ベトナム)が樹立されるや、韓国と南ベトナムの軍事交流は深化していった。⁸⁸⁾北東アジア、東南アジア両地域をまたぐ集団安全保障体制は確立されなかったが、こうして「前哨国家」同士の軍事的結びつきは強化されていった。韓国政府が、ベトナム国との関係を強化するため、東南アジア派遣団を送り、「アジア民族反共連盟」への参加を呼びかけたことから、「アジア民族反共連盟」は、「前哨国家」同士の紐帯を強める上で、一定の役割を果たしたのである。

⁸¹⁾ 『조선일보』(朝鮮日報)1954年6月17日。

⁸²⁾ 『조선일보』(朝鮮日報)1954年6月19日；『동아일보』(東亞日報)1954年6月19日。

⁸³⁾ 『조선일보』(朝鮮日報)1954年6月19日；『동아일보』(東亞日報)1954年6月19日。

⁸⁴⁾ 『조선일보』(朝鮮日報)1954年6月19日。

⁸⁵⁾ 松岡、「1950年代アメリカの同盟再編戦略」、85ページ。

⁸⁶⁾ The Charge of Saigon (McClintock) to the Department of State, March 24, 1954, *FRUS*, 1952-54, vol. 13, part 1, 420; United States Minutes of the Meeting Between President Eisenhower and the Prime Minister of France (Mayer) on the Presidential Yacht U.S.S. "Williamsburg", March 26, 1954, *Ibid*, vol. 13, part 1, 429-432; Telegram: The Secretary of State to the Embassy in France, March 27, 1954, *Ibid*, vol. 13, part 1, 432-434.

⁸⁷⁾ 白善燁『若き將軍の朝鮮戦争』草思社、2000年、423ページ。

おわりに

東アジア冷戦の「前哨国家」である韓国・中華民国（中国国民党）が推進した「太平洋同盟」と「アジア民族反共同盟」という二つの集団安全保障体制構想とそれへのアメリカの対応、アメリカが主導する東アジア集団安全保障体制構築の試みを振り返った結果、次の点を指摘できる。

第一に、東アジア冷戦の「前哨国家」である韓国・中華民国が自ら東アジア集団安全保障体制構築を提唱した目的は、国際環境が変化する中で、アメリカを加入させることにより、自国の安全保障をより強固なものにすることにあった。「反共」の国際的連帯を目指す点では、共通していたが、韓国は日本の参加を認めない「反日」の立場を取り続けており、日本の加入に対する立場は異なっていた。このような「同床異夢」の状況が、これらの集団安全保障体制構築が失敗に終わった一つの原因となったのである。

第二に、アメリカは、「太平洋同盟」構想の段階では、東アジアにおける集団安全保障体制を構築しようとする意図を持っていなかったが、社会主義中国の成立、朝鮮戦争の開始などを契機に、二国間の共同防衛体制を構築し始めた。また、インドシナにおけるフランスの敗戦が決定的になると、アメリカは、日本、韓国、中華民国という北東アジア諸国をも含むインドシナにおける軍事行動の協力、いわゆる「統一行動」を呼びかけ、それを集団安全保障体制にまで発展させようとした。結局、東南アジアで SEATO を結成したが、フランスなどの反対に合い、日本、韓国、中華民国を含まないものになった。一方、アメリカはこれらの三国と共に NEATO を結成しようとしたが、日韓関係の悪化により、実現できなかった。アメリカにとっての北東アジアの集団安全保障体制には、日本が不可欠だったのである。アメリカが主導する東アジア安全保障体制も同じ「西側」陣営からの反対に合い、北東アジアでは実現できず、二国間の共同防衛体制が維持されることになったのである。

第三に、朝鮮戦争後、東アジア「前哨国家」もアメリカも、集団安全保障体制を構築しようとする意図では、一致していたが、同じ西側陣営の中で足並みが揃わず、実現できなかった。しかし、実際は、安全保障体制という法的な枠組みではなく、アメリカが主導する「非共産諸国の潜在的軍事力の結合」が進められていった。このようなアメリカの戦略の中では、既存研究では政治的に何の効力も持たないとされていた「アジア民族反共連盟」も「前哨国家」同士の紐帯を強めるという点では、アメリカの政策と一致しており、一定の役割を果たしたのである。

以上のように、東アジアにおいては、西側陣営間のコンセンサスが取れなかったため、

⁸⁸⁾ たとえば、58年の南ベトナム国防長官の招請により白善燁参謀総長が南ベトナム軍を視察したが、これは駐南ベトナム米軍のウィリアム将軍が仲介したものである。(No. 36, The President to Ambassador Duk Shin Choi, July 21, 1958, 「이승만대통령 월남방문」(李承晩大統領南ベトナム訪問) (『한국외교문서』(韓国外交文書) microfilm), C-0002, 133; 「경무대와 주월대사관교환문서 전 4 권」(景武台と駐南ベトナム大使館交換文書全 4 巻) (『한국외교문서』(韓国外交文書) microfilm), O-0017, 606; Confidential CDS-A Report No. 007, Korean Embassy (Saigon), July 4, 1958, 「경무대와 주월대사관교환문서 전 4 권」(景武台と駐南ベトナム大使館交換文書全 4 巻) (『한국외교문서』(韓国外交文書) microfilm), O-0017, 615.)

集団安全保障体制構築は実現されなかった。しかし、アメリカは、「非共産諸国の潜在的軍事力の結合」を進め、東アジア「前哨国家」もそれに呼応した。このような東アジアの軍事関係は、1960年代のベトナム戦争において、韓国・中華民国を含む7カ国が「自由世界援助軍（FWMAF）」として参戦するなど、継続されていくことになったのである。

‘Pacific Pact’ and ‘The Asian People Anti-Communist League’: American Reactions to the Proposals of the Two Security Pacts by ‘Outpost Countries’ in East Asia

〈Summary〉

Haruka Matsuda

‘Outpost Countries’ in East Asia, such as South Korea and Taiwan, proposed to make ‘anti-communist’ security pacts in order to get U.S. military support and strengthen their security since the international environment surrounding them had changed. They suggested making a ‘Pacific Pact’ in 1949, to be followed with ‘The Asian People Anti-communist League (APACL)’ after the Korean War. But South Korea and Taiwan could not reach a consensus on Japanese participation. That is why APACL, established in 1954, could not get any support from the U.S., so became far from a collective security pact.

On the other hand, the U.S. changed its policy and entered into bilateral security pacts with East Asian countries because it felt threatened by China. Furthermore, because it had become impossible for France to win in the First Indochina War in 1954, the U.S. asked other countries, including Japan, South Korea, and Taiwan, to cooperate in Indochina and tried to integrate this military cooperation into the collective security pacts. Eventually, the U.S. failed to develop a security pact among Japan, South Korea, and Taiwan due to worsening Japan-Korea relations. Consequently, the bilateral security pacts have been maintained and not been changed into a collective security pact in Northeast Asia.

The proposals to make the collective security pacts by both ‘Outpost Countries’ in East Asia and U.S. had failed, but when the U.S. promoted close military relations among non-communist countries, the ‘outpost countries’ cooperated with them. APACL played a part in their cooperation.

〈書評〉油井大三郎編著『新訂 アメリカの歴史』

(放送大学教育振興会、2004年3月)

定価 (本体価格 3,400 円 + 税)

小 林 剛

本書は、放送大学で2004年から2007年まで続けられる授業科目「アメリカの歴史」の印刷教材である。ただし、最初に注意を喚起しておかなければならないのは、そのタイトルに書き込まれている「アメリカ」は日本での一般的な使用法のように「アメリカ合衆国」を指すのではなく、「南北アメリカの総称」として用いられていることである。「まえがき」において編者の油井氏は、2001年9月11日の「同時多発テロ事件」以後の混沌とした世界情勢の中で「近未来の動向を予測する際には、過去から現在に至る基本的な趨勢を正確に把握することが不可欠である」と述べた上で、本書の編集方針を次のように説明している。

その際、米国だけを孤立させて検討するのではなく、同じく西欧の膨張の結果として発展してきた「植民起源国家」であるカナダや中南米と比較することも大切であろう。スタート・ラインにおいて共通性があった3地域がなぜその後の発展では大きく進路を異にしたのか。そして、現在では、北米自由貿易協定 (NAFTA) が米州全体に拡大されようとしているように、「米州」はその一体性を強めようとしている。それだけに、米国の歴史は、それだけを孤立的に扱うのではなく、カナダや中南米諸国のそれと比較したり、相関を問う形で「アメリカ大陸史」の視野で問い返すことが必要になっている。

続く段落で油井氏は、「日本では依然としてカナダ、米国、中南米をそれぞれ別個に扱う教科書が多いだけに本書は開拓的な意味も持ちうる」と述べているが、ある意味で、こうした「アメリカ」を相対化しようという努力は、多少のタイム・ラグがあるとはいえ、世界的なアメリカ研究の流れに沿ったものとも言えるだろう。1998年の American Studies Association 年次大会における会長演説でジャニス・ラドウェイは、国家に基づくアイデンティティを想起させる「アメリカン」という言葉を含む現学会名称の変更を仮説的に提言していたが、そこで一つの可能性として挙げられていた Inter-American Studies Association という名称案は本書の編集意図と大いに重なる部分を持っている。そうした意味で、本書の試みはきわめて野心的で、「アメリカ」と言うことが自動的に「アメリカ合衆国」を指してしまうこの国の偏狭な「アメリカ」観に対して、まったく新しい相対的視点を提供する可能性を秘めていると思われる。しかしながら、ここであえて苦言を呈するならば、もっとも重要なのは、単に本書が「南北アメリカ史の全体をカヴァーする包括的な教科書」に仕上がっているかどうかということではなく、第1章の初めで編者によって主張されているように、21世紀の世界で明らかに突出しているアメリカ合衆国主導の

政治と文化を冷静に見つめ直すことを可能にする真に相対的な視点を学生に提供し得ているかどうかということである。非常に困難な目標ではあるが、放送大学の教科書として広範囲に読者を持つ本書の性格上、こういった観点から多少厳しく内容を見ていきたい。

構成としては、アメリカ合衆国史がやはり主軸であり、その間に中南米史（第2章、第5章、第13章／高橋均）とカナダ史（第6章、第14章／加藤普章）が挟まれ、最初と最後に編者による南北アメリカ史への誘い（第1章）とその1980年代以降の展望（第15章）が置かれるという形になっている。合衆国史の部分は、植民地時代から再建期まで（第3章、第4章／遠藤泰生）、世紀転換期から第一次世界大戦まで（第7章、第8章／西崎文子）、1920年代からニューディール期まで（第9章、第10章／樋口映美）、第二次世界大戦から1970年代まで（第11章、第12章／油井大一郎）という4つの時代に大きく分けられ、各時代の主な出来事や諸特徴を第一線の研究者がきわめて適切な形で簡潔にまとめてくれている。放送大学での講義に合わせてつくられているので、講義時間との兼ね合いから記述内容は非常に凝縮されているが、各執筆者が放送授業で実際に行っているように、教員の方で必要に応じて講義内容を膨らませたり、視覚・映像資料を追加で提示したりといったことをするならば、本書は一般的な大学でのアメリカ史講義の教科書としても大変優れたものだと言えるだろう。評者のようにアメリカ合衆国の文化と歴史を専門的に勉強してきた者にとっては、中南米史とカナダ史の部分をどのようにして講義に組み込むかを考えなければいけないところだが、専門外だから省略するというのではなく、高橋氏と加藤氏によって挙げられている参考文献を参照しながら自らの歴史観を南北にも広げていくという姿勢がもっとも望ましいはずである。その意味でも、本書の試みは非常に重要な意義を持っているように思われる。

しかし、そうした意義は十二分に認められるとしても、本来編者が意図していた「現在の米国を長い歴史の中」、あるいは「空間的な広がり」の中で「相対化する視点」を学生に提供するという目的は本当に本書の構成によって達成されているだろうか。伝統的な歴史教科書の慣習に倣い本書も基本的に年代順の構成となっているが、空間的に中南米、アメリカ合衆国、カナダと転じていくのが特徴である。南北戦争後の合衆国史は一連の流れとして理解するのが望ましいので、本書でも19世紀末から1970年代まで南北に飛ぶことなく続けて講義が行われるよう配慮がなされているが、それでもやはり全体として「モザイク」のような構造になっていることは否めない。それぞれの地域を相関させるような記述がところどころに見られはするものの、結局のところ、合衆国史の間に中南米史とカナダ史を挟み込んだだけという印象を完全に拭い去ることはできないように感じられるのである。もちろん、複数の著者によるこうした教科書がモザイク的な内容になってしまうことはある程度致し方ないことではあるが、そうした欠点を補う構成法が他にもあったのではないだろうか。歴史の教科書だから年代順の記述でなければならないということはないはずである。

例えば、「多文化主義」に関連する記述はこの教科書のあちこちに見られるが、こうしたテーマを基にした章を別に立てて、年代順の章とうまく組み合わせるといったことはできないだろうか。第1章で油井氏は、「多様な人種や民族間の相互尊重を目指す『多文化主義』は米国では批判されることが多いのに、カナダでは憲法に明記する程、広範に受け入れられているが、それはなぜだろうか」というかなり単純化した問いを提示してはいる

ものの、こうした比較が直接行われる場所が見られないのは残念なことである。第14章で加藤氏は、カナダの多文化主義が二言語公用語政策の強化として本来始まったこと、しかしフランス系以外のマイノリティからの反発により「二言語・多文化」という政策に移行していったことなどについて触れているが、ケベック問題も含めたこうしたカナダの複雑な事情を合衆国の文脈と比較することは非常に意義のあることだろう。一般的に合衆国においては、第15章で油井氏が概説しているように、多文化主義をめぐる論争がアフーマティヴ・アクション、二言語教育、非合法移民の処遇、アフロ・セントリズムの是非といった個別問題に矮小化される傾向にあるが、「政策」として多文化主義に取り組むカナダの事例と直接比較することによって、また別の観点から多文化主義というものを考察する契機が与えられるはずである。例えば、モンリオール生まれのチャールズ・テイラーは、フランス語文化の存続という集団的目標のためにケベック州が州民に対して様々な規制を行っていることが「自由主義」の類型として容認しうるかどうか、という問題設定をした上で「承認の政治」をめぐる重要な議論を展開しているが、テイラーも指摘するように、合衆国的な「自由主義」はこのような類型を原則的に容認しないものである。合衆国では、経済的効率を理由として心情的に「多文化主義」を容認しながらも「多言語主義」に対しては否定的な態度を取るのが普通であるが、はたしてこのような文化は本当に多文化的だと言えるのだろうか。世界的な英語支配が進む現在、こういった多文化主義に関する真に相対的な考察の機会を学生に与えることはきわめて大切なことだろう。

また、「米州の一体性と差異性」というテーマについてもぜひ地域を跨いだ解説が欲しいところである。第1章で油井氏は、「1994年に米国、カナダ、メキシコの3国間で発足した『北米自由貿易協定』は今後さらに中南米諸国を加えて、『米州自由貿易圏』に拡大させようという動きが高まっているので、今後は一層、『米州』としての共通意識が強調されてゆく可能性がある」と書く一方で、「カナダや中南米諸国の間では米国主導の『米州統合』を警戒する動きもある」と但し書きを付け、この問題の複雑さに軽く触れている。言うまでもなく、これはまさにグローバリゼーションの表と裏を表す問題であり、今後ますます注目しなければならない論点であろう。しかしながら、この点についても南北アメリカの事情を直接比較検討する部分が他には見られないのが非常に残念である。第13章において高橋氏は、1980年代に始まったラテンアメリカ諸国の新しい局面を、積極国家による開発戦略の行き詰まり、それに対する国際金融界からの「決定的な不信任」として起こったラテンアメリカ債務危機、結果的に各国経済当局が取らざるを得なくなった「貿易を自由化し、冗費を切りつめ、赤字の公営企業を民営化するなど、いわゆるネオリベラル（新自由主義）の経済政策」への移行というように説明しているが、おそらく学生にとってもっともわかりにくいのは、「にもかかわらず依然としてネオリベラルの経済政策は不人気であり、先進諸国の反グローバリズム運動からも敵視されている」という点であろう。高橋氏は、世論や知識人の反グローバリズム感情が政府の新自由主義政策と対立することによって、「債務危機からすでに20年を経て、いまもって開発戦略について国民的合意ができていないというのが多くのラテンアメリカ諸国の現状である」とまとめているが、実はここにこそ現在の「アメリカ」を「相対化する視点」が込められていることは言うまでもない。第15章で油井氏は、「市場経済化の荒波は、福祉や教育など元来、利潤追求に適さない分野にまで及んだり、金融の自由化により大手の金融機関が倒産する事態も発生し

たため、『グローバリゼーション』に反発するネオ・ナショナリズムの動きも世界の各地で強まっている」とあまりにも単純化して述べているが、スペースの制限があるとはいえ、こういった単純化は問題の本質を見誤らせる危険性を孕んではいないだろうか。高橋氏が述べるラテンアメリカ諸国の問題も合衆国主導のグローバルな市場経済化とももちろん表裏一体の関係にあるが、これでは「反グローバリズム運動＝ネオ・ナショナリズム」と学生が安易に解釈してしまうおそれがあるように思われる。第15章の別の場所で、「非合法移民の処遇は現在に至るまで米国が抱える難問の一つだが、それは、一方で米国とメキシコ、カナダの間で1994年に北米自由貿易協定が成立し、ものやかねの移動が自由化されながら、ひとの移動だけ禁止しようとする矛盾の表れとも言える」と油井氏が適切な形でグローバリゼーションの裏の部分に注意を喚起しているように、「国境」という心理的境界を越えた鳥瞰的な視線を意識させるようにしないと、グローバリゼーションの本質というものはなかなか学生の眼には見えてこないのではないだろうか。そういった意味でも、地域を跨いだ「米州の一体性と差異性」に関する独立した章を設けることが検討されてもいいはずだ。

さらに、同様の相対的な観点から言えば、同じ「ポピュリズム」という言葉が合衆国と中南米諸国において、いかに異なった文脈で使われているかといった歴史の描き方もあり得るだろう。第7章で西崎氏は、南北戦争後、工業化の進展とともに、「農業が市場経済に組みこまれ、商業的性格を帯びる時代が到来した」事情を述べ、その中で苦しい生活を強いられた農民たちの利益を代弁する形で「人民党」が第三党として台頭する過程を説明している。一方、ラテンアメリカにおいては、世紀転換期の都市化の過程で、「従来の農民や都市貧民とははっきり異なって、労働運動を起こして全国政治の場で意思表示をする力を備えて」いて、「鉄道や鉱山の機械を動かすことのできる近代的労働者層」と、「国家の経済へのでこ入れを望む」反体制的な「都市ミドルクラス」あるいは「ホワイトカラー中間層」といった二つの新しい社会階層が生まれ、政治家たちの間にもこうした「百万都市に住むアトム的群衆」である「新興の非エリート層」を支持基盤とするグループが出てくるが、第13章で高橋氏は、こうした傾向をラテンアメリカでは「ポピュリズム」と呼んでいると解説している。この新しい社会階層は、ある意味で、第10章で樋口氏が「1930年代のマージナルな人々」と呼ぶ合衆国のニューディール期に注目されるようになった階層と様々な点で重なる部分も多いので、世界大恐慌の影響として共通の枠組みで理解する可能性もあるだろう。

もう一つ、こうした地域を跨いだ記述の可能性とともに是非次回の改訂で検討してもらいたいのは、「ディアスポラ」という概念を導入することによってその描き方が大きく変わろうとしている黒人史および移民史をどのような形で南北アメリカ史の中に組み込むのかという問題である。ある種の流行現象のためにすでに使い古された観のある概念であるが、それでもやはりその内実が持っている主流の歴史に対する批判力は到底無視できないものがある。歴史や伝統の喪失やそこからの断絶を克服し、集団的な想像力や記憶によって自らのアイデンティティを新たな社会の中で回復しようとするディアスポラの思考は、離散の記憶を抱えながらもその集団が独特の「いま」を生きるために新たな「公共圏」の創出を訴える。ポール・ギルロイが言う「ブラック・アトランティック」という概念もそういう批判的公共圏の一つとして大西洋奴隷貿易という負の歴史を乗り越えようとするが、

こうした視点も真に南北アメリカ史を相対化して見るためには絶対不可欠な要素だと言えるだろう。第4章でアンティベラム期の移民増加について遠藤氏も述べているように、「視野を広げて見れば、この時代のヒトの移動はヨーロッパ世界全体に見られた動きであり、合衆国への移民はその流れの一端にすぎなかった」と言い得る部分もあるわけである。これまでの伝統的な歴史教科書がそうであるように、合衆国やカナダといった近代国家の枠組みを前提にするのではなく、こうした世界的な人間の移動をも見ることによって、どのようにして特定の共同体が支配的な世界観を打ち出すのに成功し、その結果としてどのような「文化ヘゲモニー」を構築していったのか、あるいは国民国家の基盤となる「想像の共同体」としての「われわれ」意識はどのような過程を経て形作られていったのか、といった文化研究的なアプローチを導入することも考えられてよい時期に来ているはずだ。

第1章で油井氏も書いているように、「歴史学という学問は、実証的であるとともに、主体的である」。もちろん、資料を丹念に調べることが歴史学の基本作業であるが、「歴史の研究には実証性だけでは不十分で」、「過去を研究する主体はあくまで現在の社会に生きている人間であるから、過去に対しては現在の視点から分析の光が当てられ」なければならない。「歴史戦争」とも呼ばれるエノラ・ゲイ展をめぐる論争や日本の歴史教科書問題が示しているのは、この油井氏が説く歴史学の基本が多くの人に理解されていないということである。アーカイブ自体が「創られた過去」であるという意識、それと実証性と主体性の両方に対するバランスの取れた配慮があって初めて、歴史というものは実質的な価値を持ち得るものだろう。その点で、この混迷の度合いを増していく時代にあっては、過去に対してどのような視点から分析の光を当てるのか、という部分についての記述がますます歴史教科書の中でも重要になっていくに違いない。一次資料の電子化によって資料へのアクセスは加速度的な勢いで容易になっているが、それが同時に歴史学そのものを容易にしているわけではまったくなく、実際にはその資料をどう読むかという点で逆に困難になっていると言っているだろう。過去に対してどのような分析の光を当てるのか、この点で本書は南北アメリカ全体を相対的な視点で見るという試みを導入し、アメリカ史教科書の新しい形を示してくれた。これを出発点にして、今後様々な文化研究の成果を取り入れた新しい教科書が登場してくることを大いに期待したい。

〈書評〉古矢旬＋遠藤泰生編『新版アメリカ学入門』

(南雲堂、2004年)

定価(本体価格 2,400円＋税)

藤 本 博

本書は、「あとがき」を執筆された斎藤眞氏が述べているように、約30年前の1975年に刊行された『アメリカ学入門』(増補改訂版は1979年。以下「旧版」と略記)を継承し、編者および執筆者を一新して刊行されたものである。本書評では、まず本書の目的と構成上の特徴について述べ、次に各章ごとの論点を紹介しながら内容上の特徴について言及し、評者としてのコメントを加えることにしたい。

1. 本書の目的と構成上の特徴

本書の目的と構成上の特徴について言えば、以下の点にまとめることができる。

第一は、旧版が会社員や一般の大学生を想定して「アメリカ事情」的な解説書であったのに対して、本書は、その「序論」において『『アメリカ研究』(American Studies)という学問研究の一分野の目的と方法を初学者にもわかりやすく紹介し解説することにある』(10頁)と述べられているように、アメリカ研究の初学者を読者の対象と設定して編集されていることである。アメリカ研究をこころざす学部生・院生が増えているだけに、アメリカ研究の初学者を読者の対象とした本書の刊行は時機に適ったものと言える。

第二に、構成上の特徴に関して言えば、「日米関係」の章が追加された以外は旧版をほぼ踏襲している。旧版との顕著な相違は、アメリカ研究の蓄積を反映して総頁数が倍になっており(旧版[増補改訂版]が約160頁なのに対して、本書は約300頁)、そして、各章末尾の「文献解題」でアメリカ関係の著書、訳書を詳細に紹介していることにある(その頁数は、合わせると本書の4分の1強にあたる約80頁)。「用語集」にも40ページをあて、それぞれ詳細な解説を行っている。アメリカ研究の初学者にとっては、詳細な「文献解題」や「用語集」、そして「付録」の一部にある「日本におけるアメリカ研究所・アメリカ研究センター所在」の情報は貴重であり、こうした工夫がなされていることを評価したい。

2. 本書の内容上の特徴と各章の論点

(1) アメリカ研究の課題と視点の全体像

アメリカ研究の課題と視点については、「序論」(古矢旬執筆)が設けられ、ここで、アメリカ研究をこころざす人々が踏まえておくべき点ならびにアメリカ研究の課題と視点が提示されている。「9.11」以後、「アメリカが変わった」とする多くの論評が出されているが、古矢氏は、「この大事件にもかかわらず変わりなく継続しているアメリカ社会、政治、経済、文化の現実」に目をこらす重要性を強調し、「この歴史的事件の衝撃とそれによって引き起こされた変化を十分受け止めながら、同時に、『アメリカ』の伝統や継続面にも目を配る」(7-8頁)ことが本書のねらいであるとしている。この指摘からアメリカを総

合的・歴史的に把握することが重要性であることをまずは学ぶことができる。そこで、アメリカを総合的・歴史的に見るために『知るべきアメリカ』とは何か」が問題となる。

この点に関して「序論」において、「地域研究」としての「アメリカ研究」の課題との関係で、「知るべきアメリカ」の内容を以下のように示唆している。「地域研究」は本来「学際的」で、各地域社会を多面的、統一的に理解することを目指しており、アメリカの場合、その地理的・自然条件や人的諸要素が他国・地域と比較して多元的であるが故に、アメリカ研究をこころざす者にとっては、「多様性」と「統合」（この「多様性」がいかにして一つの国民社会に統合されてきたか）がキーワードである、と指摘する。本書では、アメリカの「多様性」や「統合」の側面を具体的にどのように見ることができるかについての問題群が「歴史」、「政治」、「経済」、「社会・文化」、「外交」、「日米関係」の各章で論じられている。

（2）各章の具体的論点の紹介と評者のコメント

まず「歴史」の章（遠藤泰生執筆）では、「アメリカ史を理解することの意義」と北米英領植民地の成立から「9.11」前後までの歴史的発展が描かれている。遠藤氏は、「アメリカ史を理解することの意義」に関して、人的要素の「多様性」が「合衆国の歴史に他の国の歴史には見られない文化的な緊張と彩りを添えてきた」ことを念頭に、「その合衆国を生み出した歴史の諸原理を理解すること」が「民族や文化の混合が進む現代世界の行く末を推し量るうえでも必要不可欠」である点に求めている（33頁）。遠藤氏のここでのモチーフは、「9.11」以後のアメリカにおける愛国的ナショナリズムと異質な価値観を抱く者への排他的姿勢が「合衆国の歴史的伝統に沿うものなのであろうか」という問いかけにあり、アメリカの将来を占ううえでも「歴史を振り返る作業」が重要だとの視点にある（47頁）。

氏のモチーフとの関係で、何が「合衆国の歴史的伝統」であるのかについて明示的にまとめた部分は叙述の中では見当たらない。しかし、氏がアメリカ史理解の視点として読者に提示していることは、社会的不安定や緊張の時代が一方で展開しながら、そのコインの裏面として、社会を改変・改革する動きもアメリカの歴史に通底している点であるように思われる。例えば、1920年代において、異質な要素を排除する風潮があった一方で、それに対応する形で「文化多元主義」の議論が見られたこと（44頁）や、アメリカが第二次大戦後の「冷戦」の時代に「自由の擁護者をもって自任する合衆国が国内の思想的自由を自ら取り締まる破目に陥った」反面、ヴェトナム戦争の経験を経て「アメリカ例外主義」への疑問と公民権運動・性差別撤廃などの社会改革が生まれ、その流れが90年代の多文化主義に繋がっていったという記述（46-47頁）にそのことを読みとることができる。この意味で、遠藤氏が叙述の最後で、アメリカは現在、「自国の歴史の意味を自由の概念を基軸に今一度、考え直さなければならなくなっている」と述べている点は示唆的である。この記述は、アメリカでは「自由」が絶対的価値とされ、それとは異質な人や集団に対して排外的・画一的態度をとってきた反面、改善・改革する動きも伴ってきたというアメリカ史に顕著な一側面を再考すべき点に言及したものと理解できる。ただ、評者としては、「自由の概念」という用語で意味する内容を簡単ながら具体的に明示してほしかった。

続く「政治」の章（古矢旬執筆）では、アメリカが「多様性」の特徴を有しながら一つの国民国家として「統合」されていくうえで重要な役割を果たしてきたアメリカ合衆国憲法

とそれに基づく政治制度を解説している。まずアメリカ合衆国憲法の基本的特徴として、①人民主権の原理、②制限政府の理念、③権力分立制、④連邦制、の4つの基本原則を述べ、次にアメリカの政治制度の骨格を形成している連邦議会と大統領制について、さらには「憲法外的な制度」としての政党と圧力団体についてその制度的解説と特徴を述べている。そして最後に、19世紀以降のアメリカ政治の歴史的変遷を跡付けながら、現在、アメリカ政治が転換期にあることを強調する。

「多様性」を有する「アメリカ」という地域が一つの国民国家に「統合」されてきたことを政治的側面から理解するうえで、本章の叙述に関して言えば、「連邦制はアメリカ社会の多様性を入れるのに、きわめて適恰的な容器物であった」(74頁)との指摘や、「合衆国の政治制度は、全体としてみれば社会の歴史的変化に、きわめて柔軟かつ創造的に対応してきた」(77頁)との指摘が問題を考察するヒントを与えてくれるように思われる。

「経済」の章(中本悟執筆)では、第二次大戦以降に限定して、アメリカ経済がどのように変遷し、その時代の特徴が何であったのかを叙述の焦点に置いている。第二次大戦終結後、自国の圧倒的な経済的優位をもとに世界規模での貿易と資本の自由化のための機構・協定が、また軍事力の圧倒的優位を背景に国際的軍事同盟が形成され、パクスアメリカナ実現の基盤が形成されたこと。そして、1960年代末から70年初頭におけるアメリカのヘゲモニーの動揺を経て、80年代には国際競争力の問題が浮上し、レーガノミクスのもとでの供給側面の刺激、他方での産業政策、外国為替政策、通商政策によって生産力の向上を図ったことを解説している。そしてその後、90年代にIT革命のもとで「ニューエコノミー」と称される「世紀末繁栄」が生み出され、1980～90年代のアメリカの経済・経営・金融システムがグローバルに普及したことを語っている。最後に、21世紀のアメリカ経済の展望と日米経済関係の歴史的推移・現状を述べている。中本氏は、「アメリカのヘゲモニーの復活か」という問いを提起し、グローバリゼーション下でアメリカン・スタンダードが国際的スタンダードになり「アメリカン・ヘゲモニーの復活」の側面があるとしながらも、グローバル・ガヴァナンスにおける意思決定が多層的になってアメリカの一方的な主張が貫徹できなくなっていることや、株式市場に国民の消費支出や退職後の生活保障を委ねることがかえって将来の生活不安を抱えていることが「市場至上主義と株主資本主義を標榜するアメリカ型資本主義の限界」(123頁)を示していることに注目している。

「経済」の章に関しては、本書全体の統一性という観点からすれば、「序論」で合衆国統合の第二の側面として「経済」、それをとおして実現された広範な「豊かさ」(経済的成功と「アメリカン・ドリーム」の実現の側面)について指摘されているだけに、本章の「経済」の部分で、この「統合」の側面に関連する記述がほしかった。この意味で、旧版にはあった第二次大戦前のアメリカ経済の歴史的発展に関する解説がないのが残念である。

次に「社会・文化」(小檜山ルイ執筆)に移る。この章は、1980年代以降における社会史・文化史研究の隆盛を反映して、最新の研究動向を踏まえた重厚な解説となっている。本章は、大きく二つの部分からなっており、第一に、「文化」の守備範囲が拡大し、特にそれが政治的に理解される傾向が強まっている現状に着眼し、そして第二に、「社会」に関連して、アメリカにどのようなグループが存在するかを、人種・民族、階級、ジェンダーの軸に沿って解説している。この章が「社会・文化」としてまとめられているのは、「文化」を考える場合、「文化の政治性」とともに、「作品や事象はそれを生み出す集団とそれ

とは別の集団の間の、権利、権力、覇権をめぐるせめぎあいを表現するものとして理解されるのが昨今の傾向である」(144 頁)との本章の筆者の視角にもとづくものである。

第一の「文化」の側面では、とくにポストコロニアリズム、カルチュラル・スタディーズといったヨーロッパのモダニズム批判を共有する形で「文化」の歴史性や政治性を問う研究が行われていることを紹介しており、初学者がアメリカ「文化」の研究を行う場合の有益な視座を提供するものとなっている。例えば、前者に関連して、アメリカの場合、アメリカ文学のアンソロジーでメルヴィルやホーソンと共にインディアン^{インディアン}の口伝の詩や、奴隷だった黒人の自伝、日系の女性による小説が収録されるなど、1960 年代の各人種・民族、ジェンダー集団の権利要求の結果、各集団の特徴的な文化の価値が主張され、特権的「文化」の解体が進んでいることが理解できる。第二の人種・民族、階級、ジェンダーの軸に沿ったアメリカの社会集団の解説では多様な論点が提示されている。なかでも現在の「人種」や「ジェンダー」研究において、白人や黒人、そして男女の区別が生物学的な事象に還元できない「社会的構築物」であるとの視点を提示した研究(女性学や 1990 年代の「白人研究」[whiteness studies])の進展と各個別事象についての視座が指摘され、「人種」や「ジェンダー」について研究しようとする初学者にとっては最新の研究動向がフォローできる示唆的な紹介となっている。

この「社会・文化」の章は、評者として興味深く読んだが、近年の研究の諸論点が凝縮して叙述されているため、やや難解な部分があるように思えた。

「外交」の章(古矢旬執筆)では、まず「冷戦以後のアメリカ外交」について述べ、「新保守主義者」^{ネオコン}が掲げる将来像実現が不確かで「混迷の時代」にあるとの認識から、アメリカ外交の現在と未来を展望するためにもアメリカ外交の長い伝統において理解する必要があるとの視点が基調になっている。具体的には、まず「三度の大きな転換の時代」があったとの観点からアメリカ外交の歴史を概観し、現在を第四の転換期にあると示唆している(「三度の大きな転換の時代」とは、①独立宣言から建国期を経て、モンロー宣言にいたる、アメリカ外交の形成期、②19 世紀末の米西戦争から第一次大戦参戦にいたる時期、③第二次大戦参戦から大戦後における冷戦に突入への時期)。次に、アメリカ外交の思想が本質的には建国以来大きく変化することはなかったとして、「アメリカ外交の根本的特質」を明らかにする目的で、アメリカ外交の思想的特質である理想主義(その対抗原理としての現実主義)、孤立主義(その対抗原理としての国際主義ないしは介入主義)について解説している。そして最後に 21 世紀のアメリカ外交の課題を提示している。

「アメリカ外交の根本的特質」の論点に関して、以下の 3 点が示唆的である。

第一に、「アメリカ外交史を貫く伝統的傾向」として、アメリカの対外観には理想主義的、道徳主義の色合いが強いこと。その歴史的背景として、建国以来の「世界の覚醒と人類の再生の希望をになう『共和国』であるという、この国独特の千年王国的な自己イメージ」がアメリカの対外観にも決定的な影響を及ぼしてきたこと(185-186 頁)。第二に、「幼弱な新興国家」独立と安全の保持が必要であった独立戦争期や「20 世紀、アメリカが、遅れてきた帝国主義国家として列強政治に登場し、ついには国際政治を主導する超大国の地位にいたるまでの過程」に示されているように、理想主義の伝統が、「アメリカ外交から現実主義的性格を一掃」したわけではないこと(186-187 頁)。第三に、20 世紀に入り「孤立主義」の成立条件は失なわれ国際主義的な対外態度に変容するが、「孤立主義」は

「アメリカの外の世界は腐敗や墮落に満ちており、それに触れさえしなければアメリカは理想郷であり続けられるという伝統的な信念」[アメリカ的自己イメージ] (195 頁) を対外政策に投影したもので、「孤立主義への衝動は、なお今日のアメリカ外交の重要な一因をなしている」(194 頁) こと。

現在のアメリカ外交の議論では、アメリカ外交の歴史的文脈やその根本的特質を踏まえた議論が少ないだけに、古矢氏がここで解説する「アメリカ外交の根本的特質」に改めて立ち返る必要がある。ただ、現在隆盛のアメリカ「帝国」論に多くの関心が寄せられているだけに、アメリカ「帝国」論も射程に入れて「アメリカ外交の根本的特質」を論じてほしかった（「帝国」については、古矢氏はその近著『アメリカ 過去と現在の間』（岩波新書、2004 年 12 月刊）で一章割いて論じているので参照されたい）。

最後の章である「日米関係」（中野勝郎執筆）は、冒頭で日米の認識ギャップに言及し、日本にとってアメリカは第一義的な関係であったのに対し、アメリカにとって日本は世界戦略の一環であり、「アメリカにとって日本は最重要の国であったことはなく、したがって、日米関係は、一貫して、相手国にたいする認識のギャップのなかで展開されてきた」（210 頁）ことを強調している。具体的には、「日米関係は、日本側の一方的なアメリカ受容としてあらわれた」（210 頁）点について、日本がアメリカを国家建設のモデルと考えた側面やアメリカの文化的影響の側面から解説し、その後、日米関係の歴史的変遷を簡潔ながら現在まで概観している。中野氏は、最後に、「アメリカは日本を異質な存在と捉え、日本はアメリカを反発もしくは同調の対象として理解するというように」、日米の相互認識は深まっていないとの認識から、「日米関係の再構築」のためには、日本とアメリカが『「他者」』を独自の歴史と個性をもった国として認識する」必要性を強調している（216 頁）。ただ、この点に関して、日米相互が「他者」を認識するために何が必要かに関して言及がほしかった。

（3）本書全体に対する技術上のコメント

最後に技術上のコメントを2点に限定して書かせていただく。

第一に、「用語集」の項目内容について。本文の各章との関係で「用語集」にあるとよいと思われるものがいくつかあった。例えば、「ワスプ」（38 頁）、「（ボス）マシン」（79、80 頁）などである。なお、「用語集」の一項目の「公民権運動」（242-243 頁）の部分で誤記がある。投票権法は 1964 年ではなく 1965 年、そして新公民権法は 1965 年ではなく 1964 年である。

第二に、「用語集」の用語には英語表記がつけられ、また「歴史」の章にだけであるが、主要な用語にカタカナ表記が付されているのは有益である。ただ、アメリカ研究プログラムを持つ学科・研究科に所属し、アメリカ研究関連の講義を担当している評者の立場からすれば、アメリカを理解するうえ重要な人名および事項の用語一覧（日本語と英語の対訳式のもの）があればと常々希望しているところである。この意味で、アメリカ研究の初学者を対象とする本書の性格からすれば、本書末尾にある「文献解題著者索引」よりは、英語表記も付記した詳しい「人名・事項索引」の方が研究上、有益ではないかと思われる。

おわりに

「9.11」以後のアメリカの軍事的優位を背景にした「帝国」的外交、そして国内における「愛国主義」の高まりや道徳的価値の重視の風潮は、アメリカ研究をこころざすものに、「アメリカとは何か」、「『知るべきアメリカ』とは何か」を問いかけている。2004年大統領選挙において G.W. ブッシュが再選され、現象的には現在の状況が継続するように見えるものの、本書で述べられているとおり、アメリカが一国単独で世界の管理を行うことは、財政的にも軍事的にも困難になっていると同時に、国内的にもヒスパニックやアジア系移民の増大により「国民的統合」のあり方が問われる時期に入りつつあり、国際的にも国内的にもアメリカは転換期にある。こうした時期に、とくにアメリカ研究の初学者にとっては、断片的な情報・知識に流されることなく、アメリカの特質を歴史的文脈の中で位置づけ直すことがとくに求められていると言える。その折に、「アメリカの伝統や継続面」にも目を配り、歴史的文脈やその特質を重視して編まれた本書は、時機に適っており、「文献解題」や「用語集」と併せて、アメリカ研究の入り口にある者に研究上の重要なヒントを与え続けるであろう。この意味で、編者の古矢旬と遠藤泰生の両氏をはじめ、本書の刊行に携わった方々に敬意を表したい。

〈書評〉林文代著『迷宮としてのテキスト—— フォークナー的エクリチュールへの誘い』

(東京大学出版会、2004年5月)

定価(本体価格 6,200 円+税)

國 重 純 二

1

林文代氏は冒頭で、フォークナーの代表的な短編「エミリーに捧げるバラ」を取り上げ、「ミス・エミリー・グリアソンという一人の年老いた女性の死が、個人的な経験」とどまらず、「一個人の死のレベルを超えて、南部が南北戦争によって北部に敗北したという集团的、歴史的認識を再確認させる〈出来事〉なのである」と語り始める。個人の体験が南部全体の歴史に関わるという後の長編作品への巧みな導入部で。

林氏は、続けてフォークナーがモダニズム作家であること、時間をテーマにする作品を多く書いたこと、フォークナーの主要作品の舞台となったジェファソンは、エミリーが時間と戦う戦場であったことに触れる。

戦場という言葉に触発され林氏は、1990年代のフォークナー批評合戦を要領よく紹介しながら、本書における姿勢を明らかにする。フランスのフォークナー研究者アンドレ・ブレイカスタン(André Bleikasten)の講演に触れ、彼がニューイデオログを批判し、彼らは「フォークナー研究の現場においては、緻密な読みと深い考察をないがしろにして、アメリカおよび西洋文化を非難するというあらかじめ決められた狭隘な視点からテキストを読むこと、そして人種差別主義、性差別主義、階級主義、資本主義、植民地主義、帝国主義といった〈イズム〉によって全てを包括的に片付けてしまう」と述べたことを明らかにする。そしてフォークナー自身の言葉を引用する。

『兵士の報酬』を書いて、書くことが楽しいことがわかったのです。でもその後、一冊の本だけでなく作家の作品全て、作家の仕事全体にはデザインが必要だということに気付いたのです。(中略)『サートリス』では小さな切手のような自分の故郷の土地が書くに値するものであること、しかもこの土地について死ぬまで書き続けたとしても書く材料が枯渇することがないこと、そしてアクチュアルなものをアポクリファルにサブリメート(昇華)することによって、自分が持っているかもしれない才能を極限まで使い切る完全な自由を手に入れることができるかもしれないということを発見したのです。多くの人物を生み出す金山を掘り当てたので、私は私の宇宙を創造したのです。私は神のようにこれらの人々を、空間的にだけでなく時間的にも自由に動かすことができるようになったのです。(略)私は自分が作り出した世界を宇宙のキーストーンのようなものと考えたいのです——つまり、それはとても小さいものですが、それを取り除いたら宇宙全体が崩壊するようなものの

です。

林氏は、この発言を、「ニュークリティク的にフォークナーの活動を偉業として崇めるのでもなく、ニューイデオロギ的にそれを白人中心主義と非難するのでもない立場を取るならば、ここにはやはりフォークナー文学を読むにあたっての貴重な手がかりが多く認められるだろう」と評価し、自身の立場がどちらの派にも属していないことを明らかにする。さらにウンベルト・エーコ（Umberto Eco）の言葉を参考にして、本書の目的を宣言する。「神ならぬ作家が逃れられない制約の中で何をなしえたかを確認すること。方向を見失い、途方に暮れることがあっても、わずかな拠所を元に推論の網の目を追い、フォークナーのテキストが構築する知的空間の迷宮を一步步つ歩いていくこと。あるいはむしろ、それが当初予想した迷宮のようなものであるのかどうかをも疑いながら、テキストのディスコースに思考の回路をゆだねてみる。そうした試みによってフォークナーのテキストの有り様を探ること」。これは本書における林氏の文体の特徴をよく現している。と言っても文体は後半になるほどますます錯綜を極めるのではあるが。語りたいことが無尽蔵にあり、それを全て語り尽くしたい、それも絶対に誤解されないように丁寧に語り尽くしたいという意気込みに溢れた文体と言い換えようか。しかも活字は普通より小さい。読者は、こうした文章に300頁近くつき合わされるのだから、かなりの覚悟が必要である。書評子も、出来るだけ林氏の文章を借用し、林氏自身に自作を語って貰う方法をとって、この苦痛と快楽をとものにしたいと思う。

2

第1部「フォークナーの迷宮についての覚え書き」では先ず、フォークナーの最初期に属する短編「丘」を取り上げる。主人公は丘の上から眼下を見下ろし、必死に自分の内面を探って「自分とは異質の何ものか」を掴みかけ、結局は掴みきれないまま終わる。ポストモダニズムを代表するトマス・ピンチョン（Thomas Pynchon）の『競売ナンバー49の叫び』の主人公エディパは、高い坂の上から眼下に広がる土地を見下ろし、それには「一種神聖文字的な感じがあって、意味を秘めているよう、何かを伝達しようとしている」ように思う。時代と場所を異にする二つの作品の類似から、高層建築に象徴されるようにアメリカ人には高みに達し、そこから下を眺めて「何か」を見つけようとする気質があることを他の例も引きながら抽出する。そしてこのささやかな作品「丘」には、フォークナーの主要作品の舞台となるヨクナパトーファの原型ばかりでなく、「推論の抽象的なモデルとしての迷宮」というデザインの原型もあると続ける。この主人公が、長編作品『響きと怒り』のクエンティン・コンプソン、『八月の光』のジョー・クリスマス、『アブサロム・アブサロム！』のクエンティンとシュリーヴなどに変身することを指摘するが、後の議論によって納得させられる。

さらに「ニンフォレプシー」を取り上げ、主人公が「異質なものの」を見いだしてそれを追いかけることに読者の注意を促す。謎の存在の発見とその追跡がこの作品のプロットを成立させているので、「このテキストを謎の解明を辿る過程を描いたもの」と位置づける。主人公がフォークナーの多くの主要人物の属性となる探求者の原型をなしているわけである。

『メーデー』にも当然探求者が主人公として現れるが、彼は「＜何も書かれていない状態＞から＜何かが書かれた状態＞への移動」という軌跡を辿り、彼もまた後の主要人物たちの原型となる。さらにもっと根本的な意味で彼らの原型と言いうるのは、このテキストが、「人の欲望とその対象を得ることにあるのではなく、それを欲望すること自体にある」という認識を示しているからと林氏は強調する。さらにプレイカスタンの説を援用して念を入れる——「読みながらわれわれ読者は、根元的謎の周りをぐるぐる回るのだが、（主人公と同じように）われわれにとってもまた、謎が明らかになる瞬間は永遠に延期されているのである。（謎の）源は秘密を明かされることはない」。

最初期に属する三つの短編作品は、丘の上から眼下を眺め、そこに自分が読み解くべき何か異質なものを見つけ、それを謎として探求し、しかもそれが「推論の抽象的なモデルとしての迷宮」の形をなし、＜何も書かれていない状態＞から＜何かが書かれた状態＞へ移動していく。つまり謎の解明を迫る過程を描いたテキストとなっている。しかしその「謎が明らかにされる瞬間は永遠に延期」される。林氏は、これだけでは満足せず、自分の解釈をさらに充実させようとする。フォークナーが『響きと怒り』の再版のために用意した「序文」を引用する。

『響きと怒り』のベンジーのセクションを書くことによって私が得た、明確で身体的なものでありながらも、描写するには漠然とした感情——あのエクスタシー。私の手の下のいまだ傷つけられていない紙によって、神聖なまま確実に保たれている、あの熱烈で喜び溢れる信頼と驚きの予感——は、二度と再び戻ってこない（後略）

ここから書くという行為が、いまだ傷つけられていない紙、つまり「何も書かれていない状態」に傷をつける行為であることを作家自身の言葉によって導き出す。そして「カルカソヌ」と「ブラック・ミュージック」を取り上げる。先行研究を肯定的に引用して、この二作品が、謎の存在を発見し、それを追跡して解明しようとするというパターンを「丘」、「ニンフォレプシー」、『メーデー』と共有していることを指摘する。そして「カルカソヌ」は挫折した詩人フォークナーの残骸を色濃く残すテキストであり、「ブラック・ミュージック」はフォークナーの多くの長編小説の根幹をなす探索という機能／行為を予告するテキストであると結論づける。

ポーの短編「群集の人」と「ブラック・ミュージック」の類似を指摘したあと、ローゼンハイム（Shawn James Rosenham）の言葉を借りて、探求の途中で姿を現すのが記号だけであり、その記号なるものは、解読不能なクリプトグラフ（暗号）であって、「決して真実そのもの」に到達することはできないことを強調する。

繰り返し言及されるのは、「追跡する対象が実体のないイメージ／影に過ぎないかもしれないのに」、フォークナーの語り手兼主人公たちは「追跡する」ということである。その結果は火を見るよりも明らかで、彼らが対象の実体を掴むことはない。彼らは、「イメージ／影の背後には深さがあるのではないかという幻想に囚われている」からである。つまり、追跡者の「探求がそのままテキストを形成するフォークナーのテキストとは、従って、虚構を形成する小説という形態において、イメージ＝虚構がどのように作られ、その虚構性を暴き出そうとする論理的思考もまたいかに虚構によって構成されているかということ

を暴露するものであるといえる」ことになる。それを代表的な三作品によって実証するのが第2部の仕事である。

3

第2部の第1章は『響きと怒り』である。この作品は4つのセクションに分かれ、最初のセクションの語り手は、33歳の誕生日を迎えたものの3歳児の知能しか持ち合わせていないベンジーである。彼は、時間の枠に囚われることなく過去の出来事を語り、現在を語る。彼は1928年4月7日、守り役のレストランと一緒にレストランがなくなった25セント貨を捜しながら過去に実在した姉キャディのイメージを捜す。この硬貨の探索は、テキスト全体のテーマである「無くしたものの探索」に関わっていて重要である。ベンジー・セクションで行われる、歩きながら捜す行動は二番目以降のセクションでも繰り返される。

各セクションの日付が現在と過去に分けられ、しかもその順序が時間順でないことなどは、フォークナーをモダニズム作家として位置付ける確証といえる、と林氏は言う。キャディについてフォークナー自身が語った言葉や、「序文」などから、一見ロマン主義的に見えるフォークナーだが、実は、「作者の非個人化と作品への不介入というモダニストの姿勢」を持っているとも主張する。シュロスマン（Beryl Schlossman）も言うようにモダニズムの基本的な女性像は聖と俗の一体化にあるのだとすれば、キャディは確かに、聖にして俗という面を持っている。

ベンジー・セクションでは、時間の支配は及んでいないが、1910年6月を舞台にするクエンティン・セクションでは、時間の影響を許さない努力が語り手によってなされる。ベンジーは25セント硬貨を捜して歩き回りながら語るが、クエンティンもまた、自殺に至るまで一日中歩き回っている。

クエンティンは少女誘拐未遂犯に仕立てられ罰金を支払って釈放されたあと、丘に登ってゆく。「丘」の男が黄昏の丘に登ることで想像力と現実の分岐点に立ったように、クエンティンもまた黄昏の丘に登ることによって生と死の分岐点に立ったという指摘は鋭い。最終セクションでのジェイソンもまた車で丘に登ることを思えば、丘に登るという行為が重い意味を持っていることは納得がゆく。歩くという行為についても、それが「群集の人」の語り手と同じであり、クエンティンもまた失った妹（の幻影）や、自分の存在の意味を捜しながら歩くという指摘にも感心させられる。同じようにして序論や第1部で取り上げた作品の中に存在する「影」や、「追跡」、「謎」などが後の主要長編にどのように現れているかが事細かに語られる。

それ故、ある行為の解釈が強引になるおそれもある。たとえば、クエンティンがつきまとして離れない少女の家を探す行為を、「群集の人」の語り手と同じように探偵に見立てたり、ベンヤミンを援用して、犯罪が「探偵物語がまとっている衣装」であるのならば、少女誘拐未遂という犯罪（のようなもの）が存在するクエンティン・セクションを一種の探偵物語として読むことができるというような部分である。林氏も指摘しているが、ここは妹を盗まれた兄としてのクエンティンが、他の男から妹を盗んだ男として告発されるというねじれとして捉え、＜妹を盗まれた＞被害者としてのクエンティンのアイデンティティが揺らぐと解釈するだけで十分ではないのか。

一番問題になるのは、何故キャディに語らせないかということだろうが、林氏は、フォー

クナーは、「この小説において三人の兄弟と作者による語りが、どのようにモダニズム的な女性を生み出すかという実験」を行っており、『響きと怒り』の最大の関心事は、「男性の語り手たちが彼らを捕らえる強烈な強迫観念に影響されながらキャディという人物を<創り上げる過程>を描くことだった」と結論づける。

第2章は『八月の光』を取り上げ、フォークナーの特殊な時間観を明らかにする。荷馬車が近づくという空間的な現象を、「現在の中に未来、未来の中に未来における過去」を挿入することによって時間的なものとして捉えなおし、「時間は常に現在、いまという瞬間のうちにあり、それが人物の存在によって現われる」のがフォークナー的時間だという。従って、時間の空間化と空間の時間化が『八月の光』では頻繁に行われる。

もう一つの特徴として『八月の光』は人物関係などを二項対立として表現している。歩くリーナに対しジョーは走るというふうに。あるいは追跡するグリムと逃げるジョー。逃げるルーカスと追うリーナ、逃げるブラウンを追うバンチ。そしてジョーが白人か黒人かという二項対立の解答は永遠に隠蔽される。作品内でパイロンがハイタワーに語ることは、真実とは断定しがたく、客観的事実を述べているのではない、と指摘する。しかし物語の語り手は、多くがそういうものであって、フォークナーに特有のものではない。しかし、ブラウンの口から出た<でまかせ>が<真実>に変わる瞬間として、ブラウンと保安官や警察署長とのやりとりを使う部分は説得力がある。ブラウンが、ジョーは黒人だと言ったとたんに、それまでブラウンの言うことを信じていなかった署長たちが、信じ始める瞬間は、間違いなく<でまかせ>が<真実>に変わる瞬間であるからだ。ジョーが黒人であるということは、こうして署長たちに認知され、社会に認知され、<真実>として記憶されてゆく。林氏は、こうした<真実>の胡散臭さに現代社会の有り様を見ているようだ。

様々な人が、自分や他人の物語を語り、それによって物語が生成されてゆく過程を辿ることからテキストが生まれるという試みは次の『アブサロム、アブサロム!』に継承される。

第3章は『アブサロム、アブサロム!』である。これは「物語について語り、語りながらそれを語り直す作業、物語を語り手の想像力によって脚色し、想像し直し」ている。『八月の光』では物語／虚構の生成を辿る作業が行われたが、『アブサロム、アブサロム!』ではそれだけでなく「物語／虚構そのものが生成される」のである。二人の人間が対面し対話を交わしたとする。この作品にあっては、その場面に居合わせない人間がその時の様子を再現しようとする。だからこの作品は「再現できないもの」を再現する試みでできている。コンプソン氏の話には空隙がいっぱいあるが、それは聞き手のクエンティンを語り手／推察者／謎の解明者へと変身させるためであり、結果として語られるサトペンの物語は語るクエンティンの物語へと変化する。エントロピーの理論に従えば、オーダーから混沌への方向と言える、というのが林氏の主張の根底にある。

北部のハーヴァード大学の学寮の一室で、カナダ人シュリーヴを相手に、南部とはどういふところかという問いに答えて、クエンティンがサトペン一家の物語を語り、シュリーヴと一緒に物語を作り上げていく。40年以上前に既に故大橋吉之輔氏が指摘しているように、テキスト全体が目指しているのは南部というものの本質の追求であり、意味づけである。

林氏も、そのことは十分承知の上で、作品の構造からそれに迫ろうとする。エントロピー

の概念を使って、サトペンは、オーダーのない生まれ故郷からオーダーのあるミシシッピーに入ってきたことを説明する。そして「ドア」に拘泥する。ドア、玄関、門が登場する様々な場面を抽出して、それが今までの世界とは次元の違う世界への入口であり、テキストの質の変化を象徴するものでもあり、越えられないことによって隠されているものを逆照射する装置でもあることを解き明かす。『響きと怒り』では中心の位置を占めていたクエンティンとキャディの関係が、『アブサロム、アブサロム！』では全く無視されていることに触れ、無視されていることが、その空白を逆に際立たせていると説く。それはコンプソン氏の推論であるヘンリーの持っている近親相姦願望と同性愛の傾向の緻密な分析に結びつく。結局、クエンティンの持つホモセクシャル的性癖を隠蔽していたことを暴き、それが子供から大人へと成長することへの抵抗、つまり時間への抵抗につながり、だとすれば、『響きと怒り』でクエンティンが自殺するのは、そうした時間の拘束を切断するためにはやむをえないことだった、と言う。

ドアを越える場合もある。それはクエンティンが、ヘンリーの部屋に入って、ヘンリーからボンの出自について聞く場面である。祖父のコンプソン将軍から父へ、そして自分へと伝えられてきた情報に空いていた空白部分を、つまりボンの出自についての情報をクエンティンが父に知らせることで家父長的順序を壊す結果となる。同じように、家父長制を守るためにボンを殺したヘンリーが、結果的には父サトペンの、白人の長男が代々家督を継承する名家を作るというデザインの実現を阻むのみならず、間接的に父親殺しに加担し、長子相続によるサトペン家の永続の可能性にとどめをさす。順序の崩壊がサトペン家、コンプソン家で起こっており、それを関連づけているのがクエンティンのヘンリーの部屋へ入って（おそらくは）祖父と父の知らなかったことを知ったことである。そればかりではない。つまりローザさえ知らないボンの出自を知ってしまったクエンティンは、「なぜローザは自分に話すのだろう」と問うことを許されないと悟る。

サトペンのデザインは、人間を白人と黒人、男性と女性、富者と貧者に分け、前者を後者より優れたものとする価値観にしたがっていた。つまり差異化の方向である。結婚した妻に黒人の血が混じっていることが分かると、「ミステイク」と受けとり、それを訂正する唯一の方法は証明書付きの白人女性と結婚することと考え、実行に移す「イノセンス」の持ち主でもある。確かにそのようにテキストはなっている。サトペンのこういう姿勢がサトペン物語のダイナミズムを生み出しているとするれば、それは差異化、秩序化に対して、一方で差異の融合化、一体化、混合化という力が働いているからと林氏は言う。しかし、「人種や階級の差が存在しない山の中から差が歴然とした土地に移動したことが、その後の彼の行動を決定したのだから、彼のデザインにはもともと差異化に向かう力とそれに抵抗する力が共存していた」とまで言えるだろうか？ 差異化のない世界を全否定するところから、彼のエネルギーは生まれるのではないのか。差異化を目指すサトペンと、融合を認めよと父に迫るボンが対決し、ボンは自らの死によってサトペンに勝ったのではないのか。もちろん、林氏も詳しく論じているように、サトペンのデザインを失敗に導いたのは数多くの原因が関わっており、あくまでもその中のひとつという限定をつけなければならないが。林氏は、「サトペンの破滅とデザインの崩壊は、人種差別を越えようとしないうサトペンをボンが間接的に殺し、性差別を越えようとしないうサトペンをウォッシュが直接的に殺し、越えてはいけぬ階級差別を自分から越えてしまったサトペンをサトペン自身が

滅亡へと導いたという複合的原因に帰する」とまとめる。

語り手たちは、自分が見ていないことでも推測で語るし、語ったことが後に訂正されるので、事実がどうであったかは不明というしかない。従って、テキスト自体が一つの問いであり、解答の与えられない謎のようなものとなる。

クエンティンが探る人であるのは、「でも僕は見なければいけない、そうしなければいけない」と思う9章まで判然としない。それは1909年9月のある夜、ヘンリーを見つけたときのことだ。そしてどうしてローザがクエンティンに話すのかという疑問に解答が与えられるのは、時間的に言えば、1910年1月、故郷を遠く離れたハーヴァードの学寮でシュリーヴと話したあとのことである。

クエンティンは、父から来たローザが亡くなったことを知らせる手紙を初めは判読できないが、最後に「読み終わる」ことができる。何が分かったかということは書かれていないので、読者が答えを捜さなければならない。その解答の一つは、林氏によれば、「個人的には無関係と信じていたサトペン家の物語＝南部の歴史（人種差別、階級差別、性差別の歴史）と無関係でいられないという認識をクエンティンが獲得した」ということである。しかしその明確な証拠はないという。林氏の結論は、「何であれ謎というものは解明されるために存在するのではなく、解明を目指して追跡するために、その追跡の痕跡を残すために、そしてそのような痕跡が未知の読み手の元にメッセージとして届けられ、そこから新たな物語が紡ぎだされるために存在するのだという実感である」ということだ。

4

最後に「とりあえずの終章」がくる。林氏は、フォークナーのテキストが、解説／判読を目指しつつも決してそれをさせることがないと、言い切り、続けて次のように締めくくる。

彼のテキストは、必然的にエーコが三番目の迷宮と定義する迷宮、すなわち網状の迷宮、一つの路が他の路へとつながっていくリゾームの迷宮、中心も周縁も出口もなく「構築できるが、決して限定的な形で構築されるものではない」ような、潜在的に無限であるような迷宮となったのである。したがってフォークナー的迷宮を辿るものは、読み手でありながら書き手となり、決して解説／判読に成功することのないまま、テキストの構築に自ら身をゆだねるという快楽を手に入れることができるのである。

40年近く前、大学院の学生だった頃、『アブサロム、アブサロム！』を読んだ友人が「この作品は凄いね、最後になって南部が立ち上がってくる」と興奮気味に語ったことを今も覚えている。一緒に読んだ筆者も同じような感想を抱いた。つまり、どのような南部かが問題なのではなく、シュリーヴとクエンティンの語りの中で読者が目にする南部、理不尽なことも、非人間的なことも含め提示される南部がフォークナーの南部なのである。フォークナーの提示する南部を読者はそのまま受けとめるのが肝要だと思う。

林氏は文中で何度もフォークナーをモダニズム作家だと言っている。そしてそれは十分説得力を持っているが、リゾームのように増殖する迷宮では、構造そのものが作品と化す

ことになり、まさにポスト・モダニズム的な作品の特質も備えていることにならないだろうか。というより、名作と呼ばれるものは、みんな今日の世界で問題となっているような事柄を先取りしているからこそ名作なのではないだろうか。

それにしても林氏のこの著書は、細部に徹底的にこだわることによって、新しい作品の読みの可能性を示してくれた。実に多くの先行研究や関連研究を渉猟し、縦横に援用しながら独自の文学研究法を確立していることに改めて敬意を払いたい。最後に、林氏の言及があまりにも多岐にわたり、その一つ一つが全て絡み合っているため、割愛した斬新な指摘も多かったことをお詫びしておく。

2004 年度研究活動報告

I. 研究会

テーマ	講師（所属機関）	司 会	期 日	共催者
American Copyright and American Culture: A Perfect Fit or a Fight to the Death?	Laura J. Murray (Queen's University, Canada/Kwansei Gakuin University)	矢口祐人	2004.4.23	アメリカ学会
Four Decades of Poetry: A Reading & Performance	Jerome Rothenberg (University of California, San Diego)	クライヴ・コリンズ	2004.5.24	アメリカ学会
The Response to American Affluence at the End of the 20th Century	Daniel Horowitz (Smith College)	矢口祐人	2004.6.4	アメリカ学会 21 世紀 COE 「共生のための国際哲学交流センター」(UTCP)
Race, Region, and Violence in America South by West: Sectional Alliances and National Belonging in Early Twentieth-Century America 'Go Safely': The Country Music Industry Responds to Rural AIDS	John Howard (King's College, University of London) Meredith Raimondo (Oberlin College)	矢口祐人	2004.6.11	アメリカ学会 UTCP
Media and Trauma: Contesting the Space of Ground Zero in New York	Marita Sturken (University of Southern California)	能登路雅子	2004.6.16	アメリカ学会 UTCP
Classic American Popular Songs of the Golden Era: 1925-1950	Allen Forte (Yale University)	遠藤泰生	2004.6.18	アメリカ学会
Taking Possession: Caribbean Imagination and Caribbean Space	Laurence Breiner (University of Tokyo/Boston University)	シーラ・ホーンズ	2004.6.30	アメリカ学会 UTCP 基盤研究 (A)(2) 「奴隷制社会における拘束型労働の実践と記憶、ならびに制度正当化の言説」
Towards an Asian American Historiography	Lon Kurashige (University of Southern California/Kyoto University)	ゲイル・サトウ (明治大学)	2004.7.12	アメリカ学会 基盤研究 (A)(1) 「アジア系アメリカ人の越境と文化混合に関する比較研究」

テーマ	講師（所属機関）	司 会	期 日	共催者
Social Scientists vs. Bureaucrats: A Different Japanese-American Alliance in Occupied Japan	Laura Hein (Northeastern University)	油井大三郎	2004.7.23	アメリカ学会 基盤研究（A）(1)「アジア系アメリカ人の越境と文化混合に関する比較研究」
The Contemporary Crisis in Race in the US and the History of Slavery	Ira Berlin (University of Maryland)	遠藤泰生	2004.7.28	アメリカ学会 UTCP 基盤研究（A）(2)「奴隷制社会における拘束型労働の実践と記憶、ならびに制度正当化の言説」
The Search for Progressive Internationalism, 1914-1948	Alan Dawley (College of New Jersey)	遠藤泰生	2004.8.24	アメリカ学会 日本学術振興会・人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究事業領域Ⅱ「平和構築に向けた知の再編」／「アメリカ研究」の再編
No Turning Back: The History of Feminism and the Future of Women	Estelle B. Freedman (Stanford University)	瀧田佳子	2004.10.13	アメリカ学会 UTCP
Rethinking the Metanarrative of Salem Witchcraft	Mary Beth Norton (Cornell University)	瀧田佳子	2004.12.14	アメリカ学会 UTCP 初期アメリカ学会
A Night at Delmonico's: American Identity and Baseball in the Late Nineteenth Century	Thomas Zeiler (University of Tokyo/ University of Colorado at Boulder)	能登路雅子	2005.1.24	アメリカ学会
American Empire: Cultural Aspects Regeneration Through Empire: the Emergence of Modern America, 1877-1920 European Views of American Imperialism, Cultural and Political	T. J. Jackson Lears (Rutgers University) Rob Kroes (University of Amsterdam)	遠藤泰生	2005.3.15	基盤研究（A）(2)「アジアにおけるアメリカ文化外交の展開と変容」 アメリカ学会 UTCP 日本学術振興会・人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究事業領域Ⅱ「平和構築に向けた知の再編」／「アメリカ研究」の再編 基盤研究（A）(1)「グローバル化時代における「アメリカ化」と反米主義の国際的比較研究」 基盤研究（A）(2)「グローバル化下における地域形成と地域連関に関する比較研究」

II. シンポジウム

東京大学・MIT 合同展示記念シンポジウム

「彼理（ペルリ）と Perry——交錯する黒船像」

日時：2004 年 10 月 2 日（土）15 時～17 時 30 分

場所：東京大学大学院総合文化研究科学際交流ホール

プログラム：

司会…遠藤 泰生（東京大学アメリカ太平洋地域研究センター教授）

挨拶…山本 泰（東京大学大学院総合文化研究科副研究科長）

報告…三谷 博（東京大学大学院総合文化研究科教授）

「『杞憂』と『夏虫の氷』の間——19 世紀前半の日本」

加藤 祐三（元横浜市立大学学長）

「史上初の日米交渉」

富澤 達三（神奈川大学 21 世紀 COE プログラムポストドクター）

「黒船かわら版とそれ以前」

III. 展示

東京大学・MIT 合同展示

「彼理（ペルリ）と Perry——交錯する黒船像」

会期：2004 年 10 月 3 日（日）～14 日（木）

場所：東京大学教養学部美術博物館

共催：アメリカ・マサチューセッツ工科大学（MIT）

東京大学教養学部美術博物館

「黒船とサムライ」巡回展示日本実行委員会

科学研究費補助金（基盤研究（A）(2)）「アジアにおけるアメリカ文化外交の展開と変容」

科学研究費補助金（基盤研究（A）(1)）「アジア系アメリカ人の越境と文化混合に関する比較研究」

後援：東京大学史料編纂所

外務省

アメリカ大使館

アメリカ研究振興会

国際交流基金日米センター

読売新聞社

入場者数：1,315 名

IV. 研究プロジェクト

・文部科学省研究費補助金・基盤研究（A）(1)「アジア系アメリカ人の越境と文化混合

に関する比較研究」(代表：油井大三郎)

- ・文部科学省研究費補助金・基盤研究 (A)(2)「アジアにおけるアメリカ文化外交の展開と変容」(代表：能登路雅子)
- ・日米文化教育交流会議(カルコン) デジタル教材開発 WG への協力(代表：能登路雅子)
- ・21 世紀 COE プログラム「共生のための国際哲学交流センター」への協力

V. 出版活動

- ・林文代『迷宮としてのテキスト——フォークナー的エクリチュールへの誘い』(アメリカ太平洋研究叢書)、2004 年 5 月、東京大学出版会
- ・遠藤泰生・油井大三郎編『太平洋世界の中のアメリカ——対立から共生へ』(講座「変貌するアメリカ太平洋世界」全 6 巻、第 1 巻)、2004 年 10 月、彩流社
- ・庄司興吉編『グローバル情報化とアメリカ・アジア太平洋』(講座「変貌するアメリカ太平洋世界」全 6 巻、第 5 巻)、2004 年 11 月、彩流社
- ・瀧田佳子編『太平洋世界の文化とアメリカ——多文化主義・土着・ジェンダー』(講座「変貌するアメリカ太平洋世界」全 6 巻、第 6 巻)、2005 年 2 月、彩流社
- ・五十嵐武士編『太平洋世界の国際関係』(講座「変貌するアメリカ太平洋世界」全 6 巻、第 2 巻)、2005 年 2 月、彩流社
- ・山本吉宣編『アジア太平洋の安全保障とアメリカ』(講座「変貌するアメリカ太平洋世界」全 6 巻、第 3 巻)、続刊予定、彩流社
- ・松原望・丸山真人編『アジア太平洋環境の新視点』(講座「変貌するアメリカ太平洋世界」全 6 巻、第 4 巻)、続刊予定、彩流社
- ・『CPAS Exhibition 2004: 彼理と Perry——交錯する黒船像』、2004 年 10 月、アメリカ太平洋地域研究センター
- ・『CPAS Newsletter』Vol. 5, No. 1 (2004 年 9 月)、No. 2 (2005 年 3 月)。
- ・『アメリカ太平洋研究』第 5 巻、2005 年 3 月。

VI. センター所属教員の本年度の研究活動

◆油井 大三郎

編著

- ・『新訂 アメリカの歴史』放送大学教育振興会(2004 年)
- ・「アメリカニゼーションの光と影」、「戦後史のなかの日米交錯」『週刊朝日百科 115・日本の歴史・現代 5 アメリカ——日米交錯の諸相』朝日新聞社(2004 年 8 月)

共編著

- ・「太平洋共同体の可能性」を分担執筆、遠藤泰生・油井大三郎編『太平洋世界の中のアメリカ』彩流社(2004 年)

分担執筆

- ・「世界史認識と平和」藤原修・岡本三夫編『いま平和とは何か』法律文化社(2004 年)

書評

- ・「忘れられた戦争の記憶と日英対話」木畑洋一・小菅信子・フィリップ・トウル編『戦争の記憶と捕虜問題』東京大学出版会、『東京大学教養学部報』第471号（2004年1月14日）

その他

- ・事典「移民とディアスポラ」小田隆裕ほか編『事典 現代のアメリカ』大修館（2004年）、555-564頁。
- ・「彼理（ペルリ）とPerry（ペリー）——交錯する黒船像」展によせて『東京大学教養学部報』第477号（2004年10月13日）

◆木畑 洋一

編著

- ・『講座戦争と現代 20世紀の戦争とは何であったか』大月書店（2004年）

分担執筆

- ・「歴史学と修正主義」史学会編『歴史学の最前線』東京大学出版会（2004年）

書評

- ・北原靖明『インドから見た大英帝国 キプリングを手がかりに』昭和堂、『英語青年』1863号（2004年5月）

その他

- ・「バークレー 2001年10月」『CPAS Newsletter』5巻2号（2005年3月）、15-16頁

発表

- ・日本西洋史学会第54回大会（於東北学院大学）シンポジウム「帝国の終焉と国際秩序の再編—アジアをめぐる欧米諸国の相克」で報告：「イギリス帝国の崩壊とアメリカ—1960年代アジア太平洋における国際秩序の変容」（2004年5月）
- ・日英シンポジウム“Anglo-Japanese Relations and the International Politics in East Asia”（於LSE, London）で報告：Japan and the San Francisco Peace Conference: Anglo-Japanese Relations and Japan's Return to Asia（2004年7月）
- ・第5回東アジア4大学フォーラム（於北京大学）で報告：「東京大学における東アジア文明をめぐる教育の現状と4大学間の協力に向けての方向性」（2004年11月）
- ・東京大学リベラルアーツ南京交流センター開所式（於南京大学）で講演：「東アジアにおける教養教育——東京大学教養学部の経験から」（2004年11月）

◆遠藤 泰生

共編著

- ・「歴史」「用語集」を分担執筆、古谷旬・遠藤泰生編『新版 アメリカ学入門』南雲堂

(2004 年)

- ・「序論——太平洋世界を包む複合的な想像力を求めて」「第一章 太平洋世界の相互イメージ——19 世紀のアメリカと日本における太平洋の表象」を分担執筆、遠藤泰生・油井大三郎編『太平洋世界の中のアメリカ』彩流社（2004 年）

分担執筆

- ・「3 章 植民地時代の北アメリカ」「4 章 大陸国家アメリカ合衆国の成立」油井大三郎編『新訂 アメリカの歴史』放送大学教育振興会（2004 年）

書評

- ・三谷博『ペリー来航』吉川弘文館（2003 年）、『東京大学教養学部報』第 473 号（2004 年 4 月 1 日）

その他

- ・シンポジウム報告書、『日米関係の軌跡と展望』、日米交流 150 年委員会・国際交流基金日米センター、2004 年 7 月、総 117 頁、「第一部 150 年の日米交流」7-23 頁を五百旗頭真、マイケル・オースリンと分担執筆。
- ・展示解説、『CPAS Exhibition 2004: 彼理と Perry——交錯する黒船像』、2004 年 10 月、アメリカ太平洋地域研究センター、8-22 頁。
- ・「虹のかなたに アメリカン・クラシック・ポピュラーソング考——アレン・フォート・セミナー参加記」『CPAS Newsletter』5 巻 1 号（2004 年 9 月）、9-10 頁。

発表

- ・講演、日米交流 150 年記念シンポジウム「日米関係の軌跡と展望」、「第一部 150 年の日米交流」、2004 年 4 月 3 日、日米交流 150 年委員会・日米センター共催、横浜市開港記念会館。
- ・ディスカッサント、日本アメリカ史学会第 2 回例会、「近世大西洋世界における「移動」——奴隷制・奴隷貿易を中心に」、2004 年 12 月 4 日、明治大学駿河台キャンパス。

◆矢口 祐人

分担執筆

- ・「ハワイの音楽」後藤明・松原好次・塩谷亨編『ハワイ研究への招待』関西学院大学出版会（2004 年）、59-71 頁。
- ・「ナサニエル・エマソンのフラ——エスノグラフィック・アーカイヴスをめぐって」瀧田佳子編『太平洋世界の文化とアメリカ』彩流社（2005 年 2 月）。

その他

- ・事典「美術館・博物館」小田隆裕ほか編『事典 現代のアメリカ』大修館（2004 年）、464-474 頁。

◆荒木 純子

編集

- ・『CPAS Exhibition 2004: 彼理と Perry——交錯する黒船像』、2004 年 10 月、アメリカ太平洋地域研究センター

その他

- ・「多言語で探るアメリカの歴史と文化——マイクロフィルムコレクション *Japanese Camp Newspapers* を中心に」『CPAS Newsletter』5 巻 1 号 (2004 年 9 月)、11 頁。
- ・「セーラム魔女裁判の新しい物語への道程——メアリー・ベス・ノートンセミナー参加記」『CPAS Newsletter』5 巻 2 号 (2005 年 3 月)、21 頁。

アメリカ太平洋地域研究センター運営委員会 (2004 年度)

大学院総合文化研究科・教養学部

(センター長・運営委員長)	油井大三郎	教授
(副研究科長)	山本 泰	教授
(言語情報科学専攻)	西中村 浩	教授
(言語情報科学専攻)	林 文代	教授
(超域文化科学専攻)	山下 晋司	教授
(超域文化科学専攻)	中島 隆博	助教授
(地域文化研究専攻)	中井 和夫	教授
(地域文化研究専攻)	能登路雅子	教授
(国際社会科学専攻)	石井 明	教授
(生命環境科学系)	友田 修司	教授
(相関基礎科学系)	岡本 拓司	講師
(広域システム科学系)	谷内 達	教授
(委嘱委員)	木村 秀雄	教授
(センター)	木畑 洋一	教授
(センター)	遠藤 泰生	教授
(センター)	矢口 祐人	助教授

大学院法学政治学研究科・法学部

五十嵐武士 教授
寺尾 美子 教授

大学院人文社会系研究科・文学部

平石 貴樹 教授
吉野 耕作 教授

大学院経済学研究科・経済学部

石原 俊時 助教授
大森 裕浩 助教授

大学院教育学研究科・教育学部

矢野 眞和 教授

社会科学研究所

Noble, Gregory 教授

情報学環・学際情報学府

田中 秀幸 助教授

以上 25 名

執筆者一覧（執筆順）

遠藤泰生	東京大学
加藤祐三	横浜市立大学（名）
三谷博	東京大学
富澤達三	神奈川大学
Allan Kellehear	元東京大学・La Trobe University
Laurence A. Breiner	元東京大学・Boston University
Steve Odin	元東京大学・University of Hawai'i
Allen Forte	Yale University
森あかね	University of Hartford
池田朋子	東京大学（院）
加治屋健司	東京大学（院）
佐原彩子	東京大学（院）
松田春香	東京大学（院）
小林剛	関西大学
藤本博	南山大学
國重純二	鶴見大学・東京大学（名）

編集後記

『アメリカ太平洋研究』の月号は、大きく分けて三つの部分から構成されている。

一つ目は、駒場美術博物館で2004年10月にもたれた展示会「彼理（ペリ）とPerry（ペリー）——交錯する黒船像」に際して開かれたシンポジウムの報告である。展示会は短期間の催しであったが、多くの方が来場され、シンポジウムも熱のこもったものになった。その熱が掲載された論考を通じて少しでも伝わることを願っている。

二つ目は、アメリカとオーストラリアから駒場にみえて半年から一年の間教鞭をとられていた方々による寄稿部分である。東京大学総合文化研究科・教養学部では、常勤教員、客員教員の双方で外国籍をもつ多くの教員が教えているが、短期間滞在されて駒場キャンパスにさまざまな刺激を残して帰っていった方々の内、アメリカ太平洋地域研究センターに何らかの形で関わった方の研究の一端を示す興味深い論考がならんでいる。

そして第三のグループは、駒場の大学院学生など若手研究者の論文である。若手研究者が執筆した生きのいい論文をもっと載せたいものと思っていたが、今回はこれだけの数にとどまった。

東京大学の駒場キャンパスではいろいろな雑誌が発行されているが、このような多様な構成をとっているものは他にない。この多様さが生む知的エネルギーを大切にしていきたいと思っている。

月号でも従来通り投稿論文については、それぞれ二人のレフェリーによる審査を行った。論文を丁寧に検討していただき、的確なコメントをいただいたレフェリーの方々に感謝している。また、月号の編集実務全般に関して荒木純子さんのお世話になった。効率よい編集作業によって、月号を作り上げて下さった荒木さんに深く感謝したい。

第5号 編集委員長 木畑洋一

編集委員

木畑洋一（委員長）、矢口祐人（副委員長）、石井 明、内野 儀、遠藤泰生、佐藤良明、
シーラ・ホーンズ、高橋 均、油井大三郎、荒木純子

東京大学アメリカ太平洋研究 Vol. 5 2005

平成17年3月

発行 東京大学大学院総合文化研究科附属
アメリカ太平洋地域研究センター
〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 東京大学教養学部
Tel 03-5454-6137, 6969 Fax 03-5454-6160
印刷 (有)啓文堂 松本印刷
〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町565-12
Tel 03-3203-4131

* 表紙地図©Huntington Library, CA

Special Topic: *Peruri* and Perry: Black Ships and the Opening of Japan

Introduction	YASUO ENDO
The First Official Japan-U.S. Talk in 1854	YUZO KATO
“Summer Insects Do Not Know the Winter”: The Arguments on Possible Foreign Crisis in Early 19th-Century Japan	HIROSHI MITANI
The <i>Kurofune Kawaraban</i> and Before	TATSUZO TOMIZAWA

Articles

How Australia Cares For Its Dying Population: History, Health Services and Hopes	ALLAN KELLEHEAR
A Casualty of Caribbean Decolonization: The Poet Eric Roach	LAURENCE A. BREINER
Celebration of ‘The Ordinary’ in the American Philosophy of Cavell & Japanese Thought	STEVE ODIN
Revisiting Classic American Popular Songs	ALLEN FORTE (trans. AKANE MORI)
The U.S. in the Anglo-Iranian Oil Dispute: 1951-1953	TOMOKO IKEDA
Beyond the Return to Figuration: Clement Greenberg and Figurative Artists in the 1950s	KENJI KAJIYA
“Vietnam Wars”: Movement Against Communism and Socialist Republic of Vietnam in Vietnamese American Communities	AYAKO SAHARA
‘Pacific Pact’ and ‘The Asian People Anti-Communist League’: American Reactions to the Proposals of the Two Security Pacts by ‘Outpost Countries’ in East Asia	HARUKA MATSUDA

Book Reviews

Daizaburo Yui, ed., <i>A New History of the Americas</i>	GO KOBAYASHI
Jun Furuya and Yasuo Endo, eds., <i>A New Guide to American Studies</i>	HIROSHI FUJIMOTO
Fumiyo Hayashi, <i>Textual Labyrinth: William Faulkner’s Cryptographic Design</i>	JUNJI KUNISHIGE

Activities of the Center for Pacific and American Studies	JUNKO ARAKI
---	-------------